

平成29年3月定例会（3月9日開会  
3月21日閉会）

## 池田町議会会議録

## 平成29年3月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1 5
応招・不応招議員.....	1 6
第 1 号 (3月9日)	
議事日程.....	1 7
本日の会議に付した事件.....	1 9
出席議員.....	1 9
欠席議員.....	1 9
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 9
事務局職員出席者.....	2 0
開会及び開議の宣告.....	2 1
諸般の報告.....	2 2
会議録署名議員の指名.....	2 2
会期の決定.....	2 2
町長あいさつ.....	2 3
議案第2号、議案第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 4
議案第4号の上程、説明.....	2 7
会期日程の変更について.....	2 8
議案第5号の上程、説明.....	2 9
議案第6号の上程、説明.....	3 0
議案第7号の上程、説明.....	3 1
議案第8号の上程、説明.....	3 3
議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 3
議案第10号の上程、説明.....	3 5
議案第11号より議案第16号まで、一括上程、説明.....	3 6
議案第17号の上程、説明.....	3 7
議案第18号、議案第19号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 7
議案第20号より議案第22号まで、一括上程、説明.....	3 9

平成29年度町長施政方針.....	52
議案第23号より議案第29号まで、一括上程、説明.....	58
散会の宣告.....	94

## 第2号（3月10日）

議事日程.....	95
○本日の会議に付した事件.....	95
○出席議員.....	95
○欠席議員.....	95
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	96
○事務局職員出席者.....	96
○開議の宣告.....	97
○議案第4号の質疑、討論、採決.....	97
○日程の繰り上げ.....	98
○議案第5号より議案第8号まで、議案第10号より議案第17号まで、議案第 20号より議案第29号まで、質疑、各委員会に付託.....	99
○請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	119
○散会の宣告.....	119

## 第3号（3月15日）

議事日程.....	121
本日の会議に付した事件.....	121
出席議員.....	121
欠席議員.....	121
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	121
事務局職員出席者.....	121
3月定例議会一般質問一覧表.....	123
開議の宣告.....	125
一般質問.....	125
服部久子君.....	126

薄井孝彦君.....	145
矢口新平君.....	162
倉科栄司君.....	175
横澤はま君.....	185
矢口稔君.....	202
散会の宣告.....	222

#### 第4号（3月16日）

議事日程.....	223
本日の会議に付した事件.....	223
出席議員.....	223
欠席議員.....	223
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	223
事務局職員出席者.....	223
開議の宣告.....	225
一般質問.....	225
櫻井康人君.....	225
大出美晴君.....	242
和澤忠志君.....	254
散会の宣告.....	272

#### 第5号（3月21日）

議事日程.....	273
本日の会議に付した事件.....	273
出席議員.....	273
欠席議員.....	274
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	274
事務局職員出席者.....	274
開議の宣告.....	275
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	275

議案第 5 号より議案第 8 号について、討論、採決.....	2 9 0
議案第 1 0 号について、討論、採決.....	2 9 2
議案第 1 1 号より議案第 1 6 号について、討論、採決.....	2 9 2
議案第 1 7 号について、討論、採決.....	2 9 5
議案第 2 0 号より議案第 2 2 号について、討論、採決.....	2 9 5
議案第 2 3 号より議案第 2 9 号について、討論、採決.....	2 9 7
請願・陳情書について、討論、採決.....	3 0 1
日程の追加.....	3 0 6
同意第 1 号の上程、説明、採決.....	3 0 7
発委第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 0 8
発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 0 9
発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 1 2
日程の追加.....	3 1 3
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	3 1 3
日程の追加.....	3 1 4
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	3 1 4
日程の追加.....	3 1 5
議員派遣の件.....	3 1 5
町長あいさつ.....	3 1 6
閉議の宣告.....	3 1 6
議長あいさつ.....	3 1 7
閉会の宣告.....	3 1 7
署名議員.....	3 1 9

池田町告示第10号

平成29年3月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年3月3日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 平成29年3月9日(木) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

## 応招・不応招議員

### 応招議員（11名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	11番	立野泰君
12番	那須博天君		

### 不応招議員（なし）

平成 29 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 平成29年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成29年3月9日(木曜日)午前10時開会

#### 諸般の報告

報告第1号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第2号 議員派遣結果報告について

報告第3号 例月出納検査結果報告(12・1・2月)

報告第4号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 3月9日(木)から21日(火)までの13日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 議案第2号 北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金の財産一部処分の変更について

議案第3号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 議案第4号 平成28年度池田町総合体育館耐震改修工事変更請負契約の締結について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第6 議案第5号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

日程第7 議案第6号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

日程第8 議案第7号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

日程第9 議案第8号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

上程、説明

日程第 1 0 議案第 9 号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 1 1 議案第 1 0 号 池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定について

上程、説明

日程第 1 2 議案第 1 1 号 池田町福祉会館の指定管理者の指定について

議案第 1 2 号 豊町地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

議案第 1 3 号 三丁目地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

議案第 1 4 号 相道寺地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

議案第 1 5 号 滝沢地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

議案第 1 6 号 広津地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

一括上程、説明

日程第 1 3 議案第 1 7 号 池田町ハープセンターの指定管理者の指定について

上程、説明

日程第 1 4 議案第 1 8 号 町道の路線の廃止について

議案第 1 9 号 町道の路線の認定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 1 5 議案第 2 0 号 平成 2 8 年度池田町一般会計補正予算（第 7 号）について

議案第 2 1 号 平成 2 8 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

議案第 2 2 号 平成 2 8 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について

一括上程、説明

日程第 1 6 平成 2 9 年度町長施政方針

日程第 1 7 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度池田町一般会計予算について

議案第 2 4 号 平成 2 9 年度池田町工場誘致等特別会計予算について

議案第 2 5 号 平成 2 9 年度池田町国民健康保険特別会計予算について

議案第 2 6 号 平成 2 9 年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 27 号 平成 29 年度池田町下水道事業特別会計予算について  
議案第 28 号 平成 29 年度池田町簡易水道事業特別会計予算について  
議案第 29 号 平成 29 年度池田町水道事業会計予算について  
財政計画資料について

一括上程、説明

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで議事日程に同じ

日程第 5 議案第 4 号 平成 28 年度池田町総合体育館耐震改修工事変更請負契約の締結に  
ついて

上程、説明

日程第 6 から日程第 17 まで議事日程に同じ

出席議員（11 名）

1 番	倉科 栄司 君	2 番	横澤 はま 君
3 番	矢口 稔 君	4 番	矢口 新平 君
5 番	大出 美晴 君	6 番	和澤 忠志 君
7 番	薄井 孝彦 君	8 番	服部 久子 君
9 番	櫻井 康人 君	11 番	立野 泰 君
12 番	那須 博天 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麩 聖章 君	副 町 長	大槻 覚 君
教 育 長	平林 康男 君	総務課長	中山 彰博 君
会計管理者兼 会計課長	矢口 衛 君	住民課長	倉科 昭二 君
福祉課長	小田切 隆 君	保育課長	勝家 健充 君
振興課長	宮崎 鉄雄 君	建設水道課長	丸山 善久 君
教育課長	藤澤 宜治 君	総務課長 総務係長	丸山 光一 君

總務課  
財政係長

塩川利夫君

監査委員

吉澤暢章君

事務局職員出席者

事務局長

大蔦奈美子君

事務局書記

竹内佑里君

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成29年3月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

本定例会は、平成29年度の行政執行にかかわる予算案等の重要な案件を審議願う予定になっております。提案されました案件について十分御審議をいただき、順調な議会運営ができますよう各位の御協力をお願い申し上げます。

会議に入る前にお諮りいたします。

去る3月5日、松本市鉢伏山の県消防防災ヘリコプター墜落事故により9名のとうとい命が失われ、北アルプス広域連合から派遣した職員のとうとい命も犠牲となりました。

本日、会議の冒頭に時間を頂戴して、お亡くなりになりました皆様の御冥福を祈り、黙禱を捧げたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） ありがとうございます。

それでは、御起立願ひます。

〔黙 禱〕

議長（那須博天君） 御着席ください。ありがとうございました。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年3月池田町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして議長において会議録の修文をさせていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これより本日の会議を開きます。

### 諸般の報告

議長（那須博天君） 諸般の報告を行います。

報告第1号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として会議規則第128条の規定により議長において議員の派遣を決定したもので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第2号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第3号 例月出納検査結果報告（12月・1月・2月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第4号 寄付採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上、諸般の報告を終わります

### 会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、倉科栄司議員、11番、立野泰議員を指名します。

### 会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期・日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。議会運営委員長から報告を求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

議会運営委員長（矢口 稔君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る3月6日に開催されました議会運営委員会において、池田町平成29年3月議会定例会の会期、日程等について協議いたしました。

本平成29年3月議会定例会の会期は、本日3月9日から21日までの13日間とし、議事日程については、お手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） お諮りします。

本定例会の会期・日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりに決定をいたしました。

#### 町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

平成29年3月議会定例会開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ようやく寒さも抜け、春めいてまいりました。議員各位におかれましては、3月議会大変御苦労さまでございます。

早いもので、昨年3月20日の選挙におきまして、町のかじ取り役となり1年を迎えました。平成29年度一般会計当初予算は、役場組織の再編を行い、新しい体制のもとでの事業予算案を計上し、活力ある前進した池田町の構築に向けて、新たな気持ちでスタートしたいと考えております。

特に地方創生をする上で、人口減少対策は、最重要課題として位置づけております。その中でも、急激な人口減少に歯どめをかけるための2040年に向けた人口ビジョンに設定した人口9,000人台を維持できるよう、さまざまな事業展開をするとともに、今後、毎年度検証しながら進めることとしております。特に若い方がふえることは大変望ましいことであり、若者定住に向けた宅地造成は、今後においても積極的に進めてまいりたいと考えます。

また、空き家を活用しながら、移住定住を促進するために、昨年2名の地域おこし協力隊員をお願いする中で、現在、空き家調査が終わり、受け皿の整備をしている状況であります。

このほか、本年度はいよいよ地域交流センターや図書館の工事が始まります。町なかのにぎわいを取り戻すために、多くの皆様に議論していただき、ようやく実現の運びにこぎつきました。町なかの核施設として、町民の皆様の利用が鍵となってまいります。そのためにソフト事業などの利用に当たっての事業充実を図ります。

さて、3月を迎え暖かな日の光に包まれる万物躍動の季節となりました。議員の皆様には何かと御多忙のところ御出席を賜り、ここに3月定例議会が開催されますこと厚く御礼申し上げます。

本定例会は、平成29年度の町づくりの基本となります予算と、平成28年度の補正予算を初め条例の改正などを提案させていただきます。町側から提案いたします案件は、寄付採納1件、条例など18件、平成28年度補正予算3件、平成29年度一般会計予算及び特別会計予算7件であります。それぞれの議案の内容につきましては、提案の都度説明させていただきます。

よろしく御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、最終日に追加案件を予定しております。

以上、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

議案第2号、議案第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決  
議長（那須博天君） 日程4、議案第2号 北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金の財産一部処分の変更について、議案第3号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 櫻 聖章君 登壇〕

町長（櫻 聖章君） 議案第2号 北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金の財産一部処分の変更について、議案第3号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議についてを一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号 北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金の財産一部処分の変更についてでございます。

本議案は、地方自治法第96条第1項第10号の規定及び北アルプス広域連合基金条例第7条の規定に基づき、議会議決を求められ、地方自治法第252条の7第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、北アルプス広域連合において大北福祉会館耐震・大規模改修工事の実施に伴い、その一部となる財源、ふるさと市町村圏基金の取り崩しの額を変更するものであります。

この基金に関しましては、平成28年3月議会定例会時に1億円を取り崩すことで議決をいただいたところでありますが、今回、耐震工事及び改修工事の事業費の見直しによりまして、事業費の一部が緊急防災・減災事業債の対象となったため、当初1億円で計上した基金取り崩しの額を1,240万円減額し、8,760万円としたものでございます。

続きまして、議案第3号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき締結する協議について、同条第3項の規定により変更協議を行うものであります。

平成28年3月、大北圏域5市町村で北アルプス連携自立圏を形成し、現在、広域的な課題解決に向け、圏域全体の地域活性化及び生活機能の確保と、圏域への人材の誘導及び定着・促進を図っております。

今回、北アルプス連携自立圏における連携協約の一部として、新たに広域協議が整った広域観光、就労支援、保健及び公共施設の利用促進の各分野について、平成29年度から大北の各市町村が連携して事業に取り組むこととしております。

改正では、別表第4条関係で、新規事業として広域協議が整った部分を反映させた、若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取り組み、圏域への移住・交流の流れをつくる取り組み、安心して確かな暮らしを守るための取り組みを大町市と池田町で連携協約として締結する

ものであります。

以上、議案第2号及び議案第3号を一括して提案理由の説明を申し上げました。

御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（那須博天君） 各議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第2号 北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金の財産一部処分の変更について、  
質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第2号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第3号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部  
を変更する協約の締結の協議について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第3号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第4号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程5、議案第4号 平成28年度池田町総合体育館耐震改修工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第4号 平成28年度池田町総合体育館耐震改修工事変更請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、池田町総合体育館耐震改修工事変更請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

変更による増額を1,504万4,400円とし、変更後の請負金額を4億2,544万4,400円とするものであります。

なお、仮契約は、平成29年3月8日付で締結しており、本議会の議決後、本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

なお、補足の説明は、担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 補足の説明をお願いいたします。

このたびの総合体育館の改修工事につきましては、昨年10月議会におきまして議決をいただきました工事の着工となりましたが、工事を進めるに当たりまして、当初の設計段階では確認ができなかったクラック等の破損箇所が確認されたため、これに対応するため当初の工事費4億1,040万円から1,504万4,400円を増額し、変更契約の締結につきまして議会の議決をお願いするものでございます。

予算現額につきましては、現在4億4,000万円となっております。また、財源といたしましては、緊急防災減災債が3億7,110万円、それから石綿対策事業債、こちらが5,150万円、一般財源といたしましては284万4,400円を予定をしているところでございます。

説明は以上でございます。

議長（那須博天君） この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前11時14分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

#### 会期日程の変更について

議長（那須博天君） 審議の途中ですが、先ほど議会運営委員会を開催し、会期日程の変更について審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

議会運営委員長（矢口 稔君） 議会運営委員会の報告をいたします。

先ほど議会運営委員会を行いまして、会期の変更を協議いたしました。

会期について、以下のとおり変更をいたしたいと思っております。

日程5、議案第4号 平成28年度池田町総合体育館耐震改修工事変更請負契約の締結について、質疑、討論、採決をあすの3月10日午前10時から、日程1として再開をお願いしたい

ということであります。そこに書いてあります日程 1、前回に引き続き、議案第29号までの説明は、日程 2、日程 3 として、議案第 5 号より議案第 8 号まで、議案第10号より第17号まで、議案第20号より第29号まで、質疑、各委員会に付託、日程 4、請願・陳情書について上程、朗読、各常任委員会に付託と決定いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期・日程について、委員長の報告のとおりにしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

よって、あすに日程変更を行います。

#### 議案第 5 号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程 6、議案第 5 号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第 5 号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、平成29年 2 月22日に議決された池田町課設置条例に基づき、町職員の定数の一部を改正するものであり、池田町地方自治法第96条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

改正では、第 2 条の定数において、組織改革による町長の権限のうち、保育行政を教育委員会の分掌とすることから、町長の事務部局の職員94人を76人に改めるとともに、上水道職員など企業職員 7 人を 3 人に、議会の事務部局職員を 2 人同数とし、また、農業委員会の事

務部局の職員を2人から1人に、教育委員会の事務部局の職員を3人から35人に改めるものであります。

なお、職員の定数総数117は変更しないものであり、総数のうち、選挙管理委員会4人、監査委員2人、農業委員会1人の各事務局職員につきましては、兼任とするものであります。

なお、本条例の施行日は、平成29年4月1日であります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

#### 議案第6号の上程、説明

議長（那須博天君） 議案第6号 職員の育児休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第6号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員が働きながら育児または介護しやすい環境整備を行うものであります。

主な改正では、職員の育児休業等に関する条例に関する部分では、育児休業等にかかわる職員が養育する子の範囲を拡大するものであります。

また、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例に関する部分では、早出・遅出勤務における子を養育する職員の範囲が拡大されております。また、介護休暇を請求できる期間の分割及び介護のための勤務時間の承認に関して改正がされております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議、御決定を賜りますようお願いいたします。

なお、補足説明は、担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、議案第6号の補足説明を申し上げます。

本改正におきましては、大きく分けまして3つの改正が行われております。

第1条関係の職員の育児休業等に関する条例では、民法に規定される特別養子縁組の監護を行う者や児童福祉法の規定による、養子縁組里親である職員に委託されている児童等を育児する場合において、育児休業や育児短時間勤務の対象とされたもので、職員が養育する子に含めるとされた、職員の養育する子の範囲が拡大されております。

次に、第2条関係の職員の勤務時間及び休暇等に関する条例では、勤務時間条例の規定に基づきまして、早出・遅出勤務できる職員の「子の養育」について、第1条関係の職員の育児休業等に関する条例に規定された者に含めるとされております。

また、介護休暇を請求できる期間の分割では、介護を必要とする継続状況に応じて期間を最長6カ月以下と規定したものであります。

また、介護のために勤務しないことの承認及び介護時間の期間を連続する3年以下とし、1日につき2時間を超えない規定がされております。

なお、施行日につきましては、平成29年4月1日からとなります。

補足の説明は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

#### 議案第7号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程8、議案第7号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第7号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、平成29年11月18日可決となった税制改正関連法において、消費税率10%引き上

げの時期が平成29年4月から平成31年10月に延期されたことに伴い、地方税法及び地方税法の一部を改正する法律等の一部改正、並びに地方税法施行令の一部を改正する政令の一部改正が平成28年11月28日に公布され、原則として公布の日から施行されるに伴い、池田町税条例等の一部を改正するものであります。

主な改正では、個人住民税の住宅取得特別控除を2年間延長、法人住民税では、法人税割の税率適用を平成29年4月1日からの事業年度であったものを平成30年10月1日に改めたものであります。

また、軽自動車税において、自動車取得税に変わる環境性能割が創設され、これらに伴う軽自動車税を種別割とする規定の適用が平成29年度課税から平成31年度課税に延長されております。

以上、議案第7号の提案理由の説明を申し上げます。御審議、御決定をお願いいたします。

なお、補足の説明は、担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、議案第7号の補足説明を申し上げます。

まず第1条によります池田町税条例の一部改正でございます。ここでは、第36条の2関係では、特定非営利活動促進法の一部が改正されたことに伴います文言の変更でございます。附則第7条の3の2の関係につきましては、個人住民税の住宅取得特別控除を平成33年建築まで2年間延長するものでございます。

続きまして、第2条の池田町税条例等の一部を改正する条例の一部改正でございます。ここでは、第1条で改正しました軽自動車税の環境性能割の創設及び軽自動車税を種別割とします規定の整備を第1条の2とするものでございます。

次に、附則の関係でございます。

附則第1条は、改正条例第1条の2としまして、軽自動車税の環境性能割、種別割の改正規定を第4号として平成31年10月1日施行とするものでございます。

附則第2条は、法人税割の税率の改正について平成31年10月1日から開始する事業年度に適用するものでございます。

附則第3条の2は、軽自動車税の平成29年度分の従前の課税に対します経過措置を規定したものでございます。

それから、附則第4条は、改正後の軽自動車税の種別割の従前課税に対します経過措置を規定したものでございます。

また、附則におきまして、本条例の適用を公布の日から施行するとしたものでございます。補足の説明は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

#### 議案第8号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程9、議案第8号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第8号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、児童扶養手当法施行令の一部改正により、同令第2条の4中第2項の次に3項が加えられ、以降の項に項ずれが生じたため、池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正するものであります。

給付金の支給対象としないものを定めた、同条例第3条第2項の第5号及び第6号中、「第5項」を「第8項」に改め、同項第7号中「第4項」を「第7項」に、「第5項」を「第8項」に改めるものであります。

なお、この条例の施行日は、平成29年4月1日からとなります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

#### 議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程10、議案第9号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第9号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、国の介護予防・生活支援拠点整備事業交付金を受け、希望のあった地区で実施した高齢者地域支えあい拠点施設の整備に伴い、新たに公の施設として追加認定するものがあります。

これまで整備されておりました施設の名称及び位置については、別表に記載してありますが、今年度事業実施をしました豊町、三丁目、相道寺、滝沢、広津の5地区の施設を追記したものであります。

以上、御審議の上、御決定を賜りますようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第10号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程11、議案第10号 池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第10号 池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

近年、国・県が地方の経済力の向上を重要課題とされ、全国の基礎自治体が独自の振興条例を制定し、中小企業・小規模事業者の振興に取り組みがされ始めています。町では、平成27年11月より、この条例制定に向けて準備会を発足させ内容を精査してきたところであります。

御提案いたします条例では、中小企業・小規模事業者の振興を図るための基本方針を定め、地域社会の各主体（町、事業者、経済団体、学校、金融機関、町民）の役割を明確にすることにより、中小企業・小規模事業者振興施策を総合的に推進し、地域経済の発展と町民生活の向上を図ることを目的とするものです。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、議案第10号 中小企業・小規模事業者振興基本条例の補足の説明を行います。

本条例制定趣旨は、地域経済の活性化のためには地域経済発展の原動力である中小企業・小規模事業者みずからが、地域とともに共生する存在であることを再確認し、町民や地域社会から信頼されるように、責任と役割を果たして行く。

また、町、事業者、経済団体、学校、金融機関、町民は、この町で中小企業・小規模事業者が持続的に発展し、そこに働く人々が生きがいと誇りを持ち、さらに、将来を担う子供が夢と希望を育むことができるように地域を挙げて支援していくこととしています。

第1条では目的。町の経済の健全な発展と町民生活の向上を図ることを目的とします。

第2条では、用語の定義、第3条では基本方針、第4条は基本施策。

第5条から第10条まではそれぞれの役割を明記してあります。

第11条については、本条例の目的達成のため、円卓会議を設置することとしています。

第12条は委任事項。

本条例は平成29年4月1日から施行するものであります。

以上、提案説明の補足説明といたします。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

#### 議案第11号より議案第16号まで、一括上程、説明

議長（那須博天君） 日程12、議案第11号 池田町福祉会館の指定管理者の指定について、議案第12号 豊町地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第13号 三丁目地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第14号 相道寺地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第15号 滝沢地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第16号 広津地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定についてを一括議題として、提出者から提案理由の説明を求めます。

豊町長。

〔町長 豊 聖章君 登壇〕

町長（豊 聖章君） 議案第11号から議案第16号を一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第11号 池田町福祉会館の指定管理者の指定についてであります。

福祉会館の指定管理につきましては、今まで公益社団法人北アルプス広域シルバー人材センターが管理してまいりました。平成29年度より3年間、再度管理運営を同所に指定するため、議会の議決をお願いするものであります。

また、議案第12号から第16号までの豊町、三丁目、相道寺、滝沢、広津の各地区の高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

これにつきましては、議案第9号の池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の第5条に基づき、平成29年度より5年間、豊町、三丁目、相道寺、滝沢、広津の5地区の拠点施設の管理運営をそれぞれの自治会に指定するため、議会の議決をお願いするものであります。

以上、御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

議案第17号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程13、議案第17号 池田町ハーブセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第17号 池田町ハーブセンターの指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、指定管理者の株式会社てる坊市場代表、横山嘉道氏が平成29年3月31日で契約満了となりますことから、池田町公の施設の指定管理者審査委員会の審査結果を受け、次の指定管理者を引き続き、株式会社てる坊市場代表取締役社長、横山嘉道氏に指定するもので、指定期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間とし、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

議案第18号、議案第19号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程14、議案第18号 町道の廃止について、議案第19号 町道の認定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第18号及び議案第19号について、一括提案理由の説明を申し上げ

ます。

初めに、議案第18号 町道の路線の廃止についてであります。

これは道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線の廃止を提案するもので、町道120号線の一部区間において多面的機能支払交付金事業が計画されているためと、現在進めております社会資本整備総合交付金事業の整備により、関係する町道242号線の起点及び町道245号線の終点に変更が発生するため、一旦、この3路線の全線を廃止するものであります。

次に、議案第19号 町道の路線の認定についてであります。

これは道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線の認定を提案するもので、議案第18号で一旦廃止した町道120号線を2つの路線に分け、新たに、町道120号線と町道121号線の路線の認定を行うとともに、町道242号線の起点及び町道245号線の終点を変更し、改めて路線の認定を行うものであります。

以上、議案第18号及び議案第19号について提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第18号 町道の路線の廃止について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第18号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第19号 町道の路線の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第19号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第20号より議案第22号まで、一括上程、説明

議長（那須博天君） 日程15、議案第20号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、議案第21号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第22号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第20号から議案第22号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第20号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由

の説明を申し上げます。

歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,476万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億3,089万6,000円とするものでございます。

歳入では、民生費国庫負担金469万2,000円を減額、国庫補助金では、総務費の地方創生拠点整備交付金4,749万3,000円を含む、土木費など各国庫補助金で事業確定による増減を行い、国庫支出金総額では、4,002万1,000円を増額補正しました。

県支出金では、民生費県負担金183万5,000円、民生費県補助金93万9,000円など、総額104万2,000円を減額補正しました。寄付金では、ふるさと応援寄付金700万円を増額。繰入金では、財政調整基金繰入金2,201万5,000円を減額。諸収入では、介護報酬など総額59万8,000円を減額。町債では、町道登波離橋線の進捗に伴い辺地債320万円を減額し、商工債では、スペースゼロの改修に伴い4,500万円などを増額計上しました。

次に、歳出でございますが、2款総務費では、てるてる坊主のふるさと応援寄付金増額に伴う寄付金経費1,111万6,000円など総額1,529万5,000円を計上しました。

3款民生費では、後期高齢者医療事業費428万6,000円を増額、また総合福祉センター非常用発電機劣化に伴い修繕費等262万円を計上。児童福祉総務費、特別保育事業では、利用者数確定に伴う臨時賃金などを減額し、総額では1,186万5,000円を減額しました。

4款衛生費では、予防費64万9,000円を増額、清掃費では150万円を減額し、総額では、294万1,000円の減額であります。

6款農林水産業費では、農業振興費でハーブセンタートイレ修繕費に100万円、鵜山圃場整備に伴う付帯工事費などに781万4,000円を増額計上し、総額では、819万7,000円を増額しました。

7款商工費では、地方創生拠点整備交付金を活用した、まちなかの賑わい拠点整備事業として、スペースゼロの整備費等9,508万6,000円を増額計上しました。

8款土木費では、町道登波離橋線の事業費確定に伴う工事費等370万円を減額。住宅費では、住宅・建築物安全ストック事業費306万4,000円を減額し、総額では、676万5,000円を減額しました。

10款教育費では、備品購入費として、池小、会小、高瀬中の教育教材など479万円を計上。総合体育館費では、社総交事業に基づいた町道251号線の工事進捗により、取り壊し工事費及び用地費など2,290万5,000円を減額し、総額では、1,641万8,000円を減額しました。

12款災害復旧費では、事業費確定による不用額として482万円を減額しました。

次に、議案第21号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,732万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,164万7,000円とするものであります。

歳入では、療養給付費交付金440万4,000円の減額。共同事業交付金2,239万8,000円の増額が主なものであります。

歳出では、保険給付費2,489万円の増額、共同事業拠出金775万7,000円の減額が主なものであります。

次に、議案第22号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ155万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,310万円とするものであります。

歳入では、繰入金155万3,000円を減額し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金において同額を減額としました。

以上、議案第20号から第22号まで一括提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は、それぞれ担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第20号中、歳入及び総務課関係の歳出について。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、議案第20号、歳入関係と総務課関係の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ7,476万9,000円を追加いたしまして、総額53億3,089万6,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

2表につきましては、地方債の補正でございまして、3つの起債額を変更したものでございます。

道路整備事業債では320万円を減額してございます。これにつきましては、予定しました町道登波離橋線の事業確定に伴います辺地対策事業債を減額したものでございます。

次に、公共土木施設災害復旧事業債では70万円を減額しております。これにつきましては、

平成28年度で発生いたしました広津等の道路災害復旧事業費確定に伴います減額を措置したものでございます。

その下、補正予算債でございますけれども、5,530万円の増額であります。これにつきましては、農林水産業債80万円、商工債4,500万円、教育債950万円の総額5,530万円を増額したものでございます。農林水産業債につきましては、中之郷のブドウ圃場拡大等に伴いまして追加工事等の認定によりまして増額したものであります。商工債につきましては、地方創生拠点整備交付金に基づきますスペースゼロに充当するものでございます。また、教育債につきましては、池田小学校の大規模工事の設計業務の財源振替を行うものでございます。

以上、3つの起債額は5,140万円の増額でありまして、総額を9億5,000万円を限度としたものでございます。

続きまして、歳入関係、7ページをお願いいたします。

款11分担金、目4総務費負担金では3,000万円の増額であります。後期高齢者医療連合会への職員派遣の決算見込みによるものであります。

その下、13款目1民生費国庫負担金につきましては、国保基盤安定負担金及び児童手当負担金など、合わせまして469万2,000円の確定による減であります。

3目災害復旧費国庫負担金では75万8,000円を減額しております。これにつきましては、昨年夏場に発生いたしました広津地区の災害復旧費が確定見込みになったための減額であります。

その下、款13目1の総務費国庫補助金につきましては、4,717万7,000万円の増額でございます。10節にありますけれども、国の2次補正によりまして地方創生拠点整備交付金4,769万3,000円を活用したスペースゼロの整備費に充当するものが主なものでございます。

8ページをお願いいたします。

上段、目4土木費国庫補助金では、143万8,000万円の減額であります。ここでは社総交及び住宅不足形成事業費の確定見込みによりまして減額計上でございます。ちなみに耐震の診断件数につきましては、実績でありますけれども4件となっております。

その下、款13項3目1総務費委託金では26万8,000万円の減額でございます。昨年7月10日執行の参議院選挙費確定によりまして減額措置でございます。

その下、款14項1目1民生費県負担金では183万5,000万円の減額計上であります。後期高齢者等基盤安定負担金などが主なもので、交付決定及び確定見込みによるものであります。

9ページをお願いいたします。

款14項2目1 総務費県補助金では、消費者行政活性化事業費確定による19万円の減額であります。

次、目4 農林水産業費県補助金では230万円の増額計上でございます。農地耕作条件改善事業など事業費確定の見込みに伴いまして増額措置をしたものでございます。

次、目5 土木費県補助金では117万1,000円の減額でございます。平成28年度耐震診断件数の確定による減額計上でございます。

下段、款14項3目1 総務費委託金では14万6,000円の減額であります。主なものでは、動物の死骸処理及び有害鳥獣などの特例処置事務補助金の件数減によるものでございます。

10ページをお願いいたします。

款16項1目2 ふるさと応援基金700万円の増額でございます。ここではふるさと納税に伴います寄付金の額を全体で2,500万円見込みまして、当初との差額を計上したものでございます。

次に、款17目1 ですけども、財政調整基金繰入金では2,201万5,000円を減額計上してあります。一般会計における歳入不足額を基金から繰り入れ措置したものでございます。

次に、款19項3目1 介護保険地域支援事業受託収入では、受託額の見込みによります6万8,000円の増額計上であります。

下段、款19項4目4 介護報酬では67万1,000円の減額、ページ変わりました11ページをお願いいたします。目5 雑入では、経営体育成補助金交付に伴います過払い返還金5,000円を増額計上しております。

下段、款20町債でございますけれども、先ほど4ページで説明をいたしましたので、ここでは省略をいたします。

なお、歳入に係る各事業の内容につきましては、後ほど各歳出の説明の中にそれぞれ出てまいりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、歳出関係でございます。

歳出全般の各款にわたりまして、不用額等の整理を中心に、職員の給料、人件費に係る補正をしてございますので、よろしく願いをいたします。

総務課関係の歳出の説明については、12ページをお願いいたします。

下段、款2目1 一般管理費では、395万1,000円を増額してございます。説明欄をごらんいただきたいと思いますけれども、最初の 一般管理費では、主なものとしまして社会保険料174万2,000円を増額しております。これにつきましては、保育士、保健師、図書館司書、

加配教員などの有資格臨時職員33名分を待遇改善によります保険料の増額でございます。

次に、二番目の ですけども、庁舎管理費では212万9,000円の増額であります。ここでは主に平成29年度、課の再編に基づきまして事前準備を行う費用を計上させていただいております。施設修繕料では164万9,000円の増額であります。内容につきましては、庁舎小会議室へのエアコン設置、組織再編に伴う庁舎案内板のとりかえ、電話機電気工事等が主なものでございます。

その下、備品購入費では48万円の増額であります。課の新設等に伴います庁舎事務机、椅子などの購入費として計上させていただいております。

13ページをお願いします。

6目企画費では、1,168万7,000円の増額計上であります。ここではふるさと納税の増額に伴いまして、各事業費を増額して計上しております。

説明欄の1つ目の でございますけれども、ふるさと応援寄付金経費としまして1,111万6,000円を計上しております。業務委託料では350万円を計上しておりますけれども、これにつきましては返礼品に関する委託料でございます。寄付金額の50%、約ですけども、仲介業者に委託料として支払うものでございます。それから、システム使用料61万6,000円につきましては、クレジット会社等の支払いであります。寄付金額の9%相当を計上してございます。その下、基金積立金につきましては、歳入で受けました金額をそのまま基金に積み立てるものでございます。その下、日本で最も美しい連合事業でございますけれども、21万円を計上しております。これにつきましては、連合からの脱退に伴いますロゴマークを消去する費用で、町の入り口に掲げてあります5カ所の看板を整備する費用でございます。

それから、14ページをお願いいたします。

下段、款2項2目2賦課徴収一般経費では50万円の増額計上であります。個人住民税など修正申告確定分3件に対する還付金費用を計上したものでございます。

15ページをお願いいたします。

款2の目1選挙管理委員会費では、増減額はございませんけれども、国庫補助金確定に伴います一般財源1万6,000円を増額して、財源振替を行っております。

その下、目3参議院選挙の関係でありますけれども、立会人報酬不用額を整理したもので、46万9,000円を減額してございます。

16ページをお願いいたします。

款2項5目2指定統計費では1万2,000円の減額であります。工業統計及び経済センサス

などの統計調査費用を確定に伴いまして不用額を整理したものでございます。

最後に、31ページですけれども、給与費明細書を添付させていただいておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

総務課は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第20号中、議会事務局関係の歳出について、大蔦議会事務局長。

議会事務局長（大蔦奈美子君） では、12ページまでお戻りください。

議会事務局の関係であります。款1項1目1議会費であります。説明欄をごらんください。

議会運営経費、町村議会議員共済会の負担金でございますが、事業確定見込みにより90万円の減額でございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き、議案第20号について、補足説明を求めます。

議案第20号、住民課関係の歳出について、倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） お疲れさまです。

それでは、住民課関係の補足の説明を申し上げます。

13ページからとなります。

款2項1目8交通安全防犯対策費は42万円、目9バス等運行事業費は10万円、並びに14ページの目10消費者行政費は21万4,000円をそれぞれ確定見込みにより減額補正といたしました。

次に、17ページ、款3項1目1社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金を34万4,000円増額するものであります。これは、基盤安定に係る保険者支援分の増額分であります。

次に、目2高齢者福祉費は、428万6,000円の増額であります。後期高齢者医療給付費負担金は584万円を増額するもので、これは確定によるものであります。また、後期高齢者医療

特別会計繰出金は、155万4,000円減額するものであります。これは、基盤安定及び事務費負担金の確定によるものであります。

次に、18ページ、目7医療給付事務事業費では、福祉医療給付費200万円の増額であります。給付費の増が見込まれるため補正するものであります。

次に、19ページ、目3児童福祉費は695万8,000円の減額であります。賃金及び扶助費の減額であります。

次に、21ページの款4項1目3環境衛生費であります。63万円の減額であります。賃金及び集積所改修補助金並びに生ごみ処理機設置事業補助金の減額であります。

目5墓地公園事業費は、4万円の増額であります。清掃料の納付書送付用封筒の印刷製本費であります。

次に、22ページの款4項2目1清掃費は150万円の減額であります。これは一般廃棄物処理管理委託料の減額が主なものであります。

住民課関係は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第20号中、福祉課関係の歳出について、小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、福祉課の補足説明をいたします。

ページにつきましては、17ページまでお戻りいただきたいと思っております。

3款民生費、3目障害者福祉費では133万6,000円の増額補正を行っております。国から2分の1の補助を受けておりました障害自立給付費国庫負担金につきまして、平成27年度分の精算を行った結果、計上しました金額を返還するものであります。

次にその下、4目介護保険費では、211万9,000円の減額を行っております。介護給付費減額見込みに伴います広域連合負担金の減によるものであります。

その下、5目の地域包括支援センター運営費では112万6,000円の減となっております。内容は18ページにわたっておりますけれども、減額要素としましては、地域ケア会議の報酬の減、要支援1のケアプラン作成委託料の減があり、増額の要素といたしましては、社協から出向職員が来ておりますけれども、その賞与が1.5月から2.0月に増額されたことによるものであります。

次に、9目総合福祉センター管理費では262万円の増額補正を組んでございます。内容としましては、非常用発電機の部品交換、企業センター前路面工事等に使用されるものであります。

ページをめくっていただきまして、20ページ、最下段の2項でございます。児童福祉費、5目子育て支援費では90万円を増加してございます。4月からの組織改正に伴いまして、子

ども子育て推進室の事務所を集いの広場として使っておりました部屋に移し、新たに集いの広場をホールの一画に設けます。その際に行います電話配線工事でありますとか、壁の設置工事及び事務机等の備品購入に充てるものであります。

続きまして、21ページになりますが、4款の衛生費にまいり、2目の予防費に64万9,000円の増額をお願いしてございます。内容といたしましては、インフルエンザ及び肺炎球菌の接種者の増によるものであります。

福祉課は以上です。

議長（那須博天君） 議案第20号中、保育課関係の歳出について、勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） 保育課関係をお願いいたします。

予算書は19ページをお願いします。

枠の2つ目からになります。款3項2目1の児童福祉費でございます。保育園運営事業におきましては、臨時職員の賃金を主なものといたしまして530万円の減額でございます。

次の保育園バス運行事業費でございますが、園外保育バスの運行委託料の減額、それぞれ不用見込みといたしまして計上でございます。

次に、目2の特別保育費でございますが、各事業とも臨時職員の賃金について不用見込み額について減額の計上をしてございます。

保育課は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第20号中、振興課関係の歳出について、宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、振興課関係をお願いいたします。

予算書22ページをお願いを申し上げます。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費ですが、73万3,000円の増額補正でございます。内容は、説明欄、花とハーブの里づくり事業の施設修繕費100万円の増額補正です。ハーブセンター北側トイレの手洗い、パネルヒーター交換等の修繕費でございます。

次に、多目的研修集会施設管理費57万6,000円の増額補正です。内容は、使用申込書の在庫がわずかになったため増刷するための費用10万1,000円。施設修繕費47万5,000円につきましては、放送設備（パワーアンプ等）の交換費用及び会議室照明、それと玄関タイルの劣化によるタイル張りかえの費用でございます。

地域おこし協力隊活動事業につきましては、84万3,000円の減額補正です。昨年10月からの雇用を見込んでおりましたが、本年2月からの雇用となったため、賃金等を減額するものであります。

続いて、23ページをお願いいたします。

7目土地改良費ですが、781万4,000円の増額補正です。説明欄、土地改良管理費で、国の補正予算によるところの農地耕作条件改善事業で、中之郷工区においてサッポロの圃場の東側約60アールの新規圃場の暗渠排水工事に伴う設計委託料21万6,000円、工事請負費315万4,000円と鶴山工区における防除用水及び集荷場の舗装工事等の設計委託料40万4,000円、工事請負費400万円であります。

2項林業費、1目林業振興費は15万円の増額補正です。こちらにつきましては、有害鳥獣駆除実施隊員用のベスト20着、その他消耗品費用となっております。

24ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費の1目商工振興費ですが、9,508万6,000円の増額補正です。内容は、説明欄、まちなかの賑わい拠点整備事業ですが、地方創生拠点施設整備交付金の内示をいただき、二丁目のスペースゼロの土地（2筆613.83平米）及び建物（鉄骨造2階建て347.76平米）を御寄付いただきましたので、「まちなか賑わい拠点」として整備する費用であります。内容は、現在の建物の撤去及び新築に係る設計監理委託料662万6,000円、撤去及び新築工事費に8,338万5,000円、机・椅子・家電製品等の備品購入費に468万5,000円を計上させていただいております。

振興課は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第20号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

25ページをお願いいたします。

上段の8款土木費、2項2目の道路改良費でございますが、今回、370万円の減額補正でございます。

内容につきましては、辺地対策事業で実施しております町道登波離橋線道路改良事業におきまして、精算見込みにより、委託料、工事請負費、土地購入費、補償料をそれぞれ減額の内容でございます。

次に、5目県道改良附帯事業費でございますが、99万円の減額補正でございます。主要地方道大町明科線の堀之内地区の兼用側溝整備に係る県事業の工事負担金でございますが、工事費の精算見込みにより負担金の減額でございます。

続きまして、3項河川費、1目砂防費でございますが、17万1,000円の減額補正でございます。砂防事業費の確定により負担金の減額でございます。

次に、26ページをお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、332万4,000円の減額補正でございます。説明欄をごらんいただきまして、住宅等管理一般経費の家屋購入費26万円の減額でございますが、3丁目東町営住宅B棟の外壁改修を県の住宅供給公社の買い取り方式による工事を行いまして事業費確定による減額でございます。

次の住宅・建築物安全ストック形成事業では306万4,000円の減額でございます。内容としましては、耐震診断、耐震補強工事の申請件数が確定したことに伴う減額でございます。

ページ飛びまして、29ページをお願いいたします。

12款1項1目道路橋梁災害復旧費でございますが、482万円の減額補正でございます。8月の豪雨及び9月の台風16号にかかわる災害復旧事業費の精算見込みによる減額でございます。

建設水道課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第20号中、教育委員会関係の歳出について、藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、教育委員会関係の歳出についてお願いをいたします。

ページ、戻っていただきますが20ページをごらんいただきたいと思えます。

20ページ、中段になります。目4児童センターの関係でございます。目4児童センター費でございますが、今回163万3,000円の増額をお願いするものでございます。

主な内容でございますが、説明欄でございますが、臨時職員の賃金といたしまして代替職員の賃金になってくるわけでございますが、139万円の増額をお願いするものでございます。

それから、その下、修繕料でございますが、13万2,000円でございますが、これは池田児童センターの遊戯室の電灯が切れているということで、これの補修に伴うものでございます。

それから、1つ飛びまして、備品購入費の関係でございますが、やはり池田児童センターのトイレのヒーターが故障したということで、更新に伴うものでございます。

続きまして、27ページをごらんいただきたいと思えます。

まず、小学校関係になります。目1池田小学校管理費の関係でございますが、今回78万3,000円の増額をお願いいたします。

説明欄でございますが、今回、備品購入費ということでジェットヒーター、それから児童用の椅子、それからノートパソコンを購入する経費でございます。

それから、目2池田小学校の教育振興費でございますが、43万4,000円の増額をお願いするものでございます。やはり内容につきましては、備品購入費ということで児童用のタブレ

ット端末の購入費用ということで、43万4,000円をお願いするものでございます。

続きまして、目3 会染小学校の管理費の関係でございますが、103万3,000円の増額をお願いするものでございます。

説明欄でございますが、一般修繕料ということで27万8,000円をお願いするものでございますが、この関係につきましては、体育館のトイレの補修に伴う費用でございます。また、その下、備品購入費75万5,000円につきましては、やはりジェットヒーターと職員用のパソコンの更新という経費でございます。

続きまして、目4 会染小学校教育振興費でございますが、77万1,000円の増額をお願いするものでございます。この関係につきましては、デジタル教科書等の購入費用でございます。

続きまして、項3 中学校費の関係になります。目1 学校管理費の関係では、181万円の増額をお願いするものでございます。

説明欄、まず一般修繕料19万5,000円でございますが、玄関の床の補修に伴います経費でございます。その下、備品購入費の関係でございますが、161万5,000円をお願いするものでございます。温水器の補修の関係、それから職員用のノートパソコンの更新の関係の経費でございます。

続きまして、目2 教育振興費の関係でございますが、4万1,000円の減額をお願いするものでございます。まず、一般修繕料9万1,000円の増額でございますが、こちらも職員用のパソコンの修理代でございます。それから、その下、自動車借上料でございますが、19万5,000円の減額でございます。これは実績に伴うものでございます。それから、その下、備品購入費6万3,000円でございますが、やはりタブレット端末の購入費用になっておりますので、お願いいたします。

次のページ、28ページになりますが、中段以降になります。4項社会教育費、目2 公民館費でございますが、47万4,000円の増額をお願いするものでございますけれども、備品購入費といたしましてテントの購入費用でございます。それから、目4 図書館費でございますが、17万6,000円の増額をお願いいたしますが、一般修繕料といたしまして網戸の設置に伴います経費でございます。

それから、記念館費、目5 でございますが、2万円の増額でございますが、この関係につきましては、屋根のといのヒーターの補修に伴う経費でございます。

それから、6目美術館費でございますが、やはり一般修繕料でございますが、消火栓の修理に伴う経費でございます。

それから、目7 創造館費でございますが、一般修繕料29万円ということでございますが、消防施設の補修に伴います経費でございます。

めくっていただきまして、29ページ、項5 保健体育費になります。まず、目2 総合体育館費でございますが、2,290万5,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄をごらんいただきたいわけでありましたが、まず体育振興経費につきましては19万5,000円の増額でございます。備品購入費といたしまして卓球台の更新をするものでございます。

その下、弓道場の移転事業でございますが、まず工事請負費につきましては1,500万円、それから土地購入費につきましては810万円の減額でございます。これにつきましては、新築によりますテニスコートの地籍への移転ということに伴います工事費、それから土地購入費の不用額の整理でございます。

それから、目3 体育施設費でございますが、69万6,000円の増額をお願いするものでございます。まず、テニスコート、プール等施設管理経費、施設修繕料ということで25万円をお願いしてございますが、これはプールの不凍栓の修理に伴います経費でございます。その下でございますが、河川敷運動公園運動広場管理経費でございますが、まず、重機借上料20万4,000円、また砂代でございますが、24万2,000円、この経費につきましては、いずれもアルプス広場のサッカー場でございますが、そちらのほうへ土を入れていくということに伴います経費でございますので、お願いいたします。

教育委員会関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第21号について、倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） それでは、議案第21号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計の第3号補正の補足の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,732万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれを12億9,164万7,000円にするものでございます。

詳細につきましては、4ページからになります。

主なものについて御説明いたします。まずは歳入であります。款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目2 共同事業医療費拠出金負担金は72万円の減額並びに目3 特定健康診査等負担金は4万3,000円の減額であります。ともに確定による減額であります。

次に、項2 目4 災害臨時特例補助金は、15万3,000円の増額であります。これは、東日本大震災の被災者に係る補助金であります。

次に、款4 項1 目1 療養給付費交付金は、440万4,000円の減額であります。これは退職被

保険者分の保険給付費の減額によるものであります。

次に、5ページの款5前期高齢者交付金は、27万3,000円を確定により増額するものであります。

款6項1目1共同事業医療費拠出金負担金は、72万円の減額を、目2特定健康診査等負担金は、4万2,000円の増額をそれぞれ確定により補正するものであります。

款8項1目1共同事業交付金は、2,239万8,000円の増額であります。共同事業交付金及び保険財政安定化支援事業交付金は、ともに確定による増額であります。

次に、款10項1目1一般会計繰入金であります。34万2,000円の増額であります。これは保険基盤安定として一般会計より繰り入れるものであります。

続きまして、歳出でございますが、7ページからとなります。

款2項1目1一般被保険者療養給付費は、1,589万円の増額であります。8ページの項2目1一般被保険者高額療養費は、900万円の増額であります。ともにここに来て医療費がふえておりますので増額するものあります。

次に、9ページの款7項1目1共同事業医療費拠出金は、288万3,000円の減額であります。目2保険財政共同安定化事業拠出金は、487万4,000円の減額であります。ともに確定によるものであります。

款8保健事業費は、18万円の増額であります。人間ドック補助金の増額分であります。

以上、国民健康保険特別会計の補足説明とさせていただきます。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

#### 平成29年度町長施政方針

議長（那須博天君） 日程16、平成29年度町長施政方針を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 平成29年度施政方針を申し上げます。

町長就任以来、美しい町づくりを目指して2年目を迎えました。私は、町民の皆様に対しまして、常に公正公平な姿勢で臨み、町民の皆様が主役の町づくり、安心・安全で、温かく支え合って暮らしていただくために、健全財政を基本としまして、引き続き、私自身の公約

の実現とともに、「活力あふれる町づくり」に向けて、最大限、努力してまいりたい決意であります。

国政では、長く続いたデフレからの脱却を目指し、安倍政権は経済の再生を最優先課題として位置づけ、アベノミクスによる「3本の矢」を推進され、平成27年10月からは、アベノミクスの第2ステージに移り、一億総活躍社会の実現を目指した、「新3本の矢」すなわち戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8%、介護離職率ゼロを放ち、少子高齢化の構造問題に立ち向かいながら成長と分配の好循環の実現に向けた取り組みがなされています。

昨年の我が国経済は、個人消費や設備投資は横ばいにとどまったものの、全体としては緩やかな回復基調が続きました。直近の政府月例経済報告によれば、我が国の景気は、「一部に改善のおくれも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」との判断がなされています。県内経済も、昨年是一部に弱目の動きが見られたものの、全国と同様、緩やかな回復基調が継続し、「緩やかな回復基調にある」とされています。しかし、アメリカを初めとする海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされており、依然として地方財政の先行きは不透明感があり、政府経済政策が、さらに即効性のある施策として機能するよう期待をしております。

さて、平成29年度は、町におきましては地域交流センターが工事着手となります。町税を初め一般財源の確保が厳しさを増す一方、町民ニーズの多様化から財政需要は増加の一途にあり、将来にわたって必要不可欠で安定した住民サービスを持続させ、町民とともに支え合い温かい一体感のある「協働」の町づくりのため、また、町政の重要課題、懸案事項、先見性ある戦略事業を着実に実現し、改善・解決・挑戦していくためには、従前にも増して中長期的な観点から計画的で堅実な行財政運営が求められます。

私が公約に掲げています「池田町創生 美しい町づくりを目指す」をキーワードに、本年度は組織改正を行い「8課22係」を「9課1室24係」と拡充しました。これは、地方創生に向けて「第5次及び第6次総合計画」や「あづみ野池田総合戦略」の目指す姿の実現に向け、人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化と地方創生のための安全・安心で移住・定住しやすい町づくりの推進、子育て支援体制の強化、「地域交流センター」を核とした生涯学習の充実、「花とハーブの里」の再ブランド化による交流人口の拡大や美しい町づくりの推進など、喫緊の課題への対応や町の重点施策の展開に向けた体制整備をしたものであります。職員の意識を変えながら、重要性、緊急性、有効性を勘案し、投資効果、選択と集中、事業の見直しによる行政改革や民間活力の導入により、最少の経費で最大の効果を上げる簡素で

効率的な行財政運営で計画行政の推進と健全財政を目指したいと考えております。

予算編成の基本方針であります。当町の喫緊の課題である人口減少、少子高齢化が顕著になり、行政運営の大きな転換期が迫られています。本年度、この現象に歯どめをかけるため、地方創生法に基づき作成し、3年目となります「あづみ野池田総合戦略」をベースに、各分野でのきめ細かなアクションプランを積極的に実行していきます。また、自主財源確保では「ふるさと納税」確保に向けて拡充を図ってまいります。

なお、具体的な重要事項は以下のとおりといたします。

子育て環境整備、移住定住施策につきましては、さらなる経済的サポートの拡充、子育て支援の体制強化、若者向け、宅地の開発・造成、空き家等調査による利活用の推進、出会いサポートの充実強化を進めてまいります。

産業振興につきましては、中小企業・小規模事業者振興条例による産官学金の連携強化、農業関係におきましては、花とハーブの里再ブランド化を推進、ワイナリーの構想をさらに推進し、特産品の開発と販路の拡大、農業6次産業化の取り組み、農業法人の設立への取り組み、担い手の確保と優良農地の保全、継承。

商業関係では、商業拠点の拡充、強化、空き店舗の調査、利活用の研究、新規事業者の誘致への取り組み。

工業関係では、池田工業高校と地元企業との連携強化、人材育成、事業継続支援の充実、強化、新規企業の適正な立地誘導と進出支援。

観光づくりにつきましては、観光人口50万人を目標とした施策の取り組み、ハーブセンター、道の駅一帯の総合整備推進、ハーバルヘルスツーリズム事業を推進し、町のイメージアップの取り組み、花とハーブで彩る町づくり、宿泊施設の開拓、強化、景観を生かした観光誘客の取り組み、インバウンド誘客の取り組み、定期観光イベントの充実強化等であります。

健康づくりにつきましては、スポーツ振興、強化、健康づくりの全町的な意識啓発、薬香ハーブの普及促進。

歴史と文化の町づくりにつきましては、文化財保存と公開の研究、教育を通して、子供たちに郷土愛を育む取り組み。

美しい町づくりに向けてのアクションにつきましては、あいさつ運動推進、全町一斉清掃日の充実、ごみの減量推進、不法投棄監視強化、廃屋等の解体撤去推進、歩道、道路整備の推進、町なか総合開発への調査。

職員育成につきましては、接遇等、研修会の開催、他行政、企業等への派遣交流、朝礼等

の充実であります。

以上に基づき予算を編成した結果、平成29年度予算編成の規模は、一般会計で前年度予算対比18.4%増の48億6,800万円、国民健康保険特別会計など5特別会計予算の総額は、12.8%増の69億1,204万8,000円、水道事業会計は3.0%減の1億8,254万1,000円、全会計を合わせた予算総額は、12.3%増の70億9,458万9,000円となりました。

会計別に概要を申し上げます。

一般会計の歳入では、独自財源である地方税では、固定資産税は償却資産の微増及び町民税の若干の増収を見込み、地方税全体で1%増の計上としました。歳入の37%を占める地方交付税は、昨年同額の計上としました。

国県支出金については、地域交流センター建設に伴う社会資本整備総合交付金など16.6%を見込み、繰入金では、財政調整基金及び公共施設等整備基金などから繰り入れ、また、町債では、商工債など4本の町債を計上しました。

歳出の事業について申し上げます。

総務費関係では、企画費として、財源確保の面から、てるてる坊主のふるさと応援基金の必要経費を計上。町行政の羅針盤となります6次の総合計画策定に向けたアンケート調査等を実施します。また、元気な町づくり事業は、各自治会、各種団体の皆様にも事業拡大し「協働」の町づくりの推進を図ってまいります。社会資本総合整備計画では、町なか再生事業の全体計画を調整してまいります。また、新規事業として、来町者のための情報ツールとして、Wi-Fi設置を役場庁舎、美術館、創造館に設置します。移住定住については、新たに移住定住促進係を設置し、定住化に向けて地域おこし協力隊とともに進め、移住定住に関する担当窓口をワンストップ化します。

総務費では、組織改正で新設した消防防災係に庁内横断的な危機管理事務の統括、総合調整、自治会や広域との連携強化による危機管理体制の充実を図るため、専門的に対応できる職員を外部から招聘し、「危機対策幹」として勤務いただくこととしました。また、職員資質向上のため、町独自の研修や広域連携事業の研修を計上しました。

民生費関係では、子供から高齢者まで、健康で安心して暮らすことができるよう、保健、医療、福祉の連携により、地域で安心して暮らしていける町づくりを推進します。町民が健康で長生きできる町を目指し、健康づくりを推進します。さらに、特定健診受診率の向上を目指します。

高齢者、障害者福祉、介護保険等、継続的に支援事業を行ってまいります。少子化対策と

して出産祝金の計上、新規では、保育料第3子無料化。また、高校卒業までの医療費無料化等による福祉医療給付事業、新規で、子育て世帯に臨時特例金給付事業を行います。加えて、在宅介護給付金の復活と拡充予算を計上しました。また、社会福祉協議会運営の障害者の地域活動支援センター「くわの木」の運営を支援してまいります。

衛生費では、保健衛生において、乳幼児健診、予防接種、がん検診など保健事業を推進するための予算。環境衛生においては、毎月第3日曜日を全町清掃デーと定め、ごみの減量化など、美しい町づくりに向けた環境づくりを推進します。また、穂高広域施設組合負担金を計上しました。

農林水産業費関係では、農業者の高齢化、後継者不足などにより、担い手がなく営農環境が厳しくなっております。引き続き中核農家の育成、集落営農等を推進し、農地の有効利用を関係機関とともに推進してまいります。また、先ほども申し上げましたが、花とハーブの里再ブランド化事業として、ハーブを活用した「ハーバルヘルスツーリズム事業」を展開し、交流人口増加に努めるとともに、町民の皆様に花とハーブに親しんでいただくため、町内全域を花で彩る修景を推進する新規事業の費用及びハーブセンター運営のための指定管理料を計上しました。さらにワインバレー構想に向けたワイン祭りを計画し、その事業費を計上しました。また、内鎌地籍に約65ヘクタールの圃場整備事業を計画する中で、その書類作成委託料を計上しました。

林業費では、森林整備、森林の里親事業の費用を計上いたしました。有害鳥獣対策事業として、鳥獣被害対策実施隊を設置し、継続して増加する鳥獣被害の防止に努めます。

商工費では、中小企業・小規模事業者振興条例に基づき設置いたします円卓会議開催経費を計上しました。効果的かつ実効性のある振興施策について、経済団体、学識経験者等から御意見をいただき検討・研究してまいります。工業振興のため、ものづくり産業クラスター形成事業、各種制度資金借り入れに対する町単独補助金、工場誘致助成金、商工会への補助金の計上。観光費については、景観のすばらしさを生かした観光を推進します。第31回ふるさと祭り、池田町観光協会、観光推進本部への補助、ウォーキング大会、てるてる坊主アート展事業の予算措置を行いました。

土木費では、継続事業として社会資本整備総合交付金事業による、町道251号線、740号線の改良工事、辺地対策事業として新たに八代線を含む陸郷地区の道路改良など各工事について予算計上しました。また、継続してクラフトパーク管理経費、住宅耐震関係経費、住宅リフォーム補助金制度を予算計上しています。

消防費では、北アルプス広域消防の常備消防、各地域の消防団に係る非常備消防経費及び災害時に備えた備蓄品購入経費を計上しました。

教育費では、家庭、学校、地域の連携、協力により、時代を生き抜く確かな学力、みずから考え行動、判断できる力を養う子供の健全な成長を支える社会教育環境が重要であります。継続事業としまして、各小・中学校に支援加配員の増員配置、就学援助費、放課後子ども教室の開設。学校図書館パソコンのシステム経費、公民館建てかえに伴う生涯学習の充実を見据え、生涯学習課の新設を行い、平成30年度竣工を目指した地域交流センターの建設費の計上とあわせソフト事業の充実を図ります。また、弓道場移転費の計上、松本山雅ホームタウン費用の計上をしました。このほか町民の健康増進のため「総合型地域スポーツクラブ」の費用を計上しました。

公債費では、起債の償還、今後においても起債残高減少に努めてまいります。

以上、一般会計の概要であります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、医療費の伸びを全体で約3%見込んでおりますが、保険税の税率改正は行わず、据え置きとします。特定健診の受診率向上につとめ、国保財政の健全化に留意してまいります。予算総額は、12億2,606万4,000円で前年対比0.8%の減であります。

後期高齢者医療特別会計では、75歳以上の高齢者などを対象とした医療制度になり、必要な保険料を徴収し、広域連合へ納付します。予算総額は、1億2,643万7,000円で前年対比1.5%増であります。

下水道事業特別会計では、公共下水道事業維持管理・長期債元金利子経費を計上いたしました。予算総額は6億7,345万円で前年対比6.0%増であります。

簡易水道事業特別会計では、広津地区の簡易水道の維持管理・長期債元金利子経費の計上。予算総額は1,201万2,000円で前年対比0.5%減であります。

水道事業会計では、水道料金は8%消費税を添加し、常に安定と安心して使える水道水を供給できるよう各施設の維持管理費等を計上させていただきました。

以上、平成29年度の各会計の概要を申し上げますが、予算執行に当たりましては、なお一層の行政改革を推進し、健全財政と住民福祉の向上に努めてまいります。

議員並びに町民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げ、平成29年度の施政方針といたします。

議長（那須博天君） これをもって、町長の施政方針を終了します。

議案第23号より議案第29号まで、一括上程、説明

議長（那須博天君） 日程17、議案第23号 平成29年度池田町一般会計予算について、議案第24号 平成29年度池田町工場誘致等特別会計予算について、議案第25号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計予算について、議案第26号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第27号 平成29年度池田町下水道事業特別会計予算について、議案第28号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、議案第29号 平成29年度池田町水道事業会計予算についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第23号から議案第29号までの平成29年度一般会計予算及び各特別会計の当初予算につきまして、一括提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度当初予算に対する考え方につきましては、平成29年度施政方針で申し上げましたので、編成内容につきまして順を追って説明申し上げます。

初めに、議案第23号 平成29年度池田町一般会計予算について、説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を48億6,800万円といたしました。平成29年度の当初予算に比較しまして、金額で7億5,500万円、率では、18.4%の増となっております。

歳入では、款1町民税で、個人及び法人の景気回復など若干の増収を見込み、4億3,629万9,000円。固定資産税は、宅地評価額の下落などありますが、大型商業施設等の建設により、増額を見込む中で、3億8,077万1,000円、軽自動車税では3,371万9,000円、たばこ税では、5,097万3,000円としました。町税全体では、1%増の9億176万2,000円といたしました。

款2地方譲与税、昨年同額を見込み、款6地方消費税交付金では、消費税の伸びを見込み1億7,000万円、款7自動車取得税交付金は800万円及び款9地方交付税は18億円と、それぞれ前年同額を見込みました。

款13国庫支出金では、社会資本総合整備交付金事業に伴う地域交流センター及び道路の建設財源などで、5億2,955万3,000円、款14県支出金は、土地改良費の多面的機能支払金などにより微増で、2億7,570万円といたしました。

款16寄付金では、ふるさと応援寄付金を前年の倍の3,600万円を増額計上しました。

款17繰入金では、てるてる坊主のふるさと応援基金及び地域交流センター整備に伴い、公共施設等整備基金等繰入金など、3億6,605万9,000円を計上しました。

款20町債では、商工債、土木債、教育債、臨財債の4つの起債を計上し、4億6,960万円といたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

款1議会費では、議会運営に必要な経費及び人件費、6,362万1,000円を計上いたしました。

款2総務費では、庁舎一般管理経費、てるてる坊主のふるさと応援基金積立金の増額、移住定住推進事業費を新たに見込んだ企画費、元気なまちづくり事業補助などを含む、自治振興費、情報処理費、町税賦課徴収一般経費など、昨年対比8.9%増の総額5億6,047万3,000円を計上いたしました。

款3民生費では、町社会福祉協議会補助金を初め、高齢者福祉費、障害者福祉費、介護保険費、総合福祉センター管理費、福祉会館費、福祉企業センター費など社会福祉費に9億4,811万6,000円、保育園や児童センターの運営経費、子育て支援拡充事業、児童手当の支給など児童福祉費に総額4億1,822万8,000円を計上いたしました。

款4衛生費では、各種検診費用、予防接種事業費、太陽光発電システム設置補助金、安曇総合病院増改築工事補助金、新規に長寿健康増進を目的とした「後期高齢者医療人間ドック補助金」を創設するなど保健衛生費に1億4,703万6,000円、清掃費として穂高広域施設組合負担金など、1億1,640万円を計上いたしました。

款5労働費では、新入社員歓迎会経費や大北地区勤労者互助会負担金など、総額72万6,000円を計上いたしました。

款6農林水産業費では、農業費で中山間地域直接支払事業、花とハーブの里づくり事業経費、多目的研修集会施設管理経費、新規事業では、池田町、松川村、安曇野市の共同プロジェクトによる地方創生推進交付金を活用した農産物・特産品輸出に向けた海外販路開拓等推進事業や、県の元気づくり支援金を活用した花とハーブの里再ブランド化を目指す事業、内鎌地籍を中心とした会染西部地区65ヘクタールの圃場整備事業に伴う申請に係る事業費など2億6,108万7,000円を計上、林業費では、松くい虫被害対策事業、有害鳥獣対策事業など1,462万1,000円を計上いたしました。

款7商工費では、新規事業として、商業等活用エリア整備事業における信金跡地の整備費、中小企業振興のための円卓会議の設置、また、地方創生推進交付金を活用した外国人旅行者

誘致事業として、案内パンフレットの作成を新たに盛り込みました。また、商工会、町観光協会、町観光推進本部などへの補助金、工場誘致助成金、大峰高原白樺の森管理事業など総額1億3,145万2,000円を計上しました。

款8土木費では、道路橋梁費の中で、辺地対策事業費、社会資本整備総合交付金を活用しての町道251号線、740号線の道路改良費、道路舗装事業費等に1億8,897万2,000円、河川費に789万3,000円、都市計画費では、公園事業費、公共水道事業費に2億2,431万5,000円、住宅費として、町営住宅の維持管理経費や住宅耐震工事補助金など、1,812万6,000円を計上しました。

款9消防費では、常備消防費として、北アルプス広域連合常備消防費負担金1億4,298万5,000円、非常備消防費は、消防団員の活動補助として分団交付金などを計上し、総額1億7,841万6,000円を計上しました。

款10教育費では、教育総務費として、こどもの学び支援塾事業費、放課後子ども教室運営事業費、スクールバス運行事業費など7,334万円、小学校費では、教育振興費、学校管理費など小学校費5,032万9,000円、中学校費として高瀬中学校に係る経費3,931万3,000円、社会教育費として、社会資本整備総合交付金による新規での緑地公園整備事業及び地域交流センター等建設事業における用地費及び工事費、公民館事業活動経費、町民活動サポートセンター運営事業、図書館・記念館・創造館管理経費、美術館の指定管理費など7億1,872万1,000円、保健体育費として、総合体育館の管理経費、新規で弓道場移転事業を計上するなど、総額では10億2,389万9,000円を計上いたしました。

款11公債費では、長期債元金及び利子償還に5億2,791万6,000円を計上いたしました。

款12災害復旧費では、当面必要な事務経費1万9,000円を計上し、款13予備費には、500万円を計上いたしました。

以上、議案第23号 平成29年度池田町一般会計予算について説明を申し上げます。

次に、議案第24号 平成29年度池田町工場誘致等特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ608万5,000円とするもので、平成28年度繰り越し予定額608万5,000円を歳入とし、歳出では、事業が発生した場合に備え科目の設置をし、残りは予備費に計上いたしました。

次に、議案第25号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,606万4,000円といたしました。昨年度より0.8%減、金額で994万4,000円の減額であります。

歳入では、保険税 2 億1,080万6,000円、国庫支出金 2 億3,100万円、前期高齢者交付金 3 億3,508万7,000円、共同事業交付金 2 億3,057万4,000円、一般会計繰入金 1 億6,977万8,000円などが主なものでございます。

歳出では、保険給付費 7 億6,028万5,000円、後期高齢者支援金等 1 億3,636万6,000円、共同事業拠出金 2 億5,394万1,000円が主なものでございます。

次に、議案第26号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億2,643万7,000円といたしました。

歳入では、保険料として8,860万4,000円、保険基盤安定などのために一般会計からの繰入金3,771万7,000円が主なものでございます。

歳出では、広域連合納付金 1 億2,577万9,000円が主なものであります。

次に、議案第27号 平成29年度池田町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億7,345万円といたしました。前年に比べ6.0%、3,830万9,000円の増であります。

歳入では、分担金及び負担金で506万2,000円、使用料及び手数料で 1 億8,707万8,000円、繰入金として一般会計からの繰入金を 2 億300万7,000円、町債として資本費平準化債など 2 億6,930万円を計上いたしました。

歳出では、汚水処理や処理場の維持管理経費など、公共下水道事業費 1 億2,133万4,000円、事業実施のため借り入れた長期債の元利償還に 5 億5,211万6,000円を計上いたしました。

次に、議案第28号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,201万2,000円といたしました。

歳入では、水道使用料244万8,000円、一般会計からの繰入金を656万3,000円を計上。

歳出では、維持管理費として587万5,000円、また、長期債の元利償還経費613万7,000円を計上いたしました。

次に、議案第29号 平成29年度池田町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度の業務予定量は、給水戸数3,867戸、年間総給水量104万2,805立方メートル、1日平均給水量2,857立方メートル、主な建設改良事業2,500万円を予定しております。

収益的収入では、営業収入、営業外収入を合わせて、水道事業収益で2億4,691万2,000円、支出では、営業費用、営業外費用、予備費、特別損失で1億8,254万1,000円を予定しております。

資本的収入では、負担金259万2,000円、資本的支出では、建設改良費、企業債償還金で1億2,404万5,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,145万3,000円は、過年度損益勘定留保資金5,151万2,000円及び減債積立金6,799万2,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額194万9,000円で補填することといたしました。

以上、議案第23号から議案第29号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は、議案第24号を除き、担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第23号中、歳入関係と総務課の歳出について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、議案第23号 平成29年度池田町一般会計予算の歳入関係と歳出の総務課関係につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ48億6,800万円とする内容であります。前年度対比18.4%の増ということでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

2表につきましては、債務負担行為であります。2本ございまして、交流センター等の建設工事におけます期間と限度額を記載のとおり定めたものでございます。また、町土地開発公社実施予定の滝沢造成工事につきましては、公社一時借りに伴いまして、債務を町が保証するためのものでございまして、金額につきましては、平成29年度より1,000万円を限度とするものでございます。

9ページをお願いいたします。

3表につきましては、地方債でございます。本年は5つの起債を予定してございます。

まず、公共用地先行取得等事業債では、2,600万円であります。これは信金池田支店の旧店舗跡地の駐車場整備及び用地取得のための費用であります。

次に、道路整備事業債でありますけれども、7,790万円でございます。これは陸郷辺地八

代線等の道路改良に伴う起債でございます。

次に、社会資本総合整備事業債の土木債では4,570万円であります。社総交事業に伴います町道251号及び740号線の工事費、用地等の国庫以外の充当財源でございます。

次に、社会資本総合整備事業債の教育債でありますけれども、1億8,150万円でございます。高瀬中学校グラウンド改修、地域交流センター、緑地公園、それから弓道場などの社総交事業に伴います工事費、用地費等の国庫以外の充当財源でございます。

次に、臨時財政対策債の関係でありますけれども、交付税措置に備えまして1億3,850万円を計上しております。なお、起債額の総額につきましては、4億6,960万円とするものでありまして、借入利率につきましては年3%以内を予定するものでございます。

それでは、12ページをお願いいたします。

歳入の主なものを御説明申し上げます。款1町税でございます。町民税の個人・法人税分につきましては、個人住民税で均等割額の増ということでありまして、また、法人税等の関係で前年比1%の増を見ております。4億3,629万9,000円ということの計上であります。

その下、固定資産税では、大型商業施設等の進出及び太陽光施設整備での微増を見込みまして3億8,077万2,000円を計上しております。

次に、13ページでありますけれども、軽自動車税であります。若干増の3,371万9,000円を計上しております。たばこ税では、たばこ離れの影響によりまして260万円の減で5,097万3,000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

款2地方譲与税の関係でありますけれども、自動車重量譲与税では昨年と同額の4,200万円を計上してございます。

続いて、15ページをお願いいたします。

款6地方消費税交付金では、対前年2,000万円の消費税の伸びを見込みまして1億7,000万円を計上しております。

下段、款9地方交付税では、昨年と同額の18億円を当初に予定させていただいております。

次に、16ページをお願いいたします。

款11分担金及び負担金でございますが、この中で新しい事業としましては、民生費負担金が1,233万円ほど減額となっております。主な減額理由でございますが、本年、新たに3歳以上、第3子以降の保育料を無料化したことによるものでございます。なお、保育料減免措置分につきましては、約720万円となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

款12使用料及び手数料でございます。これにつきましては、総務使用料としまして町営バス使用料900万円、民生使用料で総合福祉センター入浴料など1,355万円、農林水産業使用料としましてハーブセンターの使用料など418万5,000円、土木使用料として町営住宅の使用料など1,440万6,000円、総額では4,519万8,000円を計上させていただいております。

20ページの項2の手数料をお願いいたします。

手数料の主なものは、可燃物処理の手数料980万円でございます。

次のページをお願いします。21ページ。

款13国庫支出金でございます。項1の国庫負担金では民生費の国庫負担金としまして、障害者の福祉負担金7,810万円、児童手当負担金9,198万6,000円、前年比で9.5%の減であります。項2国庫補助金では、総務費の国庫補助金としまして社総交事業の交付金によります地域交流センター建設工事等、また道路改良費の財源としまして2億8,660万円を計上しております。

22ページをお願いいたします。

民生費国庫補助金では、当初に臨時福祉給付金補助金3,000万円を計上しております。

24ページをお願いいたします。

款14県支出金でございます。項1県負担金でございますけれども、民生費県負担金としまして国民健康保険基盤安定負担金3,011万9,000円、障害者福祉費負担金3,904万円など、総額1億3,812万7,000円を継続して計上させていただきました。

次に、項2の県補助金でございます。民生費県補助金では、福祉医療費給付事業費補助金では2,078万2,000円などが主なものであります。

26ページをお願いいたします。

農林水産業費県補助金では、多面的機能支払交付金、前年比3.5%減の4,839万5,000円を初め、続いて27ページをお願いしたいと思います。中段でありますけれども、経営体育成基盤整備事業ですけれども、内鎌地籍の圃場整備事業実施に伴います事業補助金885万円などを計上しております。

それから、土木費の県補助金では住宅・建築物安全ストック形成事業補助金としまして200万5,000円など、県補助金の総額では前年比6%増の1億2,188万5,000円を計上しているところであります。

28ページをお願いいたします。

項3であります。委託金では、総務費委託金で徴税費委託金1,490万1,000円など、総額で1,547万6,000円を計上しております。

29ページをお願いいたします。

款16寄付金では、ふるさと納税に伴いますてるてる坊主のふるさと応援寄付金金額を昨年の倍の3,600万円として計上させていただいております。

30ページをお願いいたします。

款17繰入金では、4つの基金より総額3億6,605万9,000円を繰り入れを行う計画でございます。財政調整基金では1億5,555万9,000円、公共施設等整備基金では地域交流センター建設費用の充当財源として2億円を、また新規では、てるてる坊主応援基金ということで1,000万円を活用して、花とハーブの町づくり事業及び児童福祉の財源として充当させていただいております。

それから、下段、款18繰越金でありますけれども、昨年と同額の500万円を計上しております。

31ページをお願いいたします。

下段でありますけれども、款19諸収入の項3受託事業収入でございます。介護保険地域支援事業受託収入3,480万3,000円、福祉企業センター受託事業収入902万円の合計4,512万9,000円を計上しております。

32ページをお願いします。

雑入の関係でありますけれども、雑入では説明欄013各種検診実費手数料347万8,000円、それから33ページ、説明欄の022ですけれども、消防団員退職報償金513万1,000円を計上しております。また、047の高齢者支えあい拠点施設自治会協力金では滝沢自治会より125万円を計上させていただいております。

34ページの下段をお願いいたします。

款20町債でございます。先ほどのところでも触れましたけれども、消防債につきましては商業等活用エリアの信金池田支店を出店するに伴い、旧店舗の設置費、工事費、用地代ということで財源とするものでございます。

また、土木債では、地方道路等整備事業債としまして、町道251号、740号線の道路改良に伴う起債と、それから辺地陸郷地区八代線道路改良に伴います辺地対策事業債、それから社会資本総合整備に伴います町道251、740号線の公共事業債を合わせて1億2,360万円を計上しております。

また、教育債でありますけれども、社総交事業のうち緑地公園や交流センター建設費、道路拡張に伴います高瀬中学校グラウンド南側の整備及び弓道場移転費等に充当財源として計上しております。

また、臨時財政対策債でありますけれども、1億3,850万円を合わせますと総額4億6,960万円を計上しているところであります。

以上が歳入の主なものであります。

次に、総務課関係の歳出につきましては、ページは38からというふうになりますのでお願いいたします。

款2の関係ですけれども、総務費でございます。目1の一般管理費でございます。本年は2億3,282万5,000円をお願いしてございます。前年比では3.9%の増であります。

説明欄をお願いいたします。社会保険料1,907万4,000円につきましては、臨時職員56名分の費用であります。その下、臨時職員賃金でありますけれども、632万4,000円につきましては運転手等の2名分の賃金であります。

39ページをお願いいたします。

上段でありますけれども、人事評価制度共同構築導入支援業務委託料48万2,000円につきましては、昨年3月29日に締結いたしました北アルプス連携自立圏に基づきまして、人事評価研修を5市町村で行うものでありまして、町単独費用を計上してございます。

40ページをお願いいたします。

ここでは、庁舎管理として宿直者1名分の委託料271万3,000円を計上してございます。

続きまして、42ページをお願いいたします。

目2文書広報費では1,817万3,000円を計上しております。条例等の改正に伴います例規システム費、また情報発信としまして広報いけだや町ホームページの保守管理委託料などをここで計上しております。

43ページですけれども、目3財産管理費におきましては257万5,000円を計上しました。ここでは新地方公会計業務の委託料247万9,000円を計上しております。これにつきましては、保有固定資産等の状況を明らかにした財務帳票を平成29年度までに作成するに当たりまして、専門機関に委託するものでございます。

なお、当該年度で作成を完了すれば、この金額につきましては交付税の措置が見込めるということになっております。

それから、目6企画費では1億4,669万7,000円を計上しております。これにつきましては、

対前年比で46.7%、額で4,671万2,000円の増でございます。

なお、日本で最も美しい村連合の予算につきましては、今年度で退会するというので、本年度費用計上はされておられません。

なお、企画費での主な増減要因でございますけれども、本年度、てるてる坊主のふるさと応援寄付金を昨年の2倍収入を見込みまして、これに伴いまして返礼品、それから基金の積み立てを行うための費用が増加したことによるものでございます。寄付金経費につきましては、総額5,723万8,000円を予定しております。

それから、45ページをお願いいたします。上段であります。

説明欄の13010は新規事業でございます。第6次総合計画、これは平成31年から40年までの町の将来計画でございますけれども、この計画をするに当たりまして、平成29年度町民アンケートを行う予定であります。対象人数を2,500人の抽出アンケートということで、専門機関へ委託を行う費用ということで108万円を計上してございます。

ページ変わりました47ページをお願いいたします。

上段、総合戦略推進事業では池田町総合戦略審議会委員10名の報酬など40万7,000円を計上しております。また、下段のWi-Fiステーション整備事業費では66万7,000円を新規に計上しております。これは総合戦略に基づきまして庁舎、美術館、創造館の3カ所に情報ツールを整備するものであります。

また、48ページですけれども、上段で移住定住推進事業費として128万2,000円を計上しております。これは仮称でありますけれども、移住定住推進委員会というものを立ち上げまして、移住定住に向けて情報収集や要綱等の整備を協議していただくための報酬等を盛り込んで計上したものでございます。

なお、委員さんにつきましては10名程度を予定しております。

飛ばしまして、52ページをお願いいたします。

項2目1 税務総務費の関係でありますけれども、3,994万6,000円をお願いしてございます。徴収嘱託職員1名の報酬281万9,000円が主なものでございます。目2 賦課徴収費では1,876万円を計上しております。この中では、町民税や固定資産税など賦課徴収に伴う電算処理委託料に1,070万5,000円を計上してございます。

飛びまして、56ページをお願いいたします。

目3 土地改良区総代選挙費では12万2,000円を新たに計上しております。これにつきましては、本年6月予定の土地改良区の総代選挙に対します事務費等の経費を計上させていただ

いております。

それから、57ページをお願いいたします。

項5目2指定統計費につきましては、29万3,000円を事務経費として計上しました。学校工業統計など5つの統計調査が本年度新たに実施される予定であります。

飛ばしまして、113ページをお願いいたします。

款9目1常備消防費では、1億4,298万5,000円を計上しております。広域消防本部外壁ほか外壁工事終了に伴いまして、前年比2.1%減となっております。ここでは北アルプス広域連合常備消防費の負担金であります。目2非常備消防の関係でありますけれども、3,059万円を計上しております。

それから、114ページをお願いいたします。

目3の消防施設費では309万9,000円を計上しました。主なものとしましては、老朽化した消火栓を修繕する費用でございます。箇所につきましては、堀之内1丁目、滝沢地区の3カ所ということで、地上式消火栓7基分を負担金として計上しております。

最後に、142ページをお願いいたします。

款11公債費でございます。これらにつきましては、長期借入の元金及び利子の償還といたしまして、5億2,791万6,000円をお願いするものでございます。前年比で6.3%の伸びとなっております。

あと、144ページ以降につきましては、給与費の明細書を添付させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

総務課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第23号中、議会事務局関係の歳出について、大蔦議会事務局長。

議会事務局長（大蔦奈美子君） では、歳出、36ページまでお戻りください。

款1項1目1の議会費でございます。6,362万1,000円を計上いたしました。

説明欄をごらんください。議会運営経費では、議員報酬、手当、共済会負担金等が主なものといたしまして、4,872万4,000円の計上でございます。

次の37ページでございます。

議会事務局経費は91万4,000円の計上で、議会会議録の作成委託料が主な経費となります。

次の議会報発行経費では90万2,000円の計上でございます。議会だより年4回の発行を予定しております。また、昨年度から引き続き、議会報モニターをお願いし、町民の方々の御意見を頂戴しながら、より充実した議会報の発行を行いたいと思います。

次に、58ページをお願いいたします。

款2 総務費、項6の監査委員費でございます。80万8,000円を計上いたしました。監査委員報酬48万9,000円を主なものといたしまして、ほか研修旅費等を計上いたしました。

以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第23号中、会計課関係の歳出について、矢口会計課長。

会計管理者兼会計課長（矢口 衛君） それでは、43ページをごらんください。

下段、4目の会計管理費ですが、前年度比9万6,000円減の225万9,000円を計上してございます。

主なものにつきましては説明欄をごらんください。

11010消耗品費では、各課で使用する一般事務用品、帳票類、プリンタートナー等の購入で122万8,000円を計上しております。

それから、12016窓口収納手数料等では、町内の指定及び指定代理金融機関の窓口収納等に係る手数料で85万円を計上しております。

会計課からは以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第23号中、住民課関係の歳出について、倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 住民課関係の補足の説明を申し上げます。

49ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目8 交通安全防犯対策費は、522万5,000円を計上いたしました。防犯灯の電気料が主なものであります。

目9 バス等運行事業費は、4,630万2,000円を計上いたしました。バス運転業務委託料4,500万円が主なものであります。

目10消費者行政費は、179万円を計上いたしました。昨年より広域連携の1つとして消費生活センターが設置されましたので、その負担金としての91万1,000円が主なものであります。

次に54ページ、款1 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費は、1,947万4,000円を計上いたしました。ここでは、電算委託料374万7,000円及び戸籍情報システム構築負担金311万3,000円が主なものとなっております。

次に60ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費のうち、説明欄の戦没者追悼事業、出産祝金経費、行旅人扶助事業、人権擁護委員経費と国民健康保険特別会計繰出金が住民課の関係であります。出産祝金の580万円は、第1子20名、第2子24名、第3子12名を見込みました。国民健康保険特別会計への繰出金6,977万8,000円は、保険税軽減分

に係る繰出金が主な内容となっております。

次の目2高齢者福祉費のうち、62ページの説明欄、後期高齢者医療事業が住民課の関係となりますが、ここでは、後期高齢者医療広域連合への療養給付に係る負担金1億2,266万4,000円と後期高齢者医療特別会計への繰出金3,771万9,000円を計上いたしました。

次に、68ページをお願いいたします。

目7医療給付事業費は、7,748万4,000円を計上いたしました。福祉医療給付費5,760万円が主なものであります。

69ページの目10国民年金事務費は、979万7,000円を計上いたしました。国民年金に係る事務経費となっております。

次に少し飛びまして、82ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費のうち、説明欄、環境衛生一般経費は、791万9,000円を計上いたしました。池田松川施設組合への負担金として葬祭センター分の487万4,000円が主なものとなっております。

84ページの説明欄、地球温暖化対策事業では、太陽光発電システム設置補助金15件分、150万円を計上いたしました。その下のEV急速充電器事業では、保守管理委託料を含む60万8,000円を計上いたしました。

目4公害対策費は、35万4,000円を計上いたしました。町内12カ所の水質検査料が主な内容となっております。

目5墓地公園事業費は、61万6,000円を計上いたしました。302区画の墓地の維持管理経費であります。

目6飼犬対策費は、16万6,000円を計上いたしました。狂犬病対策としての予防接種委託料が主なものであります。

86ページの款4衛生費、項2衛生費、目1衛生費は、1億1,574万8,000円を計上いたしました。現在町内には、180カ所のごみ集積所がありますが、この一般廃棄物の収集運搬委託料として1,275万6,000円と、収集した廃棄物のうちリサイクルに回す処理管理委託料675万5,000円及び穂高広域施設組合負担金の6,561万9,000円が主なものとなっております。

目2し尿処理費は、65万2,000円を計上いたしました。町内4カ所の公衆トイレの維持管理費が主な内容となっております。

住民課関係は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第23号中、福祉課関係の歳出について、小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、福祉課関係の歳出の補足説明をいたします。

58ページからになりますので、そちらのほうまでお戻りをいただきたいと思います。

このページの下段からになりますけれども、3款民生費、1目社会福祉総務費1億5,583万7,000円のうち、福祉課関係では、説明欄、社会福祉一般経費といたしまして、4,048万1,000円を計上いたしました。各養護老人ホームの新築及び改築事業負担金、それと町社協への補助金が主なものでございますが、新たなものとしましては、59ページの13030に記載してございます遊具点検委託料54万円がございます。内容といたしましては、町内の23カ所に設置してあります遊具を一斉点検をするものであります。

このページ最下段の福祉委員関係事業といたしまして、619万5,000円を計上してございますが、内容につきましては次ページに記載されておりますが、福祉委員の報酬、民生委員の活動補助金等であります。

次に、61ページをお願いいたします。

2目高齢者福祉費のうち、福祉課関係では説明欄にある高齢者福祉事業につきまして、2,753万7,000円を計上いたしました。主なものとしましては、敬老祭交付金に300万9,000円、鹿島荘入所措置費に1,800万円を計上いたしました。

次に、62ページ、3目障害者福祉費に1億8,718万9,000円を計上してあります。各種扶助費を主とした予算立てとなっておりますが、64ページに記載してあります介護訓練給付費扶助費1億5,000万円、それと地域活動支援センター扶助費941万1,000円が主な支出科目であります。

次に、4目介護保険費の1億7,637万3,000円でございますが、これは介護保険料の公費負担分としての納付金であります。

その下、5目の地域包括支援センター運営費であります。4,228万2,000円を計上いたしました。ここから、66ページまでの間に各包括的支援事業を記載しておりますが、従来から行っております介護保険事業に対応した予算となっており、目新しいところでは12月補正で出てまいりました在宅介護給付金、合計481万5,000円を盛り込みました。また、新たにスタートいたします総合支援事業に対応するのが、67ページから始まります6目の介護予防・日常生活支援総合事業であります。総額といたしまして1,669万円の予算立てとなります。内容は介護保険者、いわゆる北アルプス広域でございますけれども、これに成りかわりまして町が行います介護予防事業や通所リハビリ事業等の経費であります。

次に、ページをめくっていただきまして、68ページの下段8目になります。福祉会館費

であります。議案第11号でお願いしてございますけれども、北アルプス広域シルバー人材センターによる指定管理に関する費用で430万円をお願いするものであります。前年比10万円増は、県の最低賃金制度改定によります人件費のベースアップ分であります。

その下、9目総合福祉センター管理費として3,247万8,000円を計上いたしましたが、これは、総合福祉センターの光熱水費や各種保守点検委託料によりましてセンターの維持管理をしていく経費であります。

次に、70ページにまいります。

11目福祉企業センター費であります。2,776万6,000円計上いたしました。ここでは、2本柱で構成されておりまして、福祉企業センター総務経費では職員の人件費や光熱水費が盛り込まれ、71ページの福祉企業センター授産事業経費では、作業賃金がメインのものとなっております。

その下、12目臨時福祉給付金給付事業でございますが、3,000万円という予算立てとなっております。内容につきましては、経済対策分として出てまいりまして、低所得者を中心とした給付金ということで、2,000人を対象に1人当たり1万5,000円の給付を行うものであります。

次に、77ページまで飛んでいただきます。

2項児童福祉費、5目子育て支援費でございますけれども、1,569万3,000円を計上いたしました。前年比403万4,000円の増となっておりますが、従来、保育園や小・中学校で行っておりましたセカンドステップ事業を来年度からは子ども子育て推進室のほうで行うということになりましたので、専門相談員の追加配置によります人件費の増ということになっております。また、バランス食や郷土食を紹介するレシピ集の作成費や親子料理教室等、本年度策定いたしました食育計画の実践1年目の事業費といたしまして71万4,000円計上いたしました。

なお、金額は少ないわけですが、新たに子育て支援策といたしまして産後ケア事業と認可外保育所施設補助事業をスタートさせます。

次に、79ページをお願いいたします。

4款衛生費、1目保健衛生総務費といたしまして7,552万3,000円を計上いたしましたが、説明欄、保健衛生一般経費では、安曇病院工事補助金として3,000万円を計上したほか、各種医療関係機関への補助金がメインのものとなっております。

次、ページをめくっていただきまして80ページになります。

2目予防費でありますけれども、5,037万6,000円をお願いするものです。各種予防接種事業に2,132万6,000円、各種検診事業を中心とした保健事業に1,993万6,000円をそれぞれ予算化しております。新規事業といたしましては、81ページの下から4段目でありますけれども、19010後期高齢者医療人間ドック補助金210万円が盛り込まれております。これにつきましては、国保会計におけます人間ドック制度の見直しに伴いまして、同じ内容を後期高齢者にも行うというものであります。具体的に申し上げますと、日帰りドックが2万円、1泊2日が4万円、脳ドックが1万円ということで、3コースを創設して、それぞれ助成してまいります。

福祉課は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第23号中、保育課関係の歳出について、勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） 保育課の関係をお願いいたします。

予算書は72ページでございます。

款3項2目1児童福祉総務費に前年比2,929万円増の2億3,111万7,000円を計上するものでございます。

こちらの主な要因につきましては、新規採用職員等の人件費を含みます人件費の増を主な要因としているものでございます。

右の欄、保育園運営事業費でございますが、250人分の給食、保育材料費、それから臨時職員22名分、また延長保育士10名分の賃金、また施設管理経費等を含みまして1億283万円をお願いするものでございます。

次に、74ページの下段、保育認定事業をお願いいたします。

今年度より組織改正等を踏まえまして、保育運営事業費から認定事業という形で分離をしたものでございます。他市町村の保育施設等を利用する施設型給付費補助金、また広域入所負担金を主なものといたしまして622万7,000円をお願いするものでございます。

75ページに移りまして、一番上の子ども・子育て支援体制総合整備事業費でございます。こちらは県の補助事業2分の1であります。これを活用いたしまして、運動保育、発達障害者研修にかかわる経費として50万円の計上でございます。保育園バス運営事業費でございます。園外保育用のバスの運行経費といたしまして123万4,000円をお願いするものでございます。

次に、75ページの下段の目2特別保育費をお願いいたします。障害児保育事業、一時保育事業、いずれも臨時職員賃金を主なものといたしまして、前年比1,874万2,000円減の2,353

万9,000円をお願いするものでございます。昨年までこの項目に延長保育事業がございましたけれども、延長保育事業につきましては、上の保育園運営事業のほうへ移行をして整理をいたしました。

なお、歳入でございますけれども、保育料につきましては、3歳以上の3子無料によります減額分、影響額約800万円でございますが、これらを反映いたしました保育料4,500万円を中心といたしまして、国県負担金及び職員の給食費等を計上しているものでございます。

保育課は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第23号中、振興課関係の歳出について、宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、予算書88ページをお願い申し上げます。

5款労働費でございます。1目労働諸費ですが、本年度72万6,000円の予算計上でございます。前年度比9万9,000円の増となっております。内容は、新入社員歓迎会の開催経費及び大北勤労者互助会等への負担金が主なものとなっております。

89ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項1目農業委員会費でございますけれども、1,422万2,000円の計上でございます。前年度36万1,000円の減であります。主な内容は農業委員12名、農地最適化推進員2名の報酬及び費用弁償、臨時職員1名の賃金、農地台帳整備に係るシステム保守管理委託料等が主なものとなっております。

めくっていただきまして、90ページをお願いいたします。

2目農業総務費です。3,973万6,000円で前年度118万7,000円の減となっております。こちらにつきましては、公用車等の管理経費及び職員の人件費が主なものとなっております。

それから、下段の3目農業振興費ですが、7,587万3,000円で前年度1,948万6,000円の増であります。説明欄、農業振興事業は3,037万4,000円で、主な内容は、めくっていただいて92ページ、上から2段目の中山間地域直接支払補助金1,435万8,000円、それから、下から2段目の直接支払推進事業費補助金580万5,000円、そして、その下の青年就農給付金、こちら3名分になりますけれども、450万円が主なものとなっております、その他各種団体への補助金となっております。

それから、説明欄、花とハーブの里づくり事業、こちら2,139万1,000円の計上でございます。主な内容は、下から2段目、ハーブセンター指定管理料1,460万円、その下の観賞園の水田使用料124万3,000円、93ページ、最上段になりますけれども、ハーブセンター案内看板設置工事を行ってまいりするための140万円、その他花の里づくり推進委員の報酬、町民向けの

花の苗代助成等となっております。

それから、説明欄、多目的研修集会施設管理費でございます。501万4,000円で、主な内容は、こちらの管理にかかわるところの光熱水費、それから管理委託料となっております。

94ページをお開きください。

説明欄、地域おこし協力隊活動事業であります。780万9,000円でございます。こちらは花とハーブの再ブランド化及びハーバルヘルスツーリズム推進のため、地域おこし協力隊員2名を雇用するための賃金、住居借上料等となっております。

それから、その下の説明欄、海外販路開拓等推進事業につきましては500万円の計上でございます。安曇野市・松川村と共同で行う地方創生推進交付金事業で、農産物輸出のマーケティング調査にかかわる委託料でございます。

それから、その下、花とハーブの里再ブランド化事業につきましては628万5,000円の計上でございます。本事業につきましては、あづみ野池田総合戦略に基づき平成28年度からの継続事業として、各種講演会・講習会の開催経費、また、ハーバルヘルスツーリズム事業にあわせてトレーナー育成、後継者育成を図るということでの業務委託となっております。また、花代、ハーブ代の原材料費等を計上させていただきました。

それから、最下段になります4目土地利用型農業活性化対策事業費ですが、173万4,000円の計上で、前年度2,000円の減となっております。こちらにつきましては15の集落農用地利用改善組合活動補助金、そして、池田町農業再生協議会の補助金となっております。

95ページをお願いいたします。

5目農業振興地域整備促進事業費につきましては37万2,000円で、主な内容としましては、整備計画審議会の委員の報酬、また農地農家台帳のデータ更新に係る委託料でございます。

6目地域営農システム総合推進事業費は436万8,000円、前年度34万2,000円の増となっております。こちらにつきましては、農地農家情報システムの保守業務及びデータ更新にかかわるところの委託料と営農支援センターの活動負担金でございます。

最下段になります7目土地改良費につきましては1億2,478万2,000円で、前年度1,690万4,000円の増となっております。説明欄、農業農村整備総務費は1億1,517万5,000円で、主な内容は、96ページをごらんください。中ほどの会染西部地区圃場整備にかかわる計画書の作成委託料、97ページの上から3段目、県営かんがい排水事業に係るところの利子軽減補助金、その下の多面的機能支払交付金が主なものとなっております。

説明欄、農業農村整備管理費につきましては960万7,000円であります。こちらにつきまし

ては、新規事業として国土調査時の図面、こちらのほうをデジタル化しまして保存する必要が生じております。そのための委託料、また用排水路等の工事に係る維持適正化事業の負担金、県単事業によるところの工事に係る農業農村整備事業の負担金となっております。

98ページをお願いいたします。

6款農林水産業費の2項1目林業費でございます。1,347万4,000円の計上でございます。前年度493万2,000円の増となっております。説明欄、林業振興事業費につきましては451万2,000円で、説明欄の上から5段目、森林整備委託料については、渋田見地区において緩衝帯整備を行うための経費でございます。また、森林整備に係る町費のかさ上げとして、森林資源造成事業補助金を計上させていただいております。

99ページ、説明欄、松くい虫被害対策事業は100万円でございます。予防対策としての地上散布、樹幹注入に係る町費助成と枯損木の伐倒にかかわる町費助成分でございます。

説明欄、有害鳥獣対策事業につきましては756万6,000円でございます。こちらにつきましては、鳥獣対策協議会において実施をいたします電気柵設置にかかわる補助金が主なものとなっております。

それから、2目森林の里親事業費でございます。114万7,000円であります。これは、里親企業の寄付を受け森林整備を行うための森林整備委託料、交流を行うための支援団体への補助金が主なものとなっております。なお、現在、2企業との協定を行っておりますけれども、平成29年度が最終となっております。平成30年以降の契約更新に向けてお願いをしておりますところでございます。

めくっていただきまして、100ページをお願いいたします。

7款商工費、1項1目商工振興費であります。9,358万8,000円、前年度2,571万8,000円の増であります。説明欄、商工振興事業は3,891万2,000円で、主な内容は経営普及改善事業、商工振興対策事業、地域総合振興事業等、商工会への補助金、そして、町内企業への工場誘致助成金、小企業振興資金の預託金となっております。

101ページをお願いいたします。

説明欄、商業等活用エリア整備事業であります。2,605万4,000円の計上です。松本信用金庫さんの移転後、その土地を更地で取得するための土地購入費と駐車場及び水路等の工事請負費を計上させていただいております。

説明欄の地域おこし協力隊活動事業ですが、662万円でございます。2名の賃金、住居借上料等が主なものとなっております。なお、1名の隊員につきましては、本年12月において

任期満了となる予定でございます。

102ページをお願いします。

説明欄、ものづくり産業クラスター形成事業ですが519万6,000円で、新規事業として中小企業・小規模事業者振興基本条例に基づく円卓会議の開催経費、また産業育成コーディネーター雇用、諏訪メッセ等への出展助成、そして工業ガイドブックの製作等の商工会への産業力再興事業補助金でございます。

2目観光費ですが、3,270万3,000円で前年度552万円の増となっております。観光一般経費につきましては2,970万3,000円で、主な内容は、103ページにありますふるさと祭り、そして観光協会、観光推進本部、てるてる坊主アート展、ワイン祭り等イベント開催の経費及び各種団体への補助金となっております。

それから、103ページの中段になります。外国人旅行者誘致事業でございます。こちらについては地方創生の推進交付金事業で、農産物輸出とあわせてインバウンドも行うという形で、安曇野市、松川村さんと共同で行う事業でございます。今回につきましては、外国人旅行者の誘致のための観光パンフレット、外国語パンフレットの作成の委託料を計上させていただいております。

それから、最後でございますけれども、3目大峰高原白樺の森管理事業費につきましては516万1,000円で、前年度10万1,000円の減となっております。こちらにつきましては、大峰生活環境保全林の土地の借上料及び維持管理費が主なものとなっております。

振興課の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第23号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。  
建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

ページ戻っていただきまして、83ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項3目環境衛生費の説明欄最下段の浄化槽対策経費43万円の計上でございます。主なものとしましては、次のページに記載の公共下水道区域外での合併浄化槽設置に対する補助金でございます。

続きまして、85ページをお願いいたします。

中段の7目給水施設費では954万4,000円の計上でございます。内容につきましては、説明欄をごらんいただきまして、まず、飲料水供給事業の224万5,000円の計上でございますが、法道、坂森、三郷地区の給水施設における水質検査手数料のほか、施設の管理に係る経費でございます。

次の簡易水道事業特別会計繰出金では、656万3,000円を計上し、次の86ページに記載があります高瀬広域水道企業団の経費の負担金に73万6,000円の計上でございます。

飛びまして、105ページをお願いいたします。

8款土木費、1項1目の土木総務費では、3,167万9,000円の計上でございます。内容につきましては、人件費、道路台帳の整備などの土木一般管理経費、各種団体への負担金等でございます。

続きまして、107ページの2項道路橋梁費、1目の道路橋梁維持費では、2,045万7,000円の計上でございます。説明欄の道路維持経費1,075万7,000円の計上でございますけれども、内容といたしましては、道路の補修工事請負費のほか、道路維持修繕に係る経費でございます。

また、説明欄の道路橋等の定期点検事業の970万円でございますが、平成27年度より社会資本整備総合交付金事業により実施しております道路橋の定期点検に係る経費で、43橋の点検を予定しているものでございます。

2目の道路改良費では、1億6,238万5,000円の計上でございます。説明欄の道路改良事業では、5,371万円の計上でございます。また、継続事業の町道登波離橋線と新規事業といたしまして町道八代線の道路改良を予定をしております。内容といたしましては、測量設計等の委託料、工事請負費、用地補償費が主な内容でございます。

また、108ページ、説明欄の社会資本整備総合交付金事業に1億867万5,000円の計上でございますが、社会資本総合整備計画の中で計画されている道路の整備でございます。平成29年度の事業では、町道740号線の改良工事と町道251号線の用地補償が主な内容でございます。

3目道路舗装費の300万円と、4目の交通安全施設整備事業費の263万円の計上につきましては、自治会要望により計画実施するものでございます。

5目の県道改良附帯事業費の50万円につきましては、主要地方道大町明科線の兼用側溝整備に係る工事費の2分の1を町が負担するものでございます。

続きまして、109ページの3項河川費1目の砂防費では、678万9,000円の計上でございます。県で事業実施しております花見地区の急傾斜地崩壊対策事業の負担金600万円のほか、各種団体への負担金が主な内容でございます。

2目排水路費の110万4,000円の計上につきましては、自治会要望により計画実施するものでございます。

続きまして、110ページの4項都市計画費、2目公園事業費の説明欄、公園管理一般経費が建設水道課に係るものでございまして、133万7,000円の計上でございます。東山夢の郷公園、高瀬橋東詰め緑地のほか、道路沿線に点在している緑地の管理経費が主な内容でございます。

112ページの3目公共下水道事業費では、下水道事業特別会計への繰出金に2億300万7,000円の計上でございます。

5項住宅費、1目の住宅管理費では、1,812万6,000円の計上でございます。説明欄の住宅等管理一般経費の1,280万6,000円でございますが、町営住宅の管理修繕費用と、豊町及び三丁目東住宅改修の償還にかかわる家屋購入費が主な内容でございます。

次の住宅・建築物安全ストック形成事業の532万円でございますが、内容としましては、住宅耐震診断の委託と、耐震補強工事に対する補助でございまして、平成29年度では耐震補強工事にかかわる補助限度額を従来の60万円から100万円に限度額を引き上げを行ってまいります。

建設水道課は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第23号中、教育委員会関係の歳出について、藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、教育委員会関係の歳出について御説明をさせていただきますと思います。

議案書でございますが、76ページをごらんいただきたいと思います。

民生費の中の児童福祉費、目4になりますが、児童センター費がございます。本年度予算額1,346万9,000円、前年対比であります。544万8,000円の減でございます。

この減額の主な内容でございますが、従来行っておりましたおやつ提供につきまして、本年度平成29年度からは実施を見送るということでございます。なお、反面でございますが、説明欄07010でございますけれども、臨時職員賃金983万8,000円でございます。この関係につきましましては、臨時職員2名の増ということで人件費、予算額がふえておりますので、お願いいたします。

それから、予算書、ページを飛んでいただきますが、111ページをごらんいただきたいと思っております。

土木費の中の都市計画費、目2公園事業費、この111ページのほうになりますけれども、クラフトパークの管理経費1,985万6,000円が計上されております。この主な内容でございますけれども、光熱水費、電気料960万円でございますが、この関係につきましましては、大きな

ウエートを占めるわけですが、前年対比13%ほど減額になっているところでございます。

それから、飛んでいただきまして公園管理委託料ということで650万1,000円がございます。この関係につきましては、年間を通じてシルバーを通じて1名の方、それから、そのほかパートの方をお願いしていくという部分でございます。

それから、また再びちょっとページを飛んでいただきますが、115ページ、こちらが10款教育費になってまいります。まず、目1教育委員会費でございます。この関係につきましては、教育委員の皆様方にかかわる部分、それから各種団体の負担金等についてにかかわる部分でございます。説明欄でございますが、教育委員さんの報酬でございますが、86万6,000円ということで、4名の方の報酬になっております。

また、下のほうになりますと市町村の教委連絡協議会の負担金ということで53万6,000円ということで負担をしていくものでございます。

次に、目2事務局費の関係でございます。この関係につきましては、事務局の運営経費に係る部分でございます。主なところでございますが、めくっていただきまして116ページ、上から4段目になりますけれども、教育指導員の賃金465万8,000円ということで、こちらでは学校教育指導員、学習支援コーディネーターをお願いをしている賃金に当たる部分でございます。

それから、次のページ、117ページでございますが、中段でございますが、19030新規の事業になります。中学生の生徒奨学補助金の制度の創設に伴います11万円の計上でございます。高瀬中学校以外に行っておられる中学生に対しましての補助金ということで、1名に対して1万円の交付をしていくものでございます。

それから、1つ飛びまして私立高等学校生徒奨学補助金、この関係につきましては1人について2万円の交付をしていくものでございます。

それから、その次でございますが、就学援助費でございますけれども、781万8,000円ということで、前年対比ほぼ同額になってきておりますけれども、本年度につきましては86名を想定をしているものでございます。

それから、めくっていただきまして119ページでございます。

目3教職員住宅管理費の関係になります。以前をお願いをしたところでございますが、本年度予算額29万円ということで、前年対比で443万円の減ということになっております。町内に拡散をしておりました今までの教員住宅でございますが、用途廃止をする中で、平成29

年度よりは3丁目の1棟のみの管理というようなことで、それに伴います経費でございますので、お願いをしたいと思います。

次に、中段でございますが、目1池田小学校管理費の関係でございます。説明欄ごらんをいただきたいと思いますが、池田小学校の施設管理に伴う部分でございます。まず、臨時職員賃金でございますが、これは図書館の司書の賃金でございます。

めくっていただきまして、中段やや上になります。やはり委託料ということになりますが、池田小学校用務員の業務委託料ということで229万1,000円ということで1名の方を通年でお願いするようになります。

次に、121ページでございますが、池田小学校教育振興費ということで、教育振興に伴う部分でございます。説明欄一番上でございますけれども、臨時職員賃金ということで617万8,000円でございますが、町費で支援員の先生を4名配置をしております。

それから、中段やや下になります。14052教育パソコンリース料でございますが、前回のパソコンのリースが切れたというような状況の中で、引き続きそのパソコンを使用していくということでございますが、141万6,000円の計上でございます。

それから、めくっていただきまして122ページでございますが、目2会染小学校の管理費、内容的にはほとんど池田小学校と同様になってまいります。まず、臨時職員の賃金212万2,000円でございますが、これは図書館の司書の賃金、それから委託料の中の13010、こちらやはり学校用務員1名を通年でお願いするものでございます。229万1,000円でございます。

それから、123ページ、次のページの下段になりますが、やはり会染小学校の教育振興経費ということで、支援の町費の加配の支援員でございますが、4名ということで606万4,000円ということでお願いするものでございます。

それから、めくっていただきまして124ページの下段より中学校費が出てまいります。まず、学校管理費の関係でございますが、説明欄、臨時職員賃金239万7,000円でございますが、これはやはり図書館の司書の賃金、それから次のページ、125ページの中段には学校用務員の業務委託料ということで、やはり通年1名ということで229万1,000円の計上をさせていただいてございます。

また、めくっていただきまして126ページ、説明欄の上から2つ目になりますが、工事請負費ということで、先ほど来、社総交の関係が出ておりますが、校庭の南側部分の道路改良に伴います工事ということで、校庭側に若干入ってくるという工事の内容でございます。

それから次に、目2教育振興費の関係でございますが、やはり07010臨時職員の賃金でこ

ざいます。こちらでございますが、836万2,000円ということで、この関係につきましては町費による講師の配置に伴います賃金ということでございます。3名分でございます。

それから、中段でございますが、13040英語指導助手委託料でございますが、引き続き英語指導ということで1名通年でお願いをするものでございます。330万円でございます。

それから、次のページになりますが127ページ、社会教育費の関係になってまいります。

まず、説明欄でございますが、社会教育振興経費の関係でございますが、臨時職員賃金411万円でございますが、この関係につきましては臨時職員2名に係る経費でございます。

それから、中段、ちょっと下になりますが、緑地公園の整備事業ということで、交流センター西側になりますけれども、緑地公園の整備の具体的な予算が始まるということでございますが、調査測量設計管理委託料で1,000万円、それから土地購入費ということで3,540万円を計上させていただいております。

また、続きまして地域交流センター等建設事業ということでございますけれども、めくっていただきまして、上から3段目、工事請負費につきましては4億2,360万円、土地購入費につきましては、1億1,700万円、補償料といたしまして1,060万円ということで計上をさせていただいております。

続きまして、そのページ、中段から公民館費になってまいります。こちらの関係につきましても、基本的に人件費等が大きなウエートを占めているところでございます。

129ページ、最上段でございますが、公民館管理業務委託料189万4,000円でございますが、この関係につきましては、シルバーの方でございますけれども、公民館の管理につきまして通年1名をお願いするものでございます。

それから、めくっていただきまして130ページ、上から2つ目の大きな でございますけれども、地域おこし協力隊、引き続き町民活動サポートセンターにかかわっていただくということで1名をお願いするものでございます。賃金等を含めまして351万7,000円でございます。

それから、そのページ下のほうになりますが、新池田学問所経費ということでございますが、この関係につきましては、3段目、08020生涯学習講座の講師の謝礼70万円が主なものになっております。

ページ変わりまして131ページになりますが、大きな の1つ目、青少年育成費の関係でございます。ここにつきましても大きなウエートを占めるところでありますが、13011青少年育成の町民会議、これを開催していただくということで委託料ということで50万円、それ

から1つ飛びまして育成会活動の交付金、これは各地区の育成会に交付をしていくものでございますけれども、53万円ということでございます。

それから、めくっていただきまして、少し飛びますが132ページの下段をごらんいただきたいと思ひます。こちらにつきましては、図書館に係る経費でございます。図書館の一般経費の2段目でございますが、臨時職員の賃金でございますが、778万9,000円ということ臨時職員館長以下3名の賃金でございますので、お願いをしたいと思います。

また、次のページ、133ページの下の方になりますけれども、14055図書館管理システムのパソコンでございますが、パソコンのシステムでございますけれども、そのリース料ということで401万3,000円、それから図書購入費でございますが、毎年更新をしておりますけれども、310万円を計上してございます。

めくっていただきまして134ページ、中段をごらんいただきたいと思ひますが、目6美術館費でございます。本年度予算額につきましては、昨年同様ということでございますが、説明欄ごらんをいただきたいと思ひますが、真ん中にございます委託料13020美術館の指定管理委託料、年間でございますが、2,238万円ということ計上をしてございます。昨年と同様の額でございます。

次に、目7創造館費でございますけれども、説明欄、一番上になりますけれども、臨時職員賃金237万8,000円、この関係につきましては、館長の賃金でございます。

また、次のページ、135ページ、真ん中でございますけれども、13010創造館管理委託料ということで202万6,000円、これはシルバーの夜間等を中心とした管理をしていただく方の委託料でございます。

めくっていただきまして136ページをごらんいただきたいと思ひます。最下段から1件上になりますけれども、池田松川の給食センターの負担金でございます。規定の案分率によりまして池田町の負担分ということで7,440万9,000円を計上してございます。

次に、目2総合体育館費、総合体育館の管理等に係る部分でございます。こちらにつきましても、やはり人件費等が大きなウエートを占めております。

137ページ中段でございますが、13010用務員の委託料ということで212万1,000円を計上してございます。

それから、めくっていただきまして138ページ、下段の方になりますけれども、新規の取り組みになってくるわけでございますが、19050ジュニアクラブ強化育成補助金ということで、こちらにつきましては、ジュニアのスポーツクラブの強化育成に新たに取り組み、強化をし

ていくという形の中で、新しい形で補助金を交付していくという形の中で28万3,000円の計上をさせていただいております。池田町体育協会の補助金の関係につきましては120万円ということをお願いをするものでございます。

それから、次のページ、中段でございますが、139ページ、地域おこし協力隊の関係がございます。149万3,000円、トータルでございますが、やはり8月をもって契約期間の終了ということで、それに伴います経費を計上させていただいております。

また、下から2つ目の でございますが、松本山雅のホームタウンの事業でございますけれども、都合54万9,000円の計上をしてございます。内容につきましては、ホームタウンデーのときの景品と小学生を中心としたホームタウンデーの観覧というときの入場券の購入費用ということでございます。

それから、一番下でございますが、弓道場の移転事業ということで4,303万円の計上がございます。

めくっていただきまして、用地測量、設計監理委託料の関係が216万円、工事請負費の関係につきましては4,000万円、備品の関係につきましては77万円の計上をしてございます。

それから、3目の体育施設費の関係でございます。説明欄、そのページ、一番下になりますが、農村広場の管理費の関係でございますが、主なものということで、光熱水費の電気料でございますが、109万円を計上してございます。

それから、そのページ一番下でございますが、河川敷運動広場の管理経費111万9,000円を計上してございますが、めくっていただきましてアルプス広場の整備の委託料25万円、それからあづみ野広場の整備委託料13万円、それから、施設整備に伴います重機の借上料20万円、土砂等、砂を入れていくわけでございますけれども、この経費が17万円ということで、それが主な内容となっております。

教育委員会の関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。再開は15分後を予定しますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時35分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

補足説明を続けます。

議案第25号、26号について、倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） それでは、議案第25号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計予算の補足の説明をいたします。

歳入歳出それぞれ12億2,606万4,000円といたしました。昨年に比べ、994万4,000円の減額となっております。

内容につきましては、8ページをごらんください。

まずは歳入であります。款1国民健康保険税であります。目1一般被保険者及び目2退職被保険者分を合わせまして、2億1,080万6,000円を計上いたしました。

次に、9ページの款3国庫支出金、項1国庫負担金は、1億7,756万2,000円を計上しました。項2国庫補助金5,343万8,000円を合わせました款3国庫支出金は、2億3,100円となります。内容としましては、ともに一般被保険者にかかわります国庫支出金となっております。

次に、10ページの款4療養給付費交付金は、3,741万6,000円を計上いたしました。これは、退職者被保険者にかかわる交付金となっております。退職者被保険者の保険給付費の減が大きな要因となっております。昨年比310万6,000円の減額となっております。

次に、款5前期高齢者交付金であります。3億3,508万7,000円を計上いたしました。65歳から74歳までの方の医療費より算出され交付される交付金となっております。昨年と比べ8,961万3,000円の減額となっております。

次に、款6県支出金、項1県負担金は、700万円を計上いたしました。高額医療費共同事業医療費拠出金負担金515万円は、80万円以上の医療費にかかわる共同事業拠出金の負担金であります。項2県補助金、目1財政調整交付金は、4,750万5,000円を計上いたしました。

12ページをごらんください。

款8共同事業交付金は、2億3,057万4,000円を計上いたしました。保険財政安定化支援事業交付金は、保険税平準化のため80万円以下の全医療費に対する助成金であります。

次に、款10繰入金であります。項1一般会計繰入金は、保険基盤安定の保険税軽減分、保険者支援分と出産育児一時金などの法定繰入分6,977万8,000円を計上いたしました。

項2基金繰入金は、4,500万円を計上いたしました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

15ページをごらんください。

款1 総務費であります。総額で598万2,000円を計上いたしました。一般事務費及び徴収に係る経費などとなっております。目1 一般管理費の委託料では、平成30年度国保制度改正に係るシステム改修費を計上してあります。

次に、款2 保険給付費であります。21ページの葬祭諸費までの総額は、7億6,028万5,000円を計上いたしました。一般被保険者及び退職被保険者に係る療養給付費、療養費並びに高額療養費などの保険給付費であります。これは、昨年に比べ医療費は伸びていますが、被保険者の減少を考慮して見込みました。

次に、21ページの款3 後期高齢者支援金等であります。1億3,634万5,000円を計上いたしました。内容としては、後期高齢者医療制度運営の負担金となっております。

次に、23ページの款6 介護給付金であります。4,634万2,000円を計上いたしました。保険税の介護保険相当分をお支払いするものであります。

次に、24ページの款7 共同事業拠出金は、目1 共同事業拠出金と目2 保険財政共同安定化事業拠出金を合わせまして、2億5,394万1,000円を計上いたしました。全ての医療費を対象とし、目1は80万円を超える分、目2は80万円以下分の拠出金となっております。

次に、款8 保健事業費は、2,093万円を計上いたしました。項2 特定健康診査等事業費では、特定健診及び保健指導にかかわる経費及び人間ドックの補助金が主な内容となっております。特に人間ドックの補助金を見直し、日帰りドックに2万円、1泊ドックに4万円に増額し、脳ドックに1万円を新設し助成するものであります。

続きまして、議案第26号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について補足の説明をいたします。

歳入歳出それぞれ1億2,643万7,000円といたしました。これは、前年に比べ188万3,000円の増額となっております。

それでは、5ページをお開きください。

歳入でございますが、款1 保険料は、8,860万4,000円を計上いたしました。歳入の構成比では、70.1%という状況であります。なお、本年度の保険料は、均等割4万907円、所得割8.3%であります。

次に款3 繰入金であります。3,771万7,000円を計上いたしました。歳入の構成比では、29.8%という状況であります。県広域連合会の事務費と基盤安定に係るものを一般会計から繰り入れるものであります。

続きまして、歳出であります。7ページをお開きください。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金に1億2,577万9,000円を計上いたしました。歳出の構成比では、99.5%を占めるものであります。内容としましては、保険料、県広域連合事務費及び基盤安定費用を県の広域連合のほうに納付するものであります。

以上、議案第25号及び議案第26号の補足の説明とさせていただきます。

議長（那須博天君） 議案第27号、28号、29号について、丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、議案第27号 平成29年度池田町下水道事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成29年度におきましては、歳入歳出の総額を前年度より3,830万9,000円増額いたしまして、歳入歳出それぞれ9億7,345万円と定めるものでございます。

4ページにつきましては、平成29年度の地方債の限度額の記載でございまして、総額を2億6,930万円と定めたものでございます。

6ページをお開きください。

歳入関係につきましては、1款分担金及び負担金、1項1目負担金につきましては、公共下水道受益者負担金で506万2,000円の計上でございます。

2款使用料及び手数料、1項1目使用料につきましては、平成28年度末の収入予測をもとに、1億8,687万8,000円の計上でございます。

7ページの3款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度に比べ574万円減の2億300万7,000円の計上でございます。

5款諸収入、1項1目の雑入では、地域交流センター本管移設補償費900万円を見込んでおります。

次に、7ページから8ページにかけての6款町債、1項1目下水道事業債では、前年に比べ3,527万5,000円増の2億6,030万円の計上でございます。

続きまして、9ページの歳出をお願いいたします。

1款公共下水道事業費、1項1目公共下水道事業費につきまして、総額で前年度に比べ3,460万4,000円増の5,923万7,000円の計上でございます。

主なものとしたしましては、説明欄の中段、企業会計移行委託料に2,000万円の計上でございます。これは、下水道事業を平成27年度から3年をかけ、地方公営企業法適用の企業会計への事務移行作業にかかわるもので、初年度では主に資産調査基本方針策定及び設計書の

分類検討整理を行う委託経費でございます。工事請負費では、地域交流センター建設に伴う本管の移設工事費と高瀬浄水園処理場監視制御設備の改修工事費に1,795万円の計上でございます。

次に10ページをお願いいたします。

説明欄の消費税に1,175万1,000円の計上、給料等の一般職人件費に368万円を計上してございます。

続きまして、2目の汚水処理事業費では、総額で前年度に比べ297万6,000円減の6,209万7,000円の計上でございます。

主なものとしましては、処理場及びマンホールポンプ場の電気料1,284万円、水質検査手数料の298万9,000円、11ページの包括的長期民間委託を含む維持管理委託料に2,644万4,000円、汚泥処理委託料では700トンの汚泥処理を見込みまして、1,604万9,000円の計上でございます。

2款公債費、1項1目の元金では、通常の償還元金の3億9,576万4,000円に加え、資本費平準化債等の借りがえの一時償還元金7,980万円を計上しまして、前年度に比べ1,449万4,000円増の4億7,456万4,000円の計上でございます。

2目の利子につきましては、前年度より781万3,000円減の7,755万2,000円の計上でございます。

13ページ以降につきましては給与費明細、17ページ以降につきましては、地方債の残高となっておりますのでよろしくお願いいたします。

下水道事業特別会計予算の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第28号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成29年度につきましては、歳入歳出の総額を前年度より6万6,000円減額いたしまして、歳入歳出それぞれ1,201万2,000円と定めるものでございます。

4ページをお開きください。

歳入関係でございますが、1款使用料及び手数料、1項1目水道使用料につきましては、前年度より4万1,000円減の244万7,000円の計上でございます。

2款県支出金、1項1目衛生費県負担金の300万円につきましては、広津地区県道改良に伴います本管布設がえの県負担金でございます。

次の5ページでございますが、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金では、前年度より102万5,000円減の656万3,000円の計上でございます。

続きまして、6ページの歳出をお願いいたします。

1款簡水総務費、1項1目簡水管理費につきましては、587万5,000円の計上でございます。主なものといたしましては、電気料で132万円、水質検査手数料で64万8,000円、県道改良に伴います本管布設がえ工事に300万円などでございます。

2款公債費、1項1目元金では、788万円を計上、また2目の利子では、125万7,000円を計上してございます。

8ページにつきましては、地方債残高となっておりますのでよろしくをお願いいたします。簡易水道事業特別会計の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第29号 池田町水道事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第2条につきましては、平成29年度の業務の予定量でございます。

給水戸数3,867戸、年間総給水量104万2,805立方メートル、1日の平均給水量2,857立方メートルを予定してございます。主な建設改良事業では2,500万円の予定でございます。

3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めたものでございまして、収入では2億4,691万2,000円、支出では1億8,254万1,000円でございます。

4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めたものでございまして、収入では259万2,000円、支出では1億2,404万5,000円でございます。なお、収入が支出に対して不足する額1億2,145万3,000円につきましては、括弧書きで記載しております内容により補填してまいります。

続いて、2ページをお願いいたします。

第5条につきましては、一時借入金の限度額を1億円と定めたものでございます。

7条につきましては、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、職員給与費2,614万9,000円となっております。

それでは、内容につきまして、13ページの積算資料で説明申し上げますのでごらんいただきたいと思っております。

重立ったところの説明とさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、水道事業収益の1項営業収益、1目の給水収益といたしまして、水

道使用料を前年度より637万3,000円減の2億1,561万8,000円を見込んでございます。

2目の受託工事収益でございますが、83万4,000円の計上でございます。消火栓の修繕等が主なものでございます。

3目のその他営業収益では、前年度と同額の181万8,000円の計上でございます。主なものとしまして、手数料の審査手数料等で47万3,000円、委託料では、広津簡易水道、3地区の飲料水供給施設の管理及び下水道量水器検針業務を上水で受けておりまして、128万円となっております。

次に、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金では、預金利息として117万2,000円を計上してございます。

次の14ページでございますが、2目の長期前受金戻入に2,746万8,000円を計上してございますが、これにつきましては、補助金等により取得した固定資産の減価償却費の見合い分を収益化したものでございます。

続きまして、15ページの支出についてお願いいたします。

水道事業費の1項営業費用、1目の原水及び浄水費では、職員1名分の人件費、水質検査等の委託料、施設の維持費用などで1,165万4,000円を計上してございます。

2目の配水及び給水費では、水道メーター交換委託料及びこれに係る材料費と、配水施設、配水管等の修繕費、それと電気料などで2,668万8,000円の計上でございます。

続いて、3目の受託工事費につきましては、消火栓の設置を町から委託をされて行う経費77万8,000円でございます。

4目の総係費では、職員2名分の人件費、臨時職員1名分の賃金、メーター検針、電算等の委託料などで3,025万6,000円の計上でございます。

5目の減価償却費では、建物、構築物、機械などの固定資産減価償却費で、7,898万円の計上、また、6目の資産減耗費では、構築物の除却費などで203万円の計上でございます。

17ページから18ページにかけての2項営業外費用でございますが、主なものとしまして、1目の支払利息で、企業債の支払利息で1,508万1,000円、3目の消費税では、水道会計の支払消費税ということで、1,590万円を予定するものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

ここでは、資本的収入及び支出に係るものでございます。

まず、収入でございますが、資本的収入の1目工事負担金では、前年度と同額の259万2,000円を見込んでございます。

次に、支出でございますが、資本的支出の1目給配水設備費では、工事に伴う設計委託料と配水管布設がえ及び配水ポンプ更新の工事費で2,850万円の計上でございます。

企業債償還金では、9,554万5,000円を計上いたしまして、支出の総額は、前年度より1,456万9,000円増の1億2,404万5,000円でございます。

ページを戻っていただきまして、6ページでございますけれども、水道事業の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。この中で1の営業活動によるキャッシュ・フローの上段に記載がございます平成29年度の純利益6,871万円を見込んでございます。

7ページから9ページにかけては、前年度の損益計算書及び貸借対照表をつけてございます。

また、10ページ、11ページは、平成29年度の予定貸借対照表でございます。

また、20ページからは、給与費明細等を添付してございますので、よろしく願いいたします。

水道事業会計の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 財政計画資料について、塩川総務課財政係長。

総務課財政係長（塩川利夫君） それでは、平成29年度財政計画について御説明をさせていただきます。

お手元の財政計画資料をごらんください。

この資料につきましては、提案説明等と重複する内容があると思いますが、御了承をお願いいたします。

それでは、1ページをごらんください。

池田町会計別予算額の状況であります。各会計の平成29年度当初予算額を前年度と比較したものです。一般会計と工場誘致等特別会計を合わせた普通会計の予算額は、48億7,408万5,000円です。国民健康保険特別会計予算は12億2,606万4,000円、後期高齢者医療特別会計予算は1億2,643万7,000円です。簡易水道事業特別会計予算は1,201万2,000円、下水道事業特別会計予算は6億7,345万円です。普通会計、特別会計を合わせました平成29年度予算総額は69億1,204万8,000円で、前年度に比べ7億8,518万2,000円、率にして12.8%の増となっております。

下の表は、水道事業会計の収益的収支と資本的収支の予算状況であり、収益的収支では収入が2億4,691万2,000円、支出は1億8,254万1,000円です。同様に、資本的収支では収入が259万2,000円、支出は1億2,004万5,000円です。

続きまして、2ページをごらんください。

上段では、町勢、中段には平成27年度会計別実質収支の状況、下段には公債の状況を載せてございます。

町勢の国勢人口、産業構成比は平成22年国勢調査数値を記載してあります。住民登録人口は、平成28年3月31日現在、1万213人で、前年に比べ110人の減少となっております。

平成28年度の会計別実質収支の状況は、昨年9月の決算議会で報告済みの歳入歳出決算の状況でありますので、説明は省略させていただきます。

公債の状況ですが、各公債費それぞれの平成28年度末残高、平成29年度の元利償還額、起債発行見込み額により平成29年度末残高を見込んだものであります。全会計の平成29年度末残高合計では、104億6,424万円の見込みであります。また、住民1人当たりに換算しますと102万5,000円の見込みです。

続きまして、3ページの一般会計歳入歳出予算目的別一覧表をごらんください。

一般会計当初予算の第1表を款別の表にまとめたものです。前年度予算額との比較の大きな主なものについて説明させていただきます。

歳入では、6款地方消費税交付金1億7,000万円を計上しております。9款の地方交付税は18億円を計上しております。13款の国庫支出金は5億2,955万3,000円です。社会資本整備総合交付金などの増が要因でございます。

17ページの繰入金金は3億6,605万9,000円です。これは公共施設等整備基金などの増によるものです。20款の町債は4億6,960万円です。社会資本総合整備事業債などの増が要因です。

次に、歳出では2款の総務費は5億6,047万3,000円ですが、これはてるてる坊主のふるさと応援寄付金経費などの増が要因です。3款の民生費は13億6,634万9,000円ですが、これは臨時福祉給付金などの増が要因です。6款の農林水産業費は2億7,570万8,000円ですが、これは圃場整備書類作成委託、花とハーブの里再ブランド化事業などの増が要因になっております。7款の商工費は1億3,145万2,000円ですが、これは商業等活用エリア整備事業などの増が要因です。8款の土木費は4億7,098万5,000円ですが、これは道路改良事業、社会資本整備総合交付事業などの増が要因です。10款の教育費は10億2,389万9,000円ですが、これは地域交流センター等建設事業、緑地公園整備事業などが増の要因です。11款の公債費は5億2,791万6,000円ですが、これは償還元金の増によるものです。

次に、4ページは、平成24年度4月より消費税が5%から8%に引き上げられたことに伴いまして、地方税交付金の増収分については用途を明確にし、社会保障政策に充当させる経

費を一覧表として載せておりますのでごらんください。

次に、5ページの一般会計歳出予算性質別状況をごらんください。

前年度予算額との比較の大きい主なものについて御説明をさせていただきます。

2番目の物件費は8億6,516万4,000円ですが、これは海外販路開拓等推進事業、外国人旅行者誘致事業委託費などの増が要因です。

5番目の補助費等は6億7,186万1,000円ですが、これは急傾斜地崩壊対策事業、有害鳥獣対策事業などの増によるものです。

6番目の繰出金は、3,610万円ですが、これはてるてる坊主のふるさと応援基金積み立てなどの増が要因です。

なお、投資的経費の内訳につきましては、6ページの一般会計建設事業の実施計画をごらんください。

次に、7ページをごらんください。

これまで御説明しました内容をグラフ構成によりあらわしています。上半分が歳入を構成する経費で、右側が町税の内訳となっております。また、下半分が歳出の目的別と性質別のグラフとなっております。

歳入の左側のグラフで濃い網かけの部分が町税などの自主財源で31.6%の割合、それ以外の部分が地方交付税などの依存財源で、68.4%の割合となっております。

自主財源で大きなウエートを占める町税の内訳は、右側のグラフのとおりで、昨年度より900万円ほど増収となる見込みです。

次に、下段の歳出のグラフを見ていただきますと、左側の目的別では、歳出総額に占める割合で最も大きいのは民生費で、以下、教育費、総務費の順となっております。右側の性質別経費を見ていただきますと、濃い網かけになっている人件費・扶助費・公債費の部分を義務的経費といい、34.5%を占めています。投資的経費は19.2%、その他の経費が46.3%を占めています。

次に、8ページをごらんください。実質公債費比率の推移を示したものでございます。

これは実質的な地方債の償還額が財政に及ぼす負担をあらわすことにより、財政が硬直化しないような新たな地方債の制限等を行う目安となる指数です。

グラフの上に実質公債費比率の計算式がありますが、この計算式で算出した数値がの単年度における実質公債費比率となります。国・県へ報告し、公表される数値は、の過去3カ年間平均の実質公債費比率の数値であります。この実質公債費比率が18%を上回ると、公

債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、地方債の借り入れも許可となります。下の折れ線グラフは、その推移をあらわしたものです。

次に、9ページをごらんください。

平成27年度の普通会計における決算、財政指数等を近隣市町村と比較した表を掲載しております。

表の中ほどにある地方残高では、当町につきましては47億4,000万円ほどとなっております。積立金現在高は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の現在高で、当町は20億9,000万円ほどとなっております。

次に、10ページをごらんください。

普通会計から水道会計までの全てにおける地方債の元利償還の推移と未償還元金の推移を棒グラフにしたものです。町の実施設計に基づき、3カ年の実施計画に計上されている事業の地方債を見込み、それ以降の継続が見込まれる事業についても、地方債を考慮しております。

下段の未償還元金の推移につきましては、現時点で計画されている起債事業を予想しています。しかし、実施計画に計上していない新たな起債事業がふえますと、この限りではなくなってしまうます。

次に、11ページから16ページにかけましては、普通会計の町債の全ての明細を載せてあります。

17ページには、新たに平成29年度に元利償還が発生する予定の普通会計の地方債及び平成29年度に発行を予定している普通会計の地方債の状況であります。説明は省略させていただきますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上で平成29年度財政計画の概要についての説明を終わらせていただきます。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了します。

#### 散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4時10分

平成 29 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 平成29年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成29年3月10日(金曜日)午前10時開議

日程第1 議案第4号 平成28年度池田町総合体育館耐震改修工事変更請負契約の締結  
について

質疑、討論、採決

日程第2 前回到引き続き、議案第29号まで、説明

日程第3 議案第5号より第8号まで、議案第10号より第17号まで、議案第20号より  
第29号まで、質疑、各委員会に付託

日程第4 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

### 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第4号 平成28年度池田町総合体育館耐震改修工事変更請負契約の締結  
について

質疑、討論、採決

日程第2 議案第5号より第8号まで、議案第10号より第17号まで、議案第20号よ  
り第29号まで、質疑、各委員会に付託

日程第3 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

### 出席議員(11名)

1番 倉科 栄 司 君

2番 横 澤 は ま 君

3番 矢 口 稔 君

4番 矢 口 新 平 君

5番 大 出 美 晴 君

6番 和 澤 忠 志 君

7番 薄 井 孝 彦 君

8番 服 部 久 子 君

9番 櫻 井 康 人 君

11番 立 野 泰 君

12番 那 須 博 天 君

### 欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿 聖章 君	副町長	大槻 覚 君
教育長	平林 康男 君	総務課長	中山 彰博 君
会計管理者兼 会計課長	矢口 衛 君	住民課長	倉科 昭二 君
福祉課長	小田切 隆 君	保育課長	勝家 健充 君
振興課長	宮崎 鉄雄 君	建設水道課長	丸山 善久 君
教育課長	藤澤 宜治 君	総務係課長	丸山 光一 君
監査委員	吉澤 暢章 君		

事務局職員出席者

事務局長	大 蔭 奈美子 君	事務局書記	竹 内 佑 里 君
------	-----------	-------	-----------

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案第4号の質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程1、議案第4号 平成28年度池田町総合体育館耐震改修工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） おはようございます。

議案第4号について、賛成の立場から賛成討論を行います。

私は、以下の4点について賛成すべきものと考えております。

まず1点目。今回の総体の耐震改修において、当初予定されておりました金額に対して、大きく予算が変更になったということでございますけれども、その理由として、クラックの発生がありました。これは、足場を組んだ上で高圧洗浄等により現場を確認したところ、クラックが発生したものであります。よって、事前にはこのクラックは発生を予見できなかった

たと考えております。

また、今回の事業は、緊急防災・減災債を利用したほうが、町への負担がより少ないということがあります。

また、予算減額が4億4,000万円に対して、今回の上程の金額は予算の範囲内であるということ。

また、町民の方々からは、早く総合体育館を利用させてほしいという声も上げていることから、以上の4点をもって賛成すべきと考えます。

以上で終わります。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論ありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 日程の繰り上げ

議長（那須博天君） お諮りします。

本日予定しておりました日程2が昨日9日終了しておりますので、本日の日程の3を日程の2とするよう、日程を順次繰り上げ変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

よって、変更することに決定をいたしました。

議案第5号より議案第8号まで、議案第10号より議案第17号まで、  
議案第20号より議案第29号まで、質疑、各委員会に付託

議長（那須博天君） 日程2、各議案ごとに質疑を行います。

議案第5号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。  
質疑はありませんか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 定員に対する現在の職員数、これがどうなっているのか。欠員があるのかどうか、どこに欠員があるのか。それから、欠員に対してどういうふうな対策をとろうとしているのか、以上お聞きします。

議長（那須博天君） 副町長。

副町長（大槻 覚君） 私のほうからお答えいたします。

現在の正規の職員数でございますけれども、育休の職員も含めまして96名でございます。これ全体の数でございます。欠員はございません。

〔「だから、その残りの数が、差額が欠員ということですね」と呼ぶ者あり〕

副町長（大槻 覚君） 欠員というか、定数いっぱい職員を配置するということではないので、欠員という言い方ではちょっと違います。

7番（薄井孝彦君） ふやすという考え方は……

議長（那須博天君） 質問ならちゃんとしてください。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） それに近づけるという考え方、対策とかそういうのではないのでしょうか。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） 現在、先ほど言いました人数ですけれども、この機構改革によりまして平成29年度4月以降につきましては、大体100名前後の正規職員になります。

今後につきましては、事業の進捗状況ですとか、あとは喫緊の課題等が起こった場合につきましては、職員実数については柔軟に対応していきたいと思っております。しかし、定数につきましては117名を維持していきたいと思っております。それは行財政改革の面からも、そういうことは大切であると考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） ほかに質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第6号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第7号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第8号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第10号 池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定について質疑を行います。  
質疑はありませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点、お願いいたします。

池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例が、いよいよ制定ということの運びになりました。これにつきまして、町長のほうからこの制定に対する意気込みをお聞かせください。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 県下でもゼロとは言いませんけれども、町村においてはほとんど1番目ではないかと思えます。若干、形態が違っての町村もありますけれども、非常にこの中小企業・小規模事業者振興条例につきましては、先駆けての制定ということになります。

何回も協議をしたわけですが、この条例にありますように、やはり中小企業、特に小規模事業が多いわが町にとりましては、町民挙げて、皆さん意識を持っていくと、そしてこの振興にかかわっていくんだと、これが産官学金という連携になりますし、さらに町民含

めてこれにかかわっていただきたい。そういう願いをもったの条例制定であります。

やはり懸念されるのは、実行力ということになりますけれども、この中にもありますように円卓会議を早急に立ち上げまして、多くの皆さんに参加をしていただきながら、この連携を効力のあるものにしていくというところにあるかなと思います。

いずれにしても、初めてのことで手探りのところがありますけれども、円卓会議をもってスタートということになっていくんじゃないかと思います。早急に立ち上げる予定になっておりますので、そこからまた皆さんの御意見、お知恵等、おかりするようになるかと思えます。よろしく願いいたします。

以上であります。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第11号 池田町福社会館の指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第12号 豊町地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第13号 三丁目地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第14号 相道寺地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第15号 滝沢地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第16号 広津地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第17号 池田町ハーブセンターの指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第20号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 27ページなんですけれども、デジタル教科書ですか、それとかタブレット購入とかいうふうに言われたのですが、これはどのぐらいの台数を買われるのでしょうか。

それと、こういう傾向はこれから続いていくと思うのですけれども、タブレットを持ったり、デジタル教科書で教育をこれからしていく姿勢があるのでしょうか。

もう1点お聞きしたいと思いますが、就学援助の入学準備金、中学生3月支給ということになったんですが、この補正には出てきてないような気がするんですけれども、それはどうなっているのでしょうか。

2点お聞きします。

議長（那須博天君） どこで答えますか。

平林教育長。

教育長（平林康男君） 御苦労さまです。

では私のほうから、これからの方向性について若干お話をさせていただきます。

今のパソコン教室ということで、小・中学校にあります。このパソコンにつきましても、いずれ買いかえのときが来ています。これが、私たちの悩んでいるところでありまして、パソコンをやめてタブレット形式にするとか、これは今、学校との協議をしていますので、ちょっと結論が出るというわけではありませんので、特別なときに使うということで今回お願いするものでありまして、今回のものが全体に広がるということではありませんので、検討中ということで御理解をいただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 今回の補正の中でございますけれども、全体的にパソコンの購入費用が各所に出てまいります。これにつきましては、できましたら全員協議会のほうで細かく説明をさせていただきたいと思えますが、今回の中でのタブレット型のパソコンの関係については、池田小学校での1台ということになっておりますので、お願いをしたいと思えます。中学校で特別支援の関係でございますね、やはり1台でございます。

それから、就学援助費の関係でございますけれども、今回補正ではございませんけれども、一応3月この時期に、今現在支給の手續を保護者の方と進めているところでございますので、3月中に入学準備金につきましては支給をするということになっております。

ただし、また一般質問でもございましたけれども、国のほうから基準額の改定がやはり出

てきておりまして、この分につきましては、後ほど国の基準に合わせて支給をしていくということと考えておりますので、またお願いをしたいと思います。

なお、また国の基準につきましては大幅に増額という形になっておりますので、平成29年度に入りまして補正予算等で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第21号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第22号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第23号 平成29年度池田町一般会計予算について質疑を行います。

まず最初に、歳入全般12ページから35ページについて質疑ありませんか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 10ページに地方税が1%増、地方消費税交付金が2,000万円増、という形で予算が組まれておりますけれども、その根拠というのですかね、本当に大丈夫かなという感じが私はするのですが、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） どこで答えますか。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

地方税につきましては、1%の増ということで今回見込みをさせていただいております。

これにつきましては、歳入にもございますけれども、個人・法人等のそれぞれの歳入につきましては、法人税等、それから個人消費、個人の住民税等におけます所得の伸び率という

ものを勘案しまして、その点につきましては約1%程度上がっているということで見込んでおります。

また、固定資産税につきましても、大型商業施設等の用地等が、このたび商業施設という形で上がってきますので、そういったところも踏まえまして、固定資産税の伸びも若干見られるということでもありますので、歳入全般につきましては地方税で1%くらいは見込めるといふことで、今回提案させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 歳入全般の関係ですけれども、国の動向を見てみますと、前年度の国税決算が6年ぶりにマイナスで1,519億円という大幅な減少を見ました。その中で、来年度1%の伸びということ、果たしてそこで考えていいのかなということ、先ほども薄井議員が指摘されましたけれども、そういったところの積算根拠等を、もう一度ちょっと詳しくお知らせください。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 国の税収につきましては減額になっておりますけれども、当町の場合につきましては法人・個人とも伸び率があります。昨年の所得を見ますと、1%以上の伸びが見られる状況でありますので、そういったところも踏まえまして、今回税収につきましては上げてある状況であります。

それから、固定資産税も、先ほども言いましたけれども大型商業施設、かなりの大きな土地がいわゆる宅地化になったということでもありますので、そういったところも固定資産税が大きく見られるということでもあります。

また、太陽光等の償却資産も、その中でもふえておりますのでそういったところの全体を勘案しまして増収をみたところでございます。

よろしく願いします。

議長（那須博天君） ほかに。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 今、矢口議員も質問したんですけれども、あの地方消費税交付金が2,000万円ふえているんですよね。その辺の絡みは、本当に国の絡みで大丈夫なのかということ、質問しているんですので、ちょっとその辺をお答えいただければと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この地方消費税の関係でありますけれども、昨年より2,000万円ほど増額をしてございます。これにつきましては、国の見込みということでありまして、うちとしましては昨年1億5,000万円程度を見ておったわけですが、ことしにつきましては、失礼しました1億5,000万円ですね、2,000万円ほどふやしてあるということでありまして、例年より過小に見ておりますので、この程度につきましては、ことしは正規の金額がくるというような発想で2,000万円を計上してあるということでございます。

議長（那須博天君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出関係について、各款ごとに質疑を行います。

まず第1款議会費36ページから、第2款総務費58ページまでについて、質疑を行います。

質疑ありませんか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 39ページの人事評価に対するの予算が述べられていますけれども、これは去年からやっていると思いますけれども、このことによって人事評価制度というのはどんなふうになるのか、その辺をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから、48ページの移住・定住の推進委員会をつくるというふうですけれども、その構成とか内容はどのような内容になるのか、その2点をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 39ページの人事評価制度共同構築・導入支援業務委託料の48万2,000円の関係でございますけれども、今後人事評価制度についてどのような影響を与えるかということでありまして、この件につきましては、昨年からの人事評価制度の見直しを大北広域等で研修をしてまいりました。それで、29年度からこの人事評価に基づくもので職員の評価をしていきなさいということでありまして、これを今回講習とか、いろいろな人事評価制度をつくった後のものをこの中でやっていきたいということでありまして、この支援制度を入れながら今後、人事評価に繋げるというものでありますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、移住・定住の推進事業の推進委員会、これは仮称でありますけれども、メンバーとしましては現在考えているのが、不動産業者それから商工会、そ

れから銀行等の直接移住・定住にかかわる関係部署ということで、約10人程度を予定をさせていただいております。

以上でございます。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費58ページから、第4款衛生費88ページまでについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 66ページの第1号介護予防支援事業委託料、この内容をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、もう1点お願いします。67ページから68ページの訪問サービスB・C、通所サービスB、これは住民主体のサービスとなると思いますけれども、受け皿はあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それではまず、66ページに書いてあります第1号の関係でございますが、これにつきましては介護を必要とする方に対します支援策ということになりまして、具体的にはケアプランを作成する項目ということになっております。

それと2点目のB型C型の関係でございますが、まずB型につきましては、今議員がおっしゃったとおりですね、住民主体の通所型及び訪問型のサービスということになります。

それで、これを池田町に当てはめると社協で行っております「サポートてるてる」が、これに該当するということでございます。ほかにも住民有志の方がボランティアを募っていただくという、グループをつくっていただいたことに対応するために設置費と運営費の補助を予算化させていただいたということでもあります。

ちなみに、「サポートてるてる」につきましては、従前から社協への補助事業として、そこでも支援をしているということでもあります。

次にC型の関係でございますが、これにつきましては12月の一般質問の折にも、お答えさせていただいておりますけれども、あづみ病院との契約をしてございまして、受け皿といたしましてはメンタルケアセンターあづみ、この施設を使いまして週1回の送迎付きサービスを行うということで、4月から実施をする方向でおります。これが通所型のC型サービスで

す。

訪問型のC型のサービスにつきましては、やはり同じくメンタルケアセンターあづみのスタッフが、これ2名をお願いしているところでありますけれども、それぞれの必要とされるところに訪問してサービスを行うという予定でございまして、こちらのほうも受け皿は完備ができているという状況になっております。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第5款労働費88ページから、第7款商工費105ページまでについて質疑を行います。質疑はありませんか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 97ページの農村農業整備管理費ですけれども、これ以前土地改良管理費という名前だったと思うのですけれども、名前を変えた理由を教えてくださいと思います。

それから99ページの有害鳥獣対策費が、前年度に比べて大幅にふえていると思いますけれども、その辺の理由。

それから101ページの商業等活用エリアの整備事業の内容、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

以上3点、お願いします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、お答えをさせていただきます。

最初に、農業農村整備管理費ということで、以前、昨年といたしますか、本年度までは土地改良事業管理費ということでやっておりました。これについては、非常に県のほうも組織が変わって、かつては土地改良課ということでやっておったんですけれども、今現在農村整備課という形になってきておりまして、それに合わせる形で、当町も農業農村整備という文言に変えさせていただいた次第でございます。

それから、あと有害鳥獣の関係につきましては、昨日も若干触れさせていただきましたけれども、鶴山の圍場整備が完了いたしまして、電気柵等を設置する、これについては町の鳥獣対策協議会のほうに補助金としてお出しして、国・県の補助金をいただいて実施するために、大幅に補助金を630万円ということでふやさせていただいたためでございます。

それから、商業等活用エリアの工事請負費等につきましては、現在あります松本信用金庫さんの土地を本年度、29年度、松本信用金庫さんから購入する費用で土地購入費をあげてございますけれども、松本信用金庫さんのほうで更地にして、当町にお譲りをいただくという話になっておりまして、あのところに、「中せんげ」と呼ばれている水路が建物と後ろの駐車場の間にございます。こちらのほうをしっかりと直さないと、駐車場として水路をまたぐ形になりますので、そちらの水路の工事費と舗装の工事費、あわせてこちらに書いてありますように1,000万円ほどの工事請負費を計上させていただいた次第でございます。

以上です。

議長（那須博天君） ほか質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第8款土木費105ページから、第9款消防費115ページまでについて質疑を行います。  
質疑ありますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 113ページの消防団の退職者は一応何人でしょうか。それで、減った分は補充は見込めるのでしょうか。その辺をちょっと教えてください。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） 消防団の新入団員、退職団員の関係につきましては、現在各分団に投げかけて、今まとめている最中でありまして、正式な数は決まっていますが、概ね今のところ、入退団14名、または15名ぐらいになるんじゃないかというように、こちらのほうでは見込んでおります。

それと、一応定数が230名ということなんですが、こちらのほうは29年度230名の定員の中で欠員がない状態でいける見込みと現在となっております。

以上でございます。

議長（那須博天君） ほか、ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第10款教育費115ページから、第13款予備費143ページまでについて質疑を行います。  
質疑ありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 町長の施政方針演説の原稿の中に、放課後子ども教室開設とあったんですけども、今の児童センターのことじゃなくて、学童保育と放課後子ども教室を分けてこれからやるという方針なのでしょうか。そのところお聞きします。

議長（那須博天君） どこで答えますか。

平林教育長。

教育長（平林康男君） 児童センターの含みの関係でありますので、これは方向性として示されたことでもありますので、これから運営委員会等ありますので、この辺のことを大事にししながら、平成29年度検討していくという方向性で考えております。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

横澤議員。

2番（横澤はま君） 給食センターの給食費の関係なんですけれども、池田町松川村施設組合負担金とありますけれども、今年度、家庭の援助1万円はどこの項目に入っておるのか。

それから、給食費の支援なんですけれども、さらに5%から8%への3%の差額なんですけど、これもどこに盛り込まれているのかお願いいたします。

議長（那須博天君） 給食費の関係の。

平林教育長。

教育長（平林康男君） 予算書の136ページ、説明欄1906に7,440万9,000円、この中に1万円が入っています。

それから、先ほど言われた5%から8%、この金額もこの中に内訳として入っていますので御理解いただきたいと思います。

議長（那須博天君） ほかに質疑ございますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 121ページのインクルーシブ教育システム推進事業の補助金をもらって、事業をやるというふうになっているのですけれども。これがどのように、実際に予算上生かされているのかよくわかりませんので、その内容も含めて御説明をお願いしたいと思います。

それから、ちょっと予算と関連したことなんですけれども、昨年広島平和記念の派遣の事業をやっていますけれども、今年度入っていませんけれども、それをやめた理由は一体どこにあるのか。

それから、昨年、県女性教育委員連絡協議会負担金というのがあったんですけれども、そ

れが今回、ことしもなくっております。そのやめた理由が一体どこにあるのか、その辺を含めてお願いいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） インクルーシブの関係でありますけれども、ちょっとこれは補助金の関係で29万1,000円をもらうということでありまして、具体的にどういうところということではっきりしていませんけれども、方向性としてはやはり、全ての子供たちに平等な教育をしていくという、そういう意味の補助金をいただくということになっております。

それから、広島の関係でございますけれども、2年間実施をしました。それなりに効果はあったんですが、どうしても特定の子供だけで、ほかの子供たちへの波及効果が非常に少ないという、中の反省がありました。本当はもう少し文化祭等でもと思ったのですが、学校のほうでもなかなかそういう機会がないというお話でした。子供たちに作文を書いていただきまして、立派な作文で公表はできたんですが、今回予算が少なくなる中で、それに使うお金40数万円だったわけでありまして、違うほうにお金を回したほうがよくないかという意味合いで、今回は落としました。

それから、県の女性の関係でありますけれども、これはちょっと議員の皆様の中から、これは必要がないというお話でありましたので、ということで2人の教育委員の話から、今回は予算から落としました。それは2人の方からお聞きした上での結果であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 議員ですか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 失礼しました。教育委員の2人の皆様です。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

横澤議員。

2番（横澤はま君） 松本山雅のホームタウン事業というのが新しい事業かなというふうに思うのですが、この意味といたしますか、お聞きいたしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 松本山雅の関係につきましては、昨年、年明けぐらいからございましたけれども、たしか1月の議会等でお諮りをさせていただいて、山雅のホームタウンということで池田町がなって、応援をしていくんだ、ホームタウン活動をしていくんだとい

うことでお認めをいただきまして、予算の関係につきましては28年度中も執行がございます。それから、29年度につきましては引き続きということで、予算を計上させていただいてありますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

では、議案第23号全般について何か質疑ありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 2点お願いします。それぞれにまた違いますのでお尋ねいたします。

一つ目に、地域おこし協力隊についてでございます。新しい年度になりまして、8月に任期が切れる、12月に任期が切れると、課をまたいでいるものですから、ここで質問させていただきたいと思っておりますけれども。今後そういった隊員の継続といたしますか、後任の隊員をしていく予定なのか、どのような協力隊の体制をとっていくのか、その点についてお尋ねをまず1点いたします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 地域おこし協力隊についての御質問ですけれども、今年度まだ的確な事業が見当たらないということで、まだ着任していない協力隊もおります。

花とハーブの里づくりということで、4月から入ってきますけれども、まずその辺充実をさせてということで、当然辞められる方もおりますので、多分年度の途中にまた違う形で、というよりもふさわしい事業に対して、また募集をかけるということにもなるかなと思っておりますけれども、当初ではちょっとまだ外しております。当然、継続してお願いしていくという姿勢ではおりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） わかりました。

それと、それに関連してなんですけれども、総務省のほうでは、ぜひ地域に根差して、都会の人たちが移住をして、ここの地でそういった協力隊後も頑張ってもらいたいといった目的もあって入ってこられたかと思っております。その中でことしは初年度になるわけで、3年の任期が終わったその後のフォローは、どのような形でしていくのか。町で要するに雇用を斡旋するのか、それともそういったところのフォローをですね、せっかく池田町に来て縁ができたわけですので、そういったところのフォローは、どの部署でどのようにしていくのかお尋ねを

いたします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 当然、協力隊の皆さんからも、これからのことということで御相談を受けております。1名につきましては、任期中に次の事業展開できるような時間を割いてもいいかということで御質問ありましたので、その点については定住を前提としておりますので、結構じゃないかということで協力隊の時間の中で、次のステップを考えて、あるいは時間をとっていくということでは認めていきたいと思っております。またほかもありますけれども、それぞれ道をいろいろ考えておられるようで、町としては十分相談に乗って、それに対応していくということでは考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） 協力隊のフォローということですがけれども、再三御質問等も出ておりますけれども、今度できます企画政策課の、今までどおりですけれども、企画政策課の町づくり推進係のほうで全般的なフォローをしていくということでございます。

それぞれ各課に配置されておりますので、当然各課でもフォローはしていくんですけれども、今まで協力隊同士の繋がりというものがなかったということでございますので、今度新しくできる企画政策課のほうで統括しまして、フォローもしっかりやっていくということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。先に薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 会染保育園の問題なんですけれども、なかなか適当な場所が見つからないということで、理解もできるんですけれども、やはり町民の要望としては、なるべく早くつくっていただきたいという要望もございます。ですから一応、町だけでなく専門家、保護者も含めたですね、新たな設置に向けた検討委員会といったものをつくって、進めていただければと思いますけども。その辺は、ぜひ補正でもいいですから予算化をしていただいて、そういうものをしていただきたいと思います。その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） なかなかはっきりしたお答えができませんけれども、いずれにしてもいろんな条件を今模索中でありまして、早急に方向性を示して、方向性ができましたら、また委員会等設置というところに行くのかなと思いますけれども、そんな形で。そう先延ばしをするという意味ではありませんので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） もう1点目であります。

これも各課にわたっておりますけれども、職員の研修についてであります。

昨今、人的に非常に厳しい状況でやってこられて、職員の方々も結構御苦労されていることがあるのではないかなと。日々の職務に翻弄されてといいますか、回されてなかなか厳しいところもあるんですけども、今回ようやく数名が増員になるということで、そこでぜひ研修をしっかりとさせていただきたいと。下手すれば議会のほうが、数多く研修しているんじゃないかというところもあって、同じ議論をしていくのにも、なかなか差ができてつあるところもあるのかなと思いますけれども。そういった職員の研修について、各課に予算は配分されていると思いますけれども、町長のほうとしてどのような方針で望むのかお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 組織の中では研修委員長という形がありますので、その研修委員長は副町長の立場になっておりますので、副町長にも思いがありますので、ぜひ答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） 私のほうで研修委員会というのがありまして、そちらの委員長になっております。

ここ数年、研修のほうの計画がされている中で、なかなか業務多忙によりできなかった研修等もあるようにお聞きしておりますので、来年度につきましては、基本的なマナーの部分から専門的な研修等も含めて中長期的な研修体系をしっかりと立てまして、専門家を継続的にお願いするような形で研修をしていきたいというふうに考えております。

また、研修をただやればよいということではないということで、あるべき職員の姿というものを目指す研修というものを考えてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） ほかにございますか。

櫻井議員。

9番（櫻井康人君） 砂防の問題について、1点お聞きしたいのですけれど。

東山を抱える地域につきましては、豪雨のたびに沢の水の増量というのが非常に恐怖を感じるわけですけども、29年度の予算については特に砂防費の中で、砂防事業をするという大がかりな工事は載ってないんですけども、いろいろ地域からの要請とか要望で、沢の改

修というのが載っていると思うんですけども、特に沢の改修について、今後優先順位をつけてやらざるを得ない部分もあると思うのですけれど。改修について、砂防事業について今後の考え方、町の考え方をお聞きしたいんですけども。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 砂防事業の関係でございますけれども、事業実施につきましては県のほうで事業実施しております。数多くの自治会からの要望箇所がございます、そのたびに県のほうには要望を上げてございます。

最近でございますけれども、渋田見の前ヶ沢、これが砂防の工事の位置づけにされていると、また急傾斜の関係では、引き続きライフの裏側の急傾斜地の対策を行うということでもありますので、引き続き地域のほうからの要望は県のほうに伝えてまいりたい。県のほうでも、予算に限りがある、なかなか事業の進捗が図れない状況でありますけれども、極力地域の声を県のほうには伝えていきたいと考えておりますのでお願いいたします。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 庁舎の垂れ幕として「日本一美しいまちを目指します」という垂れ幕、非常に結構だと思います。ただ、具体的に何をやるのかと、そのために何をやるのかということ、やっぱり具体的に明らかにしていく必要があるんじゃないかと思います。

去年からも要望として出ているんですけども、ぜひ県道沿いのごみ置き場、これをやっぱり美しい町としては、ちょっといかなものかなというふうに考えますので、その辺のところを例えば裏側のほうに持っていけるという方法もあると思いますので、ぜひその辺を検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ごみの集積所につきましては、以前一般質問の中でもお答えはしております。管理維持につきましては、自治会のほうにお願いしているわけですので、会議の中では、自治会中で、全体の中で調整をしていただくようお願いはしているところですが、なかなか用地等の確保にも自治会でも困ることもありますので、その辺につきましては短期間ではいけないので、長期的に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 事情はよくわかりますけれども、やはり「日本一美しいまちを目指

す」ということで垂れ幕を掲げましたので、ぜひ行政のほうからも援助をしていただいて、取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

議長（那須博天君） ほか質問。

稔議員。

3番（矢口 稔君） 明日で、東日本大震災発災から丸6年がたつといった年月が過ぎてまいりました。ようやくここで、池田町も危機管理の専門部署であります職員をですね、専門部署を立ち上げるといったところと聞き、対策幹という外部からの人材を招聘することができたことは、非常にありがたいことかなと思います。また昨今では、松本で防災ヘリが墜落ということで、地元で、特に池田町の場合は山林火災が毎年起きている状況もありまして、そんなところでは防災ヘリがない状況では、より一層防災危機意識が高まるとは思いますけれども、もう一度この危機対策幹、ことしの目玉でもあろうかと思えます。この危機対策幹に求める狙い、目標などがあればお聞かせいただければと思います。

議長（那須博天君） どこで、お答えになりますか。

甕町長。

町長（甕 聖章君） 本当に災害列島で、あした3.11の東日本大震災の日であります。たまたま期せずして防災講演会が設定されました。いつどこで何が起こる、本当に危機的な状況が日本の中でも続いていると思います。そういう中で、どうしても専門的な知識、また広い視野を持った、また連携がとれる、広域なりあるいは県とのですね、連携がとれる、そういったような人材がどうしても欲しいということで求めていたところであります。ちょっと、お名前は明かせませんけれども、十分皆様方の御期待に沿える、そういう人材でないかなと思っております。そういう意味では、町内からも優秀な人材を充てまして、池田町の防災消防に関する、いわゆるスペシャリストを育てるということで進んでいきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（那須博天君） ほか何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） よろしいですか。

質疑なしと認めます。

議案第24号 平成29年度池田町工場誘致等特別会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

稔議員。

3番（矢口 稔君） 工場誘致等特別会計でございますけれども、毎年予算が上げられ、このように毎年数字がほぼ変わらない状況の中で、予算が計上されております。12月に行われました、議会と町民との懇談会では、町民の中からこの特別予算があるのであれば、工場誘致を積極的に推進すべきではないかということ厳しく指摘されております。せっかく、このように企業が来てからこの数字が動くというものではなくて、要するに工場誘致をするということを前提に予算があるべきものだと思いますけども。その点についてこの工場誘致の特別会計に、ぜひ、ことしは数字が補正で上がってくるような状況にしていいただきたいという町民の強い思いでもあろうかと思えます。その点について、町長のお考えをお聞かせください。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これは、放ってあるわけではありません。模索しております。いろんなところで、どんな形でということで盛んにやっているんですけども、なかなか突破口が開けないというのが現実であります。これから、この前名古屋のほうに行きましたけれども、大いに都会等に行きまして、そういうところで来てもらえるというところを模索すると同時に、土地の整備というのが先行してやるというところが、まだ余力がないというか、聞きますと、とにかく土地がなきゃ誘致は無理だよと、はっきりと結論が出ています。じゃあ、工場誘致を先に確保するのかというところが、ちょっと踏み切れません。というのはインフラ等の問題もありますし、池田町が果たしてどういう企業が求める土地として該当してくるのかということも見えてきませんので、なかなか思い切った投資ができないというのが現実であります。これから情報等収集しながら、池田町に誘致できそうな企業があれば、時間がかかっても話し込みながら、検討して取り組んでいきたいというところが今の現状であります。そんなことで御理解をいただけたらと思えます。

以上です。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第25号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 2ページなんですけれども、歳入のところの国庫支出金、国庫補助金というところが、5,348万8,000円ですか。これ全額じゃないと思うのですが、今度二、三年前から国が1,700億円、国保の基盤安定ということで、補助金を各市町村に出すということなんですけれども、池田町は前年度も幾らか出たと思うのですが、この29年度はどのくらい予算が国から補助されるのでしょうか。お聞きいたします。

議長（那須博天君） どこでお答えになりますか。

倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 1,700億円分の中のうちの分については、特に計算しておりませんので、具体的な数字というのは今、ここでちょっと分りませんが、後で報告します。

〔「はい、お願いします」と呼ぶ者あり〕

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第26号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第27号 平成29年度池田町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第28号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第29号 平成29年度池田町水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点お尋ねいたします。水道料金についてであります。

3年に1度ですか、審議会を開いて、水道料金を決定しているということでありませ

ども。どうしても、町民の皆さんから水道料金もうちょっと何とかならんかということ町民の懇談会等でも声が出ております。どうしても町の声、町からとしては現状を維持したいということでありませぬけれども、何らかのいい方策がないかなということ、町のほうで何か29年度、そういった水道料の減少に繋がるような事業等があればお聞かせください。

また、その審議会の運営とはどのくらい、どんな状況になっているのかお聞かせいただければと思います。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 水道料の関係でございますけれども、たびたび池田町の水道料金は高いということで、県下でもトップの部類に入るのはないかというふうなお話を聞かせていただいております。

審議会の状況でございますけれども、3年に1度の一応開催ということで、そこで見直しをとということでありませぬけれども、消費税の10%の関係を見据えた中で、そこをあわせた中で料金の部分を見直していきたいと、そんなふうになんか今現在は考えているところでございます。

なかなか、この料金の関係でございますけれども、使用料の関係、予算なんかでも見ていただくとわかると思っておりますけれども、毎年毎年人口減少、ここに歯止めかかりませんと、収入のほうが大抵100人減りますと五、六百万円ほど減収になってしまうと。本年度の予算でも、600万円程度減収というような形になってございます。

これが、ここの数年ずっと続いている状況でございます、水道と申しますのは将来的には設備とかその更新を迎えてくるということで、池田町の料金では将来を見据えた中で料金を考えているということで、ちょっと長期的に見ますと、平成41年になってきますと収益がマイナスになってしまうというような、長期的な見通しがありますので、また消費税10%の折に、審議会の中で料金を考えていきたいなと、そんなふう考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第5号より第8号と、第10号より第17号及び第20号より第29号までの質疑を終了します。

議案第5号より第8号と、第10号より第17号及び第20号より第29号までを各担当委員会に付託したいと思います。職員をして付託表を朗読させます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号より第8号と、第10号より第17号及び第20号より第29号までを各担当委員会に付託することに決定いたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（那須博天君） 日程3、請願・陳情についてを議題とします。

職員をして請願・陳情書を朗読させます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これについては担当常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読したいと思います。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、担当常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

お疲れ様でした。

散会 午前 11時04分

平成 29 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 3 号 )

## 平成29年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成29年3月15日(水曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	11番	立野泰君
12番	那須博天君		

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	矢口衛君	住民課長	倉科昭二君
福祉課長	小田切隆君	保育課長	勝家健充君
振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
教育課長	藤澤宜治君	総務係長	丸山光一君
監査委員	吉澤暢章君		

#### 事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君      事務局書記 竹 内 佑 里 君

開議 午前 10時00分

### 開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程 1 に入る前に、住民課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 10日の服部議員の御質問についてお答えいたします。

国保会計における国の1,700億円分の追加支援金額は幾らかという御質問であります。軽減世帯の上乗せ分でありますので、予算からの割り出しはできません。しかしながら、当支援は平成27年度からでありますので、平成26年度との決算ベースをもとに比較したもので参考数値とさせていただきたいと思えます。

平成26年度保険者支援分は777万8,086円で、同じく平成27年度分は2,099万2,439円でありますので、この差額の1,321万4,353円がこれに当たります。ですが、このうちの2分の1が国、4分の1が県と町であります。国庫及び県費につきましては一般会計で受け、町費分を上乗せして国保会計に繰り出しをしております。国でいう1,700億円はこの繰入額総額を言っておりますので、お願いいたします。

また、対象となる軽減世帯数もその年、その年で変わりますので、比較することができません。前述いたしましたとおり算出することはできませんので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） なお、きょうの一般質問の中で私語は極力慎んでいただくようお願いをいたします。これは答弁者も質問者もかなりそういうものは雑音に聞こえますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

### 一般質問

議長（那須博天君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

大蔦議会議務局長。

〔議会議務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これより一般質問を行います。

服部久子君

議長（那須博天君） 1番に、8番の服部久子議員。

服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） おはようございます。

8番、服部です。一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

4点についてお聞きしたいと思います。

まず、就学援助の入学準備金の増額と小学校にも3月支給をということでお尋ねいたします。

就学援助受給対象の入学準備金は、3月支給は中学校が今度になりましたけれども、小学校入学児童に対しては9月議会では同じ方向で検討すると回答し、12月議会では、保育料など参考に3月支給は可能であると回答がありました。また、入学準備金の増額については、国の方向が決まれば増額するとの回答でした。

国は、17年度予算案で要保護世帯の就学援助の入学準備金を2倍に引き上げました。小学校入学は今まで2万470円でしたが、4万600円に、中学校は2万3,550円から4万7,400円にそれぞれ引き上げました。これによって準要保護世帯の入学準備金もそれに沿った対応が問われてきます。準要保護世帯に対する国の就学援助補助金は2005年に一般財源化され、各自治体の裁量に任されております。町の対応をお聞きします。

まず、小学校の就学援助入学準備金支給を中学校同様に3月支給を求め、入学準備金額を国が基準額を増加したのに沿って増額を求めたいと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

〔教育課長 藤澤宜治君 登壇〕

教育課長（藤澤宜治君） おはようございます。

ただいまの服部議員の就学援助に伴います質問についてお答えをさせていただきます。

修学援助費の総額でございますが、平成29年度におきましても780万円ということになっております。非常に厳しい財政状況の中で大きなウエートを占めているところでございます。中学校入学時は負担する額も高額となることから実施をまいりますが、小学校入学時につきましては、前回の御質問でお答えをしたとおり当面実施をする予定はございませんので、お願いをいたします。

また、支給額についてであります。国の基準改正に合わせて増額をし支給をしたところでございます。

以上であります。

議長（那須博天君） 服部議員。

8番（服部久子君） 小学校入学は当面考えないということなんですけれども、9月と12月の議会の町の回答から大分後退したと思います。これ小学校入学というのは、一番最初に学校に入るスタートの地点です。そこで今一番子育て世帯が収入がなかなか上がっていかないという大変なときに、子育てを甕町長は応援しようというふうに言われていますが、それに対してのこれは反対の対応かと思えます。町長のお答えをぜひお願いいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 一般質問御苦労さまでございます。長い一日になると思いますが、よろしくお願ひいたします。

ただいまの質問でありますけれども、当面はということでお答えをいたしました。将来検討課題とはしていきたいと思えますが、ちょっと今年度はということで御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 今年度というのは3月だと思えますが、来年度の3月からはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 情勢等勘案しながら検討してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） さっき増額というふうなことを言われましたが、具体的にはどのぐらいになるんでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 議員御指摘のとおり、中学校の関係につきましては2万3,550円から4万7,400円に国の基準が引き上げられました。これと池田町につきましては同額でやっております、今回につきましては8名該当でございましたが、4万7,400円の支給を3月支給済みになっておりますのでお願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） それから、申請の対象になる、わかりやすく判断できるようにという保護者に対しての所得額の目安を示した説明をされましたでしょうか。

それから、また、プライバシーを守るために全員から申請書を出すような工夫をされましたでしょうか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 今回の説明でございますけれども、保護者の皆様方に対しての説明でございますが、従来の説明のものから、かなりわかりやすいものにといいことで直して資料を提出させていただきまして説明をさせていただきました。

それから、プライバシーに関する部分ということで、これにつきましては全員の方にやっていただくということで指示をしたところでございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 中学校入学の準備金が3月に出るということで、一步前進なんですけれども、それがぜひ小学校までということで、これからお願いしたいと思います。安曇野市は、もう小学校、中学校同時にやられましたし、全国各地でもこういう動きが強まっております。特に若い世帯を池田町に呼ぼうとしている、そういうときにやはり徐々にではなくて、ぱっとわかりやすい入学準備金は3月に支給するんだなというようなことをすれば、非常にPR度も高くなるので、ぜひ進めていただければなと思います。

もう一度、町長にお聞きします。来年度、3月はいかがでしょうか、小学校入学金。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 先ほどお答えしたとおりであります。前向きとはわかりませんが、検討させていただきます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） では、次に、児童センターのことでお聞きしたいと思います。

2007年より放課後子どもプランで、学童保育と放課後子ども教室の事業が実施されております。学童保育は留守家庭の児童が預かる家庭にかわる生活の場となる事業で、放課後子ども教室は全ての児童が対象となる事業です。池田町の児童センターは2つの性格が違う事業を同じ施設で受け入れているため過密状態が長く続いております。

先日、振興文教委員会と池田町の両児童センターと松川村の児童クラブと放課後子ども教室を見学してまいりました。松川村は、事業を分けているので学童クラブでは比較的低学年が主で落ちついた環境でした。放課後子ども教室は、小学校の空き教室、体育館、公園でそれぞれ過ごし、その日は工作教室などが開かれておりました。職員は、学童クラブと子ども教室それぞれ2人ずつで、お手伝いのスタッフが数人ずつおられました。そこを巣立った大学生もスタッフとして手伝っておりました。松川村役場の北側には、今度、こども未来センターが建設中でありました。池田町も子育て施設の充実を図る必要を強く感じてまいりました。

そこでお聞きします。会染児童センターは1日60人から80人で長年この状態が続いております。低学年にとっては、保護者が迎えに来るまで、時間は学校にいる時間よりセンターにいる時間のほうが長くなることもあります。ゆっくりできる環境が必要です。

児童センターは学童クラブと放課後子ども教室を区別して事業を行うことは避けて通れないと思います。改善は早急に取り組む必要があると思いますが、町の方針をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいまの会染児童センターの関係でございますが、お答えをさせていただきます。

会染児童センターの利用状況でございますが、本年度4月から2月までの状況でございますが、1日当たりの平均利用児童者数は61.5人でありました。70人以上の利用があった日につきましては60日ございました。過密になるという問題につきましては、保護者の利用表の

不徹底も原因でありまして、保護者をお願いをしているところでございます。今年度は職員を増員することになっていますが、国の方針もありまして会染小学校の空き教室を利用し対応をまいります。

児童福祉施設としての形態についてであります。さきに行ったアンケート調査や保護者の懇談会におきましては、現在の児童館の形態についての御意見はほとんどございませんでした。ただ、ただいま松川村の事例を御説明いただきましたが、現在の池田の児童センターにおきましても、そのような対応がとれるようにということで検討をまいりたいと思います。

本年度は、ただいま申し上げました点につきまして改善をし、状況を見てまいりたいということで考えておりますのでお願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今改善をというふうなお答えがありました。具体的にはどのようにするのでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいま申し上げたんですが、職員の増員、それから会染小学校の空き教室を具体的に利用していくと。先ほど申し上げました利用表の関係でございますが、非常に申し込みがルーズといたしますが、そこら辺の周知徹底が完全にできていないということでございます。それに伴いまして人数の多いときには、あらかじめ例えば高学年につきましては、会染小学校の校舎を利用、低学年は児童センターを利用と、またそれに伴います職員の配置も今回増員がありますので、できるかなということございまして、この利用表の不徹底がやはり現場といたしましては、要は来る予定でない子供が来てしまう、または来る予定の子が来ないというようなところ、いずれにしましても児童の皆さんの安全等の関係につきましては十分な配慮が必要でございますので、その点についてはやはり徹底をしていかなければいけないということで、保護者の皆様方をお願いをしているところでございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 何度聞いても、放課後子ども教室と学童クラブの性格が違う事業を、場所を分けて、施設を分けて対応するという答えが返ってこないんですね。町長の平成29年度の施政方針を読んでも、放課後子ども教室の開設とあるんですけども、この放課後子

ども教室を開設するという事は、学童クラブも開設、同時にしないと学童クラブのほうは放っておけば留守家庭の子供さんは放課後子ども教室に結局行くことになって、今と全然変わらない状況になると思うんですが、その点の改革ですよね、それをどのように町は具体的に考えておられるのか教育長、お願いします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 児童センターにつきましては、先日も教育委員会の皆さんと約3時間ほど話し合っているいろいろな本音をお聞かせいただきました。いずれにしても、私は放課後の子供の居場所づくりという大きな視点から、これからは考えていかなければいけないと考えています。その一つの手段として児童センターがあるということでもあります。

児童センターにつきましては、先ほど課長が申しあげました3点セットで平成29年度はやっていきます。ただ、それと同時に運営委員会、教育委員会の皆様がおられますので、それについてやはり児童センター、そして、また大きな子供の居場所づくりはどうするかという、そういうふうを考えていきたいと思えます。

それから、児童センターに来てくれることはいいんですが、子供は外で遊ばせるということを中心に考えていきたいと思えます。委員の方からも話がありましたけれども、小さいところでごちゃごちゃしているよりも、できるだけ安心・安全確保できるなら外に行く、そして、また地域に戻る、そして、また児童センターの中では地域力というものをぜひお借りをしていきたいと思えます。職員を増員しても、まだ遊びの部分の仕組みや仕掛けが足りない部分があると思えますので、地域の方が中に入る方法と、それから子供が児童センターから分館とか、あるいは違う場所に行って、そこで遊びをしてくる、いろいろ考えられるわけですが、交通安全、消防、いろいろの組織がありますので、それらの皆様と老人クラブもありますので、何か連携をしながら中と外、両方の組み合わせをしていけば、もっと子供たちが自由に伸び伸びと生活ができるかなという、そんなことを今考えていますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 教育長は、よく地元に戻ってというふうに言われるんですけども、地元に戻っても、なかなか地元の集会所ではちゃんと見られるという体制がまだまだとられるような状態ではないし、これから御高齢の方の支え合い拠点としての取り組みがこれから始まるということで、それも町が指導して頑張っていかなければどうなるかわからない、そ

の場所、場所によって盛んなところ盛んでないところが出てくると思うんです。それと同時に教育長が言われる、その地域、地域で伸び伸びとと言われるんですけども、本当にそれが一番地域で伸び伸びと暮らせたらいいいんですけども、それができないので、何とかこの放課後子ども教室と学童クラブを分けて、松川のように放課後子ども教室の場合は本当に高学年もまざって伸び伸びといろいろな工作をしたり、走ったりというような、場所もかえて過ごしております。だから、やはり教育長、それから町長の、この放課後の子供の暮らし方の考え方をもう少し具体的に実施できるような方向で、今をちょっと手直しして平成29年度はやりたいというような雰囲気は今漂っていますので、そうではなくて、もう少ししっかりと分けて、松川のようにすっきりとしていただきたいなと思うんですが、もう一度、町長、お願いします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 議員御指摘の点につきましては、町としても課題であろうと考えております。これ研究しているさなかであります。どのようにすれば今の形態を分離できるのか、またこれを具体的に検討してまいりたいと思います。今は何とか現状の過密状態を解消するというようなところでは、今進めているところでありましてけれども、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そうすると、会染児童センターの場合は、小学校の空き教室を利用したいということですが、もし小学校の空き教室を利用する場合は、その施設をしっかりと整えないといけないと思いますが、それを考えておられるのでしょうか。具体的に平成29年度から。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 今現在、利用申し込み、利用登録を受け付けをしているところがございます。平成29年度の利用児童者数でございますけれども、それがもうすぐ固まってまいります。それに合わせてということもございますので、ただ、学校のほうとは打ち合わせ等はしておりまして、具体的にどこを使っていく、どこを通っていくというようなお話につきましては進めているところでございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） 教育長も課長も、やはり児童センターですね、池田町の2カ所の児童センター、それから松川村の2つの児童施設、それから安曇野市とか近隣の学童を放課後に預かっている施設を、ぜひ足を運んで見ていただいて、現実的に池田町の特に会染の児童センターが非常におくれているということが実感としてわかると思うんですよ。ぜひそういうことをしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 以前の運営委員会におきまして、また教育委員会におきましても、視察を実施をしたいということで視察を本年度当初、なるべく早いうちに実施をするということになっております。

それから、松川村さんの例が盛んに出てくるわけでございますけれども、必ずしも松川村さんの体制がベストなのかということになりますと、やはり疑問かなというふうには思います。そういう中で、やはり今できる池田町としての最大のものについて検証して取り組んでまいりたいと思いますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 松川村がベストだとは言っていないんです。それで松川村のところまでまだ池田町は追いついていないので、そういう言い方はちょっとどうかなと思います。

続けて質問いたします。

国は17年度放課後子どもプランで運営費補助基準額を児童数40人の場合430万6,000円に増額するとし、放課後児童支援員の待遇に対しても処遇改善を図るために加算額を示しております。

児童センターは、池田町の重要な事業ですが、センター長を含めて全員臨時職は問題です。指導員の処遇改善と正規職のセンター長の配置を必要と考えます。国の増額を受けて指導員の処遇改善を求めたいと思いますが、お考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 平成29年度でございますけれども、センター長につきまして正規職員の配置を予定しております。当町では、運営費の補助を受けておりません。職員の処遇改善につきましては、町の臨時職員全般にもかかわることでございますので、慎重に検討をしてみたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 国の支援を受けないというような、ちょっとよくわからないんですが、国が発表した支援員の加算額は、研修を受講した支援員に対しては年額12万4,000円の増額、それから専門性の高い研修を受けて勤続5年以上は24万8,000円の増額、それから所長の立場で勤続10年以上の方には37万2,000円の人件費を年額加算されるということになっております。

きのうの予算・決算特別委員会でお聞きしたところ、今の臨時職員さんの時間給が903円というふうに回答されたと思うんですけども、保育所と違って資格がちょっと違うかと思うんですけども、しかし、保育園の臨時職員はこの前時間給が1,040円になったばかりなので、ぜひそういうことも考えて、国の予算もぜひ利用させていただいて処遇改善を図っていただきたいと思いますが、それはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 処遇改善について、どこでお答えになりますか。

藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 国のほうから補助金をいただくと、運営費の補助金をいただくというものにつきましては、先ほど申し上げた中の児童福祉施設としての形態が該当していないわけでありまして、基本的に家庭の状況、保育に欠ける状況、これを認定等をする中で、そういう児童についてのみお預かりをするという施設が対象となってまいります。でありまして、池田町の場合につきましては児童館という形態をとっておりますので、該当しないということで補助金についてはいただけないということでございます。

なお、平成29年度に向けてでございますけれども、放課後子ども教室という形の中で補助金の申請について今手を挙げていると、申し込みをしているというような状況でございますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 形態が国の要求している形態とは違うので補助金が受けられないということなんですけれども、やはり学童保育と放課後児童教室はやはり全然性格が違いますので、学童保育という保育とつきますけれども、やはり低学年の子供が主に対象で生活の場となる場所ですよ。子ども教室というのは、高学年も入って、中学生も入って放課後を有意義に過ごすというようなことを考えたところで、やはり性格は全然違うので、池田町としてもこの子育てをしっかりとやっていくという場合は、やはりこの辺をしっかりとぜひやって

いただかないといけないと思うんですよね。ぜひ来年度考えていただきたいと思います。

次に進みます。

それから、昨年9月予算・決算特別委員会で、児童センターの学校長期休暇のときに開館時間、来年度から7時30分実施に向け検討したいという課長の回答があったんですけども、この1月の児童センターの運営委員会では、できませんというふうに言われまして、答えが後退しまして、この答えは実施の方向で検討したいというこれは議会報にももう公表してある回答だったわけですよね。特別委員会での回答と、それから運営委員会の回答では、やはり特別委員会での回答のほうが尊重されるのではないかと思うんです。

それで、来年度新1年生になる保育園児は、今7時半に登園している子供さんは12人おられるんですけども、ぜひこの12人の方が保護者が困らないように、ぜひそういうことを前向きに考えていただければなと思うんですが、それはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 小学校の長期休業中の対応についての御質問でございますが、御指摘の運営委員会の時点におきましては、現職員の状況では難しいというふうに申し上げたと思います。平成29年度につきましては、先ほど来申し上げておりますが、職員の増員が予定されておりますので、対応してまいりますのでお願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） では、よろしく願いいたします。

では、次に進みます。

国民健康保険の都道府県化で保険料の負担はどうなるということでお尋ねしたいと思います。

池田町の国民健康保険加入人数は平成29年1月現在で2,534人です。そのうち65歳以上74歳までが1,381人で過半数を占めております。国保加入者は年金者や非正規雇用者など収入が少ない被保険者が多くて、国保料が高く大きな負担になっております。国の負担率は1984年から年々低下し続け、今では国の負担は23%にまでなっております。健康保険に比べると格段に、他の保険に比べると格段に保険料が高い状況です。国保事業は2018年度から保険者を都道府県化にして実務を市町村が行って、国保財政を都道府県が握って、お金のやりとりは事業納付金と、それから給付金などの交付金になります。それから、国は医療費を削減した市町村に支援金を出す保険者努力支援制度を実施するとして、医療費削減を医療費適正化

という名で進めた市町村に対しては交付金を多く、進まない市町村は交付金を削減することにならないかと懸念されておりますが、国保の都道府県化についてお尋ねいたします。

まず、1点目です。県への納付金額の算定は、各市町村の被保険者数、所得水準、医療費水準を基準にして100%納入義務があるとされております。昨年11月ごろに納付金額が示されるとしましたが、まだ示されておられません。自治体によっては所得の格差が大きくて、平成26年度の軽井沢は1人当たり所得が298万円、それから、池田町は49万円と6倍の違いがあります。県が算定する保険料が現在の池田町の保険料と大幅に高くなれば、とても払えるものではありません。先日の国保運営協議会で平成28年度の国保事業納付金を試算した結果が示されましたが、1人当たり国保料が12万3,350円となり、今より約1万円高い試算額になりました。町は県への納付金額が高くなると予想しておりますが、またことし1月に全市町村に県の説明会があったと思いますが、どのような説明がありましたか。また、県に町の考え、意見はお伝えしましたか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ただいまの質問についてお答えいたします。

議員のおっしゃられるとおり2月の国民健康保険運営協議会で現在における県の試算数字をお示しいたしました。当町の場合、確かに1人当たりの保険税が1万円程度増加する見込みであると説明をいたしました。議員が御出席の同協議会でもお話しいたしましたとおり、まだ資産のケースを2つ考えているところでもあり、今後まだ見直しも考えているという状況であります。このままの試算方法としたならば、平成29年度バージョンの数値は上がるものと思われま。

また、1月の説明会ではどのような説明があったのかという質問であります。1月11日の国民健康保険制度改革にかかわる説明会のことだと思われま。この説明会では標準保険料率の試算方法についての考え方等について説明があったものであります。あくまで、国の算出方法に基づき保険者となる県が策定するに当たり説明があったもので、市町村の考え方を伝える会議ではありませんでしたので、よろしくお聞きいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） この国の財政支援なんですけれども、2015年から1,700億円公費投入するというふうになって、2018年度から毎年3,400億円投入するとなっております。それで、これを保険料の軽減に充てる考えはないかというふうにお聞きしたいんですけれども、さっ

きの町のこの回答がありまして、財政支援額をお聞きしましたところ、やはり1,000万円ぐらいは平成27年度は切っておりまして、平成26年度は777万円でした。池田町の平成28年度の基金の見込み残高は1億5,900万円になるとされておりまして、それで、都道府県の単位になっても一般会計繰り入れも可能なので、基金も利用してぜひ保険料の軽減を町独自でしていただきたいと思います。これは都道府県単位になっても、それは可能だということですので、ぜひ軽減に国からの支援金と、それから、基金の残高を足してできるだけ安くしていただければ、そうすると収納率も上がると思いますが、それについてお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ただいまの質問についてお答えいたします。

国保支払い準備基金保有状況につきましては、議員のおっしゃられるとおりであります。本年度末の保有額は1億5,000万円ほど見込んでおります。平成29年度は昨年税率改定を行いました税率を据え置く方針で新年度予算を計上いたしました。平成30年度の税率につきましては、県から示される標準保険料率並びに国保事業納付金も参考にし、また医療費の動向も注視しながら慎重に対応したいと考えております。平成30年度以降は示される国保事業納付金を予算化するため、医療費増加による当該年度のリスクはなくなりますが、毎年示される国保事業納付金及び標準保険料率が医療費の推移に左右されることも考えられ、まだまだ不透明な点もありますので、被保険者の負担軽減及び国保財政安定化のため国保支払い準備基金は計画的に活用してまいります。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） 町の短期保険証世帯というのが、2016年1月では76件、それから未交付が20件ありました。一番最近の数字では、2月現在、短期保険証が81件で、そのうち交付済みが55件、未交付が26件ということでありました。それで、そのほとんどが短期保険証、1カ月の保険証だということでありました。県内の町村では、短期保険証を全て交付している自治体が3分の2に達しております。近くでは、大町市、白馬村、生坂村、松本市、安曇野市など、短期保険証の未交付はゼロとなっております。保険料が払えない人に医療窓口で全額負担はできません。池田町も無保険状態をなくすためにも、短期保険証の未交付をゼロにしていきたいですが、どのようにお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、御苦労さまでございます。

それでは、無保険状態をなくすための短期証の未交付ゼロにつきましてお答えをさせていただきます。

現在、当町におきましては、国保の完納者につきましては満期証ということで1年の期日の満期証をお渡ししているところでございます。それから、未納者の中で分納者の方につきましては、短期証というものを発行しているところでございます。この短期証の発行につきましては、地方税法の規定に基づきまして納付を促すことを前提として保険証を発行しているものであります。全くの未納者の方につきましては、交付をしていない状況でございます。これにつきましては、納付期限をきちんと守って納めていただく皆様との公平性を保つものでありまして、未納者の方につきましては早期に完納していただくことを目的に発行しているところでございます。

国保税につきましては、それぞれの所得額に応じまして納入していただくものでありまして、相互扶助に基づくもので国保会計が成り立っているというものであります。全くの未納者につきましては従来どおり短期証は発行しない方針であります。

なお、全く納入されていない短期証の交付に際しましては、毎年8月末から9月上旬にかけまして納税相談会を行っておりまして、その際には金銭でお困りの方につきましては、長野県社会福祉協議会に属します長野県大町市生活就労支援センター、まいさぼ大町という団体、これは長野県社会福祉協議会に所属しておりまして、こちらへの相談窓口をアドバイスをしながら納税に向けて意識啓発をさせていただいている状況でございます。御理解をいただきたいと思っております。

それから、先ほど質問の中に、短期保険証が未交付ゼロの自治体が幾つか紹介されましたけれども、これにつきまして各自治体に伺ったところ、完全な未納の方や、それから未納の相談状況を踏まえて交付をしていない自治体もございましたので、全てが未交付ゼロではないということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） それから、この短期保険証の有効期限なんですけれども、1カ月とか2カ月とか非常に短いんですね。1カ月というのはすぐ済んでしまいますので、ぜひ長い1年にすべきではないかと思うんですね。上田市とか千曲市とか軽井沢町なんかはそういうふうを実施しておられまして、やはりこれは何ていうんですか、アメリカと違って日本は

皆保険ということでこの国民健康保険が一番底辺を支えていると思うんです。そういうことを考えても、やはり国民健康保険の短期保険証の有効期限、ぜひ長くしていただければと思いますが、いかがでしょう。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、ただいまの短期保険証の有効期限ということで、1年間ということでありまして、御質問いただきました。

先ほども申し上げましたとおり、全く納付がされていない方と、それから納付期限をきちんと守っていただける方と同様の有効期限とすることは地方税法におきまして、税の公平かつ適正な課税及び徴収を行うことを求められておりますので、1年間というのは考えておりません。これにつきましても御理解をいただきたいと思います。保険税を定まった時期にお支払いできない場合につきましては、今後におきましてもそれぞれの実情をお聞きしながら、お支払いの状況によりまして1カ月から3カ月を区分して交付をしまいたいというふうに思っております。

なお、ここでも実施状況の市町村を挙げておりますけれども、これにつきましても千曲市では完全未納者への短期保険証の交付はされていないというような状況を伺っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 池田町では、18歳未満の子供さんの短期保険証は全部出しているということですので、これはすごくいい対応かと思いますが、この81件の中の短期保険証の中で65歳以上の方もおられると思うんです。これ担当者にお聞きしましたところ、それは年齢ではつかんでいないということだったんですけれども、これを把握しないとやはり町の保険の業務としてはいかがかなと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 年齢によって短期証を交付するしないということではありませんので、この65歳以上の年齢を把握したことによって、この保険証を交付するということには必ずしもつながらないというふうに考えておりますので、現在ですけれども、全体では26名、現在未納者といえますかお支払いをしていただけない方がおりますけれども、そういった方につきましては、再度相談業務を行いながら納税意識を高めていくようにしたいと思います。

短期証につきましては、先ほどの答弁のとおりでありますので、なるべく完納していただくことを前提に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 全国的に見ても短期保険証、それから資格証、池田町は資格証は出ておりませんが、それで短期保険証でもなかなか払い込めないことで無保険状態の方が結局は医療に間に合わなくて死亡したという例も各地で起こっております。それで、この65歳以上の方にも18歳未満の方と同じように対応していただければ、この国保の皆保険という精神が生かされていくと思うんですが、その点、お考えはないでしょうか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 先ほども申し上げましたとおり、税につきましては公平性を保つということであります。65歳以上であるということだけでは、この線引きはできないというふうに考えておりますので、従来どおりの徴収の仕方をしてまいりたいということをお願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 命にかかわることですので、税の公平性というようなことだけで済まされないと思うんですね。ぜひ、これ池田町は1万人の町ですので、一人一人の顔がわかっていますので、ぜひ大切な命を守るという点でもきめ細かな対応をしていただければと思うんですが、最後に、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今、総務課長の答えたとおりでありますけれども、十分相談に乗る窓口は設けておりますし、生活に、決まりだからということではねつけるというようなこともないと私は思っております。そういう意味で、十分役場のほうに相談に来てもらいたいと、どのように解決していくのか、全然受け付けないからそのまま放っておいたら死んじゃったって、これはまことに行政としても切ないことでもありますので、大いに御相談にみえていただきたいなと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） では、公民館のことでお聞きしたいと思います。

町の公民館使用取り消し問題については、前回の回答の疑問点をただしいと思います。安倍内閣になり憲法改正を柱に右傾化傾向が強まっております。昨年 3 月に総務大臣の高市早苗氏が政治的公平性が遵守されていないと判断するテレビ番組については、電波停止もあり得ると発言いたしました。その流れが一部のマスコミの萎縮減少になり、現在も続いております。

また、一部の人を差別するヘイトスピーチは、最近では、森友学園理事長の中国人や韓国人を差別する教育方針の発言など閉鎖的な言葉を耳にすることが多くなりました。

また、政府は過去 3 回廃案になった共謀罪法案を提案しようとしております。国民の内心の自由が侵されかねない法案です。このような流れを見過ごさず、小さいうちに芽を摘むことが大事だと考えます。町の公民館取り消し問題も例外ではないと考え、今回、公民館の使用取り消し問題は一部の町民だけの問題ではなく、町民全体の言論、集会の自由にかかわり、公民館の開設された基本理念に反することと考えます。大事な点は、戦前のような閉鎖的な社会に戻さないという思いを町と一致できるようにしたいと思います。

1 点お聞きします。前回の質問の回答で、申請人に内容をよくお聞きしといたしましたが、憲法違反の事前検閲に当たります。憲法 21 条には、集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由はこれを保障する、検閲は、これをしてはならないとあります。公民館は住民の自由な活動、学習などを保障することを義務づけられておりますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいまの公民館の申請の部分でございますが、御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

池田町の公民館におきましても、公民館の目的につきましては、ただいま議員御説明いただいたとおり、そのような形の中で念頭に置きまして運営をしているところでございます。町の公共施設でありますので、使用者、使用内容を確認した上で貸し出しをすることは当然のことです。また、それに伴う問題は今までございませんでしたので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） 町が今までのように当然だというふうに、ちょっと耳を疑いますが、社会教育法23条の1項に、この取り消し問題は抵触すると思うんです。それで、この23条は公民館の運営方針を示したもので、公民館が一部の政党に偏った使用をしてはならないという規定で、使用者に対してではありません。昨年7月に文部科学省が社会教育法23条の規定について通達を出しております。それには、公民館を政党や候補者などに利用させることを一般的に禁止するものではない。事業などの目的内容が特定の政党、選挙の候補者を支持するものではない限り差し支えないとしております。公民館は使用者が自由に政党、政治、政策の話をするを制限するものではないと言っておりますが、これをどのようにこれからの公民館の使用についてお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 社会教育法の第23条1項についてでございますけれども、御指摘のとおり公民館の運営方針を規定しております。また、第22条では、公民館が行う事業を示しております。その中で、公民館の貸出事業が定義されております。したがって、貸出事業につきましても運営方針に沿って行われなくてはならないものというふうに考えておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 今回の予算特別委員会で、公民館主事ということをお聞きしましたところ、資格を持った職員がいるけれども、現在公民館主事としては置かれていないということでした。それで、やはりこれから新しい交流センターもできますので、ぜひこの公民館主事を置いて、専門的知識を持った方がおられて、それから住民の幅広い活動を支援していく、それから社会教育の質を上げていくというためにも、ぜひ専門性を持った主事を置いていただければと思うんですが、その点いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今の御質問でありますけれども、やはり当然、主事がいることは大切なことと考えております。今苦しい中で兼務ということも考えておりますけれども、最終的には主事がいるということが理想だと思いますので、それに目指していくということで、回答をさせていただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番(服部久子君) さっき、公民館を借りるときに、申請時に内容をよくお聞きしてというところには当然であるというような回答でしたけれども、これは今までなかったことですよ。今まで借りたいというところに、日時とか借りたい団体の名を書いて申請すれば、即あれでした。それから、自民党とか公明党、社民党、そういうところも全部今まで池田町の公民館とか公の施設を利用して、それから講演会だとか、そういう集会をしてきたと思うんです。今回、町民の会、それから9条の会とかそういう合同の実行委員会を組んで実施したにもかかわらず、その内容が偏っているということで申請を取り下げられたということは、非常にこれはさっき一番最初に言いましたように、国民の内心の自由が侵されている、その今の社会の気分を反映している、その流れを反映してきているというようなことに私はなるのかと思うんですが、これからもそういう内容をしっかりと聞いて、それから申請を受け付けるということでしょうか。

議長(那須博天君) 藤澤教育課長。

教育課長(藤澤宜治君) ちょっと質問内容が多くなりますが、ちょっと全てにお答えできるかちょっと申しわけないですけども、いずれにしましても、今まで使用内容につきましては、申込書に記載をしていただいております。何をされるのかということについては記載をしていただいておりますので、それをもって確認をしている。また、特にただいまほかの政党とかという御質問がございましたけれども、同様でございます。やはり、中立性という形の中で、そういう部分につきましては基本的には使っていただきたいというスタンスでいるわけでございますけれども、公民館の使用禁止事項等に触れないというような確認をしていかないと、やはり後々になって取り消しというようなことになってしまいます。今回につきましても、今後市民団体、実行委員会として、今回のような集いというものを実施するというようなことを当初に言っていただければ、今それに向けて検討中といたしますか進めているというふうなお話をいただければ、それに沿ってといたしますか、それを支援するような形で実現になったのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長(那須博天君) 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番(服部久子君) 当然、共産党が借りる場合、自民党が借りる場合、集会の内容は、やはり中立ということはないと思うんですよ。中立ということは、共産党が借りても中立の立場で話をする、非常に難しいことです。自民党もそうです。だから公民館は借りる人を偏

った政党に貸さない、それが仕事ではないかと思うんです。その内容は、借りた人の自由だと思うんですよね。それで、そこで凶暴的な暴力をふるうとか、危害を加えたり、それから物を壊したり、そういうような危険があれば、これは公民館がとめるのは当たり前ですけども、そうではなくてそこで話し合う、これは中立というふうになっても、やはり政党が集会をやるからには中立ではあり得ないと思うんですよ。その点どうでしょうか。

それから、これ回答を、私は町長と教育長にしたと思うんですが、ぜひ町長と教育長の意見も言っていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 公民館の問題でありますけれども、私たちは基本的には公民館は誰にでも使ってほしい、これが一番の前提です。ですから、性善説と言っていいのかわかりませんが、基本は来た方の申請どおり信じます。ですから、その言葉に書かれたことで、あとそれで私たちが集会の中に入って検閲するとかということは全くしません。もし、仮に中に入っていた方から、何か変だ、おかしいよと言われたときに初めて動きが出るわけでありまして、申請時に普通に書いていただければ、今私たちはやはりこの23条の中で営業の関係、それから政党、それから宗教の関係、これだけは一応お聞きをします。ですから、文化的な皆さんについては関係なければ、今までどおりずっと入っていきたいと思います。ですから、確認の意味で私たちがやはり今、私たちは23条の2、今のところはチェックをさせていただいておりますので聞きます。内容につきましても、また最初に戻ってしまっているわけですけども、チラシを見たときに、相手を否定するようなそういう言葉があったときにはどうかと、自分たちの党のことを語る、そして、それをみんなで共有し合う、これについては私たちは全く問題ないと思います。今回の問題も、一番の入り口でそういうチラシの問題から、途中で終わってしまったことが残念なわけでありまして、内容的にお聞きして間違っていなければ、それは十分公民館を借りていただけるということだったと思います。

ただ、途中で話し合いが終わってしまったことが、今回の一番私はいけなかった点だと思いますので、これは私たちも反省することがありますので、公民館はあくまでも開かれた館であり、そしてまた政治のことも多めに語っていただきたいというのが私たちの前提でありますので、その点はぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（ 齋 聖章君 ） ただいまの教育長の答弁ありましたが、私もそのとおりと考えます。

現在、池田町の公民館、あるいはその他の施設につきましても、全く閉鎖的ということの認識を私は持っておりません。大いに使っていただくというのが本義でありますので、それに基づきまして貸し出しをするというところで考えております。

今回の問題につきましては、本当にそのいきさつの食い違いと誤解と、いろいろな部分で調整ができなかった、時間的なものも十分あるわけでありますので、そんなところからの行き違いということで、結果的には大変御迷惑をかける部分はあったかと思えますけれども、何とか今後につきましては、こういうことのないように、事前にいろいろお互いに話し合っていくということは大事じゃないかと思えます。

よろしいですか。以上でございます。

議長（ 那須博天君 ） 以上で服部議員の質問は終了しました。

薄 井 孝 彦 君

議長（ 那須博天君 ） 一般質問を続けます。

2 番に、7 番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（ 薄井孝彦君 ） 7 番議員、薄井孝彦です。

一般質問は今回4つのテーマで行います。すみませんけれども、質問がちょっと多くなってしまいましたので、簡潔な答えをお願いいたします。

最初のテーマでございますけれども、町民主役の町政の進め方について、3つの質問をいたします。

最初に、1点目として、町による町民と行政との懇談会の実施、及び自治基本条例の研究をどのように進めているか、それについてお聞きします。

町民主役の町政を進めるため、昨年の12月定例議会の一般質問で、町が地域に出向いての町民と行政との町政懇談会を行ってほしい、また、町民と行政によるまちづくりのルールを定める自治基本条例の制定に向けて研究を進めてほしいという一般質問を行いました。

町長は、それに対して、町政懇談会については来年度から実施に向け検討をする。また自

治基本条例については研究を行うというふうに回答をいただきました。町政懇談会の実施時期及び実施方法についての町長の考え方をお聞きします。

また、自治基本条例の研究は、来年度からどこの課で行うのかあわせてお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） ただいまの薄井孝彦議員の御質問にお答えをいたします。

町政懇談会の実施時期及び自治基本条例の研究についての御質問であります。初めに、町政懇談会の実施時期及び実施の方法であります。町政懇談会につきましては、本年、組織再編を行い、新しい体制のもとで進めることとしております。懇談会の実施時期につきましては、平成29年度の各課の事業計画を見据える中で、全課の分掌体制が整い次第と考えております。したがって、具体的な開催時期につきましては、全課との総合調整も必要としますので、今後早い時期に企画会等の中で調整し、実施日及び実施方法を決定したいと考えております。

なお、実施方法につきましては、平成29年度の施政方針を中心として、懇談会方式がとれればと考えているところであります。

次に、自治基本条例を扱う担当部署であります。町づくりの基本となる決まり事の検討でありますので、新組織名であります企画政策課の町づくり推進係が担当いたします。なお、昨年12月の議会一般質問におきまして、私の答弁させていただきましたものは、すぐに条例制定を行うことは想定しておりません。現在、実施しています町づくりで進めてきた内容を踏まえ、今後に向けて十分民意を踏んだものと位置づけをしていきたいと考えております。

自治体の運営ルールや町民の権利、町づくり方向性等を定めた自治基本条例制定の目的につきましては、基本原則、基本理念を定めたものでありまして、住民がみずから参加しながら協働する理念、仕組みをつくり、自治体の今後のあり方についてグランドデザインを自分たちの手で描くことで最も身近なものとなると考えております。

前回も申し上げましたが現在まで住民と行政が一体となった協働の町づくりを推進する元気な町づくり事業を初め、自治会要請、町民提案制度、情報公開の一環として、わかりやすい予算説明書作成など、さまざまな住民参加の取り組みを行ってきており、現在に至っております。

これらの内容につきましては、自治基本条例に盛り込むべき多くの内容が既に実施されている状況であります。

また、総合計画や前期、後期基本計画などで町の中長期ビジョンを見据え、各種の条例に基づき協働の町づくりを実践しているところであります。

したがって、これらの現状を踏まえ、町づくりを進める上で不都合が生じた場合は、検討を早めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 自治基本条例について、既にその内容が含まれているということも含めて検討をしたいということでございますけれども、やはり、条例化というのは、これ食育の基本条例も小浜市に行っているいろいろ研究してきましたけれども、やはり条例をつくることによって、たとえ町長がかわったとしても、やはり町づくりをどうやって進めていくのかということが、それに基づいて行われるわけですので、やはり条例は、私は必要ではないかというふうに考えます。その辺は検討していただいて、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

現在、安曇野市でも総務委員会で自治基本条例を制定するというところで通りましたので、多分条例化されると思いますし、それから、去年の12月議会で長和町ですね、それが制定がされましたので、現在、多分、恐らく長野県の場合では11自治体が自治基本条例を持つというふうになると思いますので、ぜひその辺も踏まえて、前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に移ります。

2番目として、町民により親しまれる自治会パートナー制度についてお聞きします。

自治会パートナー制度は、町民と行政が協働する町づくりを進めるため、町職員3名が担当自治会の活動を支援する制度として平成18年に始まりました。

パートナーの任務は、自治会の実情を理解すること、自治会の活動・運営への支援並びに課題の解決に向け協力すること、自治会が取り組む元気なまちづくり事業に必要な協力を行うことなどとされています。さらに、町民に親しまれるパートナー制度を目指し、自治会ごとのパートナー職員名を町広報で知らせたり、自治会の総会で町民に紹介する措置を講じていただきたいと思います。また、パートナーから随時担当自治会の活動状況や意見・要望を報告書で提出してもらい、町内で検討し、町政に反映させることも必要と考えます。町長の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの自治会パートナー制度についての御質問でございますけれども、このパートナー制度につきましては、実施して10年を経過いたしますが、自治会ごとにパートナー制度の考え方の温度差があることは事実であります。パートナーとの距離感というのもさまざまかと思えます。

私どもでは、できるだけ自治会との接点を持つようにと、毎年4月の自治会協議会では、自治会長さんにパートナー制度の趣旨を説明し、自治会長と各パートナーリーダーとの顔合わせを行っています。

また、7月の自治会協議会では、各自治会長さんと1対1でパートナーリーダーが懇談しながら、自治会の運営上の課題や各種補助事業、悩み等をお聞きし、解決のお手伝いをさせていただいている現状であります。なお、ここでの相談内容につきましては、補助事業の相談が多いかなと思っております。

また、職員においては、年度末に1年間の活動を振り返り、自治会パートナー調整会議を開催しまして、年間活動内容や感想等を情報共有することで、パートナー間の横の連携強化を図り、翌年度の活動につなげている状況でもあります。

このほかパートナーの活動としましては、自治会の総会、会合等への参加を初め、多面的機能、支払い交付金事業の書類作成、要請の相談、補助事業申請補助、相談、作業協力等、自治会ごとのさまざまな場面で活動にかかわっている状況であります。

なお、自治会パートナー名簿の広報掲載につきましては、制度の浸透を図る意味で実施する方向で進めたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） パートナーが各自治会担当者のパートナーがわからないという点もありますので、ぜひ広報で説明をしていただきたいと思います。また、自治会の総会等々で、ぜひ紹介していただくような、そういうことも自治会長会議でちょっと要請をしていただければと思います。

それから、年度末に一応報告いただくということになっておりますけれども、パートナーにいろいろ要望があった場合、直ちに理事者、副町長とか町長さんに報告していただいて、必要な対応をとらなければいけない場合には、1週間以内に対応すると、方向性を示すとい

う、すぐ解決できない問題もありますので方向性を示すと、そういったような形での対応をしていただきたいと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 大いに、議員の感じられているパートナーが十分に活動していないのではないかと、そういうところかと思しますので、大いに情報交換しながら、先ほど温度差というお話ししましたけれども、どこの自治会パートナーも十分機能できるように、これから努めてまいりたいと思います。

大いに町民の皆様にも、この件につきましては広報を通して大いにお知らせをしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） より親しまれる自治会パートナー制度になることをお願いしまして、次の質問、3点目ですけれども、町管理責任者の選定は公募で実施をについてお聞きをいたします。

図書館・創造館・多目的研修センターなどの町管理責任者の選定はどのような基準と方法で行われているのでしょうか、お聞きします。また、町民主役の町政を進め、行政への町民参加を進めるため、管理責任者の選定には一般町民を対象にした公募が必要と考えます。町長の考え方をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問であります、施設管理者についての御質問でありますけれども、公の施設を管理する方の選定基準につきましては、基本的には公募によるものとし、おおむね65歳、1年ごとに契約を行うこととしております。

なお、図書館や創造館は、単に施設管理のみを行うだけではなく、事業を企画立案しながら運営を行う館の責任者として位置づけてありまして、必ずしも公募とならないケースもあります。また、場合によっては、職員OBを登用するケースが生じてまいります。

単に施設管理を主とする場合は、公募が多いわけですが、今後、専門性を持った館の顔としてお願いする場合につきましても、公募を基本として対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 公募を基本にしてやっていただけるということで、非常に前向きな回答でありがとうございました。

確かに、創造館とか図書館とか、専門性を要する、そういうことでその辺にたけた町職員のOBも対象に入ってくるかと思えますけれども、やはりいろいろな町民の中には、そういう面にたけた人もいますかと思えますので、ぜひその辺も含めて、やはり公募によって広く人材を求めて、そして、いろいろな面接でやっていただいて、その人の考え方を聞いて、それでよりこの人のほうがその施設の発展につながるかなと、そういうこともあり得ますので、ぜひその辺の公募もぜひ広くやっていただきたいということを要望して、次の質問に移りたいと思います。

2つ目のテーマとしまして、大型建築工事への町内業者の受注機会増大を図る施策について、4つの観点から質問をいたします。

町は来年度約5億6,000万円と書いてありますがけれども、これは正確には4億2,360万円ですので、ちょっと御訂正をお願いしたいと思います。これをかけて地域交流センターの建築工事を行います。国の官公需についての中小企業の受注確保に関する法律、一般的には官公需法と言っていますけれども、その第7条で、地方自治体は、国の施策に準じて、中小企業の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと定めています。また、今回町が条例化をしています池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例第5条3でも、町は工事の発注に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、町内の小規模事業者などの受注機会の増大に努めるものとするとしております。多額な工事費が町経済を潤すよう町内業者の受注機会の増大を図る施策をとっていただきたいと思います。昨年の9月議会の一般質問に引き続き、町の考え方をお聞きします。

まず、第1の質問として、工事の分離・分割発注により町内業者の受注機会の増大についてお聞きします。

電気工事、外構工事などは町内業者でも受注可能と考えます。これらの工事を分離・分割発注し、町内業者にも受注機会の増大を図るべきと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

大型建築工事の分離・分割発注による町内業者の受注機会の増大についての御質問でござ

いますけれども、町といたしましては、地元の建築・建設業者は、町民生活に必要な社会資本の整備や維持管理、さらに災害時の緊急対応など、地域の安全・安心な暮らしを支えるためなくてはならない産業、企業の一つであると考えております。

このため、今まで各種工事、事業において、地元企業の受注機会の確保を図ってきたところでございます。今後も引き続き地元企業の受注機会の確保に努めてまいりたいと思っております。

さて、御質問でございました分離発注につきましてでございますが、その導入メリットといたしましては、薄井議員からいただいた資料にもありましたけれども、コストに見合った性能、品質が確保されることや発注者との意思疎通が十分でき、発注者ニーズの直接的実現が可能であることなどがあります。

一方では、一般的にでございますけれども、資材の一括発注や建設機械が有効に利用できないことなどから、一括入札、発注に比べコスト高になる傾向にあり、また業者間の連携、工程の管理など、工事全体を統括管理する体制を組織しがたい面もあるということも言われております。

こうした分割発注のメリット、デメリットがある中、国の指導もありまして、公共工事の工事等の分離発注は工事の大小、内容によってケース・バイ・ケースではありますけれども、国・県レベルでは導入されております。また、市町村レベルでも多くの市町村が導入をしている状況にあります。行政には、公共事業の工事、また発注について、公正さを確保しつつ、良質で適正価格なものとする責任があるとともに、地元企業の育成、振興という責務もございいます。こうした面を考慮しつつ、県内や近隣市町村の動向も注視しながら、事業の特性や池田町の財政状況、事業者の状況等の実情を勘案する中で、分離・分割発注導入が真に町民益になるのか、研究、検討をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 研究、検討をしていただくということなんですけれども、地域交流センターも来年度もやらなければいけない工事になってまいりますので、ぜひ私は地元の町内業者、それを束ねている商工会、それとも一度話し合っていていただいて、電気工事だとか、あるいは外構工事、こういったことは町内業者でも私はできると思いますので、ぜひその辺のところも先ほど副町長さんのほうから町内業者の育成を図るんだということは非常に結構だ

と思いますので、その辺も含めて、実際の可能性、それと経済性、実際に一括発注に比べて、分離・分割発注のほうが安くなっていたという事例も現に国の調査でもありますので、その辺も含めて検討していただいて、前向きにやっていただきたいと思います。

次に移ります。

2番目としまして、入札要件として、建設共同企業体を組む場合には町内業者の参加を条件に、また単体業者の場合には町内業者下請比率の設定をについてお聞きします。

地域交流センターの工事は、多額な工事費なので町外の総合建設業者による一般競争入札になると考えられます。町内業者の受注を増やす施策として、入札要件に、建設共同体による場合は町内業者の参加を条件とし、町外の単体業者の場合は町内業者下請比率の設定を行うことにより入れられないか、町の考え方をお聞きします。

先ほど、分離・分割発注ということも考えていただけるということでもありますので、分離・分割発注しない場合には、町内業者下請比率ということも考えていただきたいと、そういう意味の内容でありますのでお聞きします。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） 共同企業体による場合につきましての町内業者の参加を条件にという御質問でございますけれども、町といたしましては、今までも大型建築工事について共同企業体が入札に参加する場合は、町内業者を構成員に入れるよう入札参加要件としてきたところでございます。

こうした中で、共同企業体を実施した工事においての町内業者の役割等について、実態がどうなのか、本当に町内業者の育成、振興につながっているのかという面をしっかりと精査、把握する必要があると認識をしております。

こうした状況も踏まえ、地元業者が入札に参加できる体制につきましては、町内業者の技術力や力量及び人的対応が現実的に可能なかどうか、十分調査、研究が必要であると考えております。

次に、町内業者下請比率の設定の件でございますけれども、この件につきましても町内業者の技術力や人員配置等が本当に可能かどうかを見きわめる必要があるとともに、公共工事の性格、地域の実情を勘案する中で安易に下請比率を設定することは軽々に判断できないものと考えております。これにつきましては、9月議会で、この点について十分検討をさせていただくというふうに答弁をいたしたところでございますが、検討が進んでいない状況にあります。この点につきましては、大変申しわけなく思っております。スピード感がないと言

われてしまいますけれども、4月以降の新体制のもと、企画政策課財政係におきまして、しっかり検討し、町としての方向性を出すようにしたいと思っておりますので、御了解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 町の業者の技術力が本当にあるのかどうかということで研究をしたいということでございますけれども、ぜひ早目に、もう工事も始まってしまうこともありますので、早目に検討していただいて、ぜひ商工会の意見もこれ聞いていただきたいと思えます。

私は、可能性としては、さっき言った分離・分割発注できるような仕事については、その下請比率に入ってくる可能性は十分あると思えますので、その辺も含めて検討を早目にやっていただきたいということでお願いをしたいと思えます。

次に移ります。

3番目の質問として、落札者決定方式として、総合評価方式の採用をについてお聞きします。また、最低価格落札方式を採用する場合には、最低制限価格の引き上げをについてお聞きします。

一般競争入札での落札者の決定方式として、最低価格落札方式、いわゆる一番安いところに落ちるといふそういう方式と、総合評価方式、いわゆる入札価格のほかに企業の信用力、技術力、社会の貢献度などの項目を点数で評価して、点数が一番高いところに落札する、その2つの方式があります。国は、平成20年3月28日付の公共工事の品質に関する当面の対策で、地方公共団体での総合評価方式の導入を勧めております。品質の良い地域交流センターを建設するには、施工業者の技術力などが生かせる総合評価方式が適当だと考えます。また、それに加えて不当に低い額の受注を抑える措置として、価格による失格基準を加えることが適当と考えます。町の考え方をお聞きします。

また、最低価格落札方式を採用する場合には、平成26年6月施行の公共工事の品質確保に関する法律、改正品確法と言われているんですけども、その理念に基づいて最低制限価格の引き上げを行う必要があると考えます。町の考え方をあわせてお聞きします。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） それでは、まず、総合評価落札方式の御質問にお答えいたします。

これも9月議会と同様の御質問ということでございます。

総合評価方式のメリットでございますけれども、工事目的物の品質の確保、向上や不適格業者の排除、過度な価格競争、ダンピングの防止、談合防止、また企業の育成、技術力向上などがございます。他方、デメリットといたしましては、手続きが煩雑であることによる所要時間、期間の増加、企業側、行政側ともに事務的負担の増加があります。また、費用、経費の増加も指摘されているところでございます。工事实績主体の技術評価では、受注企業が偏るおそれがあるなどがデメリットとしてあります。

総合評価方式を直ちに導入することは難しいと思われまして、簡易型総合評価方式という方式もあるということでございますので、今後、既に導入している自治体の導入効果を検証し、導入に向け、さらに、毎回研究、検討で申しわけないんですけれども、さらに導入に向けて研究、検討を重ね、池田町としての適正な入札方法を選択してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、最低制限価格の引き上げの御質問でございます。

当町の最低制限価格につきましては、現行、予定価格の3分の2でございますので、約7割となっているところでございまして、近隣では松川村及び白馬村が当町と同じ状況にあります。9月議会でもこの点につきまして、近隣の市町村の動向を見ながら見直しについて検討したいと答弁をしたところでございますが、先ほどと同様に、本案件につきましても検討が進んでいない状況であり、大変申しわけなく思っております。最低制限価格を設定することにつきましては、発注者である町にとっては、公共工事の品質確保、ダンピングによる弊害防止など、また業者側にとっては現場の担い手の育成、確保のための適正な利潤が確保できるなどのメリットもあるところでございますけれども、結果的に町は競争の利益を享受することができなくなるという面もございます。こうしたことも踏まえ、最低制限価格の引き上げが当町の財政状況及び地元業者の実情を考慮した場合、本当に町民益につながるかについて、これもすみませんけれども、新体制のもと、さらに検討をさせていただきますので、町としての方針を早々に出すようにしたいと考えておりますので、御了解をお願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 総合評価について、メリット、デメリット述べていただきましたけれども、私はちょっと最低制限価格落札方式に比べて若干高くなるかと思っておりますけれども、長い目で見れば、品質が確実に保障されるわけですから、後の修理とか修繕は少なくとも確実にあります。そういう長い目で見れば、絶対この経済的効果というのはあるというふうに考

えますので、ぜひその辺はそういう目で検討をしていただきたいと思います。

最低制限価格も国の基準で先ほど約7割という話がありましたけれども、国の指導では70%から90%ということを行っていますので、ぜひその辺も含めて検討をしていただきたいと思います。

これにつきましても、ぜひ商工会を含めてまた中小企業振興法で円卓会議というようなものが設けられますので、その辺も含めてぜひ町民の意見も聞きながらぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4番目の質問に移ります。

町工事の入札契約の適正化推進についてお聞きします。

国は平成26年10月22日付通知文、公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてで、地方自体に次の取り組みを要請しています。

社会保険等未加入業者、いわゆる元請、下請業者を含めて排除すること。それから、4,500万円以上の建築一式工事で下請契約を締結した場合、施行体制台帳を元請した業者に提出を求め適正な施工の確保に活用すること。町は国のこの要請に基づいて上記の取り組みをしていただきたいと思いますと考えますけれども、町の考え方をお聞きします。

また、改正品確法の担い手を確保する施策として、町として受注業者に次の3点の文書指導をしていただきたいと思います。あわせて町の考え方をお聞きします。

1番目は、下請への工事代金をできるだけ短期に現金で払うこと。2番目に、国の設計労務単価に留意し、適正な賃金支払いに配慮すること、3番目として、勤労者退職金共済機構に加入し、建設退職者共済制度の対象となる労働者の証紙を購入し、証紙を当該労働者の共済手帳に貼付すること。その3点についてぜひ町としても文書指導していただきたいと思います。考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） それでは、町工事の入札及び契約の適正化の推進につきましの御質問でございます。

町といたしましては、国の要請に基づき入札前に入札参加業者に対しまして、議員御指摘の建設業退職金共済制度に関することや建設業従事者の労働福祉の改善等に取り組むこと、また施行体制に関する事項で、施行体制台帳の作成など適正な施工体制を確保し、下請負人を含む工事全体を把握して運営を行うことなどの指導事項を設計図書に文書で添付しまして、町としては既に指導に努めているところでございます。

町といたしましては、公共工事の目的物である社会資本等が確実に効用を発揮するよう公共工事の品質を将来にわたって確保すること、また限られた財源を効率的に活用し適正な価格で公共工事を実施すること、受注者の選定等適正な手続により公共工事を実施することを責務として負っておるところでございます。こうした責務を的確に果たしていくためには、今後も引き続き公共工事の入札及び契約の適正化に取り組んでいくこととしておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 既にそういうことはやられているということですので、引き続いてやっていただきたいと思います。

次に移ります。

3番目のテーマとして、池田町の文化資源を活かす施策について、2つの質問を行います。まず、最初に、池田町にはさまざまな文化資源があります。これらの文化資源を町の活性化に生かすため、一昨年の12月議会の一般質問に続き町の考え方をお聞きします。

まず、1点目として、島木赤彦、岡麓、浅原六郎、荻原井泉水など歌人の伝統を引き継ぎ、池田町を短歌・俳句の里とする取り組みについてお聞きします。

池田町は明治時代から昭和時代の島木赤彦、岡麓など、日本でも著名なアララギ派の歌人の重鎮が活躍した地であります。このような地域は、県内でも塩尻市、池田町のみであり当町の誇るべき文化遺産と考えます。

また、池田町出身の浅原六郎は人間俳句、父親が池田町中島出身の荻原井泉水は自由律の歌人として著名であります。このような文化資源を生かし、池田町を短歌・俳句の里とするため、昨年の公民館新池田学問所みのり塾での講座、町内の歌碑から見る短歌に続き、次のような施策をとれないか、町の考え方をお聞きします。一括してお答えをお願いいたします。

1点目、町民を対象にした公民館での講座に、短歌・俳句づくりの初心者講座を開催していただきたいこと。

2番目として、短歌・俳句に関する講演会を開催し、町民対象にした短歌・俳句コンクールを開催していただきたいこと。

3点目、小・中学校の池田町における短歌・俳句の歴史を学ぶ授業を取り入れていただきたいこと。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） お答えをしたいと思います。

島木赤彦、岡麓、荻原井泉水、浅原六朗は、日本文学史上におきましても非常に著名な作家であります。それらの作家を顕彰するために、これまで何度か公民館の文化祭で特別展として作品の展示をしてみいました。今後、さらにそれらの作家につきまして、調査、研究を継続し、磨き、町の誇りとしたいと思っております。

議員のおっしゃるとおり、それぞれの作家は、特徴的な俳句・短歌をつくられております。現在、平成29年度に向けて、短歌・俳句を織り交ぜた塾を調整中です。また、小学生向けには既存のふるさとチャレンジ塾の一コマを利用したいと考えております。講演会につきましては、岡麓の孫に当たる方が池田とつながりがあるというふうにお聞きしていますので、今後、この方も候補の一人として検討をしてみたいと思います。

また、池田俳句会の皆様にも相談をしながら詰めていきたいと考えます。これからの公民館の塾の考えでありますけれども、できるだけ幅広い年代層を対象とした塾の立ち上げをしたいと考えます。そして、終了後は自主サークル化ができるようスタートからそれを意識した塾の方向性の指示をしております。今回の塾につきましても、終了後、町民が主体で塾を運営される、そういう継続される塾を期待をしております。

小・中学校での池田町における短歌・俳句の歴史を学ぶ授業でありますけれども、現在、記念館で行っております子供たちを対象にした短歌・俳句・詩の募集には、非常に多くの子供たちが応募をしてくれます。それらの作品は非常にみずみずしく、感動をする作品ばかりであります。それらの作品は、まさに荻原井泉水の自由律俳句そのものだと感じるものであります。自分のつくった俳句・短歌の形態が実は池田にゆかりのある作家につながっている、そんなような発見がこれからの深い学びにつながっていくものと考えますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 来年度から短歌・俳句の里づくりに取り組んでいただけるということで、非常にありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

ぜひ、塩尻市の短歌館ですね、塩尻の取り組みというのは非常に素晴らしいと思っておりますので、そういったところもぜひ見学していただいて、していただいているとは思いますが、そういったものも参考にさせていただいて生かしていただきたいと思います。

次に移ります。

池田八幡神社例大祭の舞台・お舟行事を町の無形文化財に指定をについてお聞きします。

池田八幡神社の祭典は360年の歴史と伝統を有し、毎年9月23日の宵祭りには、江戸時代につくられた舞台も含め絢爛豪華な8台の舞台が小・中学生により奏される囃子、若衆のかけ声に合わせて町内を曳航されます。宵には、ちょうちんで明かりをともした8台の舞台が八幡神社の境内に勢ぞろいし、舞台が一行に並ぶ姿は幻想的でもあり荘厳でもあります。これらは県内でも例が見られない規模の見事な舞台行事であります。

9月24日の本祭りには、艶やかな幕に飾られた2艘の池田型お船が若衆により町内を曳航する。舟には小・中学生が乗り、お囃子が奏されます。舞台・お舟行事の管理・運営は、子供から若衆、大人まで老若男女が参加し、町として誇るべき伝統行事であります。

以上、池田八幡神社例大祭の舞台・お舟行事は、長く培われ継承されてきた顕著な地方的な芸能行事であり、町の無形文化財指定にふさわしいと考えます。町も無形文化財指定に向けて検討を開始していただきたいと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 現在、池田町指定文化財は30あります。内訳につきましては、建造物や美術工芸品などの有形文化財が19、民俗文化財が4、史跡や天然記念物などの記念物が7で、無形文化財はありません。池田町文化財保護条例では、池田町無形文化財は演劇、音楽、工芸、美術、その他の無形文化的所産で町にとって歴史上または芸術上価値の高いものと定義をされております。

文化財の指定は、教育委員会が行いますけれども、教育委員会の諮問により池田町文化財保護委員会が調査、研究し、意見具申をすることになっております。先月の21日でありますけれども、池田八幡神社例大祭の舞台・舟行事を町の無形文化財に指定することを願う会の皆さんから池田町教育長宛てに、池田町無形文化財指定申請書が出されましたので、今後、池田町文化財保護委員会におきまして検討をしていただくことになっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ユネスコで日本の祭りが世界文化遺産に指定されました。また、安曇野のお舟行事も、国の選択無形文化財に指定されるという動きもあります。ぜひ池田八幡神社の舞台・お舟行事についても、町の無形文化財に指定していただくよう教育委員会としてもよろしくお願いをいたします。

また、正科の籠神社、あるいは花見の諏訪神社、瀧澤神社などで岡崎踊りもやられているわけですが、私はそれについても無形文化財にする価値はあるなというふうに考えますので、またこれらについてもまた検討していただければと思います。

次の質問に移ります。

4番目のテーマとして、人口減少対策について、2つの質問をいたします。

1点目として、移住・定住に対する助成金制度及び結婚新生活支援補助金制度の検討についてお聞きします。

国勢調査での町人口は2010年1万329人でありましたが、2015年には9,926人となり減少傾向にあります。特に、本年度の新生児予定数は39名であり、初めて40人を切る見込みであります。結婚促進・新生児増を含む効果的な人口減少対策は緊急の課題と考えます。最近、近隣市町村で思い切った移住・定住補助金制度を設ける動きがあります。当町では土地開発公社分譲地購入者には補助金制度がありますが、民間住宅の新築・購入に伴う移住・定住での補助制度はありません。

私は、昨年6月議会の一般質問で移住定住を進める新たな助成制度の創設を求めましたが、近隣の動向を踏まえ新たな助成制度の創設は必要と考えますので、町長の考え方をお聞きします。

また、国は自治体の婚姻数の増加を目的に、低所得者、世帯所得340万円未満の低所得者に対し補助率4分の3の結婚生活の経済的支援事業、新居の住居費だとか引っ越し費用だとかを含めた費用について1世帯24万円まで補助するという事業を平成28年度から始めました。当町も、この結婚新生活支援事業補助金を導入し、結婚増それから新生児増を図るべきと考えます。この点も含めて町長の考え方をお聞きします。

表の1に、近隣市町村の移住・定住の補助金を示しましたが、池田町は先ほども申し上げました町土地開発公社の購入者につきましては最高55万円ぐらいの補助金があります。隣の松川村は平成29年度からは、転入者については100万円、村内新築者については70万円という、そういう思い切った補助制度を始めました。

大町市については、定住促進マイホーム取得助成ということで、最高43万円相当の補助制度が既に実施されておりまして、平成29年度も継続実施をされている予定になっています。町長の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいまの薄井議員の御質問にお答えをいたします。

移住定住にかかわる助成金制度についての御質問でありますけれども、まず、新たな助成制度の関係であります。町では他市町村の実施状況を確認しつつ、費用対効果が高いこの町に合った助成制度を平成29年度中に創設するために、現在検討中であります。

これは、まだ現段階での補助金例ではありますが、次のような補助金を想定しております。

まず、1点目としましては、町に移住し、住宅新築や中古住宅購入者に対する移住補助金、2点目としましては、空き家バンクに登録し貸し出す空き家の改修費用に対する改修補助金、3点目につきましては、空き家を貸し出す際に、家財等を片づけるための費用に対する片づけ補助金、4点目につきましては、倒壊の危険がある改修に多額な費用が必要な古い住宅を取り壊す費用に対する家屋取り壊し補助金等を考えております。

なお、町内の空き家は危険家屋や多額の改修費が必要な家屋が多いために、空き家バンクに登録できないケースが見られます。その結果、貸借に至らず、景観や防災上の問題とともに移住者の増加につながらないのが現状となっておりますので、できればそれらの対応策として、家屋取り壊し補助金を創設して、古い家屋を取り壊しながら移住者の皆さんに住宅を新築していただき、人口増につなげたいと考えております。なお、各種補助金の補助額や条件等は今後、先進地、近隣市町村などの補助金調査を十分行い、池田に合ったものを設定していきたいと考えております。

次に、結婚支援事業費生活支援補助金の関係でありますけれども、総務省に問い合わせしましたところ、平成29年度事業の補助金申請は2月に締め切りましたが、予算の状況から2次募集の予定もあるようなので、今後事業実施を検討したいと考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 既にいろいろな面から検討されているということで、非常に結構だと思っておりますので、ぜひその辺は進めていただきたいと思います。

結婚新設促進の国の補助金につきましては、私も確認しましたがけれども、予算枠はまだ余っているということですので、2次募集があるというようなことですので、ぜひ予算づけを早目にいただければ導入できる可能性ありますので、ぜひこれは進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に移ります。

町民が楽しむ魅力的な町なかをつくり、交流人口を増やす施策についてお聞きします。

来年度、町なかに地域交流センターができ、また地方創生の拠点整備交付金事業を用いての二丁目に新たなスペースゼロが誕生します。この2つの施設を基点に町民が楽しむ魅力的な町なかをつくり、訪れる交流人口をふやし、町なかのにぎわいと活性化を生み出すことが人口減少対策につながると考えます。そのためには人を楽しませ、呼び寄せる魅力的な町なかの具体的なデザイン、例えば空き家でのハーブアロマセラピーの講習を行うなど、そういったようなさまざまな意見を検討して、その計画を練り上げることが必要と考えます。その方策として、商工会、行政、町民代表、有識者などで構成する仮称ですけれども、町なか活性化検討委員会を立ち上げて検討すべきと考えます。町長の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 町なか活性化の検討委員会の立ち上げをとの御質問ですが、町なかでは現在大型ハード事業が進められ、あづみ病院、交流センターなど幾つもの拠点整備が行われております。私はこの拠点施設をどのように線で結び、面と広げていくか、活性化の大きな課題であると考えております。

商工会では、以前より町なか元気プロジェクトを立ち上げ、専門家をお願いして町なか活性化のための検討を重ねてきました。その中の一つの構想でもありましたスペースゼロの改修がこのたび地方創生拠点施設整備交付金事業が決まり、構想の一步が進められることとなりました。また、町としては、31年度から始まる第6次の総合計画策定のための検討会の準備に入っております。その中で議員御指摘の検討会につきましては、いずれ総合的に検討する場の設定も必要となるのではないかと考えております。それぞれの事業の進捗を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今回、スペースゼロの地方創生の交付金を使えたんですけれども、これも商工会のほうで非常に計画を練り上げてやっていたということが、この事業のメニューが示されたときにすぐにそれを利用できるということにつながったというふうに私は聞いております。

ですから、やはり来年度、そういう町民の力を合わせまして、早くそのデザインをつくっておくということが、今地方創生のいろいろな交付金メニューがありますので、それを有効に使ってやるということが、やはり町民負担を減少させて、よりよい町なか活性化につなが

っていくと思いますので、ぜひ、総合戦略もちろん結構なんですけれども、これは独自に委員会を立ち上げてやっていったほうが私はいいのではないかと思うんですけれども、町長、その辺いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 御指摘のとおりであります。商工会で検討してきました町なか元気プロジェクト、この会合の中でも、どうしても商工会だけでは行き詰まりが出てしまったと。そこで、行政との連携によって今回の交付金事業に結びついたということでもあります。そういうことでもありますので、より多くの業界の皆さんと接点を持ちながら、この町づくりについて総合的に考えていくということが基本でありますので、全くこの会議がずっと先になるということではないと思います。早急にというお答えもどうかと思いますけれども、状況を見て検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひ、町民からも来年度ぜひその辺のところはもう計画をつくってもらいたいという要望もありますので、ぜひ早目に設置していただきたいということを要望して一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で薄井議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は1時の予定です。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

なお、吉澤監査委員所用のための欠席との届け出がありました。

矢口新平君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

3番に、4番の矢口新平議員。

矢口議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 3月定例会、一般質問をさせていただきます。

4番、矢口新平です。よろしくお願いいたします。

今回、3つの質問を用意しましたのでよろしくお願いいたします。

1番、麩町長となり初めての予算が提示されました。48億6,800万円と過去10年の間では最大規模の予算となっております。前年度は町長不在ということで、骨格予算ではありましたが、対前年18.4%増という大きな大型の予算となりました。公民館と図書館を持つ地域交流センター建設や道路工事、弓道場などの新設、社総交に6億円余り、保育料3歳以上の第3子以降無料、子育て支援、産後ケア、公衆無線LANの使えるWi-Fiステーションの整備、外国人観光客向けのパンフレットなど細かいところまで考えられた予算であると私は評価いたします。また、小学校の給食費補助1人1万円、また、認可外保育施設補助金として45万円など、十分に住民の暮らしを考えていると思います。

また、今年度予算の中、二十数個の新しい予算が計上されております。しっかり考えられた予算だと思えます。

また、さらに今年度は体育館の耐震によるリニューアルが始まり、終わります。池工南側に大型店のツルヤの出店などが池田町として目に見えて変わってくるのではないのでしょうか。

また、2丁目スペースゼロが新築により新しい拠点がオープンします。また地域交流センターの外貌がまたできますし、新しい道路の造成、弓道場の新築など、続々と工事が始まり、町のさま変わりが目に見えてわかると思います。人が集い集まれば大きなパワーが創設され活気がつきます。町の活性化はどうしても新しいパワーが必要と考えます。人が集まれば大きなパワーが生まれる、そのように思いますが、町長、この予算とこの今年度のいろいろさま変わりする新築ラッシュの中で町長のお気持ちをまずはお聞かせください。

議長（那須博天君） 麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） ただいまの矢口新平議員の御質問にお答えをいたします。

本年度より、かねてより計画されておりました大型事業であります社会資本総合整備事業が本格化し、さらに民間資本による大型事業も立ち上がり、目に見えて町の変化が感じられるようになってまいりました。新年度は、さらに予定の事業が進められると同時に、内鎌地

区においては大型圃場整備も着手する予定となっております。ここ二、三年で町の様子も大きく変化することだろうと思われれます。それと同時に町の活気も多いに盛り上がってくるだろうと感じております。

新年度予算についての決意の御質問ですが、町の最大の課題は人口減少、少子化であります。特に若年層の人口増対策は最優先の課題と言わざるを得ません。以前より人を呼び込むには魅力ある町づくりが必要であると言われておりましたが、私は一連の事業を遂行する中で必ずや町の活性化、魅力づくりにつながるものと考えております。そして、予算の中では若年層の定住に向けた受け入れに対応するための施策、子育てのしやすい環境をつくるための施策、魅力づくりの一環としての花とハーブの里づくり事業、外に向かったの観光推進事業など幅広い多くの事業を盛り込んでおります。

しかしながら、初めての予算編成に取り組んでみますと、大型事業が立ち上がる中で厳しい財政状況に直面したというのが現状であります。私としましては、まだまだ立ち上げたい事業もあったのですが、限りある財源でありますので、先送りにせざるを得なかったというのも現実であります。当初予算では、新年度はスタートいたしますが、必要と思われる施策でありましたら、年度の途中でも立ち上げていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 矢口議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 厳しい予算ということをお聞きしまして、その中でもいろいろ齷色を出されているかと思いますが、お金がこれで提示されましたけれども、何ていいますかソフト面で町民と一緒に行動していくということが大事ではないでしょうか。そういう中で行政と町民が一つになって各種団体、学校、自治会、病院、ボランティア組織、企業などと年に1回の清掃デーというのはあるんですが、町長の掲げる「日本一美しい村」という中で、お金をかけないで、年に1回くらい、もう1回企業も含めて花の移植を植えるとか、あるいは河川の掃除をすとか、先ほど町長言われましたが、年度途中でもいろいろないいものは取り入れていくと今言われましたので、ぜひ、町長、これはお金のかからない行動ですので、ソフト面で10月とか11月、1回清掃をやる、あるいは空き地に花を植えるなど、ちょっとどこの課でもよろしいもんで、ちょっと考えていただきたいと思いますが、町長、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 齷町長。

町長（麿 聖章君） 美しい町づくりの御質問かと思えます。よろしくお願ひいたします。

お答えをいたします。

私は議員時代より美しい町づくりをテーマとして活動に取り組んでまいりました。さきの質問にもありましたが、美しさというのも町の魅力の大きな要素であります。その一つとして、町の美化というのは大きな要件であります。このことは最も美しい村連合加盟の中で大いに学ばせていただいたところでもあります。議員御指摘の御提案に、大いに賛同するものでありますが、現在、花とハーブの里推進委員会、美しい町づくり推進委員会などが立ち上がっており、その中では、具体的な提案も上がってきております。地域おこし協力隊も活発に活動を展開しておりますので、連携しながら推進してまいりたいと存じております。

また、第三日曜日が全町一斉清掃デーとなっておりますが、年間行事予定にも盛り込み、さらに6月と10月は草刈りの日を定め、町挙げての清掃活動をお願いしているところであります。

以上で答弁といたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） すみません、日本一美しい町ということで、町長も議員時代、振興文教委員長の際に、2年前かね、麿委員長の提案で、県道大町明科線の会染地区に歩道のところに草がぼうぼう生えていて、これ何とか議員でやろうやということを麿当時委員長が提案されまして、議員全員で草刈り機と一輪車と軽トラを持っていった覚えがあります。それで、そのときは県に聞いたら、もう予算がなく2回しか草刈りできないということで、歩道側のみだったんですが、草刈り機で刈って軽トラで捨てたのを思い出して、それでその年は結構雪があったんですが、道にその歩道のところに草がなくて、私も通るたびに、ああ、これは俺たちがやったんだ、きれいになったなというのをうんと感じて通っていました。

ただ、ことしは見てみると、本当に一部、うちの後ろにいる矢口稔議員のあたりは、彼が自分でやったみたいできれいになっているんですが、それよりちょっと南とかAコープのあたりに行くとまた草が生えていて、やはりよそから来た人がどう思うんだろうとか、そういうのを思ったときに、やはり俺たちのできるこんな小さな力でもこれだけのことができるんだなというのを本当に感じました。お金も使ったわけではありませんので、ぜひそのような、我々のできること、自分の家の前ぐらいはやはりきれいにするという、そういう気持ちがあれば美しい町にはならないと思うんですよ。そのソフトの部分に関して町長どうい

ふうに感じますか。私に共感していただけるでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 十分共感しております。

私は町の中の清掃とともに花で飾りたいという一つの希望を持っておりますが、この辺についてはなかなか難しいところであります。とにかく清掃を通しまして町じゅうの環境整備に努めてまいりたいと思います。その件に関する御提案ありましたら大いにいただきたいなと考えているところであります。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） それでは、その町づくりの美しい町づくり委員会の中で、またもんでいただければ我々も協力をします。いいことはみんなでやっていけばいいかと思えます。

もう一つ、この予算面でちょっとお聞きをしたいというかお願いがあるんですが、池田町も間違いなく高齢化社会の中に入っています。健康長寿は願ってもないことですが、現実是在宅で介護をされている方、またしている人の苦勞ははかり知れないと思うんです。毎日、毎日が戦いなのです。少しでも私たちがお手伝いできることはないのだろうかということを感じています。

また、町で長寿祝い金ということで122万円、88歳1万円、100歳2万円という中で長寿祝い金というのをを出しておりますが、これもちょっと見直していく必要があるのではないかと私は思います。介護している方、本当に何人か私もお聞きしているともう本当に戦争ですよ。そういう中で長寿祝い金も大事なお金ではあるけれども、その面倒を見ている方に対して、何らか、在宅で面倒見ている家というのはもう限られると思うんですが、そういう中で面倒を見ている方に対してのお金の面も含めてですが、町が2泊3日ぐらいの間預かって、温泉にでも行くぐらいの余裕のある施策というのは、町長、できないんでしょうか。ちょっとお金が云々という問題ではなくて、在宅で見ている方に対しての慰勞というような部分に関して、ちょっとお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 町のほうでは、今年度12月補正で在宅介護給付金というのを復活をさせていただきました。これは十数年ぶりかと思えますけれども、本当にこれから在宅での医療、介護というところが非常に大きなポイントになってまいります。そういう点では、在宅

ということになりますと、それをお世話する方が非常に大変な思いをするということも現実でありますので、今のところそういう補助金的なもので何とか少しでも気持ちを安らげていただきたいということを考えているところであります。

また、実際にお手伝いということではありますが、議員の御質問の中に、お手伝いすることができないかというような質問がありましたので、そんなところで答弁用意してきましたけれども、現在、介護状態の方600人を超えているということでもあります。そのうち施設に入所している方はごく一部でありまして、在宅介護での大きなウエートを占めております。これを受けて平成28年度に介護給付金を復活いたしましたところであります。

さて、御質問の趣旨でございますが、住民がお手伝いできる方策と理解いたしますが、この4月からスタートする総合事業のB型サービスがこれに当たります。このB型サービスとは住民組織主体で行う入所サービス及び訪問サービスであると定義され、当町では社協で行っているサポートてるてるが該当すると思われま。これは登録制でありまして、お互いに困っている方をお願いをして、これは民間同士、いわゆる共助に当たりますけれども、民間同士で支え合うという制度であります。もちろんこれに対しては実費の有料となっております。そうしたところに登録している人たちが協力し合うという制度であります。こういう融資をどんどん募って輪を広げたいというところであります。

町では平成29年度予算でこのB型サービスの設置及び運営費について予算化をしております。

こんな形でボランティアといっても全くではなくて、実費等を支払う、あるいはいただく中でお互いに協力し合う、そういう体制づくりというのがこれから地域に求められてくる制度ではないかなと思います。そんなことで、一つ共助の部分でこんなところの予算をつけて、そのシステムと言っではおかしいんですけども、こういう形態をとってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 社協の中では、サポートてるてる等本当にいい池田町らしい福祉があると思うんですが、より一層これを表に出して動かしていかなければいけないわけ。それと、その在宅でもいろいろな介護度から要支援からありますので、それに合わせてサービスがもうちょっと濃くならないかというのをちょっと感じていて、私もちょっとそういう体験をし

て、夫婦で、親子で、子供夫婦と介護しているお父さんとおばあちゃんという、そういうなかなかもう介護度4ということで、下のあれができないと、そうするとそのおばあちゃんはいいんだけども、息子や嫁たちがトイレとか来たときににおうんじじゃないかというようなことを言われて、本当にもうほとんど苦労をされていて、出した結論が、75歳で小さい20坪の家を建ててもう出ると、そのくらいもう介護疲れでそれなら2人で住んでいれば、何の遠慮もなく介護が見られるというようなことをちょっと聞きまして、大変だなというのを感じてこの質問をさせてもらいました。ぜひ小田切課長、社協のほうもその辺も含めて、もうちょっとわかりやすく、目に見えるサポートしてるもいいですが、わかりやすい中で、在宅介護している方というのはわかりますので、その辺何かお知らせができる、あるいはちょっと援助のできる方法がないのかなというのが私、今議員としてではなく個人として思ってこんな質問をさせてもらいました。ぜひこの辺もまた皆さんで、私も含めて一生懸命考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

先ほども町長言われましたけれども、喫緊の課題である全国どこの市町村でも将来に向けての人口の減少が進んでおります。報道されております。池田町もまさにその渦中の中にいると思います。自然減は仕方がないと思いますが、しかし、こういう町では方法をとることによって人口減を減らすことはできるのではないかと私は思います。町長公約の中で人口減少あるいは、人口増に対して町長何回も言われていますが、どのようにお考えでしょう。

本当によその他市町村のやっていることをまねしたのでは自然減と私は全く一緒だと思うんですよ。人口1万人だから、この足の軽い中でできる、あるいはみんな先ほども服部議員が言われたけれども、みんな顔と名前がわかるような町ですので、その辺の足の軽い部分で何とかこの池田だけは人口減を何とか、大きな意味で減らすことはできないでしょうか。町長、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 養町長。

町長（養 聖章君） 人口増に対する御質問でありますけれども、特に若年層の定住について検討しているところでありますが、先日、県の名古屋事務所に伺い、都市部からの移住のニーズについてお話を聞いてまいりました。移住の要件としては、やはり働く場であり、住環境ということになります。池田町としてはベッドタウンとして十分対応できるのではないかとのことでした。住環境としても整っているのではないかとのお話に、私も同感したところでありますが、かねてよりの懸案は、土地、住宅など受け皿に不足しているということ

であります。また、短期間住んで風土を知りたいということで、いわゆるお試し住宅のニーズもあると聞いておりましたが、なかなか対応できずにおりました。

そこで、このたび住宅の確保ということで、空き家の調査を実施いたしまして、その利活用を検討、交渉しているところであります。また、町所有の教員住宅につきまして、利用がなくなったということで一部取り壊しが進められておりますが、使用できそうな3棟をお試し住宅として活用を検討しておりますし、土地開発公社の未処分の土地につきましても価格を下げ、若者住宅用として販売をかけることになっております。

滝沢の6区画の造成につきましては販売がおくれておりますが、早急に体制をとってまいりたいと思っております。

当面受け皿の整備とともに、首都圏に対して移住定住相談会の開催等を検討しながら、積極的に誘致活動を行ってまいりたいと考えております。さらに町民の皆様のお知恵をおかりできればと考えているところでもあります。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 今土地開発公社の件出ましたので、私も理事で、この間、理事会で私大騒ぎしまして、土地開発公社の持っている土地、滝沢ハーブの里のこれから分譲する6区画等ございますが、この滝沢地区のハーブの里診療所の西側の土地に関しては、前回言ったとおりで、本当はことしのもう3月に売り出さなければいけないと思うんですよ。丸山課長、わかっているよね。

だから、要するにこれ遅いんだね。去年、私も欲しい方いて紹介したら、これまだ話さないでくれと言うわけ。俺は3月に売り出すと思ったから連れていったんだけど、そうしたらやはり3月、4月というのはどうしても子供の小学校だとか云々があって、やはり動く時期としてはその辺なんですよ。これがまた1年先に延びちゃって、その方は松川に土地があって、そっちへ買われてしまったという現状がありますので、その土地開発公社ももうちょっとスピード感持ってやらなきゃ、こんな開発に2年もかけていたら笑われる、それと売れない。

それと、今土地開発公社の持っている土地、千本木の2区画、もう21年たっていますよ。21年でもうその家三十何世帯つくってもう21年という、しっかりとしたもう隣組なりそういう決まりができた中で、そのあいたところに、じゃ若い夫婦がそこに土地を半分にするか

ら5万円にするから買ってくださいといって、そこに住んだとしても、これは自治会活動ができないですよ。だから、そういうものも含めて、早く売らなきゃ。この2区画なんかは、額面でいうと幾らの額面か知らないけれども、実際、お金にかえたときには開発公社の持っているその評価額の半分だと思うんですよ。1,000万円だったら500万円の資産しかない。だから、こういう中で、それと開発公社もかわいそうなところはおぞい土地ばかり持ち過ぎ。だから、この辺はもう現実しようがないから、何とか早目に、これもうどんな形であってももうお金にかえるというのをちょっと考えてもらいたいと思います。

たまたま町長が理事長ということで、その辺も含めて、それとまた池田町も上原の跡地等決してどうしても買って住みたい場所ではないと思うんですよ。それもこれは住宅としていいのか、あるいは工場としてやるのか、あるいはアパートにするのか、この辺きちんと考えて、これは早目に手を打っていかないと、また20年たった千本木の2区画と同じような形で財産は売らなければ減りませんから、1億円だったら1億円で残ります。それが20年後に3,000万円で売れば財産7,000万円減るということだから、この辺は他人事ではなくて、きちんと、この開発公社もそう、町もそう、何とか有効活用というのを考えていかなければならないと思います。

それと、平成29年度から地域おこし協力隊による空き家対策のほう強化されるということで、データベース化もちょっと早めていただいて、1年かけてやるんじゃなくて、この1年間に結論を出すくらいの施策をやっていってもらわないと、そのスピード感がついていかないと思うんですが、この辺、町長、私の意見と町長の意見は違うでしょうか。お聞きします。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 矢口新平議員の御指摘のとおりでありますので、同感しているところでありますが、なかなか行政に入ってみますと諸事情というのがありまして、なかなかスピーディーにできない部分もございます。しかし、できる部分、そういう点を解消しながら、本当にスピーディーな対応ということが今の時代には本当に不可欠な要件であろうと思っております。そんな対応で進めてまいりますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ついでに、総務課長にお聞きします。

農振というのをちょっと最近耳にするんですが、要するにそこに住みたくて、たまたま来

たときにその土地が農振にかかっていたと、そういうときに最短で、もしか申請をして許可がおりて、じゃ家が建つようになるにはどのぐらいかかるんでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 農業振興地域の法律に基づいておりまして、本来であれば農地として、そこを生産を上げるために農業振興地域というものが指定されているわけでございます。今町で行っております土地利用計画もそれもあわせた形でやっておりますけれども、農振、農用地でありまして、白地という現在の宅地に地続きであって農地法上宅地として問題ないという形になる農地、又除外という形ですけれども、やるには現在池田町としましては年1回申し込みを受け付けておりまして、それを審議会にかけ、県との協議を行いということになりますと、例年ですと約半年はかかってしまう。それから農地転用までということになりますと、またそこから新たに2カ月ぐらいかかってしまうというのが今の現状でございます。

議長（那須博天君） 矢口議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ありがとうございます。質問、それ外のことでもちょっとお聞きしてすみませんが、これも先ほど言ったみたいにもうちょっとスピード感持って、年1回の募集ではなくて、これ随時、何十件も来るわけではないもんで、その都度開いて、農振の委員会にかけていただいて、もう若干早くやっていかないと、今までと旧態依然のことでやっていたら全くスピード感がない。民間とではもう全然ずれてしまう。そういう中で、ぜひその辺も宮崎課長、検討の中の一つとしていただいて、何カ月も塩漬けではなくて、申請が上がったらそれではこれを一つずつリアルタイムに処理していこうというような部分をつくっていただきたい、こんなふうに思います。これは通告外ですのですみません。

池田町は先ほど町長言われたように、北アルプスが広々と展望ができ、田園風景も美しく、移住者も住んでみたい町の一つだと思います。白馬村よりは雪が少なく、松本にも近く交通の便も良く、幸い信号機も少なく、自然を前面に売り出したらいいかと思います。町長、今町は南のほうの開発大分進んでいます。大分ハーブセンター中心によくなっていると思うんですよ。ただ、正科とか堀之内、中島地区に関しては、開発が余り行われていないという中で、私たまたま正科の生まれなんですけど、あそこから見ると北アルプスが本当にきれい。それと、中島地区も正科地区も50軒ぐらいしかないのですので、あそこだったら雪も少ないし、ぜひ町長の言う人口をふやすんだったら5カ年、10カ年計画の中でさっきも言ったけれども、

20年もたったところにぼつんと入るんじゃ、もう若い夫婦は入ってこないですよ。それより70坪くらいに分譲を50とか60とかとやって、そこへ若者を呼び込むというような施策をさっきも言っていますが、池田町独自でやっていかないと、これはもう松川にも負け、本当に取り残された池田町になるのではないかと思う。だから、町長、これだけいいことしの予算出していたらいいもんで、今度は中長期的な部分をどこか補正で入れていただいて、調査研究しながら、本当に一つのタウンをつくるぐらい、一つのまちを、50世帯のまちをつくるぐらいのあれを、ちょっと正科、堀之内、中島地区にぜひどことは言いませんけれども、将来の中でここを開発していくんだというのを町長に出してもらいたいような気がします。この点、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 池田町のこれは特徴の一つとありますが、北アルプスの眺望のすばらしさというのはどなたも評価されるところです。今議員お話ありましたように、中島、正科、堀之内地区から見る北アルプスの景観というのもまた絶景かなというところを感じております。

そんなことで、なかなか全町的な今まで検討進んでおりませんでした。新年度はぜひ全町的な目であらゆる地域を分析しながら、そこに住宅の可能性と魅力づくりというところを見出していければ、造成というところに進んでいくのかな、そんなことも感じております。

今度、平成といいますが、今23年から土地利用計画というのがスタートしておりまして、今5年を計画いたしました。そこで見直しの今時期に入っておりまして、先日はその見直しの案件も取りまとめられてきております。この中で9つのゾーンに今分かれておりますけれども、土地利用につきましてこのゾーンに沿った形で開発等の検討をしてみたいと思います。

なかなか田園風景というのは、やはり北アルプスの景観だけではなくて、田園風景もセットになった美しさが池田町の特徴であると思いますので、農地の開発につきましては十分検討をしていかなければならないと思いますし、市街地開発区域につきましては大いに開発に向かって検討を進めていかなければならないかなと思っております。

議員御指摘のとおりだと思いますので、大いにスピード感を持って進めてまいります。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 先ほども、若者定住で住みやすい町ではないかと町長も言われました池田町。そういう中で、ぜひもう人口をふやすにはやはり若い世帯を呼び込んで、小さい家を建てていただいて、そこで住宅ローンを組んでもらって、そこで住んでいただくと、これがもうベターではないかというふうに思っていますので、ぜひ大規模なベッドタウン計画というのを立ててもらいたい。そうすると絶対人口がふえるわけ。そうすると保育園の園児もふえるし、町なかがにぎわって子供の声が聞こえるような、こんな町になっていくのではないのでしょうか。ぜひ、これを町長、長いこれから町長生活になると思うんですが、長いスパンで考えていくのが一つではないかという提案をさせていただきます、最後の質問に持っていきます。

ふるさと納税について、今年度予算3,600万円ということをお聞きしました。昨年度は2,500万円と、やっと池田町も全国の市町村の流れに乗ることができました。私が一般質問した四、五年前では年間55万円ほどの金額でありました。でも、全国はどんどん伸びていて、池田町もまだまだ少ないほうですが、町長もふるさと納税の一般質問を何回かされていましたが、そういう中で町長、今回は3,600万円という目標を置いている中で、町長、ふるさと納税についてお聞かせください。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまふるさと納税への取り組みについての御質問ですが、近年では各自治体とも財源の一部として組み込まれ、財源の有効手段として考えられてきております。当町でもさきに示しましたとおり、大型事業の推進によりかなり財政圧迫しつつある状況となっており、自主財源の確保は重要な課題であります。

他の行政の話では、なかなか取り組みなかった事業でもふるさと納税の寄附によって取り組むことができたとの話も大きく聞かれるところであります。私はふるさと納税については、もっと積極的に取り組むべきと考えており、新年度予算に今年度の倍額を計上したところであります。今年度は職員初め町民の皆様にも知人に対して呼びかけをお願いしたところでありますが、新年度も引き続きお願いをしていきたいと考えております。

また、現在、パンフレットの作成に入っており、できましたら森の里親事業で関連の企業の皆様や池田町出身者、商工会議所関係の皆様など、幅広く呼びかけを行っていきたいと考えております。議員の皆様にも再度お願いしていきたいと思いますが、そのほかアイデアがありましたら大いに御提案をいただきたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） アイデアはあります。この間のちょっとふるさと納税の担当の遠藤君から資料をちょっといただいて、2月末までに2,480万円の納税があって、寄附者の件数は1,144件ということは、大体1万円、2万円ぐらいがベースだと思うんですね。それで、3月で2,500万円を超えたという報告を受けておりますが、そういう中で1万円、2万円の人が多いということは、池田町に現実1,144名の方が2月末までに1万円、2万円を寄附していただいたと。この、先ほど町長、いい案がないかと言われましたので、この池田町に納税してくれたということははがきなりお礼の手紙なりも大事だと思うんですが、池田町にはお米、お酒、今これからワインありますよね。その中で、この1万円、2万円の方を5万円、10万円に上げるのが一番私は手っ取り早いのではないかというのを感じておりまして、要するにワインだったら複数回、10万円だったら5万円分を1年間で配布するとか、お米も10万円やってくれば5万円分を2カ月に一遍、あるいは1カ月に一遍ずつ30キロずつお届けするとか、そんなようなふるさと納税の要するに複数回やって、今まで1万円、2万円の方を5万円、10万円に上げていただくというのは、町長どうでしょうか。それか、ふるさと納税について課長でも結構です。どうでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これは返礼品についての御質問と思いますが、先ほど話ありましたが、担当係のほうで寄附者に対しましてアンケートを行いました。寄附の動機についてアンケートでありますけれども、約70%の人が返礼品の魅力によるものでありました。そのほかは池田町に対しての思いや事業に対しての関心が大半を占めております。やはり返礼品の充実がかなり寄附額に影響するものと考えられます。当町の寄附が伸び悩んでいるのは、返礼品の内容が魅力に欠けているからと言わざるを得ません。そこで、過日、役場庁内で検討会を行いましたところ、品ぞろえに対してかなりよい提案が出され、積極的に取り上げることいたしました。初回のパンフレットの印刷には間に合いませんが、今年度のラインナップがそろいましたら、かなりの枚数を印刷しようと考えております。

議員御指摘の高額寄附に対する返礼品も用意する予定となっておりますし、複数回のメニューも考えているところであります。そういうことで、今御提案いただきましたものも大いに盛り込ませていただいて、新しいラインナップ検討してまいりたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） とても前向きな意見ありがとうございました。

私も甕町長になってから、本当にいろいろ攻めるところがなくお願いだけで本当に困るんですが、もう一つ願いは、このふるさと納税を使って、池田町をもうちょっといろいろな形でアピールができないかというのをうんと思っています。それは私が12月、9月やらせてもらったかな、てるてる坊主の巨大モニュメントとか、そういうものはやはり池田町の顔になってシンボルになると思うんですね。そういうものをふるさと納税で池田町はでかいてるてる坊主のモニュメントをつくりたいからふるさと納税してくださいよと、そのような目的のあるふるさと納税で呼びかけるのも、これは一つではないかと思います。

薄井さんの一般質問でも池田町は著名な歌人等々輩出していますが、ぜひ池田町の持つてこの財産、ハーブも大事ですが、てるてる坊主というのも、池田町はハーブの町だと知らなくても、てるてる坊主の町池田町というのは、町長も言われたとおり全国的に知っています。ぜひ私のお願いですが、町の大事な浄財を使うよりはふるさと納税で町長みずからてるてる坊主のモニュメントをハーブセンターにつくるためにふるさと納税してくださいよという、大きなメッセージを与えていただいたら、これ何とか現実になるのではないかなと私今思っ一般質問させていただきます。返答は結構ですので、私の熱い思いとして受け取っていただいて、ぜひふるさと納税の中に巨大モニュメントのためのふるさと納税という文言を入れていただくことをお願いいたしまして、3月の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で矢口新平議員の質問は終了しました。

倉 科 栄 司 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

4 番に、1 番の倉科栄司議員。

倉科議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

1 番（倉科栄司君） 1 番の倉科です。

今回3点について質問させていただきます。

まず、児童・生徒に対する防犯対策ということで、児童・生徒に対します防犯対策は、多くの関係の皆さんの御協力のもとにさまざまな対策が実施をされております。そうした中で、ここ数年の間に、児童・生徒に対する不審者等からの声かけ等、そんなような事案が当町の中であったのか、なかったのか、まずその辺からお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

〔教育課長 藤澤宜治君 登壇〕

教育課長（藤澤宜治君） お疲れさまです。それでは、ただいまの倉科議員さんの御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

児童・生徒の通学中の痛ましい事故の例が過去にあり、町内小・中学校では安全対策に力を入れているところでございます。御質問の事例につきまして、改めて町内の3校に確認をしたところでありますが、次の事例を除き、ここ数年はないとの御報告をいただいております。

一昨年であります、地域の写真愛好家の方でございますが、池田町から見る北アルプスの風景に子供を入れて撮影を目的とし写真を撮りました。その子供の帰宅後、即刻、親から学校に連絡が入りました。インターネット上から撮影者がわかり問い合わせをし、その上で削除をしていただきました。撮影をされた方は、町内で事業をされておられる方で、子供に対し被害を与える意図のものではないことを確認できました。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今、課長のほうから本当に大きな問題になるような事案はなかったというようなことで、ひと安心するところでございますが、児童・生徒の通学等における防犯上の安全を守るため、池田町では青色防犯パトロールが関係者の協力によりまして、登下校時の時間に合わせ実施をされて、大変大きな効果を上げております。そのほか、PTAの皆さんによります児童見守り隊や地域の方によります日常生活の中での見守りがあり、2年ほど前からは小学生児童みずからによります下校時の地域の方の見守りに対しますお礼とお願いをする放送がなされまして、安心・安全への喚起が高められ、児童・生徒が守られてきております。そして、その対策の中の一つに、こどもを守る安心の家という取り組みが平成13年から実施をされております。

現在、全町で120軒余りの世帯にお願いをし、この子どもを守る安心の家のプレートを掲出していただき、児童・生徒の安心・安全を守るための対策の一つとなっております。この設置をお願いしている基準については、どのようなものになっているのかをお聞きをしたいと思います。

また、一度登録をすれば、その子どもを守る安心の家は何年間お願いをしているか、また、その子どもを守る安心の家の登録をされている方の中には、常時人がいらっしゃいますような商店等、商売をなさっている商店、事務所、事業所等は全て登録になっているのかをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、お答えをさせていただきます。

安心の家につきましては、議員御指摘のとおり大北防犯協会連合会の提唱によりまして当町では平成13年より取り組みを始めております。

事業の実施につきましては、町内の自治会の皆様より多大な御協力をいただいております。例年4月当初の自治会長会議におきまして見直し等のお願いをしているところでございます。その内容といたしましては、新規に御協力をいただける家、事業所、商店などがないか、既に登録をされている中で、昼間不在など緊急時に指導・生徒が駆け込むことができる状態か確認をいただいているところでございます。

登録していただく基準、登録していただいている年数につきましては、ただいま申し上げたような状況でございますけれども、年数等につきましては特に縛りがないかと思っております。

また、常時人がいる商店、事務所、事業所等の登録状況につきましては、町内の全ての商店等が登録されている状況ではなく、自治会長会議におきましてもお願いをするとともに、関係機関と連携をし、より多くの皆様に登録をしていただくよう取り組んでまいりますので、お願いをいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 4月の自治会長会の折にということではありますが、当初は自治会の中で、自治会長のお宅を中心というのがスタートだったような気がいたします。

今のお話の中では、人がいるということが一番大事ですので、見直しをかけているということですが、町内の全事業所に自治会にお願いするだけでなく、教育委員会の部局として、

全事業所にその対象を求めていくというようなことはお考えの中にあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 実は、議員もお調べいただいていると思いますが、120軒余の御協力をしていただいている商店、事業所、個人宅がございます。そういう中で、やはり通学路が中心になるかと思えますけれども、再度、ポイント、ポイントを確認をして、もし必要だとすれば、私どものほうから直接お願いをする等の処置をとってまいりたいと思えますので、お願いをしたいと思えます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 小学校の高学年ですね、あるいは中学生になれば防犯対策については、自分自身での対策もおおむねできるかと考えられますが、小学校3年生ぐらいまでのいわゆる低学年の児童については防犯対策について体力面でありますとか、認知力において十分な対応ができないと考えております。学校現場ではどのような指導がこの低学年の児童に対してなされているのか、防犯上ですね、また、こどもを守る安心の家の存在については、どのように低学年の児童には学校では教えているのか、その実情をお聞かせいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） まず、町内の両小学校でございますが、防犯集会、それから不審者対応の訓練を例年実施をしております。不審者に対する具体的な指導をしているところでございます。また、その中で一人で下校はしないことや、安心の家に駆け込むこと、見守り隊の皆さんがいることを教えています。4月、または7月の集団下校の際には、具体的に安心の家を保護者や職員と見て、危険を感じたときは駆け込むことを指導しています。また、教育委員会といたしまして、防犯ブザーを全児童に配布をしているところでございます。学校では、その防犯ブザーの点検を定期的に行って対応をしているところでございます。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 4月の時点、子供が学校に入った時点で、今のお話のように集団下校とか、また職員が安心の家の存在について教えているということですが、子供を守ることに

ついては、これはもう全町全戸での対応が必要かと思われます。何か事があったときでは遅いわけなんですよ。ですから、何か事があることのないように、もし何かあった場合にはとにかく最寄りのうちに飛び込むということが必要かと思いますが、そこら辺の指導をまた学校の現場のほうではしていただきたいと思いますが、子どもを守る安心の家が120戸という、全町の中に三千数世帯あります中で、120戸というのはそんなに多いわけではないと思いますので、何かあったら、とにかく商店でありますとか人のいるところに声をかけて難を逃れるという対策をお願いをしたいと思いますが、課長どうでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 御指摘の点よくわかりますので、その点につきましても先ほど申し上げました学校等での指導、それについても加えてまいりたいと思います。学校等に指導をしてまいりたいと。また、ほかにも何らかの形で、特に通学路の中で通学路沿いの御家庭、事業所等がありましたら、また先ほどと重複しますけれども、協力の依頼等をしてまいりたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 4月の時点に自治会長会の折に、各自治会のところをお願いをしているということですが、お願いされた家庭には学校なり、あるいは教育委員会の現場のほうからこういうのに指定をしましたとかというようなことは通知とかなされているわけでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 通知、お願いの文書を出しております。簡易的なものではございますけれども。あと、それに加えまして全体的にありますプレートが玄関等に表示をさせていただくプレートをあわせて配布をさせていただいております。最近では、本当に自治会長といますか自治会の役員の方が間に入っていただきまして、持って行っていただいたり、回収をしていただいたり、御協力をいただいているところでございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） いろいろな対策をすることが大事でありますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。

次に、運転免許証の自主返納者に対します助成についてお伺いしたいと思います。

高齢者ドライバーによりまず運転免許証の自主返納が全国的に広がりを見せる傾向にあります。高齢化に伴いまして瞬時の判断がおくれたり、とっさのときのブレーキとアクセルの踏み間違い等で高齢者ドライバーによる悲惨な交通事故が相次いでいるところであります。

これらの事故を減らす対策として、高齢ドライバーの運転免許自主返納が勧められるようになりました。あわせて本年3月施行の改正道路交通法で75歳以上の方が対象の認知機能検査が強化されるなど、高齢者のドライバーを取り巻く環境はますます厳しさを迎えることとなります。

そうした中で大きな課題となるのが、高齢者による免許証の自主返納がしやすくなる環境づくりであります。公共交通機関等のインフラが整備されている都市部と異なり地方においての問題は、マイカーが日常生活を送る上で欠かせない交通手段となっていることでもあります。そのため、免許証を返納すれば即日常生活に不便を来すことになってしまいます。

そこで、当町では高齢者の免許証自主返納者に対し、日常生活を営む上で必要となる足の確保を目指すため、公共交通機関である町営バスの無料乗車券やタクシーを利用する際の助成制度を新設する等の考えがあるか、町長にお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 養町長。

町長（養 聖章君） ただいまの倉科議員の御質問にお答えをいたします。

自主返納者に対する助成ということではありますが、当町では免許証を自主返納した際に、町営バスの22枚つづりの回数券を2冊配布しております。あと御提案のありましたタクシー乗車助成金につきましては大町市が実施しておりますが、本人以外の利用の対策に頭を悩ませていると聞いてもおります。また、いざというときに使いたいため、通常利用を控え、結果、年度末に利用が集中するとも伝わってきております。

こうした事態を考え、町ではその導入に踏み切れない状況にあります。もう少し他町村の事例を踏まえ、傾向と対策に時間をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） タクシー等については、今のような心配な点もあるかと思っておりますが、他市町村の事例等を十分研究いただいて、そういった対策がとれるようになれば、またお願いをしたいと思います。

埼玉県の所沢市、人口34万人ということで、私どもの34倍なんですけれども、一応インフ

ラが整備されているという利点はあろうかと思いますが、市営バスの年間の無料パス券が交付されているようであります。その額は、毎日一度バスに乗るとしまして、年間で約7万3,000円程度になるというふうに放送されておりました。今の町営バスの22枚つづり2冊が多いか少ないかというと、少ないと私は判断するわけですが、ぜひタクシー等の助成ができないということになれば、もう少し町営バス等の、当町には町営バスしかないものですから、ぜひそこら辺の多く枚数を交付するような体制がとれるかどうかについて、再度お聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 議員御指摘のとおり、足のない地域であります。本当に車というのが最大の足になってきておりますので、その点につきまして、もうちょっと踏み込んだ助成ができないか検討、研究してまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 高齢者、特に75歳以上の方になりますと、女性の方のなかなか免許を取得している方が少ないというようなことがありますので、例えば男性の方が免許を自主返納するということになると、即そのうちにはもう足がなくなると、しかも若い者と一緒に居住していなければ、もはやタクシーか町営バスを頼るしかなくなると、こういう現実があるうかと思えます。

また、例えばJR等を使ってどこかへ行くような用があれば、町営バスに行く、あるいは時間の余裕をもって早目のバスに乗って行って、向こうで時間を潰して用を足すということは可能かと思いますが、買い物をするとか、それから医療機関に通院するということになると、なかなか思うように任せない、例えば本数が少ないというようなことがネックになっておりますので、ぜひそこら辺も踏まえて、さまざまな助成制度をこれから考えていただけたらと、こんなことを思っております。この点については、ぜひ研究、検討をいただきたいということをお願いをしたいと思います。

次に、西県道、町道の旧県道線の交通安全対策について質問をさせていただきます。

この6月に待望のスーパーツルヤ池田店がオープンの運びとなります。品ぞろえや品質のよさには定評があり、オープンからは近隣の市町村から多くの買い物客の利用が見込まれると思えます。当町を走ります県道大町明科線、生坂線、松川線、追分線を利用して買い物に

訪れる人の車が増加するのはもちろんですが、安曇野市北部からの来店者は西県道を利用される方が徐々にふえていくのではないかとというふうに予想をされます。

西県道の十日市場から一丁目の間には内鎌と林中の2つの集落があります。この集落の中心地を通ることになりますが、この集落の中心地は御承知のとおり家屋が密集し、拡幅工事ができず、道路幅が狭い区域が集落内のほとんどを占めております。改良されず現道のままで交通量が増加することが予想されますが、交通安全上どのような認識を持っておられるのか、またそのためにはどんな対策を立てているのかをお聞きしたいと思います。北の棟で役場生活をずっと送られています見識の高い丸山建設水道課長に、そこら辺も踏まえてどういう対策がとられているかお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 長年お世話になっております。

それでは、町道旧県道線の交通安全上の認識とそのための対策はという倉科議員からの御質問に対してお答えしたいと思います。

町道旧県道線の内鎌、林中集落の家屋が連担する区間につきましては、現在のところ道路改良の拡幅工事ができない状況にございまして、集落内の狭隘区間における安全な交通の確保の必要性は十分認識しております。

このため旧県道線への通行車両の集中による危険性を減少させるために、県道原木戸安曇追分停車場線より安曇養護学校林中方面に連絡する旧県道線の西側に並行する町道207号線の拡幅の改良を進め、通行の分散化を図ってまいりました。また、集落内におきましては水路を利用したふたがけによる拡幅や待避所、また交通安全施設の設置などを検討し、安全対策の実施できる箇所につきましては工事を実施し、安全の確保を図っております。

今後につきましては、スーパーツルヤ池田店の出店や社会資本整備総合交付金事業により整備する道路の交通の流れを見きわめながら必要とされる安全対策に対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今の答弁のとおりだと思います。なかなか集落の密集地の中では拡幅工事もできないという、思いに任せないということがあろうかと思いますが、交通量の増加に伴いまして、交通安全の啓発をする、いわば自己防衛になるんですけども、そのような観点の中から例えばこのオープンに合わせまして、町内全戸への回覧文書等で十分だと思い

ますが、特にこういった流れが多くなるので自主的に交通安全についてはより配慮をしていただきたいというような文書等を回覧するような予定はあるか、ないかお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） ただいまのお話でございますけれども、各戸への文書配布ということございますので、交通安全の立場とすれば住民課が担当しておりますので、密接な調整をとりまして、それに対して住民に周知ができるかどうか、その辺を検討してまいりたいと思いますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） それでは、住民課長からも答弁をいただけたらと思います。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ただいまの御質問ですが、今、建設水道課長が申し上げたとおり、連携してその辺は広報等によりまして周知していきたいというふうに考えております。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

最後の質問になりますが、この後、矢口稔議員のほうから私の質問する部分についてのハードな面は質問があろうかと思っておりますので、私はソフトの面で質問をしたいと思います。

この西県道につきましては、今後一丁目の地域交流センターの建設や社総交事業の道路開設、改良工事に伴う工事車両の増加、またセンターの開設後は西県道に接続いたしますあづみ病院までの道路改良により、交通量が大幅に増加することが予想されます。この道路の沿線にはあづみ病院、池田町役場、池田小学校、高瀬中学校、医療機関等があり、これらの施設の利用者はもとより、通勤・通学での毎日の利用者もあります。また町の中心街の信号機を避けて現在でもこの道路を利用する方が多いところであります。

これからの交通量増加を見据え、交通安全を推進する観点から、交通安全を呼びかけるポスター等を作成し各施設に掲出するなどの対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。自己防衛をするということがまず第一で、その次にはまたいろいろな対策がとられるかと思いますが、とりあえずこのところを利用しなければ生活ができない、あるいは学校に来られないということが非常に多いわけですので、これらの施設にポスター等で交通安全の啓発をさ

らに進めるというような対策がとれないか、また池田交番の協力を得て、折に触れ施設において交通安全の啓発を行うこと等を進めてほしいがいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

確かに社総交事業の道路改良によりまして、町なかでの車の流れが変わることが予想されますが、日ごろからの交通安全啓発の積み重ねが重要であると思います。

例年9月に行われております交通安全防犯町民大会では、各学校の御協力をいただき、交通安全ポスター及び標語を小学生、中学生、一般より公募し、それぞれ同大会において入賞作品を表彰し、役場ロビー、みんなの文化祭にて展示しております。ポスターや標語を考へてもらうことは、交通安全について考えるいい機会であり、交通安全について話を聞く以上に効果があるのではないかと考えております。ほかに警察、JA主催の同様のポスターコンクールもあります。また、公共施設には各交通安全週間等の垂れ幕ポスターを玄関入り口に掲示し、啓発に努めております。保育園、小学校では、警察官を招いて交通安全教室を実施しております。

とはいえ、安協役員会でも今後の街頭指導等について協議がなされておりますので、町も安協とタイアップして啓発してまいりますのでお願いいたします。その折には議員の皆さんにも御協力をお願いするときもあろうかと思っておりますので、その節は御協力をお願いいたします。

池田町の死亡事故ゼロは、900日を超えました。まだまだこの日を継続させるべく警察、安協などと連携して交通安全の啓発に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今、これから改良される道でありますけれども、池工へ通われる生徒の皆さん等が日常的に利用している、あるいは、また中学校に部活等で、あるいは遠くから来る生徒は自転車通学をしているというようなことで、これからますます交通量がふえるたびに交通事故等が予想されるわけであります。それで、ボランティアで交通指導をしていただいている方のお話によりますと、特に池工の生徒さんの皆さん等の自動車道路事故等が軽微なものがかかなりあるというような話も聞きますし、特にあづみ病院に勤務される方、池田町役場に勤務される方の中にスピードをかなり出すということがあって、非常に困惑をしているというような話を伺うこともありますので、ぜひこういった役場とか病院等では安全

管理者のほうにも周知したり、また交通安全のマナーを向上させるようなことを折りに触れて実施をしていただいて悲惨な事故がないように、また歩道等の整備等もあわせて実施をしていただくようお願いをして一般質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で倉科議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

再開は15分後を予定しております。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時25分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

横 澤 は ま 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

5番に、2番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 2番の横澤はまでございます。

今回、3点御質問をお願いしたいと思います。

1、池田町人口減少に対する将来の対策についてであります。前段階として薄井議員、矢口新平議員のお二人のハードの面からの人口減少についての質問がありましたが、私はソフト面という立場で質問させていただきたいなというふうに思っております。

まず、人口減少をどのように考えるかということであります。

当町は、平成27年に人口ビジョン推計期間が2040年と、また、あづみ野池田総合戦略が策定されました。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、人口は今後、長期にわたり大きく減少となり、2040年には7,000人台、7,361人に落ち込み、年少人口比率が10%を切り、高齢化率は40%を超え、少子高齢化はより一層進行していくと予測されております。

町の独自推計では、2040年時点で漸減するものの9,108人とどめることを目標とし、2030年以降年少人口の比率が増加に転じ、2040年までに約15%まで回復し、高齢化率40%未満にとどまることを見込んでおります。この人口減少を食いとめる戦略として、1つは、移住・定住促進、2つ、子供の環境維持・創出、3つ、滞在・消費のまちづくり推進、4つ目として環境整備・産業創出から健康寿命の延伸の4つの目標を設定し、今後のシミュレーションなどが行われております。

一方、池田町第5次総合計画後期基本計画では、池田町都市計画マスタープランに基づき、平成37年1万1,000人達成を目指しておりますが、このまま推移すると平成30年は約9,900人となるとしており、将来推計に相当の差が見られます。しかしながら、現実として既に今年度の目標出生数が60人のところ40人と大幅に減少と聞いております。このように急激な人口変動が生じかねない危険性を秘めている中で、どのように回避していくかが今後の課題であり、これまでの行政方針をよく分析し、問題点を明確にしつつ、今後の人口減少・超高齢化社会への長い将来を見据えた健全な行財政の計画や準備が急務であると思われまます。したがって、人口減少の顕在化していることにつき、町としてどのようにお考えかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 横澤はま議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少についてどう考えるかということですが、複数の議員の皆さんからこの人口減少について御質問いただいております。いかに関心が高いかというか、最大の課題であると皆さんも感じているところだろうと思います。またちょっと違う角度からお話を申し上げます。

全国的な少子高齢化の進展、特に地方における人口減少が顕在化する中、現在、国を挙げて地方創生の取り組みが進められております。町でも今後、急速な人口減少が懸念されており、これに伴う課題の克服と将来に向けて活力あるまちの実現を図るために平成27年12月に池田町人口ビジョンとあづみ野池田総合戦略を策定し、現在、この総合戦略アクションプランに基づき各施策を推進している状況であります。

人口減少がもたらす町への影響としましては、地域の小売業やサービス業などの経営悪化等による暮らしやすさの低下や、また、空き家の増加による防犯や景観上の問題、行政サービスや行政運営の質、量の低下、地域経済を支える生産年齢人口の減少による産業の衰退や

税収減、出生率の低下等、さまざまな悪影響があると推測されるところであります。

町では、これらの対策に当たり、地域振興策として、花とハーブの再ブランド化、ワイナリーの建設、人材育成、町なか再生、観光振興、環境美化等を推進し、池田町の魅力を高めていきたいと思っております。

また、同時に、外から人を呼び込む施策としまして、空き家の利活用を初めとする移住定住促進、起業支援、若者定住促進住宅地の分譲、子育て支援等、さまざまな施策を一層充実させ、人をふやす施策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ただいま町長のほうからる説明いただきまして、私も十分知っている中での質問であります。ひところ、今から15年ほど前でしょうか、国では日本の人口がこれで加速していくと、車でいいますと150キロは速度を高速し、非常に減少であると、非常にそのときの話でありますけれども、私自身もいやもう50年先、100年先はどうなるんだろうなという、そういうことで大変危惧をしたことあります。

何と池田町もこれから20年、いやもっと50年、100年のスパンで考えますと、本当に池田町が存在するのかなという、50年という私はもうこの世にはおりませんし、もう長い将来池田町の人口の減少によってどういうふうに変わっていくのか、それに対してどういう施策をしていかなければいけないのか、人々のそれぞれの考え方もありますが、そんな点でやはり先を見越した財政、そして計画がより必要ではないかなと、目の先のことでなく、もっと先のことをこれからの、今の1歳の子供が50年ですと50歳でももちろんあります。ちょうど働き盛りのそういうお子さんたちがどういう将来池田町になっていくのかな、またどういう生き方をしていくのかなということで大変心配なわけあります。そういう面で、やはりもう一度足元を見ながら、長期の計画をしていかなければ、もう日本も既に100年という、この日本が本当に存在しないような大変怖いお話を聞いたわけあります。そういう目で、今回のこの質問に投げかけたということありますので、ぜひ長期的な今後の展望についても語っていただき、また、町民の皆さんからの意見も十分お聞きしながら、今後のことについて対策を練っていただければというふうに思っております。

次にまいりたいと思っております。

地域再生に寄せる人口減少対策の周知についてであります。

県の世論調査協会が、地域再生をテーマにまとめた県民世論調査結果で、人口減少対策で期待する政策は、交通などの生活環境や企業誘致など、産業振興の基盤整備などが最多の47%、雇用を生み出す新産業の創出が46%、福祉・医療の充実45%、中心市街地の活性化24%のことです。また、地方版総合戦略に関する諮問では、戦略を作成したことを知らないとする人が74%、中身を知っているのは4%、策定したことは知っているが21%にとどまり、周知が広がりや現状が浮かんだということを報告しています。町では、全ての計画の基本となる池田町第5次総合計画、平成21年から平成30年に掲げた基本理念の実現に向け、各施策を実現する手段として、人口ビジョンに示す将来の方向性を踏まえ、あづみ野池田総合戦略、2015年度から19年の5カ年、町民一丸となって多様な主体が協働で、組織横断的に取り組む4つの目標・36の施策が示されておりますが、これまでに総合戦略の施策が町民に十分理解され、浸透してきているのでしょうか。居住する町の将来に不安を感じる住民が少なくありません。今後どのように周知すべく努めんとされるのか、町のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） それでは、地域再生に寄せる人口減少対策の周知について、また総合ビジョンの周知についてお答えをいたします。

今般の総合戦略を含め、こうした行政の計画、施策が住民の方々に十分理解され、多くの方々に浸透しているかと言われれば、議員御指摘のとおり、当町の場合においても周知がされているとは言いがたい状況にあると思います。

町民への周知という点では、あづみ野池田総合戦略の策定段階におきましては、各種団体からのヒアリングや若者、子育て世代、中・高生へのアンケート調査を実施してきたところでございます。また、総合戦略策定時に審議いただいた池田町総合戦略審議会の委員には、産業界、町民からの公募等各分野の関係者の皆さんに参画していただき、地域の現状や人口増対策、地域振興への認識を深めていただくとともに、多くの建設的な意見を頂戴したところでございます。

さらに、策定期間中にはニュースレターを発行し、あづみ野池田総合戦略につきまして策定状況を逐一町民の皆様にお知らせをしてきたところでございます。

総合計画や総合戦略の各施策の実施においては、町民、企業、その他、産官学労等の各分野の組織、団体が施策展開の全体像を共有した上で、各組織が主体的にそれぞれができることを見出し、相互に連携、協働して取り組んでいくことが重要になります。

こうしたことから、町では、議員の皆さんもごらんになっていただいていると思いますけれども、広報「いけだ」3月号から連載で地域創生の主要施策の紹介を行っております。総合戦略等の周知を図っているところでございます。

また、今後につきましても、第6次総合計画策定に向けて来年度から各地域へ出向き、町政懇談会を行う予定でございますので、総合計画と密接に関係があります総合戦略につきましても丁寧に説明をしまして、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ただいまの副町長から細かい説明をいただきました。やはり高齢になってきますと、なかなか発信をしても、広報を見てもついつい読むことすらもなかなか疎くなってしまいまして、そういう面では今のお話では、いろいろの面で発信をされていき、そして町民も危機感を感じ、そして、この池田の町が活性化していけばいいなという、そんなことで、ぜひそういった面で、これからもより一層の発信をしていただきたいなと、そんなふうに思っております。

また、非常に小さな地域でも活動されております。それがただ目に見えないだけでありまして、そういった活動、あるいは情報もぜひキャッチしていただいて、そういったところからまた新しい考え方、そして方策が出てくるかと思っておりますので、ぜひ住民の皆さんの声も耳を傾けていただきまして、今後ともお願いをしたいなというふうに思っております。

先ごろの佐久市でしょうか、新聞にも載っておりました。いろいろ施策をしますけれども、非常に地域によっては偏りがあると。そういった面でのやはり住民の減少の問題についての対策については、魅力のある池田町の魅力をもう一度考えながら、いま一度見詰め直し、そして住民の力を引き出すというような、そんな努力が求められるのではというようなコメントが書いてありました。まさに池田町もそういう面では非常に大事なことかなというふうに思いますので、ぜひ今後住民の皆さんの意見、そして考え方を吸収していただけるように、そして反映していただけるような、そんな努力をお願いしたいなというふうに思っております。

次にいきます。

第5次総合計画とアクションプランの整合性についてであります。

平成27年に策定しましたあづみ野池田総合戦略が平成27年から31年を具体的に推進してい

くため、アクションプランが示されております。あくまでも池田町第5次総合計画で示す理念、目標、施策が基本であると理解するところではありますが、これを目指すためにアクションプランとの整合性をどのようにお考えかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） それでは、第5次総合計画と総合戦略アクションプランとの整合性につきましてお答えをいたします。

議員も先ほどおっしゃってございましたけれども、総合計画は池田町のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、町政運営の基本指針として定める計画でございます。池田町にはさまざまな計画がございますけれども、総合計画は最上位計画であり、池田町の行政運営は全て総合計画に沿って進められるものでございます。したがって、あづみ野池田総合戦略につきましては、この第5次総合計画の各施策の内容と整合性を図りながら人口減少という池田町が抱える社会課題の解決に特化した戦略として策定されたものでございます。

具体的には、総合計画に位置づけられています人口減少対策や地域産業の振興に関する事業を総合戦略アクションプランとして国の地方創生交付金等を活用し実施しているところでございます。

一例を申し上げますと、総合計画の基本目標の3の(3)の農業振興のうち、後期計画の課題の一つであります「花とハーブの里づくりの推進」につきましては、総合戦略アクションプランの基本目標1の(1)の「花とハーブの里の再ブランド化」とリンクしておりまして、これに基づきましてハーブセンターを核にハーブ園等関連施設のリニューアル、ハーバルヘルスツーリズム事業の展開などにより事業の推進を現在図っているところでございます。

このように総合戦略で人口確保を図りながら総合計画を推進することで町全体の振興、発展を進めるという相乗効果により、より効果的、効率的な行政運営を推進することが可能になるということを御理解いただいて、総合計画と総合戦略の整合性につきまして御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 今の説明を、すみません、町民の皆さんにわかるように、ただ文章が書いてありますとなかなか高齢になりますと、ちょっとわからないという声をよく聞きます。今のそのお話がよくわかりますので、ぜひそういうことも簡単にわかるような、何かそうい

う発信ができればあわせて、そうしますと住民の皆さんがどういう目標でどういう目当てで行くのかな、よしこういうことについては私も考えなければいけないなという、そういうことになろうかと思しますので、ぜひ先生が子供に教えるようなそういう簡単な簡潔なものが発信できればありがたいなと、そんなふうに思います。ぜひ今後の期待をしたいと思ひます。さて、次にいきます。

実効性を伴う総合戦略アクションプランの方策をとということであります。

町の人口減少対策の主要施策アクションプランは、町民一丸となつての協働を主軸とした戦略を図っていくべく、各施策展開の事業計画が示されましたが、ビジョンや具体的な方策が明確に見て取れず理解に苦しむところであります。

このプランが砂上の楼閣とならぬようしっかり先行きを見きわめ、財政の健全化を十分考慮した上の推進が肝要です。活力ある地域づくりを目指すことを掲げていますが、町民の目線に立った多様な意見、意向を酌み取るべく議論を尽くすことが大切ではないでしょうか。しかるに、町民との協働をよりよくするための施策はどうなのか、また町民一丸となつた行政における実現可能な無理のない具体的方策をお示し願ひたいと思ひます。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） ただいまの御質問につきまして答弁をいたします。

アクションプランは、あくまでもあづみ野池田総合戦略を具体的に実施していくための実施計画書でありますので、まずは、あづみ野池田総合戦略をごらんいただき、ビジョン、具体的な方策等を御理解いただくことが前提となっております。

総合戦略策定に当たりましては、先ほども申しましたけれども、自治会協議会を初め商工会、金融機関、ガイドマスター会等の各業界団体からの直接意見をお聞きするヒアリング等を実施させていただいたところでございます。また、ふだんなかなか町政と接点がないと思われます18歳以上49歳以下の若者、子育て世代や高校生、中学3年生を対象としたアンケート調査も行い、総合戦略に意見を反映させていただいたところでございます。

このように既にあづみ野総合戦略策定時に議論を深めており、多くの方々から広範囲にわたって意見をいただいております、それを参考にしながら策定したわけですが、その戦略に基づいて現在は事業の実施、実行段階に入っている状況でございます。

議員御指摘のとおり、町民との協働は総合戦略や総合計画を推進する上で非常に重要なポイントとなります。町民がまちづくりの主体であることを認識して、町民がお互いに、あるいは町民と行政が共通の目的を共有し、それぞれの持つ特性を生かしながら対等な立場で補

完し合い協力し合って、各施策に取り組んでいただくことがアクションプランをよりスムーズに具現化していくものと考えております。

町民との協働という観点で、うまくいった事例としましては、先ほどの質問にもありましたけれども、地方創生拠点整備交付金によりますスペースゼロ改修事業が挙げられるわけでございます。商工会が長年検討を重ねてきたスペースゼロの活用、まちなかにぎわいの拠点づくりについて、総合戦略に位置づけられた「まちなかの住環境の魅力向上、にぎわい再生」に基づき商工会と調整、協力しながら事業導入に至ったということで、まさに町民との協働の事業ということでございます。

このように、今後におきましても、総合戦略に位置づけた施策を中心に引き続き住民や関係団体等と協力、連携を図りながら総合戦略アクションプランを具体化、具現化していきたいと考えておりますので、また議員の皆様にもしっかりと協力をいただきながら町民との協働事業ということで進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） ぜひそこに加えて、リーダーシップをぜひとっていただきたいなと、そんなふうに思っております。

住民に投げかけることもこれは大事なことでありますが、行政のほうでぜひこういうことをということで、やろうじゃないかというその意気込みをぜひ住民のほうにお示しただければ、もう皆さんは力が十分ございます。ぜひこの町を何とかしたいなというお気持ちは皆さんもみなぎっているというふうに私の耳に入りますのは、そういうことであります。我々が、私たちができることはないかいな、これはもう行政に任せるばかりじゃなくて、やはりみんなで協働でやりましょうよと、こういうお声をよく聞いておりますので、ぜひその中でリーダーシップをとっていただきますようお願いしたいと思います。

次にまいります。

組織改正についてであります。

池田町第 5 次総合計画及びあづみ野池田総合戦略の目指す姿の実現に向け、喫緊の課題への対応や町の重点的な施策の展開に向けた体制を整備するため、この 4 月に組織改正を行うとともに、今までの発想の切りかえや組織職員の動きも変えていき、庁内各課間の連携を明確にした体制を構築するために、各プロジェクトにマネジャーと推進リーダーを置くとして

おります。

次の事項につきお聞きしたいと思います。

1つ、課・室・係の新規設置により現在の職員体制ですが、適切であるかということであり  
ます。

2つ目、臨時職員への負担増加が発生しないかということです。

3つ目、目標を達成していくために職員の配置をどのように考えておられるのか。

4つ目としては、4つのプロジェクトにマネジャーと推進リーダーが複数兼ねられており  
ます。戦略の整合性や実行組織の一元化が図れるかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） それでは、組織改正について、職員体制につきまして4つ質問をい  
ただきました。

まず、1つ目ではありますが、課・室・係の新設、新規設置により現在の職員体制が適切で  
あるかという御質問でございます。

この4月の組織改正では、教育委員会も含め9課1室24係という体制とさせていただいた  
ところでございます。前回の改正から6年が経過しており、議員御指摘のとおり、町の人口  
減少は避けられない中で、社会情勢の変化に伴う新しい課題や多様化、高度化する町民ニー  
ズに的確に対応し、確かな暮らしが営まれる町づくりを進めていく上で、行政組織の見直し  
が必要だと判断したところでございます。

この組織改正に伴い、正規職員の実際の配置数は、現在から若干増加いたしまして100名  
前後となる予定でございます。新体制からいえばこれで十分というわけではございませんが、  
しかし、厳しい財政状況の中、限られた人員で職員一人一人が資質向上に努め効率的な行政  
運営や重点施策の展開を図ってまいり所存でございます。

また、町では、これまで「行財政集中改革プラン」というものがありまして、その中で職  
員数の削減等に取り組んできたところでございます。この行財政改革の取り組みは継続しつ  
つ、一律に職員数を削減するのではなく、ふやすべき分野は増員を図るなど、メリ張りのあ  
る職員配置に努め、今般の組織改正が真に町民のためになる行政組織、役場にしてまいりな  
がら、また先ほど言いました総合戦略、総合計画の具現化に向けてしっかりと取り組んでい  
く体制にしたいと思っております。

以上でございます。

次に、2つ目の御質問でございます。

臨時職員への負担増が発生しないかということでございますが、臨時職員や行政囑託職員の方々には、専門分野、事務補助など数々の業務に従事をいただいております、町政推進に大きな力をいただいているところでございます。今般の組織改正に伴い、臨時職員等の削減や業務内容の変更などは考えておりませんので、臨時職員の方々の業務負担の増加等はないものと考えております。

続きまして、3点目でございますが、目標達成ということは、これは総合計画なり総合戦略の目標達成ということだと思っておりますけれども、この目標達成していくための職員の配置はどのように考えているかとの御質問でございますが、総合計画や総合戦略の目標達成のために掲げた施策を着実に推進できる組織体制、職員配置にしていく必要があると思っております。

また、町民の期待、そして時代の要請に柔軟かつ主体的に対応できる組織にしていくことが必要であると思っております。

したがって、先ほども答弁しましたけれども、今回の組織改正や職員配置が完成形ではなく、来年度以降も施策の進捗状況や新たな課題への対応が必要になれば、組織や職員配置の見直しを柔軟に行っていきたいと考えております。

最後でございますが、4つのプロジェクト、これは総合戦略のことだと思っておりますけれども、4つのプロジェクトにマネジャーと推進リーダーが複数兼ねているが、戦略の整合性や実行組織の一元化が図れるのか、職員に過度の負担がかかっていないかという御質問だと思います。

議員のおっしゃるとおりマネジャーと推進リーダーは、各プロジェクトにかかわっております。これは、総合戦略は庁内横断的な施策の展開が必要であることから、効果的、効率的に戦略を推進するため、昨年8月に「総合戦略推進プロジェクト設置要綱」を設け、各プロジェクトに主要施策に取り組む推進リーダー、プロジェクト内の進捗管理を行うマネジャーを置き施策を実行していくこととしたものでございます。マネジャー、推進リーダーには各課長を、プロジェクト全体の調整を行う総括マネジャーには私を充て、各課が責任を持って取り組む体制と庁内が横断的に取り組む体制を組み合わせることにより、各課間の連携を明確にした体制を構築したものでございます。これにより戦略の具体的な事業の取り組みの整合性や連携がより図られ、施策の進捗状況の把握、検証、進行管理も統一的にできるものと考えております。

御心配をいただいております一部の職員に過度の負担がかかっているのではないかとこの

とでございますけれども、このプロジェクトは役場全体で取り組んでいるものでございますので、問題がないものと考えております。また、今回の組織改正で庁内横断的な企画調整機能の強化ということで企画政策課を新設いたしました。この企画政策課が総合戦略のプロジェクトの調整や総合計画の統括を担っていきますので、庁内各課の連携がより強化され、施策展開がスムーズになるものと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 職員の構成、本当に長い今までの大改革だというふうに思っております。やはり世代に応じた社会に順応できるような、ぜひ強固な行政改革をお願いしたいなど、組織改革をお願いしたいと思ひまして、今後の期待をいたすところであります。なお、そこには、人と人のかかわりであります。役場に行って、ああこんなに声をかけていただいてよかった、逆に、もう行きたくないなという、そういうことでなく、やはり公僕の立場として、そして住民サービスをさらに充実させていただいて、町民といつも一体なそんな関係をつくっていただければというふうに思っております。

それでは、次の2に入ります。

地域交流センター今後の運営についてであります。

私もこの問題については、再三質問を投げかけたわけではありますが、いよいよこの住民が運営に参画する仕組みづくりについて、まずお尋ねしたいと思います。

いよいよ地域交流センターは平成29年度4月に土地取得からスタートし、およそ16カ月かけ建設工事を経て平成30年秋には完成の見込みとのことであります。

昨年、町は町民合意の施設運営方針について、施設利用者の会議、公民館運営審議会の見直し、センターの運営を下支えするボランティア団体などにより施設の運営方針を決めていくべきで、主役はあくまでも利用者と答弁されております。しかし、この前に行われた実施計画の意見聴取会で出された意見に対して、いまだに説明すらされず、これが住民の声を反映したみんなが参加し学び合い、つくり、育てる、気軽に集い楽しみくつろぐ居場所を基本構想に掲げる施設を目指すと言えるのでしょうか。今まで運営につき町民と十分話し合いの場も設営されず、このまま収斂するお考えでしょうか。ソフト事業の充実や施設運営方針について公僕という原点を再認識され、広く議論を深めるべく努めるのが道理というものではないでしょうか。1月の新聞報道では、町民とともに育む交流センターの実現に向け、住民が

運営に参画できる仕組みづくりなど進めると発信しておりますが、行政側のひとり歩きで町民には浸透していない感があります。町民の運営・参画をどのようにお考えかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、意見聴取会のことについての御質問でございます。12月の議会におきましても、やはり御質問をいただいてお答えをしているところでございますが、このたびの交流センターの建設につきましては、平成26年度より基本構想を検討し、平成27年度にはプロポーザルにより設計業者を選定、ワークショップの開催、また建設検討委員会を開催し、3年間にわたり多くの町の皆様より御参加をいただきまして御意見をいただき検討をしてきたところであります。

また、開設に至るまでのスケジュールにつきましても、幾度か御説明をさせていただいてきたところでございます。ただいまの意見聴取会の関係につきましては、検討の期限が過ぎておりまして、議会の皆様より御指摘をいただきまして11月に開催をしたところであります。本年度中には実施設計を完成させなくてはならない中で、設計業者には意見聴取会での御意見等で取り入れられる部分につきましては取り入れていただくようにということでお願いをしたところであります。

具体的にあれ以降といいますか、あの時点から修正をかけられるところはかけたということでございますので、また実施計画が完成しましたら、また御説明等をさせていただきたいと思っております。行政側のひとり歩きというような御指摘もいただいておりますが、このような意図はございませんので、何とぞ御理解をいただきたいと思います。

今後についてでございますけれども、実施計画の完成後、町の皆様にはニュースレターなどにより実施設計の部分につきましては周知をさせていただきます。ソフト面についてであります。現在も利用団体の皆様を中心に御意見を多数いただいているところでございます。完成した図面をもとに説明会の開催をするなど、町の皆様の御意見、御要望を伺いたいと、このように計画をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひ町民のほうには、今の説明の開催をされるということなんですが、いつごろされるのか教えていただければありがたいですが。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 契約では3月いっぱいということで、間もなく実施設計書が上がってまいります。成果品等もあわせて上がってまいりますので、これを再度町側として精査をいたしまして、できるだけ早い時期、できましたら4月または5月の当初ぐらいでなるべく早い時期にやってまいりたいと思います。ここしばらくの間、ちょっと情動的に町の皆様への情動的に期間があいてしまっておりますので、なるべく早くまたお知らせをして、町の皆様方に興味を持っていただき、またたくさんの御意見等をいただきたいなということで考えておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひ早目をお願いしたいと思いますが、次のほうにも課題についてつながっておりますので、そちらのほうにいきたいと思います。

まず、地域交流センターの今後の課題についてであります。

池田町町民活動サポートセンターで町民で活動している民間団体、いわゆるサークルですが、その調査結果が紹介されました。200を超える団体が活動されており、公民館では30近い団体が活用されております。図書館との複合施設である交流センターの今後の活動を通した地域活性化が望まれるところであります。

そこで、次の点につきお聞きしたいと思います。

まず、図書館貸し出し利用者、非常に池田は少ないというふう聞いておりますが、それをふやすために新地ではどのような工夫や環境整備づくりをされるのか、特に現代ニーズに合ったパソコン設備等はどうされるのかということであります。

として、行政と町民との協働活動で、内外の環境整備をどのように考えておられるのか、仮称ボランティア何々活動、あるいは何々の共同体など、そして、町民サポート隊とかいろいろ考えられるかと思いますが、そういう面でどのように考えておられるかお聞きします。

3つ目、施設設備において幼児から高校生の参画できるような場づくりはどのようなふうにとらえておられるのか、3点お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、まず、1点目、図書館の貸し出し利用者の増というと

ころでございます。現図書館につきましては、玄関で下足を脱がなければならない状態で、2階建てで利用しづらい面がございます。新図書館につきましては、ワンフロアで下足のまま入れる、このような利便性が向上をしております。

また、何よりでございますが、公民館と一体となったことによりまして、公民館の講座の際に関連する図書を展示したり、講師に図書を紹介してもらうことにより、図書館に足を運んでいただくということで、図書館に来ていただく方がふえることを考えております。パソコンにつきましては、新たに利用者用ということで2台を設置をしていくことになっております。視聴覚資料や調べ物の学習などに対応できるようになってまいります。

2点目でございますが、内外の環境整備という部分でございます。庁内の新しい施設になります。また、いつでも町の多くの皆さんが集う施設となつていただくことを願っております。常に清潔で使いやすい状態でなくてはならないものと考えます。清掃作業につきましては常時行います。メンテナンス計画によりまして維持管理をしております。また、多くの方に直接施設にかかわつていただくことによりまして、施設に対する愛着も湧いてくるものと思われまふ。議員御指摘のボランティアの積極的な受け入れ、施設の応援団等の設置につきまして、現在検討を進めているところでございます。

3点目の幼から高校生の参画の部分でございます。このたびの交流センターの大きな特徴であります。ホール、この関係につきましてはスペースをかなり広くとつてございまして、いつでも誰でもが自由に使えるようになっております。また、親子交流室は図書館の児童図書コーナーとつながり利用しやすくなつております。既に実施をしております、お話出てこいなどの読み聞かせばれればなどは小さなお子さんが集まります。池田学問所の塾や学校行事でも使用することになっております。また、高校生を中心としたボランティアの受け入れも大きな柱となっております。池田工業高校の3年生の課題研究やデュアルシステム、クラブ活動などで地域交流センターを全面的に取り上げてもらい、テラスの机や椅子、屋外のベンチなどのほか、交流センターの模型も制作してもらう予定となっております。生徒たちが使い方や使い勝手などを考え作成をしていただきます。交流センターの家具類につきましても、生徒の皆さんには研究、提案をしていただくことになっております。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） だんだんと凝縮してきているかなと思いますけれども、町民にとって

はどんな動きになっているのかさっぱりわからないというような声もよく聞いておりますので、ぜひそんな中で今までの検討した部分を生かしていかれるような、そして、とにかくこの場所が池田町の一番の文化発信であります。ぜひそんな中で期待も多いわけではありますが、住民の皆さんとの協働をやはり望むわけありますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。新しい知恵、夢を出し、そして知恵を出して、元気なこの池田町の発信地、交流センターを望んでいきたいなと思ひますので、ぜひそういう面で御尽力お願ひしたいなというふうに思っております。

それでは、次に行きます。

### 3、芸術・文化のふるさとづくりについてであります。

教育現場における県歌「信濃の国」の継承はということであります。県は2018年で県歌制定50周年を来年度迎えることとなります。1899年、明治32年、作詞、浅井冽、作曲、北村季晴により誕生いたしました。「信濃の国」に関する県政モニター調査によりますと、県民の約8割が県歌を歌えるものの、30代は他の年代より、1番は歌えるが50.6%と歌える割合が最も低いという結果であります。2010年度に作成した小学校の学習指導手引き書は、地域に関連する歌を歌ったり、県内の地形や産業などを考えたりするため「信濃の国」を足がかりとする指導事例を紹介しております。それ以前は、指導事例はないとのことで、現行の県教育振興基本計画が13年から17年ですが、全ての県民が歌えることを掲げております。学校では、県歌をどのように捉え、教科にどう活用されているかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） お答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、長野県の第2次教育振興計画の中に、信州教育スタンダードの中で維持したい教育の伝統の一つとして、県歌「信濃の国」や地域の歌を学校で歌うということが掲げられております。てるてる坊主の歌もまさに地域の歌であります。

さて、「信濃の国」でございますが、私たち教育委員会の県大会におきましては、毎年6番まで歌っております。確かに、私たちの年代では誰もが歌える歌であり、長野県の名所旧跡、人物が盛り込まれているすばらしい作詞でもあり、県外に出たときに長野県人としての意識をさせてくれる歌であります。ただ、学校におきましては、小学校では4年生の社会科の長野県の学習で県庁等を見学するので、教材の一つとして県歌を扱う程度で、そのほか学習指導要領に定められた歌唱教材を扱うので時数が限られてまいります。また、中学校におきましては、ほとんど歌われないというのが現状であります。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 私も含めまして、小学校のときにはこの「信濃の国」を伴奏にしましてよく運動会に踊ったという記憶があります。まさにこの「信濃の国」は全国でも珍しく県歌として、そして、ここから県から出て行った方も懐かしいこの「信濃の国」というのを必ず歌うわけでありますが、そういう面でぜひこの子供たちにもこの県歌「信濃の国」が歌える、そしてふるさとを想えるというような、そんなことでぜひ教育委員会から学校のほうに極力歌えるような、そんな指導ができればいいなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次にいきますが、池田町芸術・文化の継承をとということであります。

あづみ野池田総合戦略の施策の一つ、「日本で最も美しいまちづくりの推進～芸術・文化のふるさとづくり～」として、美しいまちの魅力を醸成していくとしております。歴史や文化は地域をつくり、人々の営みにつながっていくものであります。当町は文化度を高め、心の美しさの向上に資する先人の残した「文化遺産（心の愛唱歌）北安曇郡歌・池田小唄」があります。池田小唄は、大正末から昭和5年ころ、町の文化遺産として後世に継承しようと文化遺産次世代継承委員会がDVDの保存を進め、この3月に完成であります。一方、北安曇郡歌は、北安曇郡教育会から依頼を受け、「信濃の国」と同作詞者、浅井洌、作曲者、早川喜左衛門によって明治36年、郡民共通の歌から一体感意識を狙った風土や歴史を読み込んだ格調高い曲が誕生いたしました。芸術・文化のふるさとづくりの一施策として、郡歌や池田小唄の普及を通して、郷土愛や環境保全意識の醸成、青少年の健全育成を目指し、芸術・文化のふるさとづくりにつながってほしいと思ひますが、学校や町のイベント等で行政と町民の協働による積極的なふるさとづくりを推進してほしいと思ひますが、町としてのお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 池田小唄につきましては、製糸業が盛んだったころに花柳界で歌い踊られていたもので、一般公募された歌詞には当時の池田の様子が盛り込まれています。池田町文化遺産次世代継承実行委員会では、製糸業の衰退とともに次第に忘れ去られてしまった無形文化財的な池田小唄を後世に残していくとともに、さまざまな場面で活用してもらおうという目的で、今回映像化に取り組んでいただいているところであります。

踊りは比較的簡単で、DVDには踊り方の解説も入ることなので、多くの皆様に歌や踊りを覚えてもらい、行政としては披露したり活用したりする場を検討しながら、芸術・文化のふるさとづくりにつなげていきたいと考えております。

北安曇郡歌につきましては、町のホームページでCDあるいはDVD、ブルーレイの紹介をしていますが、北安曇郡歌普及会の了承を得られますれば、ホームページに歌詞や解説を掲載をしながら、北安曇郡歌の意義やすばらしさを伝えていきたいと考えます。少しハードルは高いと思いますけれども、午後5時に防災行政無線が流れている「ふるさと」にかわって、池田小唄を少しアレンジしながら、これを入れることで昼の「てるてる坊主」同様、池田らしさが醸し出されるかなという、そんな提案もございました。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） いろいろ考えていただきましてありがとうございます。ぜひ、この池田小唄もかつて、この記録によりますと、今の総合体育館のこけら落としにこの池田小唄が、踊りと歌が披露されたという、こういう記録がございます。そのときには、前松澤町長のときというふうにお話を伺っております。そのときに30周年の起点でこの保存会というか、立ち上げまして、それで歌が皆ばらばらで、古老の方に歌を採取しまして、そして吉川宗雄先生が楽譜をつくられたという、こういうお話であります。非常に大正末期から昭和初めのこの池田小唄をぜひ私たちのふるさとの唄として残してほしいという思いで今回のDVDになったというふうに思っております。

また、ここに資料としてありますが、踊りが豊科の方だそうです。そこに掲載してありますけれども、武井春子さんの踊りだそうでございます。そんなことで御紹介させていただきましたが、いずれにしても、人口減少の中で子供たちにやはり歴史観のあるこういった古い歌をぜひふるさと祭り、あるいは何かのイベント、そして北安曇郡歌も歌える機会があればと思いますが、町長にお聞きしたいと思います。この池田小唄の踊りを皆さんと、どうでしょうか、踊りまして、池田町の皆さんに元気を出していただくということはいかがでしょうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 麴町長。

町長（麴 聖章君） 文化の集大成みたいなものであります。その地域をあらわすものとしての池田小唄であり、また踊りであるかと思っております。この歌を歌って元気が出るというところ

るにどのように持ち込むか、またこれからいろいろ考えてまいりたいと思いますが、これもいろいろな行事の実行委員会ありますので、そんな中で生かしていけるところがあれば、また取り上げてもらえたらと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 私の元気なうちに、町長、ひとつ踊りを池田小唄、では私どもも一連になって踊りますので、ぜひ御期待をしたいと思います。

以上をもって、私の質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で横澤議員の質問は終了いたしました。

矢 口 稔 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

6番に、3番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） それでは、本日最後になりますけれども、6番目でございます矢口稔でございます。よろしく願いいたします。

先ほど、横澤議員がおっしゃったとおり町長の踊りが見られるかどうか楽しみにしておりますけれども、最後の質問、どこの課長にどういう質問が飛ぶかわかりませんので、緊張感を持った答弁をお願いしたいと思います。

今回、私3つの質問を考えてまいりました。

1番目からまいりたいと思います。

新しく整備される道路の安全対策についてということでございます。先ほど、同僚の倉科議員のほうからもソフト面についての質問がなされましたので、私はハード面について質問をお願いしたいと思います。

社会資本総合整備事業で整備される新規道路の安全対策についてということであります。

旧アップルランド入り口から通称西県道までの区間において、新しく道路整備がされ、

黒々としたアスファルト舗装があらわれました。社会資本総合整備計画の基幹道路として、町の発展に寄与してくれるものと考えております。一方で、広く新しい道が整備されると、車は自然とスピードが出ます。以前は道幅が狭かったので、大きな事故も起こりにくかった場所が一転して大事故につながるケースも多々あります。今回の道路もそのようなケースになる前に、しっかりとした対策が必要と考えます。

まず、今回新設される旧アップルランドからあづみ病院までの1日平均の利用台数はどの程度見込んでいるか、計画段階においてどのように見込んでいるかお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

〔建設水道課長 丸山善久君 登壇〕

建設水道課長（丸山善久君） それでは、旧アップルランドからあづみ病院までの1日の平均利用台数はとの矢口稔議員からの御質問にお答え申し上げます。

現在、道路整備を進めております旧アップルランドからあづみ病院までの1日の平均利用台数の見込みにつきましては、この道路の計画に当たりまして、道路の規格決定のため計画交通量を想定し設計を行っております。この計画交通量想定根拠として、あづみ病院の利用者及び地域交流センターの施設利用者の道路使用を主なものとして見込み、病院の駐車場の駐車台数約300台、地域交流センターの駐車台数約100台の往復利用と一般車両の通過利用等を考慮しまして、1日1,000台としております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ただいま課長のほうから1,000台という予定であるということ、見込んでいるということでもありますけれども、私が見るには、この道が認知されてくれば、もっと通過台数としては多くなるのではないかなというふうに思っております。そちらのほうの問題でして、利用される方は、この道はどのような道かと利用されるんですけども、バイパスとして利用される場所、また今後出てきますけれども、そのようなところも懸念するところでもあります。

質問は次のとおりであります。

朝夕のラッシュ時には県道が混雑し、特に三丁目信号は歩車分離信号なので渋滞が起きております。人の心理として渋滞を避けたいと考える車両が今回整備される道路に迂回し、バイパス道路化されることが予想されます。社会資本総合整備事業では町なかに人を呼び戻す

ことを明確に目的とされていますが、安易なバイパス道路とならないよう目的に即した対策が必要と考えますが、町はどのように考えていますでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、安易なバイパスとならないような対策をどう考えるかとの質問でございますので、お答え申し上げます。

主要地方道大町明科線の二丁目信号機、三丁目信号機が歩車分離式の信号機となっております。まして、特に朝の通勤時間帯は通過に時間を要するということは十分認識をしております。渋滞を緩和するためには、通行車両の分散化が重要と考えております。現在、道路改良を実施しておりますスーパーツルヤ池田店に隣接する町道225号線も明科方面から堤防道路を利用した松川方面への通行車両の分散化に資するものと位置づけ、対策の一つと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 分散化、交通量を減らすということの分散化と、今回社会資本総合整備事業では町なかに人を呼び戻すための、要するにその道路としても位置づけられております。そちらのほうの対策はどうなっていますでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） ただいまの御質問でございます。

今整備されている道路、人を呼び戻すというようなことでの位置づけでございますけれども、道路整備することによって地域、利用する方をその中心部を利用させていただくということで、幅員を7メートルの道幅、歩行者のあるところについては歩道の整備ということで道路計画を位置づけているところでございます。それで、安全面では、設計段階では、設計の速度、設計段階での設計速度でございますけれども、20キロの設計速度ということで、スピードの上がない構造で設計を位置づけた中で、事業を行っておりますのでお願いしたいと思っております。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 補足でありますけれども、社総交事業につきましては、冒頭矢口議員から御指摘のあるとおり、町なかのにぎわい創生のためにということでもあります。ですので、道路をつくったことによりまして人がふえるということは、当然私どもの趣旨による

ものだと思っております。ただし、安全面ということではちょっと切り離していただければと、そういう考えでいただきたいと思います。道路につきましては、目的別、それぞれ不特定多数の方がいろいろな目的で走るということでもありますので、必ずしも交流センターに来られない方もありますし、また病院に行く方、またそこを通過してよそに行かれる、通勤、通学に使うということでもありますので、総合的な道路という位置づけになりますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 私が懸念しているのは、要するにバイパス化の問題と、要するに町なかに人が集まるためにはということの、要するに相反するあえて質問をさせていただいております。そのところに安全というものが第一じゃないかなということをご認識をして進めていただきたいと思いますというものであります。

特に、次の質問に続きますけれども、町道5号線、旧県道線ですけれども、通称西県道ですけれども、朝夕多くの通学生が利用しております。人口的に見ても、池田小学校へは30%から40%くらい、中学生は60%から70%の生徒が今度新規にあく道路の交差点を利用するものと私は考えております。また、池田工業高校の生徒も数多く南北に通行するようになります。今回、新しい道路が整備されることで西県道を利用している児童・生徒に対して、具体的にどのような安全対策を考えているのかお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

現在、西県道を利用する児童・生徒等の安全のため、交通指導員さんには早朝より池小プールの交差点で街頭指導をお願いしておりますが、社総交事業による道路改良工事により、車の流れが変わると思われまますので、現在の場所を南に移動しての街頭指導をお願いするようになるかと思われまます、交番、安協とも協議をし今後決定してまいりますのでお願いたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 安全対策を担っている住民課としてはそのような対応ができるかと思っておりますけれども、教育委員会の視点としてはどのような対策を考えていますでしょうか。

議長（那須博天君） 教育委員会の見解はということですが。

藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 実は、PTAの関係でございますけれども、回数を数回重ねる中で、小学校・中学校あわせまして早くから今回の道路改良に伴います安全対策ということにつきましては、早くからやはり要望をいただいているところでございます。そういう中で、具体的に私どもも歩いてみまして、その安全対策につきましては、それこそ本当に落ち度のない内容にやっていきたいなということで考えておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 交通指導員のお話が出ましたけれども、町全体を見ましても、交通指導員、朝、池田小学校のところには立っていただいて指導していただくということで、北から一方通行のときにも結構指導していただいて、ちゃんととめて指導していただいていることは非常に安全対策につながっているのではないかなと思いますけれども、一方で会染小学校のほうの、こことはちょっと切り離して、会染小学校のほうの交通指導員さん、最近見られないような感じなんですけれども、どのような感じになっているのでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ただいまの御質問ですが、確かに会染地区にはまだ交通指導員が今お願いしている方がございません。今適任者を探しているところでございますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） せっかく今まで何度かお願いしていた方もいらっしゃいましたし、また新しい人をぜひ早急に見つけていただいて、会染小学校のほうも交通量の多いところですので、今校長先生が一生懸命、朝7時半から8時くらいまでやっていただいているので、そういったところも校長先生のごことは直接教育委員会に言いにくいとは思いますが、そういったところも加味していただいて、早急にそういったところの整備もお願いしたいと思います。

また、この西県道の話に戻りますけれども、今度あの道ができた場合には、今度は優先道路的にはどっちが優先道路になるのでしょうか。旧西県道のほうが優先なのか、それともあそこに一旦停止はどちらのほうにつくのか、それともつかないのか、その道路形状によって大きくどのような交通になるのかというのがわからないんですけれども、その点については

いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） ただいまの優先道路はどちらになるのかというお尋ねでございますけれども、通常には広くしたほうの側が優先道路ということになります。今までの旧県道線のほうは、南側の位置のところ幅員4メートル程度、北側のほうはセンターライン入っている7メートル整備されておりますけれども、今度整備されるほうが7メートルで整備されるということで、この関係につきましても公安委員会のほうに交差点部分になりますので交差点協議をしてございます。公安委員会からの指導もございまして、東西方向、今つくっている道路、これが優先道路ということで、当面の間は北側からと南側のほうに指導線という形で一旦停止という標識ではなくて、幅の狭い30センチ幅の白線を引いた中の一旦停止の指導線という形になろうかと思えます。今後は、公安委員会のほうに働きかけて、一旦停止をつけていただくと、そのような運びになろうかと思えますのでお願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 一旦停止がつけば、道路交通法の法規にのっとって指導ができるんですけども、その指導線のと看、もし住民課のほうで交通指導員の方をそこに配置した場合に、とまれというところだったらとまればいいんですけども、要するにとまらなくてもいいという曖昧なところ、そういうところに事故が多く出るんじゃないかな、要するに一番懸念されるのはなれた道路と見えますが、できちゃった道路よりも大きく変わるところですね、そういったときにはこの大きな事故が私は起きるのではないかな、起きたときには誰が要するに責任をとるのかという話にもなってきます。その点について、やはり要するにとまるならとまる、そういうのをしっかりしておかないと、中途半端な道路をつくられても、要するに町民の生命と財産、また命を守るのも町の責任でもあるので、そういったところについてやはり白黒ははっきりつけるべきだと思いますけれども、町長はどのように考えていますか。

議長（那須博天君） 養町長。

町長（養 聖章君） これは公安委員会の見解もございまして。十分協議をして、安全に万全を期していきたいなど、そんなふうを考えております。よろしくお願ひします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひ、事故が起きてからは遅いものですから、間違いなく事故は何件

か起きます。あそこのところ、どう見ても、道路形状から見ても無理があるので起きるんですけれども、それをいかに防ぐか、町としてはこれだけ防ぐ手だてを打っておきましたということによって、より大きな事故につながらないという、先ほども900日をせっかく超えてきましたので、もう3桁にももう目の前ですので、ここで4月に入ってすぐ事故ということも考えられますので、ぜひそういったところを重点的に施策を講じていただきたいと思いますので、お願いします。

学校周辺における「ゾーン30」の指定についてであります。こちらはその地域にかかわる問題でありますけれども、私は、以前からこの計画の説明時等において、当該地域全体の交通安全対策のため、ゾーン30の導入を提案してまいりました。近隣に小学校が複数設置され、大型病院も関連するこの地域は、スピードを出す必要のない道路、すなわち安全な道路が町民目線からは外せません。道路新設に当たり、県公安委員会、地域住民の皆さんなど関係する人々と御協議をいただいて、今もいただいているとは思いますが、ゾーン30の指定に向けて安全第一で取り組むべきだと思いますが、対応をお伺いします。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

ゾーン30については御存じだと思いますが、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とし、生活道路と考えられる5.5メートル以下の道路の密集する区域を定めて時速30キロメートル以下の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて実施し、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制等を図るもので、幹線道路等に囲まれた区域を面的に設定するもので、路線を指定するものではありません。ですので、区域内全ての路線が対象となるものであります。

議員のおっしゃられる小・中学校周辺を考えたとき、北と東は県道になるかと思いますが、西と南側をどこを境にするかであります。西側を高瀬川にし、南側を旧青い鳥幼稚園の通りとした場合、社総交事業により改良される道路が含まれることとなります。ゾーン30を設定した場合、前述したとおり、速度抑制のため、中央線を抹消したり、ハンプの設置、ハンプとは、速度抑制のため道路上に設けるかまぼこ状の突起などを施さなければなりません。国庫補助を受けて改良したばかりの道路をあえてそうすることができるのかということになります。それでは、西側を道路改良後のあづみ病院東、南側同じく道路改良後の地域交流センター通りとした場合、小学校に接する西県道沿い及び県道から小学校への道路沿いには既に歩道が設置されております。速度抑制をかけたいと思われる道路に、本当に抑止力が生じる

のかということになります。ですので、現時点では申請を考えておりませんし、現実道路がない状況での申請はできませんので、お願いいたします。

とはいえ、今後については、地元の御理解、御協力と機運が一番であります。公安委員会並びに大町警察署、池田交番及び安協とも協議をし、道路改良終了後の設置について検討していきたいと考えております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） いかによらないか、やりたくないかということがひしひしと伝わってくるような何か答弁で、命の重みを軽んじるような答弁だったのではないかなと思います。

要するに、行政が住民の本来の機運を高めるのは行政の役目でもあります。大切な命がこちらに教育委員会も一緒に育てていますけれども、やはり教育委員会とかほかの課も連携して、やはり命を育てていかないと、池田町の将来にとっては非常にマイナスにもなります。機運を高めるのは住民でもあり、行政でもあるということです。なので、この制度によってここはできない、ここはできないという、そういう論法も大切ですが、どうやったらできるのか、どうすればここにゾーン30なり何なり安全な地域になるように新しい道を設置しながらもやることを考えるのが行政の役割だと思いますけれども、町長の考えを聞きます。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 交通関係等につきましても、いろいろ決まりがあって、その制度にのっとっている道路等、また交通規制等しかれてまいります。先ほどもお答えしましたが、十分議員の言われることはわかります。公安委員会また安全協会等と十分検討しながら、どのようにすれば安全が確保できるのか、十分検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひこれは本当に新しい道ができるのと同時に、池田町の大きな柱、施設もそうですけれども、変化するときであります。こういったときこそが一番安全というものが無視されがちになります。皆さん、やはり自分本位になって、私もそうですけれども、早く道を通り過ぎたいとか、そういった気持ちはありますけれども、やはりこの道のあるべき姿というものを忘れてはいけないと思います。今後、だんだんとこの地域に子供たちが通学する機会は近い将来来るかもしれません。より多くの人を使うかもしれません。そうい

ったときに、やはり安心して親として通っていただけるような道を切望するのが住民の一人としての熱意でございますので、ぜひそういったことを酌み取っていただいて、この安全対策、安全第一でこの道路整備を中心に地域で進めていただきたいと思いますので、ここに一言申し上げておきたいと思います。

次の質問であります。大型スーパーの進出に伴う周辺道路の安全及び重点対策についてであります。

現在、一丁目地区において大型スーパーを中心とした複合商業施設の建設が進んでいます。町も、周辺道路の整備をあわせて行っています。しかし、道路周辺、特に県道の歩道を中心に道路幅が狭く、安全な通行に支障が出るのではないかと懸念されております。施設周辺の安全対策について、町の考えをお伺いします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、大型スーパー進出に伴う施設周辺の安全対策についての御質問でございますので、お答え申し上げます。

施設周辺の安全対策につきまして、歩道の関係でございますが、現在、この場所の県道歩道は、転落防止柵を含め1メートルの幅の幅員で設置されております。県では、県道の歩道整備について未設置箇所の歩道設置を最優先として整備が進められております。このため、幅員が狭くても設置されているところはもう設置済みの扱いということにされておりますので、早期の整備は困難な状況になっております。また、ツルヤ池田店の敷地は借地となっているため、整備のための用地取得は大変困難な状況にもあります。ツルヤ池田店出店後の利用者の通行について、どの程度になるか見込みも未知数でありますため、今後の状況を見ながら必要であれば県へ相談していきたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） どのような利用になるかということで、町営バスのほうは要するに協議をしていただいて乗り入れが可能だということなので、安全対策がとられているかと思えますけれども、やはり歩いてくる方とか、そういった方がやはり多くなってくると、少なからずちょっと懸念されるかなと思いますので、町でそういうところをちょっと気にかけていただいて、大型なそういう変更というものではなくて、さまざま啓発を含めたソフトな状況のものでまずは何らかの対策をちょっととっていただけたらありがたいかなと思いますので、

お願いしたいと思います。

また、スーパーの進出とともに、県道及び周辺道路の渋滞も危惧されております。開店当初はまだ影響が限定的かもしれませんが、慢性的な渋滞になるとさまざまな点で問題が出てくると思います。施設周辺の渋滞対策について想定されているものでも結構ですので、検討されているのかお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、大型スーパー進出に伴う施設周辺の渋滞対策でございますけれども、ツルヤ池田店の開発段階から施設の出入り口について打ち合わせを行っておりまして、大町明科線側の施設の出入り口に利用者が集中することによる渋滞の緩和策として、施設の北側と西側の出入り口に接道できるように道路の改良を進めてまいりました。

また、大町明科線側の出入り口につきましては、施設利用者が駐車場進入に迷うことによる渋滞予防のため、入り口がはっきりとわかる看板をツルヤで設置する予定となっております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまな渋滞がちょっと最初のうちは結構あるかと思います。そのところの安全対策がツルヤさんとちょっと窓口を設けてあるような雰囲気がありますので、ぜひ連絡を密にさせていただいて、そういったところの交渉も含めて安全対策の推進をお願いいたします。

続いて、2番、人口減少対策の一つとして、行政が積極的に関わる「同級会」の開催についてであります。

少子化対策として、同級会開催の積極的な支援をお願いするものであります。

池田町の人口は昨年10月の推計人口で9,909人と1万人を切りました。また本年度の出生数は過去最低の40人とされておりまして、急速な人口減少傾向が進んでいると言えます。人口の維持には、町外からの移住定住、働く場の確保等が取り組まれていますが、抑制効果はいまだ出ていません。今回、私の視点は、同年代から生まれる出会いからの結婚であります。以前は、友達の結婚式の二次会で知り合うケースが一番成婚率が高いと言われてきました。しかし、結婚式そのものが少人数での開催が多く、それに伴って出会いの機会も減ってしまいました。そこで、行政が積極的に同級会、同窓会の開催を支援できないかと考えます。

昔は、学校要覧でクラスメートの住所や電話番号等が一目でわかりました。しかし、昨今では個人情報保護を目的として、友達の住所を学校要覧で一覧することができません。大人になって当時のクラスメートと顔を合わせるには教育委員会が主催する8月の成人式1回のみです。その後、同級会を開きたくても、どこに住んでいるのか、実家もわからないので、お互い連絡すらとることができません。そのため同級会が今までよりも行われている回数がここへ来てすごく減少している傾向にあるかと思えます。そこで、行政、教育委員会が同級会の開催促すことができる体制がとれないか、まずはお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、人口対策ということでの同級会への支援ということでございます。同級会の開催につきましては、町といたしましても、その活用方法につきましては、あるものだと考えております。問題となりますのは、やはり議員御指摘のとおり、個人情報の取り扱いの部分でございます。昨年開催をいたしました成人式でございますが、ただいまも質問の中で触れていただきましたけれども、その後の懇親会でございますが、例年開催されているようでございますけれども、大勢の参加者があったということで伺っております。教育委員会では、本年も8月に成人式の開催を予定をしているところでございます。今回でございますけれども、現在課題となっております個人情報の取り扱いの部分につきまして、まずはアンケート調査ということで実施をしてまいりたいということで考えております。

あと、具体的な支援策ということでございますけれども、具体的に例えばイベント情報等の発信、町の情報等の発信とかいろいろ使えるわけでございますけれども、何ができるか、どのように使えるかということについては、さらに検討していかなければいけないのかなということ考えております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 教育課長のほうではアンケートをまずとってみたいということで、第一歩を行動にぜひ移していただくことは非常にありがたいなと思えます。

あしたは中学校の卒業式があり、土曜日には小学校2校の卒業式があるということで、そういう機会に近々ではありますけれども、やはりアンケートをとって、同級会について町が情報管理をするということを徹底して、その同級会に限って、町がこれはある意味ちょっと主体的になるような形になろうかと思えますけれども、要するに一筆書いて、一筆といい

ますか承諾を、要するに同級会るときには連絡が行ってもいいかという、そういったアンケートでもいいと思うんですね。要するに、今は個人情報なので、何が何でも教育委員会に問い合わせれば教えてくれるという体制ではなくて、町がそこにこういう後援なり共催なりする同級会には要するに私の実家の住所のみなり、何なりのある程度連絡がつくように第一段階の連絡がつくようにそこで何ていいますか情報提供をしてもいいかというようなところでいけば、案外そういったところで理解してくれる方も多くいるのではないかなと思います。だから、当面は、一番は卒業式のお聞きするのが、もうそれ以降はコンタクトがとりにくいのでできないとは思いますが、卒業式のタイミングか入学式のタイミングか、と成人式の先ほどのタイミングのときですね、その3回ぐらいしか多分接触する機会がないので、在校生にとっては常に通知は出せると思いますけれども、何かそういったところのもので研究を含めて踏み出していきたいと思っておりますけれども、もう一度そこら辺のところだけお答えいただければと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいま在校生の段階から、また卒業式等からということでございますが、ちょっと今回、卒業式ということでタイミング的にはちょっと間に合いませんので、在校生の段階でそのようなアンケートがとれないかということで、ちょっと検討してみますので、また学校のほうとも詰めてみたいと思っておりますのでお願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひそれが5年後、10年後の要するに将来を担う人たちのこういう何ていいますか、直接的には結婚に結びつけばいいんですけれども、人と人とのつながりにつながれば、より池田町に愛着を持って接してもらおうきっかけにもなると思っておりますので、ぜひ、すぐ効果は出ないと、多分教育課長がその立場にいるときには結果は出ないかもしれませんが、そういったところで将来を見据えた中で、あのときにやってくれたおかげで今があるんだということが伝われば一番いいかなと思っておりますので、種をまく意味でもぜひ取り組んでいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

続いて、同級会の開催における補助金及び同級会支援センターの設置についてであります。

他の自治体も同級会の開催についてさまざまな支援を行っております。ちょっとインターネット等を利用して調べてみたんですけれども、辰野町では同級会・同窓会開催補助金として1人当たり1,000円、鳥取県岩美町では、15人以上30人未満の開催で5万円の補助、新潟

県糸魚川市ではふるさと回帰同窓会応援事業として最大10万円の補助、神奈川県松田町では町内で利用できる2,000円の商品券を交付している。どの町村も同級会を通じての出会いの形成、そして結婚、定住へと人口減少対策の一端を担っています。当町も具体的な同級会支援センター等の名称を掲げて支援を行って、人口減少に歯どめをかけるべきだと思いますけれども、町の考えをお聞かせください。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 実は、私ども勉強不足ということになるかと思います。ただいまの同級会への支援の関係でございますが、今回初めて提供していただきました。そういう中で、現在のところではありますけれども、非常に財政面では厳しい時期でございます。ただし、費用対効果等につきましては十分精査をして、また他地域のただいま例を挙げていただきましたので、実績等を十分精査をしまして、検討させていただきたいと思います。ただ、これにつきましては単に同級会等ではなくて、できましたら開催場所につきましても町内でやっていただくとか、いろいろな展開がまた考えられるかと思っておりますので、十分検討してまいりたいと思いますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 先ほど課長がおっしゃられたとおり、やはり町内で開催すれば補助金が高くなったりとかする町村もございます。それで、町内での開催に限って補助金が出るころももちろんあるということで、やはりそういったプラスアルファのところを考えた支援をしていくというところが結構あります。一番は、同級会のきっかけをぜひ開いてほしいという、町への金額云々ではなくて、どうやって開いたらいいんだろうかということすら、今ちょっとわからない人たちもいるものですから、例えば町民サポートセンターにそのような同級会相談室みたいなもので、ぜひ皆さん、同級会を開いてみませんかというような、そして、こんなところではこのくらいの予算でできます、何人規模でできますとか、名簿はどのようにつくって、こうやって郵送すればいいんですという、ちょっと細かなところかもしれませんが、そのような相談の窓口というものはちょっと掲げれば予算は必要ないと思いますので、そんなところの何ていうんですか、今DIネットもありますよね。DIネットまで行くと、急に話が飛んで行っちゃいますので、そこまでの行く入り口のところで、一番今地域おこし協力隊の小林君なんかは、非常に世代間も近いと思いますので、ぜひそこらのところで、また町の職員を通じてちょっとことし同級会どうだいという話もしていただけ

れば、より広がると思いますので、部署についてそんなところで検討をしていただけないか、推進をしていただけないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

〔教育課長 藤澤宜治君 登壇〕

教育課長（藤澤宜治君） このたび組織の改編等もございませう。その中でD Iネットの係係につきましては、町づくりのほうということで現在整理がついております。そうはいいましても、やはり小林地域おこし協力隊につきましても、またほかの総合体育館であったり、いろいろな部署でかかわらせていただいておりますので、一緒になってやっていきたいなというふうに考えておりますので、お願いをしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひ、小林隊員にかかわらずさまざまなヤングパワーバンクの皆さんとか、若い人たちの力というのがこれから必要になってきます。急に結婚という話ではなくて、やはり仲間づくりからそういったものが機運が高まるものと思ひますので、ぜひそういったところも来年度の予算では、ちょっと推進のための予算も交付されているということなものですから、大いに期待したいと思ひます。

たまたま、きょうのネットの記事に、東洋経済オンラインという記事にありましたけれども、木下さんというまちづくり、町ビジネス事業課の方のお話によりますと、地方は結局若者を排除してみずから衰退するという記事が載っております。要するに、地方の上の世代は若者を積極的に受け入れていないのではないかといいことでもあります。何よりも重要なのは、排他的な地域をこれから変えられるか否かということが載っております。やはりその未来に必要なリーダーシップ人材、サポート人材、イノベーション人材の3つを若者から失ってしまうんだよということがありました。ぜひこの同級会の開催もそうなんですけれども、若者をぜひ活用していただく、力仕事だけではなくて、ある意味おいしいところも若者に担わせていただいて、ぜひこの町に活力を戻していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問であります。

町の国際化推進方法についてお尋ねいたします。

町のインバウンド、訪日外国人旅行と言われておりますけれども、対策についてお伺ひをいたします。

来年度の一般会計予算に外国人向けのパンフレット作成委託費用が計上されました。インバウンドの増加に向けて、まずは第一歩を踏み出したと言えます。しかし、パンフレットからのアプローチや実際の受け入れ態勢はどのように構築していくのか、まずお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、町のインバウンド対策についてということの御質問にお答えをさせていただきます。

当町の本格的な外国人旅行誘致事業につきましては、平成29年度がスタートと捉えております。議員御存じのとおり、平成28年度の安曇野市、松川村との広域連携事業によりまして地方創生推進交付金を活用しながら、農産物輸出とインバウンド対策ということで事業を進めることとなりました。来年度は、議員のおっしゃるとおり多言語、英語、韓国語、中国語。中国語については簡体、繁体、両方のものを制作いたします。こちらのパンフレットの制作からまず第一歩を踏み出してまいりたいというふうに思っております。

今後の体制整備ということでありますけれども、まずは関係事業者を中心に外国人旅行者を受け入れる機運の高揚等というものに努めていかなければいけないというふうに考えております。言語、文化等についての人材の発掘、育成を進めながら、町内のインバウンド受け入れ態勢を構築していくことを目標に推進してまいりたいと考えております。

受け入れ態勢が整うまでの間、こちらについてはツアーコーディネーター等が添乗するツアー受け入れを前提と考えておりますけれども、海外エージェントをターゲットにプロモーションを展開していく方向で推進をしてみたいと思います。

また、現在は、外国人旅行者もSNS等の情報端末により情報を得て旅行する方が増加しております。そこで、観光地へのQRコードを付してモバイル端末等で紹介できる施設整備、また、飲食店との連携によりメニューの多言語化、Wi-Fiターミナルの設置等、幾つか課題はあるかと思っておりますけれども、訪れた外国人旅行者の皆さんがストレスなく快適に旅行をしていただける環境整備の一つ一つを進めていければと考えておるところであります。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまな取り組みが平成29年度から出てくるかと思っております。私も海外へよく、最近は行ってないんですけども、行った際に、一番やはり困るのは、どこに

インフォメーションセンター、情報のセンターがあるのかということと、トイレの場所です。やはりそういったところの面を含めて、まずはそういう平成29年度始まるということで、一步一步ハードとソフトの面でやっていかなければいけないんですけども、ハープセンターのトイレの改修とかにもあわせて、ぜひそういう看板のところではトイレの表示、マークでいいんですけども、ピクトグラムでいいんですけども、そういったところの統一やわかりやすい看板表示、また今の観光協会のところには、今漢字で観光協会とすごく味があって私は好きなんですけれども、あそここのところにやはり「i」の、インフォメーションの池田インフォメーションセンターなのかインフォメーションビューローなのかわかりませんが、何かそういったところでどこに行けば教えてくれるのか、役場に来れば教えてくれるのか、そういったことも含めてどこに聞けばこのことがわかるのかということところが今度はふえてくると思いますので、そういったところの設置に向けた検討もあわせてお願いできればと思います。

次の質問、外国語を話せる人、バイリンガル等の人材バンクの作成と把握をということでございます。

先ほども宮崎課長も少し触れられましたけれども、町内には、どれだけ外国語を話せる方がいるのでしょうか。長野オリンピックの際にはボランティアで登録された方もいると聞いておりますが、その後、人数などは把握されているのでしょうか。この機会に人材バンクを作成し、池田町を訪れる外国人への対応や子供たちへの異文化理解、語学補助などにもつながることが期待できると思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいまの国際化ということでございますけれども、また外国人の来町に備えてあらかじめの体制の整備ということでございますが、その点につきましては、やはり議員御指摘のとおり必要なということで考えております。

現在、ちょうど町民活動サポートセンターでございますが、リーダーバンクの更新作業を行っているところでございます。以前のもを見ますと、やはりなかなか外国語を話していただける方、通訳等をできる方につきましては、ほとんどおられなかったのかなとは思いますが、今回、まずはこの更新作業の中で上がってきていただけるとありがたいかなというふうに思います。

あと、また、外国語の対応できる、登録されない方でありましても、何とか御協力をいただきたい、また教職員のOBにつきましては結構今学習支援等も、放課後の学習支援等もや

っていただいていたりますので、その方々からも御協力をいただきたいかなということで考えております。

また、みずから教育委員会としての仕掛けというような形の中で、字句等におきましても、恐らくこれから具体的に言いますと、大北地域の北部方面から少しずつじわじわとこちらのほうに、南のほうに来るのではないかなというふうに考えているわけでございますけれども、そういう状況になりますとますます地元の方も具体的に実感をしていただけるのかなというふうに思います。そういう中で字句等でのこちらからの仕掛けというような形もとってまいらなくてはいけないのかなというふうに考えておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 今リーダーバンクの更新作業ということでサポートセンターを中心にそういう人材発掘、ぜひお願いしたいと思います。

中には複数話せる方もいらっしゃいますし、レアな言語、ネパール語とかさまざまなそういったレアな言語をちゃんと堪能されている方もいらっしゃいます。意外と池田町、言語、話せる方が意外と多いんだなという、私の中では結構印象があるものですから、そういったところをちょっとまとめていただいて、例えばそういう対外的には海外の人の対応も、先ほど町長も加入していますガイドマスターの方に、要するに英語が話せるガイドマスターの方とか、そういったことも必要でしょうし、小・中学校においてはそういった英語以外の学習においても、こういう言葉があるんだ、こういう人たちがこういうことをしゃべっているんだよということも必要に応じてなってこようかと思えます。現実的に見ても、先日、私東京から高速バスで帰ってきたときに、もう半分以上が海外の方でした。私の周り全てフランス語の家族に囲まれまして、非常にここは日本なのかというくらい異文化な状況でありましたので、もう間もなく北の白馬のほうから南下してくるのはもう時間の問題かなと思えます。ぜひそこになったときに対応できるように、今から仕掛けをしていっていただければありがたいなと思えます。

それに伴いまして、ホームページ等の先ほどSNSありましたけれどもホームページ等の多言語対応はということでございます。町のホームページが昨年大幅に更新されました。しかし、直接的に多言語に対応しているとは思っておりません。インバウンド等で訪れる方は事前調査をしっかりとされている方が多くいらっしゃいます。最低限、英語版のページやSNS等のページが必要だと思いますけれども、対応をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、多言語の対応についてということでお答えさせていただきたいと思います。

現在、10月13日、昨年でありますけれども、ホームページのリニューアルを大幅にさせていただいております。この中で、中国語、英語、それから韓国語ということで、中国語につきましては2種類ということで、全部で4種類ということで、4種の言語が閲覧できるようにということで対応させていただいております。

諸外国の方が町のホームページをごらんいただく場合につきましては、右上にありますそのアイコンを押していただくとそれぞれのほうへ言語が飛ぶというような状況につくっておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ホームページ、池田町を目指してくる方が多いというよりも、安曇野なり窓口がちょっと違うものですから、町の行政情報を知りたいというよりも観光情報を知りたいという方が多いと思います。そのために、今、一応そういったところで観光情報にうまく飛ぶように言語を整備、またちょっと精査していただければと思います。

そんな点で観光協会とか、要するに観光推進本部のほうのページは、要するに今現状どのような感じなのか、その更新の予定等はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 申しわけございません。ちょっと今把握をしてございません。

今回パンフレットをつくるに当たりまして、ホームページのほうもそのような形で、当然町がなっておりますので、リンクしたときに観光情報を伝えられなければいけないという形になりますので、そのような形での整備が必要になってこようかというふうに思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） そちらのほうもあわせて、パンフレットができて、ホームページを見たら何もわからなかったということにならないように、ぜひそういったところの連携もお願いしたいと思います。

最後に、海外との姉妹都市交流についてであります。高速交通網や空港の整備、そして価格の低下など、今では気軽に海外に行ける時代となりました。近隣市町村も海外との友好を

含め姉妹都市締結が進んでいます。姉妹都市締結のよさは国際交流の第一歩であり、言語が通じない苦しみから生まれる言語習得機会の絶好のチャンスと言えます。また、相手の町を知ることは、みずからの町を知ることもつながります。早急に姉妹都市研究チームを発足させ、町民に幅広く情報を得る中でよりよい姉妹都市締結が結ばれることを切に願いますが、対応をお聞かせください。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問ですが、海外との姉妹都市交流についてということであります。議員御指摘のとおり、異文化の人々と接することは、自分たちの国や文化を見直す大きな要素であります。また、大きな刺激ともなり成長する過程でもあります。松川村さんでは台湾の都市との交流を行っておりますが、お話を聞くたびに新たな発見と興味あるお話を伺っております。このたび農産物の海外輸出及び外国人観光客誘致の事業が始まります。その中で交流できるような都市との接点が見出せないか模索をしていきたいと考えているところであります。

検討会の立ち上げにつきましては、ある程度情報がそろいましたら、機会があるのではないかと考えております。この件につきましても情報をお寄せいただきたいと思いますと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） いわゆる本当に先ほど町長がおっしゃられたとおり、海外をただ知るだけではなくて、みずからの町を本当に知る機会になります。向こうから質問をばんばんされますので、人口は何人なのか、どのくらいの世帯があるのかから始まって、生活スタイルまで、全て聞かれますので、そういったところも含めて非常にプラスになります。そして、言語習得には、やはり一番は自分の気持ち伝えられなかったと、私もそうですけれども、自分の気持ちがしっかり相手に伝わらない苦しさを学べば学ぶほど他言語に対する学びをしなければいけないという思いが強くなっております。

きょうも松川村の子供たちが台湾のルーカンへ旅立つという出発式の報道がございました。やはり国際感覚を身につけるといった意味では多感な時期にぜひ海外のそういったところを見ていただくというのは非常にプラスになるのではないかなと思います。具体的に、今、研究チームが情報がそろった段階でと言われますけれども、最初にそういった目的のチームを発足させてから情報を集めてもいいのではないかなと思いますけれども、その点については

いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 当然、庁内ではその検討に入っていきます。このたび組織改正によりまして、そちらのほうの研究も進めてまいりたいと思います。いずれにしても、ある程度委員会を開くには、手持ちの持ち駒がないとなかなか開けないものですから、そんなところでそろいましたらということで御回答をさせていただきました。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 私が庁内で誰がいいのかなとぱっと見たときに、やはり地域おこし協力隊員は見識が広くて海外に何度も行っている方も多くいらっしゃいます。また、隊員の奥様がそういった海外の方だったりということで、非常にネットワークが広いということと、やはり話が、年齢も若いところから情報が得られるといったところもありますので、ぜひそういったところの情報を集めて、なるべく早くそういった姉妹都市の研究チームを発足させていただきたいと思っておりますけれども、最後だけお聞かせください。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） これは、先ほど申し上げましたが、物産の海外輸出事業及び外国人観光客誘致ということで、恐らく外国の情報がかなり入ってくるものと私は考えております。その中で、何とか接点を見出していきたいというのが一つであります。それと同時に、そういう情報を流しながら地域おこし協力隊の皆さんの情報と共有する、あるいは広く集めていただきまして、そんな中からこんな検討会が立ち上げられれば理想的かなと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） もう国際化といっても、名前はグローバル化といっても、本当に具体的に進む時期だと思っております。何も初めての海外都市の連携、長野県は中国の河北省、長野市は石家荘市と交流をやって、私もすごく二十数年前に訪れて非常に影響も大きくありました。今はそういった県の事業もないものですから、ぜひそういったところを早急に詰めていただいて、都市はどことも私は結構だと思っておりますけれども、せめてそういった機会を創出していただけるように努力をお願いして、私の今回の質問を終了とさせていただきます。

議長（那須博天君） 以上で矢口稔議員の質問は終了いたしました。

#### 散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。お疲れさまでした。

散会 午後 4時17分

3月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	8番 服部久子議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 就学援助入学準備金の増額と小学校も3月支給に</li> <li>2. 児童センターの改革で子どもの居場所の充実を</li> <li>3. 国民健康保険の都道府県化で保険料の負担はどうなる</li> <li>4. 住民に開かれた公民館を目指して</li> </ul>
2	7番 薄井孝彦議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 町民主役の町政の進め方について</li> <li>2. 町の大型建築工事に町内業者の受注機会増大を図る施策について</li> <li>3. 池田町の文化資源を活かす施策について</li> <li>4. 人口減少対策について</li> </ul>
3	4番 矢口新平議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 平成29年度予算について</li> <li>2. 人口増対策について</li> <li>3. ふるさと納税について</li> </ul>
4	1番 倉科栄司議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 児童・生徒に対する防犯対策について</li> <li>2. 運転免許証の自主返納者に対する助成について</li> <li>3. 西県道の交通安全対策について</li> </ul>
5	2番 横澤はま議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 池田町人口減少に対する将来の対策について</li> <li>2. 地域交流センター今後の運営について</li> <li>3. 芸術・文化のふるさとづくりについて</li> </ul>
6	3番 矢口 稔議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 新しく整備される道路の安全対策について</li> <li>2. 行政が積極的に関わる「同級会」の開催について</li> <li>3. 町の国際化推進について</li> </ul>
7	9番 櫻井康人議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 松くい虫被害木の処理について</li> <li>2. 農産物の地産地消拡大を</li> <li>3. 地域おこし協力隊に期待することは何か</li> <li>4. 介護保険、総合事業への取り組みについて</li> </ul>

8	5番 大出美晴議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 移住定住促進係ができるがその役割は</li> <li>2. 花とハーブの里ブランド化推進委員会を立ち上げた が最終目的は</li> <li>3. スポーツ振興を進めるには</li> </ul>
9	6番 和澤忠志議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 児童センターのあり方について</li> <li>2. 教育問題の課題について</li> </ul>

平成 29 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 4 号 )

## 平成29年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第4号)

平成29年3月16日(木曜日)午後1時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	11番	立野泰君
12番	那須博天君		

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	矢口衛君	住民課長	倉科昭二君
福祉課長	小田切隆君	保育課長	勝家健充君
振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
教育課長	藤澤宜治君	総務係長	丸山光一君
監査委員	吉澤暢章君		

#### 事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君      事務局書記 竹 内 佑 里 君

開議 午後 1時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） こんにちは。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

一般質問

議長（那須博天君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

櫻井康人君

議長（那須博天君） 7番に、9番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） こんにちは。

9番、櫻井康人です。

3月定例議会において一般質問を行います。

私は町への要望事項も含め、最近地域で発生している問題等も含め、4点について町のお考えをお聞きします。

まず1件目、東山全域に広がっている松くい虫被害木の処理についてお聞きします。

松くい虫被害につきましては、過去何度となく質問されてはいますが、昨今は東山のみならず、神社仏閣、そして各家庭での被害、さらには住居周辺、あるいは幹線道路周辺と日常生活を脅かす状況になっております。

東山地籍では居住地裏山、あるいは幹線道路沿線に枯れた松の大木が今にも倒れそうな状況、あるいは倒れた松が周辺の木に寄りかかっているような状況が見られ、倒れれば住居を

直撃、あるいは道路閉鎖、通行車両、あるいは人を直撃といった場面も想定されます。

そこで、こういった生活環境に影響を与えかねない危険木の処理について町の考えをお聞きし、その考えをぜひ町民の皆さんにも徹底していただきたいと思います。

まず1点、おさらいといたしますが、過去の実績ということでお聞きしたいんですけれども、現在の大北森林組合の状況は現状どうなっているのか、あるいは活動はされているのか、そして今後の見通しについてまず1点お聞きします。

同時に先般新聞紙上で見たんですけれども、大北の5市町村で県知事へ大北森林組合の補助金の早期実施要望書を提出したということを書かれていましたけれども、その趣旨と今後の展望についてお聞きします。

負担金についてはこの回答をいただいてから、また再度質問としますのでよろしくお願ひします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

〔振興課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

振興課長（宮崎鉄雄君） 御苦労さまです。

それでは、櫻井議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

まず、大北森林組合の現状でございます。

森林組合では昨年より大北森林組合再生本部会議、こちらの構成については、経営コンサルタント、それから長野県森林組合連合会、北安曇地方事務所、市町村代表、八十二銀行、大北農協等で組織されておりますけれども、これを本年1月までに6回開催をしまして、経営計画を策定したところでございます。この経営計画に基づいて、森林組合は県に国庫補助金及び県補助金の返還計画を提出いたしました。

活動状況につきましては、造林事業の国庫補助金の申請がまだできていない状況でございます。昨年9月17日に公共事業の指名停止が解けまして、その後は県発注の治山事業、また市町村発注の森林整備事業等を行っております。

また、森林整備の造林事業等につきましては、先ほども申し上げましたが林野庁が補助申請を受け付けない状況であることから、一部下請において事業を展開してある状況でございます。

それから、先日の県知事への要望につきましては、3月6日月曜日でございます。大町市長さん、松川村長さん、それから白馬村長さん等によりまして、太田副知事に連盟の要望書を提出していただきました。当町については全協ということがありまして総務課長補佐に代

理で出席をしていただいております。

内容につきましては、先ほども触れさせていただきましたが、国庫補助事業の申請が受け付けをされないという状況でございます。これを何としても一日も早く事業が再開できるようにということの趣旨をもって国へ投げかけていただくということで行った次第でございます。

町としましては、この要望と同様に約2年半の間、森林整備の事業がストップをしていると。松くいんの状況も顕著になってきておりまして、災害等の発生も危惧されるということもありますので、森林組合の一日も早い補助事業の再開を強く今後も要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 東山の裾野に住んでいる我々としては、停滞している森林整備というのをぜひ進めてもらいたいんですけども、県へ要望したときの県の態度といたしますか、先へどういう形に持っていくというような具体的な話はあったんでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 要望の場では、各市町村の要望事項については十分認識してあるということと、県としても昨年からは林野庁とは十分お話をさせていただいて、いち早い再開をということで要望をしていただいているというお話は以前からもお聞きしております。副知事からの返答ということについてはちょっとまだ聞き及んでいない状況でありますけれども、県としてもいち早く再開をしていただきたいという気持ちは、以前からお話としては承っております。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 次、先日も県のほうから負担金の返還ということで若干お話があったんですけども、新聞紙上でもこの問題載っていたんですけども、結果的には私の計算ですけれども、国、あるいは県からの交付金ということで約738万円ぐらいは県へ返還と。その見返りといいますか、それにプラスして森林組合のほうへ補助金を出しているということで、池田町としては約1,450万円の組合からの返還を求めているという数字が載っていました。

まず、この数字が、結果的には町民の税金で支払ったお金なので、非常に回収というのは厳しいかもしれませんが、この金額があっているかどうか、まず最初にお聞きしたいんです。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、国及び県への補助金返還ということでございます。

まず、新聞紙上でも御存じかと思えますけれども、県が平成27年8月から平成28年1月まで造林事業及び林道開設事業、直接森林組合に渡った補助金、これを約8億7,000万円の返還請求を行っております。

また、先日の全員協議会の折にお話を申し上げました当町への間接補助金、森林活動交付金及び推進交付金という2本立ての補助金でございますけれども、これが大北地域で約3,160万円、1市1町2村という形になりますけれども、それで当町につきましては、この間接補助金763万5,960円でございます。

それと、町費において造林事業に対してのかさ上げ補助的なものをやっております。これが712万1,427円ということで、これを両方あわせまして3月1日付で大北森林組合に返還請求をしたところでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） じゃ、組合へ返還したのは1,450万円くらいですね。組合から返還された後に県に負担金を返すということが報道されたんですけども、そのとおりでいいのか。だけれども、組合としては30年以上かけての返還ということなんで、県へ返還するのものの時期かわからないということなんだけれども、それも了承済みなのかどうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 返還方法につきましては、当町としましては森林組合から返還があったときに県へ返還する分と町に返還していただく分を、これを分けまして、また予算計上させていただくという状況になります。

県としましても、この返還の方法、県がどのくらい取って、市町村がどのくらい取るのか、返していただくのかということにつきましては、町も債権者という立場になりますので、債権者会議等において協議をしてまいると。まだ、県のほうからはこういう方法でということ、はっきりしたことは聞いていない状況でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） わかりました。

いずれにしても、先ほど申しましたように組合へは町のお金として補助金も出してあるわけですから、組合からの返還というのはぜひ実施していただきたいと思います。

次に、本題になりますけれども、質問の 2 番目になります、住居周辺の被害木の扱いについて。

これは当事者、住居人になりますけれども、その責任で処理しなければいけないのか、あるいは地権者の責任で処理するのか。そしてその処理する費用ですけれども、誰が払うのか明確にしてほしいと思います。

また、こういった費用に対する補助というのは町はあるのかどうかお聞きしたいんですが。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、宅地及び周辺山林の樹木についてということでございます。

こちらにつきましては、基本所有者の責任において管理をしていただくものでございます。

ただ、山林については現在各地域に森林整備協議会を組織していただいております。

ただ、先ほどもお話に出ていますように、森林組合の事業が採択が難しいということもございます、ストップをしている状況でありますけれども、こちらが事業が進められれば更新伐事業等によって松の枯損木の処理をまいります。

宅地内の松につきましては、町の単独事業によりまして、補助金を交付しております。

まず 1 点目として、予防対策としての薬剤地上散布、それから樹幹注入につきましては、地上散布については 2 分の 1 以内で上限 1 万円です。それから樹幹注入については同じく 2 分の 1 以内で上限 2 万 5,000 円という形になっております。

それと平成 28 年度より枯損木の伐採についても助成を始めたところでございます。こちらについては、これも 2 分の 1 以内でございますけれども、上限を 5 万円ということで、宅地内の松の処理、予防等についても助成をしている状況でございます。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 居住地周辺の被害木の扱い、それ以上に怖いのは道路周辺の被害木、

これは先ほどお話ししましたように、枯れて倒木寸前、あるいはもう倒れて木に寄り添っているような感じ、そういう場所が散見されます。そういったこともあって、東山一帯、パトロールと申しますか、歩いて、あるいは車で見たんですけれども、非常に危険が寸前だというような場所もありますけれども、道路周辺につきましては、行政がパトロールチェックして処理するというのが自然かと思うんですけれども、パトロールを現状やっているのかどうか。非常に危険な箇所が見られますので、何かそのままほったらかしかなというような場面も見られますけれども、パトロールと申しますか、状況把握というのがされているかどうか、まずお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 樹木等の管理は先ほどもお話をさせていただきましたけれども、所有者の管理という形になってまいります。

よく枝が町道のほうに出ていたりというようなこともありますけれども、本来であれば所有者が責任を持って管理するという形になるうかと思えます。

先ほどの御指摘のパトロール等については、町道、林道等については定期的なパトロールというものが現在できておりません。ただ、町道、林道につきましても風が吹いたり、大風が吹いたり、雨が降ったりという後には建設水道課と振興課の職員がパトロールをしながらということはやっております。

議員のほうのお話にもありますけれども、協働の町ということもありますので、これはまた自治会の皆さんにもお話をさせていただいて、ぜひ情報のほうも寄せていただきたいというふうに考えております。

それとあと、広津、陸郷地区につきましては、協議会を組織していただきまして、みずから手を出していただいたり、委託事業をしていただく補助事業ですけれども、森林山村多面的事業というものを導入していただきまして、自治会の皆さんで県道、町道の周りを整備をしていただいたり、委託事業として森林整備をしていただいたりという事業にも取り組んでいただいております。

町民の皆さんがやはり山に目を向けていただくということも非常に大切かと思えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 自治会の協力なくては、多分こういった処理もできないと思えますの

で、これは私も含めて各自治会徹底すればと思っています。わかりました。

次、2件目ですけれども、農産物の地産地消の拡大について。

これは、私も農家の立場から所得拡大も含めて地産地消の拡大ができないかどうか、要望案も含めてお聞きしたいと思います。

先日、食育文化の先進地と言われている福井県の小浜市へ視察、研修を行いました。

当市は、食育推進、あるいは食を育て、健康な町づくりをスローガンに市民一丸となって食の大切さを考え、学び、実行するもので、改めて食の大切を実感しました。

食育への取り組みの中での私が感じた印象ですけれども、目玉は地産地消の推進と理解しました。多方面での取り組みには池田町でもぜひ取り組んでほしい内容を紹介して、町の考えをお聞きします。

まず、地産地消の対象は各家庭、あるいは保育園、給食センター、病院、各飲食店かと思えますけれども、大口地産地消と言えるのは飲食店、ほかを対象に、さらなる地産地消を推奨し、その趣旨に賛同して実施している飲食店、ほか大口使用設備に町で公認して「地産地消認定何号店」というような看板を掲示してもらい、単に看板を掲示するだけでなく、広く町民、あるいは観光客に地産地消の町づくりをアピールし、生産農家のやる気に貢献できると思えます。

また、飲食店主、あるいは施設関係者と農家との話し合いによって直接販売、あるいは契約販売も可能になると思えます。ぜひ、商工会も含め、進めてもらいたいと思えますが、こういった案はどうお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、お答えさせていただきます。

地域で生産された農産物等を地域内で消費することは、安心・安全と地域経済の循環につながると考えます。

現在、ハーブセンター、ファミリーマート会染店、晴れるや市等で地元農産物が販売され、地域住民の皆さんも利用をいただいております。

また、生産者にとっても所得向上と意欲向上につながることは議員御指摘のとおりと考えます。

ビストロカモミールでは、地元農産物を使用し、料理の提供を行っています。

また、池田町産の農産物を提供している飲食店も幾つかございます。

今後、ハーバルヘルスツーリズムの宿泊施設や食事を提供する事業所等などにも広がってい

きたいと考えております。町内の飲食店を巻き込むためにも、町も参画しております商工会、6次産業部会等でも検討をしてみたいというふうに考えております。

また、看板等の設置等についても、そちらのほうで事業者の皆さんの理解がないとできないというふうに思っております。全国的には緑提灯というような形で取り組まれている飲食店もございますし、そんなところもまた参考にさせていただいて、検討をしてみたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 先ほど言ったように福井県の小浜市へ行ったときも、2日目の昼食に入ったレストランというんですか食堂が、そこに入るときに気がつけばよかったんですけども、出るときに気がついて、ああこれはいいことだなといいながらも食事の内容、本当に地産地消だったのかどうかというのを確認できなかったんですけども、やはりそれらしきものをやると外部の人が来たときに、いいことやっているな、じゃ、入ってみるかというような感じにもなると思いますので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

次の質問になりますけれども、給食センター、あるいは保育園の給食用の具材、これは米、野菜、果実等があると思いますけれども、私の知る限りでは、担当者が行う献立に基づいてJAの担当者が農家に依頼して調達するというようなシステムと理解しております。

その中でも米とか果実等は非常に保存がきいて、そういった農産物はよしとしても新鮮野菜の鮮度は時間との戦いであります。そういう意味からも献立優先ではなくて、収穫のタイミングで後手後手になり、腐ったり、鮮度落ち、あるいは収穫適期のおくれ等の弊害が生じます。

そこで、農家との契約で生産者優先の献立づくりができないか。例えばAさんのうちではBという野菜がいつごろ収穫できると。ですから、その時期にAさんのBという野菜を使用した献立をつくと。今と逆の発想だと思うんですけども、こういった方法でやれば先ほど言ったように新鮮な野菜がそのまま食べられるというような利点もあると思います。

この話の件につきましては、農協と懇談会があった席でも話して、ぜひ前向きに検討してもらいたいという話はしてあります。そういうことで、少しでも地産地消の拡大につながればと思っています。

それと同時に、農家も今、農業所得のアップということで、稲作の米価がなかなか上から

ないという中で、稲作プラスワンということで、このワンを非常に重視しており、このワンの内容につきましては、ほとんど野菜、果実になりますけれども、そのためにも、ぜひ消費拡大のために力を注いでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

池田松川学校給食センターにおきましては、地元農産物を最大限に使用するよう取り組みをしているところであります。これにつきましては、町内の保育園におきましても同様でございます。

また、JAにおかれましても全面的な御協力をいただいているところでありまして、作付を計画する時点でも既に配慮をいただいているというようなところもございます。

新鮮で安全な野菜を子供たちに食べてもらうことは地域の誰もが願うことであり、食べ物、そして地域の生産者への感謝、また命の大切さを学ぶことにつながると思います。

学校給食の献立につきましては、地域の野菜等の生育状況や価格、安全性、栄養のバランスなども考慮し、JAほかの仕入れ業者とも十分協議をした上で1カ月前には決定をし、それに基づきまして、連日1,700食に及ぶ給食を確実に時間までに各学校に届けなければなりません。調理にかけられる時間も限られています。

また、保護者への献立表の周知もしなくてはなりません。

このような状況がありまして、その日に食材を変更するなどということにつきましては、非常に難しいということになります。地元の野菜につきましては、品目によりまして収穫時期が集中します。多くの消費をすることがしがたがいでできません。地元農産物の消費量をふやすといたしますと、収穫時期をずらすこと、また今までにない品目を栽培し、提供してもらうということが考えられます。

今後とも地元食材の消費拡大につきましては、研究をし、努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） こういった給食へ供給している野菜につきましては、ほとんど高齢者が栽培しているというのが現実かと思えます。そういった人たちの少しでも所得がアップと

ということにつなげられるような施策をお願いしたいと思います。

次に、3番目になりますけれども、先日県議会の質問の中に地産地消を含む「しあわせバイ信州運動」幸せを買う信州運動という取り組みが紹介されて、各家庭での県内産の農産物購入割合調査を検討したいというような県側の話がありました。ぜひ、当町でも各家庭で本当に食卓の中でどのくらい町内、あるいは郡内でも結構ですけれども、使用割合があるのか。そして、ぜひ毎月、日を決めて、地産地消家庭の日というようなものを設けて消費したらどうかと思います。

特に、食育計画の中に国が定める食育月間、これ毎年6月、あるいは食欲の日で毎月15日というような計画も載っていますので、これに合わせて重ねてそういうことができないのかということで、町の考えをお聞きしたいのです。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、答弁させていただきます。

「しあわせバイ信州運動」につきましては、地域経済循環の拡大を目的として、農産物に限らず地域で消費するものやサービスをできるだけ地域で生産する、いわば地消地産の意義を理解してもらうこととともに、県民や県内企業が積極的に県産品等を購入・活用する機運を醸成することを目的とするものと認識しております。

議員御提案については、長野県議会でも取り上げられたとのことであります。県の動向、今後の事業内容を踏まえた上で、検討を行ってまいります。

また、新たな日の制定との御意見でございますけれども、議員もおっしゃられましたように池田町でも食育推進計画を策定しております。毎月19日が食育の日となっておりますので、これを地域住民に周知するとともに、地産地消についても住民に周知することが必要と考えておるところでございます。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 次、3件目に入ります。

地域おこし協力隊の件でお聞きします。

地域おこし協力隊に期待する立場から、活動内容についてお聞きしたいと思います。

現在6人の協力隊員が各方面で活躍していると思いますけれども、その活動内容が余り町民には理解されていないと私は思っております。

地域おこし協力隊について、これは先日総務省の報告があったんですけれども、目的ですけれども、都市部から過疎地に一定期間移住して、活性化に取り組む地域おこし協力隊への2016年の参加者は全国で3,938人、県内では319人で、総務省要綱を活用した人が307人、農水省の交付金活用者が12人という報告、それでさらにこれらを受け入れている市町村につきましては、64という報告がなされています。

総務省の見解ですけれども、さらなる活動の活性化に向け、隊員の活動を円滑にするためのサポート体制強化と任期後の定住につながる企業支援に取り組むとしております。

そこで、1点目の質問ですけれども、こういった国の考えに基づいて現在受け入れている隊員に期待すること、あるいは受け入れ時期は各人異なるわけですけれども、隊員の意気込みとか任期後の定住の可否についてお聞きしたいと思います。

町長、もしよかったらお聞きしたいんです。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、地域おこしの窓口ということで私のほうで答えさせていただきますと思います。

隊員に期待すること、それから受け入れ期間、隊員の意気込み等でございますけれども、まず、隊員に期待することでございますけれども、地域おこし協力隊員の皆様には都会からの新しい感覚のもとで、池田町の将来に向けて元気になる、そういう手だてを総合的に考えていただきたいというふうに思っております。

町が抱えます喫緊の課題でありますけれども、人口減少問題でございます。移住・定住人口、それから観光人口などをふやし、いかに活力ある町づくりにつなげるか、また町の活性化に向けました商品開発や花とハーブの町としての再構築、それから健康長寿命化などの活動を重点にしまして、地域おこし協力隊員の皆様にはその基盤づくりに日夜お手伝いをしていただいている状況でございます。

現在、スポーツ振興に1名、特産品開発に2名、町民活動支援に1名、移住・定住促進に2名、それから花とハーブの里づくり推進としまして1名ということで、先ほど6名ということでありましたけれども、最近1名が入りましたので、計7名の皆様にお手伝いをしていただいている状況でございます。

町としましては、各セクションで成果を見ているところでございますが、特に特産品開発などは、これも御承知かと思われましてけれども、陸郷の桜仙峡あずきのプロモート、また広津産の梅の活用や酒類のラベル開発、またハーブの町としてまかないシェアハーブガーデン

の整備、健康長寿命化に向けました出前体操教室など、草創期のメンバーの活躍は目に見張るものがあります。

また、後続隊員としまして、移住・定住などの活動は今始まったばかりでありますけれども、地域の現状を知るために積極的に地域に出向き、人とのつながりを求め、一生懸命彼らなりの自発的な活動が展開されている状況であります。

隊員各位には今後におきましても、地域の活性化に向けた取り組み、そして人が集い、にぎわいのある町としていただくために常に都会感覚をベースにした取り組みを大いに期待しているところであります。

また、任期につきましては、3年で終了することになっておりますけれども、隊員には地域おこし協力隊員であるとともに移住候補者でもありますので、活動を通じて任期後もぜひ町に定住していただくことを期待しているところでございます。

それから、隊員の意気込みでございますけれども、大都会からの地方は新鮮な感覚だそうでありまして、特に北アルプスの眺望につきましては、全ての隊員が驚きを見せ、町のために頑張るぞという決意が高まったというふうに伺っております。

現在、それぞれが移住・定住や振興部門、それからスポーツ等分野別に活動されておりますけれども、昨年12月より現在の配属場所とは別に教育会館の2階を協力隊員の第2の事務所として活用していただき、各仕事の枠を超えて隊員同士が横断的に情報を取り合いながら、町の活性化に向けた情報収集と、それから情報発信をいただいているところであります。

それから、隊員の任期後の定住に関しましてですけれども、現在2名の隊員が結婚されておりまして、池田町に定住することを決めていると伺っております。

なお、隊員の皆様が一番心配する中では、任期後の生活をどのようにするかであります。私どもでは任期後の隊員の生活基盤をサポートすることが必要となりますので、起業する場合につきましては、地域おこし協力隊制度の中で100万円を上限に財源措置を受けられますので、こうした制度を利用しながら池田町に定住していただくようサポートしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） わかりました。

こういった地域おこし協力隊も含めてですけれども、関係の研修会に行ったときに、各地

で協力隊を受け入れているということですが、一番協力隊がその市町村になじむには、今、総務課長から話があったんですけれども、要するに地域に出て、具体的な言葉になりますけれども、世話やきのおばあちゃんと話すことが一番村、町、市を知る手段だということで、先ほど地域に出てということで、それも実行されているかなと思いますけれども、そういうことをやることによって町を知って、自分の視野が広がって、活動ができるというような話を聞きました。

活躍してくれるのは町民誰もが期待しているところですが、ぜひ定期的に活動の内容を町民もそうですけれども、我々も活動内容の報告というのは余り受けたことがないんで、定期的に報告会を行うようなことが考えられるかお聞きしたいんです。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 定期的な活動報告ということでありますけれども、お答えさせていただきます。

昨年ですけれども、大北公民館大会というのが池田町の公民館で行われております。ここでは、大北管内で活躍いたします地域おこし協力隊が一堂に会しまして、活動報告会がされたとおりであります。それぞれの地域での活動は地域色と独自性がありまして、隊員の地域とのかかわり方も伺ったところ千差万別でございます。隊員の本音なども楽しく聞くことができたところであります。

こうした活動報告会は、協力隊員から定期的に行いたいというように申し出もありますので、公民館での講座、あるいは地域活動での報告会などができればというふうに考えております。

隊員から直接話をという場合につきましては、先ほど申し上げましたとおり、時間外ではありますけれども、教育委員会の2階の部屋で気軽に懇談もできるような体制をとっておりますので、申し添えたいと思います。

なお、活動でありますけれども、現在広報いけだにおきましても定期的に隊員の活動の状況を掲載しておりますので、ぜひごらんいただきたいと思います。

また、町のホームページでも隊員が外に向かって池田のよいところを積極的に発信しておりますので、ぜひごらんいただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） それともう一点、協力隊に期待する、これ私の考えですけれども、昨日のインバウンドの話、要するに外国人の誘客の話が出ましたけれども、ぜひ協力隊の中に、これからの人選になると思いますけれども、外国人の方をぜひ登用するというようなことも必要かと思えます。最近の報道ですと下伊那郡の売木村で、ここで1名最近採用したということで、県内では3名ぐらいは外国人の協力隊がいるというような報道がありましたけれども、やっぱりきのうの話の延長になりますけれども、外国人のことを考えると1人ぐらいはこれから先必要じゃないかと思えます。これは要望としてお願いしておきます。

次、4件目、最後になりますけれども、介護保険についてお聞きします。

介護保険、介護予防、あるいは日常生活支援総合事業、これ総合事業といっているんですけども、これについて。

北アルプスの広域連合でも説明があったんですけども、非常に受けても複雑でなかなか難しいというようなことで、この制度につきましては、21日に町民を対象に報告会があるということですけれども、それに先駆けてちょっと数点お聞きしたい点があります。

対象につきましては、多分要支援1、2の人たちの扱い、そういう人たちの待遇をどうするか、国の介護政策の変更によって、源は広域連合がということだと思いますけれども、今後市町村と共同で事業を進めるという内容ですけれども、まずは1点目、新事業のサービスの種類が複雑で理解しがたい面があります。そういう点から、まず対象者の絞り込みから、最終的な利用者負担までということになるんですけれども、町が行うサービスの利用手順の順序、これを順序立ててぜひ説明してもらいたいと思います。町がやること、あるいはその対象となる利用者がやるべきことを明確に説明願いたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、対象者の絞り込みから始まりまして、申請までの一連の流れを御説明申し上げたいと思いますけれども、まず当町におけます対象者といたしましては、要支援1の方が60名、要支援2の方が113名の計173名が該当となっております。これらの方が現在持っております介護保険証なんですけど、この任期期間中におきましては今までと同じ場所で同じサービスを受けることができます。これをA型みなしサービスと呼んでおります。そしていよいよ保険の期間が切れるということになりますと、その翌日から総合事業の対象となってくるわけではありますが、これも先ほどと同じように従来と同じ場所で同じサービスを受けるというものがA型の相当サービスという名前になっております。それに加えまして、規制緩和によりましてほぼ同じ内容のサービス、そして低い金額に抑えたもの

ということになりますとA型サービスという種類になります。

これに加えてボランティアグループ等が行うものがB型サービス、そして町が行いますリハビリ事業等がC型サービスという位置づけがされております。

各コースともそれぞれ通所サービスと訪問型の2系統に分かれるというところでありまして、

いざ、どのサービスを選べばいいのかという話になってくるわけですが、これにつきましては、町が行います基本チェックリストによりまして、判定をし、そして御本人が納得した上で決定ということになります。

これによりましてケアプランが立てられてくるわけでありまして、それを受けまして担当のケアマネジャーが各施設と折衝してまいります。そして最終的には御本人、もしくはその御家族が各施設と契約を結ぶことになってまいります。

利用料金につきましては、各施設とも一月ごとまとめた精算という形になりますので、A型とB型につきましてはそれぞれの施設へ、そしてC型につきましては町へ料金を納めていただくようになろうかと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） そのA、B、C、Dで北アルプスで説明を受けたときには、A型については1割で、あるいは2割という利用者負担は決められているんですけども、B型、C型につきましては、市町村で設定というような内容になっているんですけども、これは市町村で勝手に決めるという形で、もし決めるとすれば池田町としてはどのくらいを考えているのか。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） まずB型につきましては、事業主体であります住民組織のほうで決めていくということになってまいります。

町で関与するのは、自分たちで実施をしますC型についてであります。この基本的な考えはかかる経費の1割相当分を御負担いただくということで運営をしてみたいという予定であります。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） C型だけは1割ということですね。わかりました。

その料金の設定については、市町村で結果的にはアンバランスになるという結果も出るということだよ。1割が全市町村、北アルプスでやるという設定ではないですよ。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） 広域で統一単価というものにつきましては、あくまでもA型の相当とみなしとA型、3つのパターンです。

B型、C型はそれぞれの予算の範囲内ということになってまいりまして、特にC型につきましては町の考え方は先ほど述べたとおりですが、おおむね各市町村も同様の単価設定になっていくかなと思っております。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） わかりました。

先ほどチェックリストによるということだけれども、これは担当者対本人、それは家族も入るわけですか。家族、あるいはその該当者含めてのチェックリストということになるんですか。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） もちろん家族からも御本人の状況等もお伺いしなければなりませんので、御本人プラスと御家族、そこに町の職員が加わりまして、基本チェックリストを行っていくという状況です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） そういう点は従来と変わらないということでもいいですよ。

次の質問になりますけれども、今までの介護、あるいは支援の方もそうですけれども、町の受け入れの事業者側というのはそのままなのか、新たにこういったサービスがあるんで事業所を開設するとか、そういうケースというのは考えられるんですか。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） まず、結果から申し上げますと、このサービスを開始することは新規に参入する事業者というものはなかったわけです。ですから、今まで広域連合も昨年の夏ごろからですが、事業内容と単価設定につきまして、今既存の業者と複数回にわたりにわたって説明会を開始したということでもあります。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 本当に資料見ただけじゃわからなくて、先ほど言ったように21日に説明会がありますので、私も聞きにいきたいと思いますけれども、資料を見ただけではわからない中で、説明を聞けばそれはわかるのかもしれないけれども、1回だけのやすらぎの郷での実施ということなんですけれども、要望があれば、どうなんですか、各自治会に出向いて説明ということも可能なのかどうか。広域は無理としても役場単独でそういうことができるのかどうかお聞きしたいんです。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） まず、説明会につきましては、今も無線で流しておりますとおり、21日に広域との共催によりましてやすらぎの郷で行ってまいります、御質問のあったとおり、希望のある団体につきましても、当然私どものほうで出向いて説明会を行ってまいります。

また、一番のポイントは要支援1、2の方の直接該当される方に対する説明なんです、これにつきましては、保険期間が切れます70日前から、私ども職員が御自宅にお伺いしまして、説明をしていくという予定であります。

また、もう一つですが、広域連合で発行しております広報紙井戸端かいごというものがございまして、これにつきましても全戸配布をさせていただきます。昨年の12月号でも図式を取り入れまして、非常にわかりやすい説明がなされているかと思えますし、またこの4月でも特集を組むということをお聞きしておりますので、ぜひこれらの資料も参考にさせていただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） サービスについて悪くならないような方向へ、ぜひ持って行っていただきたいということをお願いして質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で、櫻井議員の質問は終了しました。

大 出 美 晴 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

8 番に、5 番の大出美晴議員。

大出議員。

〔5 番 大出美晴君 登壇〕

5 番（大出美晴君） 大変御苦労さまです。

3 月議会一般質問を行います。

5 番の大出美晴です。よろしくお願いいたします。

きょうは午前中、中学の卒業式、大変御苦労さまでした。出席した方々にきょうは集中して質問させていただきたいと思えますけれども、端的に要所、要所、ポイントをつかんで答弁していただければありがたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3 点について質問させてもらいますので、よろしくお願いいたします。

まず 1 番、移住・定住促進係ができますが、その役割はということで、今回の組織改正は、麩町政にとって重要なポイントでもあり、麩カラーを打ち出す試金石となると私は考えております。大いにこの仕組みを生かして、町がより元気になるように努力していただきたいと思います。

また、適材適所に人材を配置して、より細かな町民サービスをしていただいて、町民と一体になるようにしてほしいと思えます。そのために町民に有益になる人材が今よりかふえてもらってもよいのではないかなというふうに私は考えます。その分人口がふえ、行政サービスが行き届くようになれば、結構ではないかということです。

以上、おおむね町長の方針に賛成ではありますが、あえて下記の点を町長にお伺いいたします。

1 つ目です。現在住んでいる町民の中でも自治会離れや地域活動に不参加になる傾向があります。他地区から移住してきた方々がこうした状況を見て、どう地域となじむかは私は心配であります。今回の改正で、こういう問題点も移住・定住促進係の肩にかかっていると思えますけれども、町長のお考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 御苦労さまでございます。

それでは、大出美晴議員の御質問にお答えをしていきたいと思えます。

移住者は地域とどうなじむかということの御質問でありますけれども、自治会離れや自治会に加入されない方の増加は全国的にふえる傾向となっております。この問題は行政が強制力を持って加入推進できるものではないために、行政としても苦慮しているところであります。行政としましては、自治会に入っているメリットなどを含め、住民登録されるときに加入をしていただくよう御案内させていただいております。

御心配の件につきましては、平成29年度に新たに町内移住推進組織を立ち上げるとともに、さきに池田町へ移住し、現在農業や事業等を営んでいる方々を移住アドバイザーとして委嘱したいと考えております。

活動の一例を申し上げますが、今後実施します移住お試しツアーの参加者と移住アドバイザーとの懇談の場を設けるなどしまして、実際の生の声を届けることで移住希望者の不安を取り除くとともに地域性を理解していただき、早く地元へ溶け込むことができるような仕掛けづくりをしていきたいと考えております。

また、町ホームページの移住コーナーの作成に当たりましては、実際に移住した方々の取材をしている状況の中でほとんど方から地域自治会へ溶け込み、地域住民に親切にされているとの声が聞かれる状況であります。これらの声を積極的に発信することにより、移住希望者が地域へ溶け込み、自治会へ加入してもらえよう引き続き呼びかけていきたいと思っております。

また、今後発行予定の移住PRパンフレットにも地域や自治会とのかかわりについて掲載をしてみたいと考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 移住アドバイザーを設けて、積極的に町内になじめるようにしていくという考え、大変結構だと思います。

インタビューも含めて、そういう移住してきた人たちの心を聞くということも非常に大事ですし、それから私の知っている人の中で移住してきた人が自治会に入らなかつたり、いろんな活動に参加するのを嫌ったりという人たちもいますけれども、中には若くて自治会の役員、あるいはお宮の年番とか、そういうものを積極的にやっている人たちもおります。離れる人ばかりではないということも私はわかっておりますけれども、傾向として全国的な傾向ということの中で、池田町もそれで仕方がないんじゃないかというようなところはなくしていた

だいて、今言った町長の方針をぜひ積極的に進めていっていただきたいというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

自治会と防災との関係は非常に大事であると私は思っております。これはこの前も質問の中で少し触れましたけれども、一たび災害が発生したときは、まず人命救助が優先されると考えますが、このとき地域とのつながりがないと人命に影響があるはずで。この点、どう啓蒙していくか、またそうならないために移住・定住促進係の役目はということで、やっぱりきずなというものが非常に大事になってくると思います。さきの質問とかぶるところもあると思いますけれども、この点、防災関係も含めて、一たび何かがあったときにどんなような形にしていくのかということをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

自治会活動を含めまして、地域住民の関係が希薄になっていることは各方面で指摘されているところであります。

ただ、長野県神城断層地震の際、人的被害が最小限で済んだのは常日ごろ住民のつながりのたまものと言われ、白馬、小谷の奇跡と呼ばれております。この事例から学ぶことは大いにあると思いますので、とりわけ移住される方にもこの点を御理解いただけるよう移住・定住促進係を中心に自治会とのパイプ役に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 一番犠牲になるのは災害のときに、さきの3月11日、またいろんなことで東北の震災が問いただされてきていますけれども、やっぱり一番その中で弱者が犠牲になるということで、お年寄り、子供たちが一番多いというふうに思います。その中で、そんなに大きな町ではないですので、お年寄り、この前町長も一緒に行きましたけれども、シルバーカフェとか、そういうようなものを設けていただいて、あるいはそういうものやってくれるような民間のところを見つけてもらうような施策をとっていただいて、そこに子供たちのつながり、地域の中のつながりとか、そういうものを、さっき櫻井議員のところにも出ましたけれども、やっぱりそういうようなところが非常に大事になってくると思いますけれども、そこら辺の考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 本当にこういう地方におきまして、特に地域とのつながりということ  
は大事なかなと思います。一たび災害が起こりますと、どこに誰が住んでいるのか、100%把  
握していないと、把握できていない人のところに大きな被害が及ぶということにもなりかね  
ないかな、そんな意味では地域の人たちのつながりの場をより多く設けるといことが大事  
じゃないかと考えております。

今度は地域交流センターもできますし、あそこは自由に集まれる場、集える場というのも  
多くとっておりますし、またスペースゼロにつきましても改修しましたら、そこで老若男女  
集まれる自由なスペースというような発想も今考えているところであります。

町内にも、私の家の前にも1軒、実家の茶の間とか言っていましたね、そういうのができ  
ましたし、だんだんとやっぱり地域の皆さんのつながりを強める、そういう活動も展開がで  
きてきているんじゃないかと、そんな気がいたします。町としても大いに関心を持ちながら、  
そういう場づくりに努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ、そういったような、施設も含めて、この前行って見たときには  
コンテナハウスとか、そういうのも再利用というようなこともありますし、簡単に集まれる  
ところはできると思いますので、ぜひそこら辺のところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、3番のふるさと納税との関係は、どう位置づけるのかということで、移住・定住  
促進係のところへふるさと納税のところが入ってきています。そこら辺のところの考えをお  
聞かせください。

議長（那須博天君） 町長。

町長（甕 聖章君） ちょっとこの件につきましては、副町長のほうからお答えをいただき  
たいと思ひます。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） それでは、ふるさと納税との関係はということでございますので、  
お答えいたします。

移住・定住促進とふるさと納税は、ともに全国に向けて情報発信するという意味で非常に  
関連が深い施策事業であるということで、移住・定住促進係にふるさと納税を持っていった

ということでございます。

ふるさと納税では、好きな商品を選択することが先行し、本来の基礎自治体のために納税されるという意識が少ない中で池田町がどんなところかわからず、ふるさと納税をしていただいた方に町の特産品を試していただくことは、ある意味移住促進につながるチャンスと捉えているところでございます。

そのような少しでも池田町に興味を持っていただいた方に、まずは池田町を知っていただくきっかけとしてふるさと納税が位置づけられればと思っているところでございます。

現在、寄附者へのお礼状のほかに観光パンフレットを同封させていただき、町をPRしているところでございます。

また、新たに前年中に寄附をいただいた方には年賀状の送付を行っているところでもあります。

平成29年度におきましては、移住PRパンフレットもお送りしまして、積極的にこのふるさと納税と移住促進の関係を深めて、しっかりと両方ともPRをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 副町長、やっぱりうまいですね。端的にポイントをつかんで答えていただいております。

今の移住者がそういうふるさと納税の返礼品に興味を持っていただいて、それによってこちらに来ていただくということの中で、特産品というようなものをふるさと納税の返礼品とするわけですけれども、そういうものに興味を持って、それに、生産者でもいいんですけれども、なりたいと思うような人たちも集める気があるのかどうか、そこら辺もお聞かせください。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） 特産品を見ていただいて、そうした中で移住を考えている方がそういうことに興味を持っていただければ、農業、特産品開発のほうにやってみたいという方も出てくると思いますので、そちらのほうをあわせて興味を持っていただければと思っているところでございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

5 番（大出美晴君） ぜひ、そこら辺も進めていただきたいと思います。

特産品、特産品といっても、なかなか後継者がいないという商材もあるように見受けられますので、そこら辺、Iターンで来た人とか、Uターンでもいいんですけども、こちらに移住してきてくれる人たちがそういうことに積極的にかかわっていただけると両方うまくいくのかなというふうに思いますし、それによって人口がふえてくれれば、なおありがたいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

2 番ですけれども、花とハーブの里再ブランド化推進委員会を立ち上げたが最終目的はということをお願いいたします。

今回の花とハーブの里再ブランド化推進委員会の立ち上げは非常に評価したいと思います。今までなかなか進まなかった町のブランド色を出すという点では、よい取り組みだと考えております。携わった職員には立ち上げのための苦労に私は敬意を表したいと思っております。

ただ、このままではなかなか前に進まないと考えます。私はこの委員会が町長の進める花とハーブの町づくりに重要な役割を果たすものと見てあえて質問をいたします。

1、池田町に観光客を呼び、それによって経済効果を上げることはよい考えだと思います。ただ、一過性になるおそれがあると私は考えます。

そこで、この委員会が積極的に活動し、当初の目的を果たす役割と町長がトップセールスをし、宿泊施設を誘致するところを探す。このことを同時に進めるのはいかがでしょうか。その結果、観光客が集まり、滞在するようになり、より池田町のよさが伝わると考えますし、夢のようではありますが、実現可能と思いますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの大出議員の質問であります。宿泊施設の誘致についてということですが、当町の観光消費額の状況を見ますと近隣市町村の中では常に最下位の状況となっております。このことはとりもなおさず、宿泊施設の過少によるものと言わざるを得ません。当町にとりましては悲願とも言える課題ではありますが、行政として取り組むには余りにもリスクが大きい事業となってしまいます。民間事業者の誘致に頼らざるを得ないということになりますが、収益事業となりますので、かなりの見込みがなければ進出する業者もいないのではないかと考えております。

民間業者の誘致については、模索をしていないわけではありませんが、糸口が見出せないというのが現状であります。

もう一つの方向性としましては、農家民宿やゲストハウスなど小規模な宿泊施設形態の研究ではないかと思えます。こちらのほうは現実に取り組まれているところもありますし、宿泊人口をふやすには具体化しやすい形態ではないかと思っております。

花とハーブのブランド推進委員会等を通しまして、皆さんの御意見を聞いたり、アイデアを伺って、今後も引き続き研究、検討してまいりたいと思えます。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 町でそういう誘致をするのは大変難しいというのはよくわかりますし、町でやるような仕事ではないと思っておりますが、ただ、町長のそのトップセールスとか、そういうような動きの中で県外、あるいはもしかしたら海外のところから資本投下をしてもらうような形ができるのではないかなと思えます。

それは、民間同士のことでもいいんですけども、その間をつなぐような動きをしていただくというか、そういうようなこともできるのではないかなというふうに思います。小さなところですけども、また再度言いますけれども、シルバーカフェでやっていたオーナーはいろんなところの人たちからお金を少しずつ集めて経営をしているという話もこの間聞きましたので、町長もそこにいたのでわかると思えますけれども、そんなようなことをして、ワイナリーの件についてもそうですけれども、外からの資本投下を促すようなことができるのではないかというふうに思うのは、花とハーブの里づくりの中でいろんなところ、次のところで質問もありますので、余り言いませんけれども、そういうようなところとつなぎをつけて、花とハーブの町だよということを前面に出して行って、内容も町の中も花がいっぱいハーブもいっぱいだよということでやって、観光客が来るようになればそこに資本を投下してもいいんじゃないかというような企業もあるかと思えますので、そんなところをもう一度、町長どうですか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいま議員の御指摘のとおりであります。いずれにしても魅力のある町づくりというのが最終的な目標であります。それによって人が必ずや集まってくるだろうということを考えておりますし、人が集まれば宿泊という要望も必ず出てくるわけです。今もありますけれども、なかなか応えられないというのが現実であります。宿泊形態につきましては、先ほどもお話し申し上げましたとおり、いろんな形態をこれから考えていくと、

従来の形態ではなくて、当然、大型施設というのは望めないと思いますので、従来の形態ではない新たな宿泊形態というようなことも考えながら、視野に入れながら魅力ある町づくりによって人を呼び込んでいくというところに取り組んでいきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひお願いいたします。

次ですけれども、そういうようなことで町長が動いても町民が動かなくてははいけませんので、そんな中で町民はただでは動かないということです。そこにはもうかるもの、商売になるもの、収益、収入の可能性のあるものがないとなかなか行動しないし、実行しない。ハーブが町民にとってお金になるとおぼせなければ事は進まないと思いますけれども、このところ町長どんな感じですか、その辺。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいま経済効果についての御質問ですが、花とハーブについての再ブランド化の事業は、御指摘のように見せるだけ、飾るだけの事業とは考えておりません。この事業を通して何としても経済効果に結びつけていきたいと考えております。そのために地域おこし協力隊をお願いし、特産品の開発、ハーブ関連商品の開発などに取り組んでいるところであります。4月からはもう一名増員をして、さらに取り組みを強めてまいりたいと考えておりますし、花とハーブの里推進委員会も立ち上がり、専門家も交えまして、本格的に検討に入っていく予定となっております。町民の皆様からも大いにまた御意見、御提案をお寄せいただければなと考えているところであります。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひお願いいたします。

花についても、花を生産する農家は池田にはほとんどありません。隣村のほうが今のところはかなり多く、そういうものもつくっていますし、ハーブについても一部の人だけが池田町の中で活動しているだけで、これをやっぱり町内みんなが興味を持って、これならちょっと私の小遣いになるような、そんなような思いができるような方向で進めていただきたいと思いますし、我々町民もそういう方向に向かって、町の考え方についていくというよ

うな形になっていかなければいけないと思いますので、ぜひそこら辺の啓蒙もよろしく願いいたします。

続いて、3番のハーブの拠点間のつながりをどう考えるか。町内の点である拠点を線で結ぶことをどう行政がかかわるかということで、これも前にも一般質問の中でやりましたけれども、ラベンダー道路とか、そういうようなことで道にラベンダーがずっと生えていて、それがハーブの拠点間のつながりになっていくのではないかなというふうなことを言いましたけれども、今ここで町長が花とハーブの再ブランド化をやるということの中で、そこら辺の考え方をもう一度、これ、もしかしたら新しい町長には言っていなかったかもしれませんが、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ハーブの拠点間のつながりについての御質問でありますけれども、現在花とハーブの里としての拠点施設はハーブセンター、夢農場、カミツレの里八寿恵荘の3施設であります。それぞれ花の時期には花祭りを開催し、町の観光イベントの一役を担っていただき、多くの町民や観光客に訪れていただいております。

本年度は花とハーブの里再ブランド化推進委員会を組織しましたが、それぞれの代表に委員として参画していただいております。会議において、情報や意見の交換を行う中で、具体的なつながりを強めていきたいと考えております。

あづみ野池田総合戦略、町のスローガンにありますように美しい町づくりに向けて、花とハーブで町を彩る修景づくりを関係拠点周辺で促進し、拠点を行き来する町民や観光客に花とハーブの里を肌で感じていただけるように努めるとともに、関係拠点での各種イベント等に対する観光アピールを強めてまいりたいと考えております。

また、関係拠点との連携を密にしながら、花とハーブの再ブランド化推進委員会より御意見をいただき、検討を行って、今後のさらなる取り組みを強めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ、関係強化をしていただきたいというふうに思います。

それぞれ、企業同士の中で町の援助を得るという中で、あるそういうハーブの拠点の中ではちょっとひいきがあるのではないかなというような声も聞こえたこともありましたので、ぜひ来年度、平成29年度からは同じような町の取り組みを同レベルでやっていただきたいと

思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に進みます。

3番、スポーツ振興を進めるにはということで、お願ひをいたします。

安曇野ハーフマラソンがなくなり、早起き野球等も衰退していくばかりとなっている池田町で、次の世代がスポーツの町として復活することに大きくかかわってくれることを楽しみにしたいところです。

ただ、ここで心配になることは学校と町が離れているような気がします。そこが気になってたまらないのです。

そこで、教育長にお聞きします。

1として、小・中学校との連携と協力を強化するべきと考えますが、教育長の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 先ほど高瀬中学校の卒業式へ御参列をいただきまして、大変ありがとうございました。

なお、駐車場についてちょっと御迷惑をおかけした点があるかなと思いますので、おわびをしたいと思います。

それでは、小・中学校との連携、協力についてであります。

現状での連携として10名おりますスポーツ推進員の皆さんには非常に頑張ってもらっております。本年度は3校PTAの親子レクリエーションの企画・指導に入り、保護者、教員とともにおよそ400人で運動会を実施をしております。ゲームやテレビから離れて生活するノーマディアデーのキャンペーンでも、子供の運動機会の提供をスポーツ推進員の皆さんにお願ひをしています。

また、地域おこし協力隊にも小学校の水泳授業での指導や春休み、夏休みでの児童センターへの派遣を行い、運動に親しむ機会をつくっております。

昨年度からの新しい試みとしまして、中学生を対象に冬期に部活の枠を超えた体力づくりの教室を総合型地域スポーツクラブ大かえで倶楽部が実施をしています。学校側の理解にはまだ時間がかかりますけれども、子供たちが部活という競技生活だけでは終わらず、生涯を通じてのスポーツを親しむ選択を持てるようにしたいと考えます。

また、松本山雅のホームタウンになったこともあり、小学6年生をスタジアムに連れていき、試合観戦をさせる試みも始まっております。さらに、レベルの高いプレーを見て、聞い

て、感じることで、向上することもあります。地元地域のプロのプレーを間近で見ることで地元愛を育み、スポーツをすることのすばらしさや興味を味わってもらいたいと思います。

生涯スポーツはただ単に健康や体力の維持や増進を促すばかりではなく、人間性を豊かにするとともに健康で明るい町づくりに極めて重要な役割を果たすものであります。生涯にわたりスポーツを生活の友として営めるよう小・中学校と町が相互協力のもと、連携強化を図るとともに、児童・生徒が運動やスポーツに親しむ機会の提供に今後も努めたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 2番も含めて細かく説明をしていただきました。私の言いたかったこと、質問のところは、トップとトップが学校と、どういうふうに町のトップである教育長とそれから学校の校長、教頭先生の間でどういう位置づけといたしますか、町がイニシアチブをとって学校側に子供の派遣も含めてどういうふうをお願いをしていくのかということ、そこら辺の心構えを教育長にお伺いしたかったわけです。いろんな人たちがいろんなことをかかわってスポーツ振興を進めていこうということは大体わかりますけれども、それにはやっぱりトップである教育長がどういうふうに学校にそういうお願いができ、あるいは校長先生たちにそこら辺の理解を得られるかということです。そこら辺、会社もそうですけれども、トップはやっぱり泥をかぶってでも下の部下たちがうまく動けるようにするのが会社経営の一番優秀なところになると思います。町もそうだと私は思いますので、教育長のそこら辺の思いをお聞かせください。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） スポーツにつきましては、新年度につきましては、やはり子供から大人まで全ての町の人たちがスポーツに親しむという、そんな機会をつくっていければというふうに思います。その中で子供のスポーツにつきましても、やはり力を入れていく部門であります。

昨年からずっとスポーツについては、3校の校長会でスポーツについての推進についてお願いをしております。それで、今保育園でやっています柳沢プログラムを今度は小学校のほうに入れていくという、そんな試みもやっていく予定です。

それから、特に駅伝とか、いろいろの対外のスポーツ、そしてまたこれは中学校、小学校

だけではなくて民間を通してのスポーツ競技がありますので、この辺の連携が非常に苦しいところであります。これはずっと陸上クラブの皆さんからも御指摘をいただきながら、当日他の競技と重なってしまうということもありまして、なかなか多くの選手、早い選手を送り出せないというのが状況でありますので、これは昨年の大北の市町村駅伝の成績を見ても御存じのとおりでありますので、これは昨年の中でも話をしております。日程がちょっとこれからどうなるかわかりませんが、そういう町を挙げての競技について子供たちがやはり町のを背負いながら誇らしげに走るような、そんな方向性になるように、また学校との連携を深めながらスポーツの推進に当てていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 1つだけお願いをして、一般質問を終わりたいと思っております。

学校の校長先生、積極的に地域とかかわってくれて、地域の主導者をお願いをして学校の中で、授業の中で協力してくださいということをお願いに来る校長先生もいますが、そうでないところもあります。私は閉鎖的とは言いませんけれども、やっぱり地域性といいますか、こんな小さな町ですので、やっぱり横一線といいますか、そういうふうになってもらえるように町がやっぱり指導といいますか、それぞれの地域の中で子供たちが育っていきますので、その学校によって違いますよということでは私はいけないと思っておりますので、学校の中、それぞれ3校ありますけれども、そこが横に一線になるような形のぜひ指導をしていただければありがたいかなというふうに思います。そうすると一生懸命やっている校長先生、あるいは教頭先生の、そういういる学校だけが突出しているような形にならないので、そこら辺お願いをして一般質問を終わりたいと思っております。

議長（那須博天君） 以上で、大出議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、暫時休憩といたします。

再開は15分後を予定します。よろしく申し上げます。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時45分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

和 澤 忠 志 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

9 番に、6 番の和澤忠志議員。

和澤議員。

〔6 番 和澤忠志君 登壇〕

6 番（和澤忠志君） それでは、3 月定例会一般質問をいたします。

6 番の和澤忠志でございます。

それでは初めに、児童センターのあり方についての問題点として、児童クラブ設立について質問させていただきたいと思います。

会染児童センターが人数が多く、子供の安全管理等に問題があり、速急に改善する必要事態に陥っているとの情報に振興文教委員会として取り上げ、調査や視察研修を行っています。会染の児童センターは人数が多いので本当に狭く、子供たちが落ちついて、安心して、安全で学習や運動ができない状態で行っていました。何しろ行ってみると、子供がうっとうしくて、何しろ中の騒ぎで大変だということで、子供が本当に落ちついて、そういういろんな学習をしたり、いろいろできない状況ということでありまして、その状況を回避するために学習時間をつくって、みんな静かにしている時間を30分ぐらいとっておりまして。そういうことで、本来はあの人数でいきますと大体40人ぐらいが適正かとは思いますが、大体それが60人から70人という子供さんが御利用していて、非常に危険でちょっと環境が非常に悪いという状況で行っていました。

子供教室と学童クラブに分けて、運営をしていく方向で、たしかこれ五、六年前から児童センター運営委員会のほうで検討を始めていたと思います。なぜこの児童クラブができないんでしょうか。国の法律が変わりまして、支援もこれをやると国でも補助金を出すようになっておりますけれども、そういうこともありまして、何で国の政策ができたのに、町としてはそういう児童クラブが設立できなかったのかと。

松川村に視察に行くと子供教室と学童クラブを区分しているため、子供たちが生き生きと

して、また多様な地域のボランティアを導入して学習や体験ができ、運動も小学校の校庭で非常に広いところで伸び伸びとしてやっておりました。

未来を担う子供たちのためにも即急にこの問題を解決していかなければならないと、私は心に強く感じました。

小学校は町立であり、空き教室も多くあいているはずです。運営委員にも校長先生も入っています。なぜこの問題がすぐできないのでしょうか。

まずは、管理もとの教育課は子供たちの未来について真剣に考えているとは思いますが、私たちの目から見ると本当に考えているのかというふうに思うわけでございます。そんな形の中で、きのうも服部議員のほうで質問しましたけれども、いずれにしても学童クラブの立ち上げということが一番いいんじゃないかなというふうに、私たちは今感じております。

そんな中できのうの回答では学童クラブの立ち上げというものは、はっきりは言われなんだわけでございますけれども、その学童クラブの立ち上げについて、どういうふうに考えているのか。それと町長の施政方針の放課後子供教室開設と、こういう施政方針が出ております。この関係はどうなっているのか。これは町長の施政方針は学童クラブの立ち上げということを、要は行政としてやるんだということに私は捉えているわけなんです、そこら辺の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

〔教育課長 藤澤宜治君 登壇〕

教育課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

ただいまの和澤議員の児童センターに伴います御質問について、お答えをさせていただきたいと思います。

昨日でございますが、服部議員に現状、それから今後について答弁をさせていただいたところでございます。内容については重複する点が若干あるかと思いますが、お願いをしたいと思います。

放課後の児童の居場所、それから過ごし方につきましては、当町だけではなく全国的にも大きな課題となっているところでございます。

会染児童センターの利用状況でございますが、平均で1日61.5人の利用となっております。

平成29年度についてでございますが、国の方針もあり、小学校の空き教室を利用し、また保護者の皆様の利用申し込みの徹底を図り、対応をまいります。

また、具体的な活動内容でございますけれども、現在の児童センターにおきましても、さまざまな対応ができます。この点につきましても、検討してまいりますので、お願いをしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 再度確認したいんですが、私のお聞きしたいのは、その学童クラブを国の方針のもとについて学童クラブというものを池田として立ち上げるか立ち上げないか、そして町長の施政方針の放課後子供教室開設というのは、児童クラブを立ち上げるということじゃないんでしょうかという質問について、もう一度お伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 昨日お答えをさせていただいてあると思いますけれども、放課後児童クラブ、それから今の児童センターの関係につきましては、一般的に児童館という形態でやっております。

内容についてであります。現在の児童館の形態につきましては、非常にフリーな状況でございます。いろんなことがこちらのほうとしてセットすることができる。

また、利用者につきましては、要は規制がほとんどないという状況でございます。この点については、以前も御説明させていただいたと思いますけれども、そういう中で本年度につきましては、現在の児童館のスタイルといいますか、形態のもとで創意工夫をする中で対応してまいりたいと。少なくとも人数の部分でございますけれども、非常に窮屈だというお話がございましたけれども、その部分につきましては十分にクリアできるということで考えておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） はっきりしないような感じもするんですが、いずれにしても今の状況の過密状態を解消するということは一旦していただくようになっていますけれども、それを一歩進めて平成29年度はそれでやっていきたいと。その先に本当に児童クラブ開設というものを考えているのかどうか。検討していくような今回答ですけれども、町長のいう施政方針のところの放課後子供教室の開設と、これはどういう意味なんでしょうか。ちょっと再度お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 以前にいろんな形態があるということで御説明をさせていただいたことがあるかと思います。そういう中で放課後子供教室、この形態につきましては今の児童センターの形態とは確かに違うということでございます。最終的にそちらのほうへいくのか、再度検討していかないといけないだろうと。昨日も答弁させていただきましたけれども、現在の松川村のイメージであるということであると思いますけれども、それが果たして池田町として一番いいのかどうなのか。特にアンケート調査、それから懇談会の中では、形態を変更する、要は利用児童の規制をするという形になってまいります。

要は、うちへ帰った場合に、見る方、例えば保護者であったり、おじいちゃん、おばあちゃんであったり、そういう方がいる児童につきましては、今の放課後児童クラブ、こちらに関係につきましては、基本的には来られないというような状況になってまいります。それに対して今の児童館の形態につきましては、どの子でも来ていいというような形になっております。さらに利用料については、なしというような状況になっておりますので、そこら辺の点がありますので、暗に移行するということではないということで、そこら辺についてさらに検討させていただきたいということでございますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） なかなかよく、基本的に本当に子供のためにどうすればいいかという基本的なことについて、熟慮していただいているのか。ということであれば、それはなお結構でございますけれども、自分の都合上、行政の都合上、いろんな形の中でそういう答弁しているのか。私は本当に子供たちのために思って、今の子供のためといたら父兄のためになりますけれども、子供や父兄たちのために本当に今のスタイルが池田町の子供を育てる人にとって一番望んでいることだということ考えていらっしゃるなら非常に結構なことだと思います。その点をもう一度、そういうことで、本当に子供たちのため、子育ての人たちのために本当にそこを原点にしてしっかり考えていっていただきたいと思います。

それでは、そういうことで次の質問に移りたいと思いますけれども、次の質問については、ちょっときのう答えをいただいておりますので、省略させていただきます。

次、それでは、学習支援、松川村でも学習をしているんですが、する子供とかいろいろいたんですが、池田の場合も本当に学習支援をする人を専門的に教師のアドバイザーというんですか、教師の経験者、資格があったってだめです、経験をした人に学習を見てもらえばど

うかというふうな気がしておりますけれども、この点について、ちょっとそういう専門家を雇って学習のほうを見てもらうような考えがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 現在の児童センターの活動の中で、宿題をやる時間というものが確かに設定をされております。そこにつきましてでございますけれども、教師経験者は各センターとも1名から2名がおります。それからその他の職員につきまして1名、ちょっと短時間でお願いをしている先生を除きまして、児童厚生員という資格をお持ちの方、この職員から対応をしていただいているという状況でございますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） すみません、知らなくて申しわけない。そういうことで、いたということなんでしっかり子供のために考えていただいているということでございます。

いずれにしても、次の質問に移りたいと思いますが、きのうの回答、大分、要は児童センターの運営方法も平成29年度には大幅改善をしていただくという回答が出されておまして、非常にうれしく思います。

いずれにしても、我々から見るともっと早く、もっと現場を知っていればやれることはすぐできるんじゃないかと、できないことを余り求めないわけですけれども、やっぱりできることはすぐやってもらいたいということで、平成29年度はそういうことで、できることをすぐやってもらいたい形になっております。大変うれしいんですが、今後やはり現場第一、よく教育長も現場へ行ってもらって、現場をしっかりと捉えて、現場第一ですぐやれることはやると。いいことはすぐやると、改善すると。そういう姿勢、情熱、そういう行動がやっぱり余り見受けられないんじゃないかなというふうに感じられるんですが、こころにこれから組織改正で職員の研修を高めていくというふうに、副町長が責任を持ってやるというようなお話でございますけれども、こころに、我々から見るとちょっとスピード感がないんじゃないかなと思うんですが、そこら辺についてちょっと副町長の現状のお考え方をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） ただいまの御質問でございますが、町行政についてスピード感がないということでございます。議員御指摘のとおり、今回組織改正をしたわけですけれども、

組織を変えても中身が変わらなければ組織改正をした意味がございません。町といたしましては組織改正を契機として職員の意識改革、仕事への取り組み方を変えていきたいと考えております。

12月議会の和澤議員の同様の質問に対しまして、町長は職員意識改革の具体的なものの一つといたしまして、現場主義、また町や町職員はスピード感を持って仕事を進めていかなければいけないと、それが重要であると答弁をさせていただいたところでございます。

私も含めまして、これからの行政というものは年度単位のスパンで考えるのではなく、計画したら即実行する、また課題とか問題が起こったら、即対応するというところで、実行スピードを上げる。職員は常にスピード感を持って、スピードを意識して、仕事に取り組んでいくということだと思っております。

そのためには、役場内で情報共有、これは報告、連絡、相談ですけれども、そちらのほうをしっかりと行い、物事の判断をスムーズにするとともに、強いリーダーシップのもと、決断力とスピード感を持って行政運営に当たるといったことだと考えております。

このような観点で組織改正とあわせ職員の意識、働き方を変えることによって、池田町全体が変わっていくきっかけになればというふうに考えております。

あと、ちなみに本日の信濃毎日新聞さんの記事にも出ておりましたけれども、この26日と4月2日の日曜日でございますけれども、この時期、進学や就職、転勤などによりまして、住所変更する方が大変多くなるところでございますので、池田町としては初めて休日窓口というものを開設することにしました。転出、転入に関する受け付けを行うこととしたわけでございますけれども、このように役場の職員も頑張っておりますので、議員の皆さんも温かい目を持って御支援をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 大変力強い副町長の御答弁で本当に感激しております。そうは言っても我々もただ町の職員だけを求めているわけにはいけないので、町民、我々議会もともに変わっていかないとこれはうまくいかないということなので、我々も本当に今、議員も、あるいは町民の方も変わるように議員としてもいろんな仕事に取り組んでいきたいと思っております。ぜひ、よろしく申し上げます。

それでは、次に移りたいと思っております。

教育の諸課題についてということで、1番目、次期学習指導要領（A L）の取り組みにつ

いてお願いします。

池田町子育て支援ネットワーク連絡協議会の子育て講座、2040年の池田町の教育を描くという講座を2回開催しました。1回目は以下の5点についてのワークショップでございました。

理想な学校にとって不要なこととは何か。時間割とか画一的な考え方、閉鎖的、宿題がある、いろいろ意見が出ました。

それから、理想な学校にとって必要なこととは何ですか。自主的学習、多様性が認められる、地域連携をしている、個性を伸ばす、異学年交流、理想の学校に必要なことです。

理想の学校はどんなところという問題につきましては、自分たちの考えで行動できる、仲よく思いやりがある人間関係を築いている、友達同士で教え合う個性を認め合うと。

それから、理想な学校のためにできることは何でしょうか。地域の人がですね。子供の見守り、部活の指導、学習や体験学習のボランティア等々。

それから、難しかったんですが、教育とは何か。こういう問題も出まして、教育長なんかは非常にいい回答を出しているとは思いますが、教育とは何か、人間形成、生きる力を育む、問題を解決することができる人間を育てる。学習とは何か、教わったこと、知識を復習して身につける、学んだことを覚える。

こんなようなワークショップをやりました。非常に私は難しかったんですが、そんなように理解されました。

そうすると、この2回目もありまして、前回の五、六十人ぐらい集まったんですが、総務省が本当に今言ったように、今のこれからの学校の理想ですね、これを語ったこととの内容を本当に取り入れてモデルとしていく学校の紹介がありました。

それは2回目のこれらの理想の学校のモデルとして「自己主導の学び」「協働の学び」「探究の学び」を展開する幼小中一貫校、「軽井沢風越学園」設立準備スタートということで、2020年4月に開校予定の内容の講演会でございました。独立準備財団では、これまでの画一的なカリキュラム、一斉授業、固定的な学年学級制に代表される従来型の学校教育とは異なる新しい学校のあり方を提示し、公教育のモデルとなるような学校の設置を目指しているということでございます。

そのために「全ての子供の自由に生きるための力と自由の相互承認の感度を育む」を理念に掲げ、「同じより違う、分けるよりまぜる」を軸にして「自己主導の学び」「協働の学び」「探究の学び」を取り入れた学力カリキュラム展開していくものであります。

また、軽井沢の豊かな自然環境を生かすことで、3歳から15歳の子供たちがともに緩やかに関係する学習環境を整え、地域と連携した学校づくりを通し、地域貢献にも寄与していきます。軽井沢風越学園は理想の発見、解決に向けた自主的・協働的学習方法であり、過干渉、指示過多、規則過多、暗記強要による今までの教えるスタイルから脱皮していきます。

次期学習要領のキーワードの一つになっているアクティブラーニング（AL）、これは課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び「主体的・対話的で深い学び」の導入を目指しております。

文部省によりますと2020年以降は小学校に、2021年以降は中学校に、2022年以降は高校に導入を目指しているとのこと。

知識をただ詰め込む教育から、自主性をもとに自分で学び表現力を身につけさせる学習です。ディスカッションやグループワークなどを支える事業がふえていくものと思われます。

私も2040年の池田の教育の姿を描くと、こういう題目がすごく気に入りました、どんなことをやるのかなと思って、2回とも出席させていただきました。本当に池田町の皆さんは大勢の方が集まっていたかまして、本当に今の教育の、今までの教育、これが大きく変わらなければ、これからのやはり社会に対応していけないと、グローバル時代でもありますし、本当に人工知能が2040年には人間の知能と同じレベルになるというような時代に、これからの子供は本当にどういう子供を育てていくかと。それで国際人として立派に社会の中で生きていける人材を育てるには、本当に池田の教育というものをどういうふうに本当に池田町は考えているのか、私も気になって出席したわけでございますけれども、そういう子供の中でいくと、池田町の関係者もみんな今の教育じゃだめだと。本当に今風越学園みたいに自主性を重んじた教育を、本当に深い学びを、やっぱり自主的に学んで本当にそういう探究を深めていくような学習をしないと、これからの池田町の子供、あるいは日本の子供はやっぱり世界の中で非常にリーダーシップをとって生きていけないという世の中になっていくんじゃないかというふうに、みんな感じているんです。

そこで、本当に池田町の教育というのは、教育長初め、今どのように考えているのかということ、質問させていただきたいと思ってきたんですが、そこでまず初めに質問します。

町の小学校と中学校の子供の自主性を促すALの取り組みについての考え方と実態をまずお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） では、和澤議員さんの質問にお答えしたいと思います。

私は今いろいろお話がありましたけれども、池田の教育が間違っているとは思いません。私は、素晴らしい先生たちがいて、子供たちのために日々努力をいただいていると思います。ただ、それが全て満点ということではございませんので、やはり直すときは直すと、そんな姿勢の中で子供たちのために教育はされているかなと感じております。

最初の小・中学校のA Lの取り組み実態でありますけれども、子供が主体的に学習に取り組むためには子供一人一人が課題を持って、問題解決的な学習に取り組むことが必要です。小学校では問題意識が持てるように学習単元の冒頭や授業の導入部分での学習素材を大切に、子供の気づきや疑問を学習問題に据えて、授業づくりを行っております。

また、対話的な授業づくりを進め、友達同士で意見交換をしたり、互いの意見や考えを尊重し合いながら、自分の考えをまとめる授業に力を入れております。

中学校では、人間関係を形成するために、道徳や特別活動でグループ学習やペア学習を行っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 別に今の池田町の教育に対して不満とかしっかりやっていないということじゃなくて、これから現状はいいんだけど、本当に将来、近い将来、本当に今のままでいいんでしょうかということをおっしゃっているんですが、今教育長のお話を聞くと、そういうことは既に取り入れていっているんだと、徐々に。そういうことでありますけれども、よりこれを進化させていくと。スピードの時代でありますので、そういういいことを実際やっているわけなんですけれども、それをもっと重点的に、集中的にということをやっていたらどうかということで、この間集まった人たちも今の学校の悪さというものは、画一的で池田町の教育はこんなに変わっているんだということも知りながら、そういうことを言っているのかどうか分かりませんが、何か画一的だ、いろいろ詰め込み過ぎだというのも、いまだに池田にもそういうこと重視してやっているんじゃないかというふうに思っている人が多いんじゃないかと、私は勝手に思っているんですが、そこでやはり地域とともに学校を育てる。地域と連携して学校というものをよくわかってもらって、子供の教育というものは地域と常に連携してやっていかなければいけないという気持ちがあるなら、もっと教育長、教育課でもこの町民とか、連携する人たちにもっと学校の内容、学校はこういうふうにもう学習を取り入れて本当にやっているんですよ。そのためには皆さんもこういう取り入れ方に、こう

いう学習の仕方に賛成していただいて、協力できるものは協力していただきたいというような呼びかけがもっと広まっていけばいいじゃないかなというふうに思っているわけです。

その点で、次の項目でございますが、こういう主体性の学びというものは、今までのやっぱり子供にスピード感よりも、昔ゆとり教育というのが反省されてまた詰め込み主義みたいになってきているわけですが、またここでスピードラーニングということになると、ゆっくり考えさせると、早くやれ、さっさと回答させじゃなくて、時間をかけて人間をつくっていくということに戻りつつあると思いますので、そこら辺もやっぱり地域の皆さんにわかりながら、みんなでそういう子供を育てるという環境を育てていくことが大事だと思うんで、この点についてちょっと教育長に、そこら辺の地域との連携についてお伺いしたいと思います。議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ちょっと質問の言葉が少なかったものですから、私なりに今書いてきたので、もしかしたら質問と違っていたらまた質問をお願いしたいと思います。一応読んでみたいと思いますが、文科省では新しい時代に必要となる資質、能力の育成として、何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかの3観点からアクティブラーニングはどのように学ぶかの手段の一つのツールであります。今度の指導要領改訂案の中でこれまで使っていたアクティブラーニングという言葉が多義性がある言葉だとして使用せず、主体的・対話的で深い学びという表現に変更しました。

池田町教育大綱の重点目標では、子供たちに素心深考、素直な心で深く考えることを求めています。そしてみずからの考えを他者に伝える力。議論を調整し、まとめる力を身につけさせたいと考えております。

日ごろから子供たちが池田町のことや身の回りの出来事や宇宙のことにも関心を持ち、その不思議さの解明に地域の人と一緒に考えていただけることもアクティブラーニングの一つの形であり、子供たちの課題解決を学校以外に協力を求めるという、こんな姿勢で臨んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 本当に今そう言えば、これから学習指導を行う内容は既にもう実際に取り入れられているし、そういうふうな形の中で池田の教育は進めているということで理解しています。本当にありがたいことだと思います。そういうことでそれをさらに地域も含め

た中で、家庭も含めた中で進めて、より一層進化をさせていっていただきたいなというふうに思います。

それから、次の質問ですが、いずれにしても私も一番弱いところでIT化、何しろ人間の、もう機械で、人工知能がすごく科学的に発達して、人間の知能に追いつくような形になるというようなことの中で、これに全国でそういう時代に対応した子供をつくっていかなければいけないということで、そういうものを利用しながらより一層豊かな人間を取り組む必要があるということで、ICT教育、これが盛んに言われているわけですが、その中で一つの手段としてタブレット導入というのが最近出てまいりまして、ことしの平成29年の予算でも池田、会染、1クラスずつの30台ぐらいずつのタブレットを買おうと、それでこのタブレットのいいところを利用しながら、より一層子供たちのしっかりした教育を導入していきたいということで予算を組まれて賛成しているわけなんですけど、これについて、この辺の考え、タブレットの導入と今後の展開について考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） タブレットの導入の関係でございます。

ICTすなわち情報通信技術は子供たちが高い意欲を持って学び、基礎的・基本的な知識、技術に加えて実社会で必要となる実践力やコミュニケーション力を身につけ、学力の向上を図るためのツールであります。パソコンもICTの機器の一つであり、現在小・中3校で使用しております。小学校では1、2年生ではパソコンの操作の取得、2、3年生ではインターネット検索、キーボードの変換、5、6年生では文書作成、情報モラル教育を学習しております。今後はパソコンのリース期限を見ながらタブレットの導入も検討していきたいと思っております。

現在は、学習障害の児童・生徒のためにタブレットを導入しております。

また、新年度は授業力を高めるために小学校のグループ学習でタブレットを使って児童が積極的に自分たちの考えを発表し、意見交換ができるように試みる予定であります。

ICTの課題と思われる点でありますけれども、資料を検索すると簡単に結果が出るため、問題解決能力が落ちる、能動的に学ぶ姿勢が失われる、読書量が減るなどが考えられます。これからさらに技術が進み、先ほど和澤議員もおっしゃってございましたけれども、AI人工知能やロボットに現在人間がしている労働の約半分が置きかわるだろうとも言われております。ICTは知識や情報の収集が目的になってしまいがちなので、これをもとにそこから得

た情報をどのように活用していくか、そういう使い方を学ばせなければならないと考えます。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） そういう時代に応じた教育が必要だということで、町もそれに向けて、町の教育委員会もしっかり将来を見据えた中で取り組んでいるということで回答いただきました。

さらに、これをそういう悪いところもあるんですが、いいところもあるんで、そのいい面がプラス多いということなんで、ぜひタブレットものを活用しながら大いにいろんな探究の、あるいは共有する、協働で取り組むという、そういう子供たちのために取り組みを進めていってほしいと思います。

それでは、それから次の問題に移りたいと思いますが、何といたってもこの教育ということになると全国金太郎あめの教育ということで、日本人全部が規格的な教育にのっとっていくということで、我々の高度成長のころは、本当にそれ以前は教え込む教育だけだということで、みんな金太郎飴みたいな話でどンドン世の中に送り出されたんですが、やはりこれからは地域創生、地域にやはり独特な教育が、池田の子供はこういう教育をしているんだと、だから池田に来て教育来てくださいと。池田はこういう教育をしているんだというような独自の教育というものは、やっぱり我々池田の人間としては何かほしいなと。池田の教育はこういう教育だと、町長のいう美しい町づくりということも絡んで、じゃ、本当に池田の子供も何か独特な教育ですね、文化、歴史、いろいろあります。

きのうも質問にありましたけれども、本当に池田町に先人の残した教育者が大勢いるということもあるし、てるてる坊主の里でもあるということで、池田町の特徴を生かした教育を特に社会時間をとっていただいて、そういう教育をつくってもらえればどうかと思うんですが、池田町独自の教育を、やっぱり池田の教育はこれだと、杉山巢雲が来て池田町の教育を子供にどういう教育をしたのか、ちょっと私もよくわかりませんが、特徴ある教育はどういうふうに考えているか、そこら辺を教育長として、教育として池田町の独自の教育について、ちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 考え方につきましては、昨年4月にできました池田町教育大綱のほうに理念が書かれておりますので、ぜひまたそれをごらんをいただきたいと思います。

地域と連携した学校づくりという質問をいただいておりますので、これについてのお答えということでお願いをしたいと思います。

地域で学校支援をするために平成25年に子供の学び支援塾を立ち上げ、本年度で4年目が終了しました。現在6つの塾が立ち上がっております。教科学習支援塾では、毎週水曜日の放課後1時間、ボランティアの先生が宿題を中心とした教科指導を行っております。

また、課外活動塾では持久走や各種大会に向けて陸上クラブの方に指導をいただいております。

安全・安心支援塾では新1年生の下校見守りや、また昨年から下校時に見守り隊を募集し、現在14名の方が登録をいただいております。

また、稲作づくりにつきましては、営農支援センターと地域おこし協力隊の御協力をいただきました。

新年度新たな取り組みとしまして、今まで会染小学校で行われておりました地域交流クラブを教育委員会の取り組みとして両小学校に呼びかけることになっています。この中で特にガイドマスターの皆様に御協力をいただきながら、自然と歴史を学ばせるような、そんな機会を今検討しております。

よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） そうなのですが、池田の子供の姿、池田はどういう子供を育てているんだということもちょっと明確にはっきりしたようなものがあれば、なおいいと思います。

それでは、いずれにしてもことし40人しか生まれなかったということで、少子化、これ地方創生で教育長は、いや1年に70人は目指していくんだというような発言をされたことはありますけれども、実態はそんなに甘いもんじゃないということで、やはり少子化による影響というのは教育会にも池田町にも及んできているんじゃないか、これからやっぱり2040年を考えると本当に小学校なら小学校の姿、これも1校だけでも十分7,000人ぐらいの町の財力からいけば、やはりそういうものを取り入れていかなければいけないんじゃないか。2040年の教育の姿を考えれば、やはりその内容とその形式も当然考えていかなければいけないと思うんで、やはりそろそろ小学校の統一というものを教育委員会としても取り上げていかなければいけないんじゃないか、そういう時期に来ていると思いますが、その点について本当に

どう考えているのか、お伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） かつて長野県の教育委員長を務められました櫻井久江の言葉にこんな言葉がありました。「学校は単に勉強の場ではなく、住民のよりどころ、文化のともしびです。消えれば地域が暗くなり、疲弊につながります。人数が減ったら統合ではなく、慎重であるべきです。」と述べられておりました。確かに池田町においても、出生の減少に歯どめがかかっておりません。私の理想は少なくとも会染、池田、それぞれ40人以上在籍するというのが理想であります。そのために今後のあづみ野池田総合戦略の中でのバランスのとれた人口増対策が必要となります。

私は子供の教育環境を最優先することが町づくりの基本の一つだと思います。子供にとって居心地のよい町は誰にとっても居心地がよいはずで、児童・生徒の学びや成長にとってどのような取り組みが必要かという視点を最優先する言葉に「学生ファースト」という言葉があります。その子供が将来自立して、1人で生きていける生きる力をつけてやらなければなりません。

池田町教育大綱にある優しさとたくましさを兼ね備え、しなやかな心と体で郷土に誇りを持って、みずから学び明るい未来を切り開ける子供に育てるための教育環境を考えることが大切だと思います。

議員も参加されました本城氏の目指す教育は決して大人数の中での教育ではなく、一人一人、教師の目がその子に深くかかり、見守っていく教育理念だったと思います。

したがって、まずは児童・生徒の推移を見定めながら、子供にとってベストな教育環境は何かということ優先して考えていきたいと思っておりますので、現時点ではいつということは申し上げられません。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 学校の教育者の理想、これは大変大切にしなければいけないと思います。でもやはり子供、人間はこの社会の中、日本国、あるいは地域の社会の中で経済活動の中で、税金の中でみんな助け合っているわけでございます。

その中で、やはり教育の理想はいいんですが、この町民が本当に、じゃ、みんないいよと、我々はお金どれくらい税金払ったって子供のためにはもう2校存続してやってくださいとい

うふうに、みんなが理解すればいいんですが、町民の中にはやはり、これは1つにして、少なければ少ないからいいということでもなくて、少ないデメリットがあるわけです。やっぱり人数が多少多くないと活力生まれない。ゲームもできない。1人や2人じゃ本当に少なければ1人でいいのかと。一人一人に家庭つけてやればいいのかと、極論なことになってしまいます。そうするとやはり遊びができなくなる、何ができなくなるということだから、ある程度の人数になれば、まとめないと40人ぐらいになると、本当に1つでいいんじゃないかと、そういうふうには思うわけですから、いよいよ池田の教育の方針、そういうものは大切にしたいと思うんですが、やはり社会の情勢の中で、町民が、あるいは町の財政が、そういうこともやっぱり考えていかなければいけない時期じゃないかなというふうに思います。

理想を追っても食っていけない。本当に金がなければ、こういうことを言うてはいけません、やはり財政、町も本当に町長も保育園を無料にしたいといたって財源がないです、財源が。ふるさと納税でこし、今回ちょっとやっておりますが、来年以降どうなるんですかと。そういうことも真剣に考えなければいけない。本当にそういうふうに思っております。

早かれ遅かれそういうことを考える時期が来ると思いますけれども、やはり将来を本当に見据えたことを考えるのは今からでも早くはないと思います。だからそこら辺の先見性、世の中の動き、そういうもの、あるいは町民の思い、あるいは町の財政、いろんな考えの中でそういうものを、いいものをベストを目指していくというのもやはり必要じゃないかなというふうに思います。

ぜひまた、そこら辺も含めた中で、行政の中でそこら辺の教育長の考えと行政の考え方を比べながら、みんなでディスカッションする、あるいは町民にそういうことを聞くというような機会をぜひつくってってもらいたいなというふうに思います。

それでは、小中一貫校の考え。

これこの小学校の問題とあれなんですけれども、やはりこうやって少人数になっていきますと、やっぱり一貫した教育、今度は保育園が教育課になるということで、町も保育から中学まで一貫した教育です。

じゃ、どういう子供を育てたいかということで、一貫、ただの流れで保育園を教育課に統一したんじゃないと思います。何か目的意識があって、子供たちのためになるから一緒にしていく。一緒にすればこういう教育が一貫してできると。池田町で目指す子供がより育てやすくなるというような目的で、今教育委員会に保育園を統一したと思いますけれども、そういう中で、そういうことの中でも一貫校の考え方、本当に5年生、6年生はある新聞による

と6年生だけでももう分校扱いして、例えば池田でいうと会染、池田の6年生は高瀬中学校へ入って、そこで学ぶというような形です。

そうすると中学1年になって、いろんな問題がありますよね。そういうのも解消できるし、あるいは保育園と小学校、今度は先生同士、いろいろつながるようになると思います。同じ教育課でありますから、そういう点で非常に子供の池田町の教育の姿ですね。こういう子供を池田町は育てたいというのがより明確になっているんじゃないかなということなんですが、将来的に小中一貫校の考え方について、ちょっと現状の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 小中一貫教育につきましては、文科省では近年の教育内容の量的、質的充実への対応、身体的発達や思春期の早期化、またいわゆる中1ギャップの緩和の観点から小・中学校段階を一体的に捉え、両者の接続を円滑にするカリキュラム、指導方法の工夫の必要性の認識、そして少子化に伴う学校の社会性育成機能の強化などから、小中一貫の取り組みが議題に上がるようになってきました。

新年度より保育課が教育委員会と一緒にになります。私はこの機会に保小中一貫を検討していきたいと考えております。

そのほか、池田工業高校や安曇養護学校との連携強化も視野に入れていきたいと思います。

池田町の自然、あるいは生活の営みをキーワードにふだんの生活の場が教育の現場となるような教育ができないか学校と検討していきたいと思います。

それには、地域の皆様の応援が必要になります。保育園、学校の安全を確保しながらできるだけ地域に開き、応援する体制づくりを強化したいと思います。

先ほどの小学校の統一も、やはりこの中で検討する必要があるかなというふうに思います。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） ありがとうございます。

それで私の最後のお願いがありまして、今2040年の池田町の教育を描くと、この講座が2回行われたんですが、この続きを、本来これ私ちょっと教育委員会が主催しているのかなと思った子ども支援センターだったんですが、これをちょっと今神谷さんに聞いたら、いや3回目は余り考えていないというような返事もあったんで、ぜひこの続きをちょっと教育委員会で引き受けて、2040年の池田町の教育の姿を町民はどういうふうに考えているのかとい

うものを、そういう講座を続けて、みんなに町民と一緒に考えていけばどうかなというふうに思いますけれども、そこら辺についてちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 確かに本城先生の2回の講演は非常に中身の濃い、私自身も恥ずかしながら本当に教育とは何かという原点を考えさせる機会をいただきました。

1回、2回はあくまでも基本的な考え方で、これが池田町のどこにこれからつながっていくかということまでまだ話が進んでいなかったのも、ちょっと今初めて議員さんのほうに言われましたので、そのことについても検討しながら、池田のあるべき教育の姿というものをできるだけ町の皆さんと考えるような機会ができればいいかなというふうに思います。

本城先生は最初、公設民営という考えをお持ちでした。公的な学校を民間の考え方へ持っていくという、そんな考え方でありましたけれども、今回ちょっと違う方向になったわけがありますけれども、自然の中で子供を学ばせるというのは私たちの共通するものでありますので、また本城先生の学校をモデルにしながら、参考にしながら池田町の教育を大事にする、そんな機会を皆さんと話し合う場ができればいいかなというふうに思いますので、検討していきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） ありがとうございます。

ちょっと時間が押していたんで、次に食育推進計画について、ちょっとお伺いしたいと思います。

池田町も食育基本法、国の方針に従いまして、平成29年度より福祉課の小田切課長のほうでまとめていただいて平成29年度より冊子をつくっていただいて、生涯教育に取り組むということで、町長を初め、皆さん関係各位に集まって、食育を推進していくということになっております。

いずれにしても、私たちも食育について、やはり子供を育てる、あるいは人間生きていくためには、やはり食育が一番大事だと、食育をしっかりとしないといい人間はできない。食育イコール人間だと。人格、あるいは能力、食がなければ何も始まらない。いい食事をとることによっていい人間がその土台であると。食育が何しろ人間の土台だと、これをしっかりとらなければほかのその上に積み上げた能力、知識、学習も土台がしっかりとすぐ崩れ

てしまうということなんで、この食育に対する思いは相当強いものがあります。

そういう中で、櫻井議員の地産地消という提言もありましたということで、教育委員会もやはり給食と子供の食育は非常に大切だというふうには思っていると思いますので、ぜひこの食育推進計画の始まりについて、特に新しい、例えば教育委員会で取り組み、この計画についての新しい取り組みがあるかどうか、それだけをお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ちょっと今その話は難しいんですが、一応食育推進計画ができました。その中に学校がやるべきこと、それからまた教育委員会でやること、それぞれ項目ごとに実施計画がありますので、それに基づきまして、これが具体化できるような、そんな方向性で進めていきたいと思います。

特別大幅に新しいというものはないかと思いますが、やはり今の子供に適した食育の教育は教育委員会としても大事に考えていますので、その辺でよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） ちょっと時間がないんで、あとは次回の一般質問にしたいと思います。

いずれにしても、私が望むことは食育に対して、今までの取り組みはいいんですが、それより一步前へ出ると。やっぱり地域を学校が中心になって、地産地消を進める。地域の力を取り入れていく、食材を取り入れるというような、学校は農協に任せてやればいい。地域に任せてじゃなくて、学校が主体的にこの食育の問題について地産地消、あるいは学校給食の地元産を高めるというものを、やっぱり学校も前向きに考えていっていかねばいけないんじゃないかなと。周りの人に任せておいて、やってくれ、やってくれじゃなくて、農協に任せるって、農協は力がないんだよね、実際。農協になんて言ってさっき話があったけれども、地産地消で。農協力ないです、そんな力は。もっと現状の中で力のある組織に頼って、地産地消を進めていかないと、保育園も含めてですね、いけないなというふうに思います。

だから、もっと教育委員会も教育の会の閉鎖的な身内のうちの中にばかりいないで、やっぱり町の外に出ると。やっぱり現場第一です。これをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で、和澤議員の質問は終了しました。

以上で一般質問の全部を終了します。

#### 散会の宣告

議長（那須博天君） これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。お疲れさまでした。

散会 午後 3時45分

平成 29 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 5 号 )

## 平成29年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第5号)

平成29年3月21日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第5号より第8号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第10号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第11号より第16号について、討論、採決
- 日程第 5 議案第17号について、討論、採決
- 日程第 6 議案第20号より第22号まで、討論、採決
- 日程第 7 議案第23号より第29号まで、討論、採決
- 日程第 8 請願・陳情書について、討論、採決

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 同意第1号の上程、説明、採決
- 追加日程第2 発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第3 発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第4 発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第5 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 追加日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第7 議員派遣の件

### 出席議員(11名)

- |    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 倉科 栄司 君 | 2番  | 横澤 はま 君 |
| 3番 | 矢口 稔 君  | 4番  | 矢口 新平 君 |
| 5番 | 大出 美晴 君 | 6番  | 和澤 忠志 君 |
| 7番 | 薄井 孝彦 君 | 8番  | 服部 久子 君 |
| 9番 | 櫻井 康人 君 | 11番 | 立野 泰 君  |

12番 那須博天君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿 聖章君	副町長	大槻 覚君
教育長	平林 康男君	総務課長	中山 彰博君
会計管理者兼 会計課長	矢口 衛君	住民課長	倉科 昭二君
福祉課長	小田切 隆君	保育課長	勝家 健充君
振興課長	宮崎 鉄雄君	建設水道課長	丸山 善久君
教育課長	藤澤 宜治君	総務課長 総務係長	丸山 光一君
監査委員	吉澤 暢章君		

事務局職員出席者

事務局長	大 蔦 奈美子 君	事務局書記	竹 内 佑 里 君
------	-----------	-------	-----------

開議 午前 10時00分

### 開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（那須博天君） 日程第1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各担当委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、矢口稔予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 矢口 稔君 登壇〕

予算決算特別委員長（矢口 稔君） おはようございます。

予算決算特別委員会の委員会報告をいたします。

開催日時、平成29年3月13日、9時30分から15時30分、3月14日、9時30分から14時30分、3月17日、9時30分から10時ちょうど、場所、池田町役場議会協議会室で行いました。

参加者、議会側は、予算決算特別委員会委員11名全員であります。行政側は、町長、副町長、教育長、議会事務局長、各課の課長及び担当係長でありました。

付託案件は、議案第20号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第7号）、議案第21号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第22号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第23号 平成29年度池田町一般会計予算、議案第24号 平成29年度池田町工場誘致等特別会計予算、議案第25号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計予算、議案第26号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第27号 平成29年度池田町下水道事業特別会計予算、議案第28号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計予算、議案第29号 平成29年度池田町水道事業会計予算についてであります。

以下、説明を省略し、各議案ごと、質疑及び審議結果について報告いたします。

議案第20号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第7号）について。

総務課関係。

質問、「日本で最も美しい村連合」からの脱会について、広報などで町民への説明責任を果たしてほしい。

答、広報で説明をする。

質問、4月からの課新設看板で、移住・定住係看板はわかりやすくなるように工夫してほしいが。

答、工夫する。また、玄関入り口に全体配置図を掲げ、わかりやすくする。

住民課関係。

質問、平成28年度のバス運行事業の動向は。

答、本年2月末の利用者は4万5,076人で、年度利用者は4万8,000人になる見込みである。前年度より約1,500人ふえる。収入は割引回数券の利用が多いので、予算並みの900万円程度と思われる。

福祉課関係。

質問、次世代育成事業の工事費、器具購入費の内容は。

答、工事費は電話、ネットワーク費用の設置工事、つどいの広場移転改修費である。器具購入費はファンヒーター、電気カーペット、机などである。

農業委員会、振興課関係。

質問、花とハーブの里づくり事業の施設修繕費で県道東のトイレ修繕ができないか、また、県道西トイレを全て洋式化ができないか。

答、ハーブセンター県道東のトイレは大町建設事務所の所有であり、県に建てかえを要望している。県道東のトイレ、県道西のトイレ洋式化は今回の修繕に入っていない。

要望、県道東のトイレは全て洋式化にしてほしい。貼り紙のスペースに移住定住施策の宣伝ポスターを貼るなど有効活用にかけてほしい。

質問、「スペースゼロ」の工事はよいが、これを基点に町なかをどうするのかの展望が必要ではないか。

答、かねてから商工会では「町なか元気プロジェクト」で町なかのにぎわいをどうするか総合的に研究してきた。そこで行き詰ったのが、老朽化した「スペースゼロ」であった。地方創生拠点整備交付金が使えることがわかり、申請、認可された。これを機会に町なかの整

備計画まで持ち込み、開発に踏み込みたい。

質問、町なかの整備をどう進めるか示してほしい。浄念寺の庫裏も新しくなる。浄念寺を生かした町づくりも必要ではないか。

答、町なか開発を進めるには、計画づくりの検討とそれを実行可能とする有利な財源確保が必要となる。あづみ病院から町なかに人を誘導する動線が重要で、早急に検討を進める。

建設水道課関係。

質問、現年発生した公共土木施設災害復旧事業で工事請負費が477万円減った理由は。

答、昨年8月の豪雨災害復旧予算である。国の査定及び入札などによって減ったものである。

教育委員会関係。

質問、弓道場移転に伴うテニスクラブからの問題の経過はどうなったか。町とクラブで覚書等の締結が必要でなかったか。

答、さまざまな意見を聞いたが基本同意をしていただいた。2回の話し合いを持ち、了承していただいていたので、覚書の締結は考えていない。

質問、町の説明が遅かったことがトラブルにつながった。早目の対応に心がけてほしい。

答、早目の対応に心がける。

採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第21号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

質問はなく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第22号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

質問はなく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第23号 平成29年度池田町一般会計予算について。

総務課関係。

質問、個人・法人町民税とも、増の予算計上しているが、どのように考えるか。

答、現在、税の申告相談をしているが、税収がふえる実感がある。

質問、固定資産税の増を予算計上しているが、土地宅地の下落はどの程度か。

答、土地宅地は平均1.79%減っているが、家屋太陽光発電施設がふえ、全体として前年並みの税収は確保できる。特に太陽光発電施設は、課税対象となる10キロワット以上の施設は40カ所、うち法人16カ所、個人24カ所であり、昨年は6カ所ふえた。それにかかわる税収は690万円である。太陽光発電総量2,500キロワット、最大発電施設1,033.5キロワット、太陽

光発電固定資産税額は4億9,400万円と試算されている。

質問、臨時財政対策債が減らされた理由と今後の見通しは。

答、国が算定した平成28年度基準財政収入額がふえたので臨時財政対策債の額が減った。今後、8月には国から新たな数値が示されるので、その状況をみて検討したい。

質問、消防費機械器具購入費のジェットシューターは現在何台あり、来年度予算で何台購入するのか。

答、現在40台あり、各分団に2台配置している。来年度は30台購入する。このことにより、ほぼ必要数は整備されると思う。

質問、消防団員の確保は。昼間出勤できる人が少ないのでは。対応策は。

答、火災で100人程度の消防団員が集まるが、初動段階では集まらない。自主防災会の取り組みへの指導と地元企業の協力をとりつけを考えている。

質問、消防団で活動しない幽霊団員はいるか。その対策は。

答、消防団に入りたい人はいるので、幽霊団員は退団していただくようお願いしている。定員230名に対し、現在3名の欠員であるが、平成29年度には定員を超える見込みである。

質問、自主防災組織への交付金の補助金の基準は。

答、2分の1補助、上限5万円、5回までとしている。備蓄品を買いきたい要望もあるので、平成30年度から補助金を使い切った自主防災会を含め、交付方法を検討したい。

質問、来年度から新しく配置される防災担当の危機対策幹はどんな仕事をするのか。出前講座等も行っていただけなのか。

答、避難場所、避難方法など地域防災計画を見直す。また、町、自主防災組織の役割分担をコーディネートしていただく。出前講座もできるので期待していただいてもよい。

質問、移住定住推進協議会（仮称）に不動産業者、宅建業者、商工会、金融機関などを加えて移住定住をした人を入れるべきではないか。

答、移住定住した人はアドバイザーとして協力していただくことを考えている。

質問、移住定住の地域おこし協力隊員が空き家調査を行い、引き合いはどうか。また、新たに成約まで至った例があるのか。

答、空き家を求めている人は多い。しかし、成約まで至った例は今のところない。

質問、ふるさと納税での手紙の効果はあったのか。

答、昨年10月に配布し、12月時点の納税額は1,050万円であり、前年同期よりも200万円ふえている。検証は難しいが効果はあったと思う。

質問、Wi-Fiを創造館、美術館、役場に導入するとしているが、場所の選定基準は。

答、とりあえず町の公共施設とした。今後、町なか等必要がある場所にふやしていきたい。  
ハープセンターは既に導入されていると聞いたので外した。

質問、町から自治会への配布物が多く大変との声がある。新聞店に配布依頼するなど、改善策を来年度に検討してほしい。

答、配布物が少なくなるよう回覧に回す、表・裏同時の印刷にするなどの工夫をしてきた。新聞店への依頼は経費がかかること、新聞をとっていない人があるなどの点で検討を要する。来年度も広報に載せる。回覧にするなどの方法で配布物が少なくなるよう努める。

要望、配布物が減らせなければ、自治会への負担を減らす方法を他町村のやり方も研究し、検討してほしい。

住民課関係。

質問、町営バスの停留所のアナウンスがないが、あったほうがよいと思うが。

答、放送システムは搭載されていない。検討していきたい。

質問、町営バスのドライブレコーダーの設置はどうなっているか。

答、新たに購入する安曇野線のバスには搭載されている。他の車は検討していきたい。

質問、安曇野市からバス運行補助金をもらう努力をしているか。

答、バス担当者から理事者に話をしている。

要望、町長レベルで話し合っ、来年度は改善してほしい。

質問、ごみ減量対策はどうなっているか。

答、近隣に比べ多いが、県内で特に多いわけではない。水分量を減らすなど、引き続き減量化に努める。

質問、町全体で生ごみを堆肥化する取り組みができないか。また、大町市などと広域連携で取り組めないか。

答、堆肥化には畜産の糞が必要で、それが池田町にはない。また、生ごみを集めるシステムを作ること及び分別することが大変であり、広域連携も含め堆肥化は検討しにくい。

質問、AEDをコンビニに配置すれば、24時間利用できる。検討できないか。

答、場所の選定を総務課で前向きに検討したい。

会計課関係。

質問、町民と議会との意見交換会でクレジット収納ができないかとの要望があった。検討できないか。

答、問題点として、情報の漏えい、手数料の個人負担、口座にお金がなくとも引き落とすことになる負債増などがある。利点としては利用者のポイント、マイレージの増がある。これらの点を含め、検討したい。

保育課関係。

質問、臨時保育士確保のため、給料アップを考えているか。対策について町の考えは。

答、平成28年度にボーナスを支給するように改め、それ以降、大きな退職者は出なくなった。休暇は職員並みにとれるようにした。また、今年度、近隣の状況を調査研究し、検討したい。

質問、来年度の3歳以上第3子無料化の該当者は何人いるのか。そのことによる歳入減はどの程度か。財源はどうなっているか。

答、33名で、約800万円の収入減である。財源は、ふるさと納税の「てるてる坊主の応援基金」700万円と県の多子世帯保育料軽減補助金115万2,000円である。

質問、食育計画に基づき、保育園での地産地消をどのように進めるか。

答、保育園では作物を作付け、収穫する体験などを通じ、食育を進めている。給食で地元食材を使うには安定供給されることが条件である。

質問、会染保育園の朝夕送迎混雑対策は。

答、事故が起きないように指導している。送迎時間が分散化され、事故が起きないように保護者も努力をしている。

質問、来年度保育園の新規採用を含む人員体制は。

答、新規採用2名、退職1名、産休明け1名で2名増となる。臨時・加配保育士とも保育に影響がでないよう確保した。

福祉課関係。

質問、高齢者福祉の長寿祝い金の内容は。

答、88歳94名、1万円、100歳14名、うち男性2名、女性12名、2万円である。

質問、介護予防普及啓発事業の講師謝礼の内容は。

答、具体的な事業内容はこれから詰めるが、脳血管、認知症予防などが主な内容となると思われる。他市町村とのバランスを考え、1回5,000円の謝礼とした。

質問、認可外保育施設補助金の内容は。

答、中島の安曇野シュタイナーこども園の3名の児童と先生に係る経費の補助金である。

質問、特定健康診断の料金負担1,000円の内容について、PRが不足しているのではない

か。

答、他市町村はオプションで実施している心電図と眼底検査を当町は1,000円で実施している。これらの検査に要する負担は松川村、大町市では1,000円、白馬村、小谷村では3,000円、3,200円である。したがって、町は実質無料化もしくはそれ以上の措置をしていることを広報などで説明していきたい。

振興課関係。

質問、花の里づくり推進苗代は同じ花とハーブを植えることができないか。

答、花とハーブの里再ブランド推進委員会で話を出したい。

質問、花とハーブの里再ブランド化事業の修景には専門家のアドバイスを受けることが必要と考えるが。

答、同事業の運營業務委託料の中で専門家のアドバイスを受けることが可能である。

問、商業等活用エリア整備事業の土地購入費の内容は。

答、現在の松本信用金庫の面積1,008平方メートルを町が購入する経費であり、購入単価は平米1万6,000円で算出したものである。

問、ワイン祭りはどのように取り組むのか。実行委員に公募で一般町民の参加も加えられないか。

答、来年度予算は町費のみで取り組む。来年度は実行委員に商工会、JAからも参加いただき取り組む。一般町民の実行委員参加は委員会で検討する。

要望、議会で昨年北海道池田町のワイン祭りを視察し、勉強になった。町も視察してきてほしい。

質問、カモミールの会が利用している施設の取り扱いについて、町の考え方は。

答、施設は昨年12月に県から町へ移管された。指定管理にするとすれば9月には条例化し、12月に指定管理者を定める。カモミールの会は10年間頑張ったが、法人化には至っていない。会と話し合い、今後どうするのか詰めていきたい。

質問、減反政策が平成29年度で終了するが、町の考えは。町の農業の進め方は。

答、生産調整は今後も続ける。高く売れる米施策を考えたい。

建設水道課関係。

質問、町道の舗装が傷んでいる。会染保育園南の道路は補修がされたが、中途半端でやり方には不満がある。まとめてできないか。また、道路補修がふえると思うが、町の考え方は。

答、補修すべき箇所は多い。自治会要望に基づき危険な個所を優先したのから実施して

おり、つぎはぎになってしまう。路盤整備されている長寿命化計画路線は国の補助がある。路盤整備されていない道路は町費での補修となり、財政的に厳しい状況である。

要望、財政的に苦しいので、町民ボランティアの力をかりて、道路工事費を安く抑えるシステムを町全体で考えてほしい。今後、道路をよく見て、しっかりとした補修工事をやってほしい。

質問、県道改良事業の測量調査設計等委託料が工事請負費に比べ非常に高い理由は。

答、八代線工事の委託料である。橋梁工事、これは落合橋に伴い地質ボーリングを行うこと、県への河川協議のために資料作成を行わなければならないことなどで経費がふえた。

質問、社会資本整備総合交付事業の工事費、土地購入費、補償料の内容は。

答、工事費は町道740号線、高瀬中学校西南から西県道までの工事、土地購入費は町道251号線、あづみ病院南から総合体育館西を通り、町道740号線交差点までの土地購入であり、補償費は土地購入部の電柱、病院フェンスの設置がえによるものである。

質問、社会資本整備総合交付事業の北アルプス広域連合負担金は毎年定額なのか、事業費に応じて変わるのか。

答、事業費に応じて変わる。

質問、砂防事業で行われるライフ裏の急傾斜地崩壊対策事業の内容といつ完成するのか。

答、県の事業で行われ、待ち受けのロックフェンスを設置する。本年度から工事が始まり、あと3年で何とかしたいと聞いている。

要望、町の公用車は町の車であることを明示するステッカーを貼ることを徹底してほしい。教育委員会関係。

質問、児童センターの臨時職員の配置数と時給は。

答、池田が3名、会染が6名の配置である。時給は903円である。

質問、臨時保育士の時給は本年度1,040円に改善した。児童センターの臨時職員も同様にできないか。

答、保育士の確保が困難なので先行的に上げた。町全体の臨時職員との調整もある。議論を深めたい。

質問、子供支援への高齢者の活用はどの事業で活かされているか。

答、子どもの学び支援塾事業で地域の高齢者に来ていただき支援してもらっている。来年度から、地域の人の活用は新池田学問所で一括して願います。

質問、緑地公園整備について、来年度計画を策定することだが、町民の要望も高いの

で設計ができた時点で町民の意見を聞いてほしいが。

答、設計をした中で要望は聞く機会を設けたい。

質問、地域交流センターの実施設計が完了すると思う。どんな地域交流センターになるのか早く知らせてほしい。また、模型展示も欲しいが。

答、実施設計は4月のニュースレターで知らせる。模型づくりは池田工業高校の生徒に依頼をしている。

質問、美術館の来年度入場目標数は。

答、来年度で指定管理をして3年目になる。当初目標は3万人である。今年度は以前よりふえている。4月に入ってから平成30年度以降のあり方を検討する。

質問、松本山雅ホームタウン事業が町民に理解され、サッカー教室の開催などが盛んになるよう町も具体的に取り組めないか。

答、本年度会染小には無料で講習をやっていただいた。池小、高瀬中でも無料で1回行うが、時間がとれずできなかった。来年度は早めに実施をしたい。

質問、総合体育館の地域おこし協力隊員は8月で任期が切れるが、今まで担当していた事業はどうか。

答、臨時職員として引き続きやっていただくことを考えている。

質問、あづみの広場のマレットゴルフの冬季利用は町外利用者が多い。管理する人から、せめてトイレ利用の募金は払ってほしいので看板を立ててほしいとの要望を受けた。町の考えは。

答、費用対効果を含めて検討したい。

質問、社会教育法では教育委員会に社会教育主事を置くことになっているが、どうなっているか。公民館に社会教育主事はいるのか。

答、教育課長が社会教育主事の資格を有している。公民館には社会教育主事の資格を有している職員はいない。時間的余裕があれば、とらせたいと考えている。

質問、豊町の教員住宅は移住定住のお試し住宅として活用ができないか。

答、現在その方向で考えている。

採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第24号 平成29年度池田町工場誘致等特別会計予算について。

質疑はなく、意見として、近年、積極的な予算運用がされていない。いくらかでも企業誘致に動きがあってもよいのではないかと意見が出されました。

採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第25号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

質疑はなく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第26号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について。

質疑はなく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第27号 平成29年度池田町下水道事業特別会計予算について。

質問、人口減少対策として、住宅新築移住者には下水道と水道を接続する負担金、下水道50万円、水道12万9,600円を無料化したらどうか。

答、助成方法の一つとして検討したい。

質問、新設10件は少ない。人口減少対策としては、20から30件の新設を目標にしてほしい。

答、10件は新たな公共ます設置であり、既に公共ますを設置したところは含んでいないので誤解しないでほしい。

以上の質問があり、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第28号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計予算について。

質疑はなく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第29号 平成29年度池田町水道事業会計予算について。

質問、他町村に比べ町の水道料が高い理由、考え方を広報などでわかりやすく説明してほしい。

答、水道構築物の固定資産は約33億円である。その更新計画、将来の収支計画などを広報で説明したい。

質問、大町の丹生子水源の水位の低下は。池田への導水管はどこを通っているか。導水管の敷設がえについての考えは。

答、丹生子水源は伏流水で水量に異常は見られない。導水管は県道大町明科線下に敷設されている。現在の水道使用料は町のポンプ揚水でも賄えるので、更新は難しいと思うが、状況を見ながら検討したい。

以上の質疑が出され、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。他の委員に補足の説明がありましたらお願いをいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、矢口新平総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 矢口新平君 登壇〕

総務福祉委員長（矢口新平君） おはようございます。

総務福祉委員会審査報告をいたします。

平成29年3月13日、役場3階協議会室で予算決算特別委員会終了後、行いました。

出席者は、町長、副町長、あと担当課長と担当係長、議会事務局長と総務福祉委員6名全員でございます。

当委員会に付託された案件は、議案10件、陳情6件、要望1件の17件です。

報告をいたします。

議案第5号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、保育課が教育委員会に入り、教育委員会が大きくなるが、教育委員会は、最近、町長部局に判断を仰いだりしているが、まとめていけるのか。

答、教育委員会に教育課と生涯学習課の2課が置かれ、束ねていただけると確信している。

質問、子ども支援センターでも同じ問題があるが、どうなのか。

答、子ども支援センターを子ども子育て推進室に格上げし、ワンストップで対応する。実務者部会で情報を共有し、役割分担を明確にして対応していく。

結果、全員の賛成で可決されました。

議案第6号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について。

結果、質疑なく、全員の賛成で可決されました。

議案第7号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について。

結果、質疑なく、全員の賛成で可決されました。

議案第8号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について。

結果、質疑なく、全員の賛成で可決されました。

議案第11号 池田町福祉会館の指定管理者の指定について。

結果、質疑なく、全員の賛成で可決されました。

議案第12号 豊町地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第13号 三丁目地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第14号 相道寺地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第15号 滝沢地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第16号 広津地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定については、この5件を一括の議題としてとり行いました。

質問、地元地区に利用率を高めるところを理解してもらっているか。

答、利用率を調べて、実施率が低いところは改善に取り組む。

結果、各議案ごとに採決をして、全員の賛成で可決しました。

陳情1号 耐震診断、耐震改修に関する陳情書。

質問、業務報酬基準とは何か。

答、業務報酬の算定方式や経費などの基準。

質問、町の公共施設の耐震化はどうか。

答、ほとんどの公共施設でクリアしている。

結果、全員の賛成で採択しました。

陳情2号 最低制限価格の設定に関する陳情書。

質問、町の入札額の基準は。

答、町はおおむね3分の2を基準にしている。

意見、大きな自治体は9割でよいが、町は単価が小さいので最低制限価格が9割以上だと心配。一部採択のほうがよい。

結果、最低制限価格の設定だけを全員の賛成で一部採択としました。

要望4号 平成29年度税制改正に関する要望について。

質問、法人税について資本金で企業を分けて課税できるのか。

答、可能である。自治体で対応はばらばらである。

質問、中小企業振興条例との兼ね合いで法人税と重なるのか。

答、具体的なことは、円卓会議を設けて具体的なことを議論することになる。

結果、全員の賛成で趣旨採択としました。

陳情5号 「共謀罪」創設に反対する意見書の採択を求める陳情書、陳情6号 「共謀罪（テロ等準備罪）」に反対する意見書の採択を求める陳情書、陳情9号 「テロ等準備罪（共謀罪）」の制定反対を求める陳情。

5号、6号、9号を一括して審議をいたしました。

意見、過去3回廃案になっている。戦前の治安維持法と同じ個人の内心の自由が侵されるので陳情に賛成。

意見、拍車がかかれば個人のプライバシーが侵され、権力が増長し、行き過ぎた捜査になるので陳情に賛成。

意見、国会で審議中なので、国と地方の役割を分けて考えたほうがよいと思う。共謀罪の認識がまだ難しいので趣旨採択でよい。

意見、判断が難しい。

結果、賛成と趣旨採択が同数となり、委員長採決で趣旨採択としました。

陳情第7号 オスプレイ飛行訓練の中止を求める陳情。

意見、平和な国にオスプレイが飛ぶことに違和感がある。沖縄県民の不安を取り除く考え方で冷静に判断し、陳情に賛成である。

意見、有事の訓練は必要だが、オスプレイの飛行を防衛相に問い合わせても連絡が来ない。飛行計画を明らかにできない。国に安全性を求めたいので陳情に賛成である。

意見、事前にルートを出さないのは失礼である。オスプレイの安全性に疑いがあるので陳情に賛成。

結果、全員の賛成で採択としました。

なお、閉会中の継続調査は、池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町社会資本総合整備計画の事業実施に関することについてを調査研究をします。

以上、総務福祉委員会の報告は終わりますが、他の委員に補足はありますか。なければ、これで終わります。

議長（那須博天君） 他の委員に補足はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、和澤忠志振興文教委員長。

〔振興文教委員長 和澤忠志君 登壇〕

振興文教委員長（和澤忠志君） おはようございます。

振興文教委員会の審査結果の報告を申し上げます。

日時、平成29年3月14日午後2時55分より、池田町中会議室にて行いました。

出席者、議会側、振興文教委員会5名全員、事務局長、行政側、町長、副町長、教育長、振興課、建設水道課、教育課の各課長、振興課の塩島係長、宮澤課長補佐、以上でございました。

当委員会に付託された案件は議案2件、陳情1件、請願1件です。

以下説明を省略し、質疑の内容を報告いたします。

議案第10号 池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定について。

質疑、小規模企業者の定義は。製造業その他の場合は20名以下、商業サービスについては、15名以下でよいのか。

答、中小企業基本法の定めによる。その内容のとおりである。

質疑、目的達成のための進め方は。

答、理念条例となっているので、各団体が役割を自覚して協力していただく。施策については、15名の円卓会議で現状の見通しと今後の必要な施策を検討していく。池田町に働いている人や生活している人、全ての皆様に理解をいただき、みずから協力をしてもらうよう、周知徹底していきたい。広報やホームページでの情報公開や、新規の企業ガイドブックを作成する。企業の仕事を知ってもらったり、町内での買い物をふやしてもらうようお願いしていきたい。

質疑、円卓会議で財源を伴う支援も出てくるのか。

答、要請が出てくれば、町で検討し、支援ができることは実施していきたい。

採決の結果、全員の賛成で可決いたしました。

議案第17号 池田町ハープセンターの指定管理者の指定について。

質疑、ハープセンターの指定管理が7年を経過し、建物も老朽化している。今後、建物の建て替えも含め検討する必要がある。次期の指定管理は、カモミールも含めて一体的に考えていく必要があると思うが。

答、てる坊市場の指定管理が7年を経過している。今後3年間の経過の中でしっかりと方向づけを考えていきたい。この3年間は経費節減、観光客増加、農産物の拡大、花とハープの再ブランド化等にしっかりと取り組んでいただくようお願いして、約束している。カモミールの指定管理問題は、カモミールの意向を確認しながらじっくりと検討していきたい。

質疑、家賃の減額についての検討は。

答、検討したが減額する根拠がなく今までどおりとした。

採決の結果、全員の賛成で可決いたしました。

陳情3号 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書。

意見、努力義務であるが、国の方針でもあるので、予定価格の範囲以内なら守ったほうがよい。

意見、業者も公共事業が少なくなっているのに、厳しい状況だと思うので賛成だ。

行政側の参考意見として、努力義務なので、努力していきたい。

以上の結果、採決の結果、全員の賛成で採択いたしました。

請願8号 給付型奨学金制度改善に関する請願書。

意見、奨学金の返済が重く、人生まで狂わしている状況なので、また国も取り組んでいることなので賛成だ。

意見、対象の範囲がわからないが、制度の緩和の要求ならよい。

意見、例えば、現在、成績要件が今は3.5以上だが3以上に緩和して対象数を、対象者を増加してほしいとの意味だと思う。賛成だ。

意見、教育の格差が広がり、貧困の原因にもなっているから、所得格差の是正にも拡大が必要だ。

行政の参考意見として、町としても給付型奨学金制度を貧困対策も含めて検討していくことが必要だと感じている。

採決の結果、全員の賛成で採択をいたしました。

また、国への意見書提出についても、委員全員賛成により提出することに決定いたしました。

また、閉会中の継続審査テーマを、池田町の産業振興と教育行政の充実について、池田町社会資本総合整備計画の事業実施に関することについて、地方版総合戦略の検討について、食育に関することについて、児童センターに関することについて、以上5点について、委員の全員の賛成で可決いたしました。

以上で振興文教委員会の報告を終わります。他の委員の皆さんに補足の説明がありましたらお願いいたします。

以上。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各担当委員会の報告を終了します。

議案第5号より議案第8号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程2、議案第5号より第8号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第5号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第5号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第6号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第6号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第7号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第7号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第8号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第8号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第10号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程3、議案第10号について、討論、採決を行います。

議案第10号 池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定について討論を行います。  
まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第10号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第11号より議案第16号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程4、議案第11号より第16号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第11号 池田町福祉会館の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、議案は原案のとおり可決されました。

議案第12号 豊町地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第12号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第13号 三丁目地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第13号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第14号 相道寺地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第14号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第15号 滝沢地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第15号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 広津地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第16号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第17号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程5、議案第17号について、討論、採決を行います。

議案第17号 池田町ハープセンターの指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第17号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第20号より議案第22号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程6、議案第20号より第22号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第20号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第20号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第21号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第21号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第22号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第23号より議案第29号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程7、議案第23号より第29号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第23号 平成29年度池田町一般会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 議案第23号について賛成の立場から討論をいたします。

当初、当初予算として総額48億6,800万円の予算が計上されました。昨年度より18.4%の大きな金額となっております。義務的経費が拡大する中、これからの池田町をより住みやすく、働きやすくなるような投資的経費が盛り込まれております。

中でも地域交流センター建設を中心とした国の社会資本整備、総合交付金を活用した事業が計上されました。町の将来を左右する大切な事業費であると言えます。一方で、会染保育園の建て替えについて芽出し予算等の計上がなされなかったのが、唯一残念であります。今後も、会染保育園の建設を初めとする町民要望に沿った事務事業が速やかに遂行できる体制を期待します。

あわせて、4月から大規模な機構改革に伴う職員体制の変更が行われます。より行政が身近に、町民に寄り添う形で一層優しい組織になることを願い、賛成討論といたします。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 2017年度一般会計予算の賛成討論をいたします。

平成29年度予算、交流センター建設や社総交事業の道路改良など、また弓道場移転など、事業が目白押しで48億6,800万円と大きな予算となりました。

人口増加に向けた施策として、移住定住推進事業や若い世帯をふやすため、3歳以上の第

3子以降の保育料の無料化はよかったと思います。

産業振興の新しい取り組みとして、中小企業・小規模事業者振興円卓会議の設置は地域企業の意見を反映し、地域産業振興を目指すことが期待されます。

また、海外販路開拓事業や外国人旅行者誘致事業、花とハーブ再生ブランド化事業の実施は町のよさを広くアピールでき、今後の町の振興につながるものと期待いたします。

福祉教育では、子ども支援センターの推進室の創設や児童センターのセンター長の正規化と指導員の増員。また人間ドック補助金の増額など、福祉の町として推し進めていくことを期待いたします。

要望として3点、お願いいたします。

平成29年度から介護保険制度の改正で、要支援者の対応が町の総合事業になります。町は高齢化とともに高齢者のひとり暮らしがふえております。専門職員の充実と協力者の要請の取り組みの強化を求めます。

また、児童センターの改革は急務となっております。町長の施政方針でも、放課後子ども教室の開設が明記されました。学童クラブと放課後子ども教室を区別した施設が必要だと思っております。

また、会染保育園の建設は、住民が大きな関心を持っております。先延ばしにできない事業だと思っております。先日の防災講演会でも町の洪水被害地域が示されましたが、会染保育園の現在地がその対象地域の中にあります。子供の安全確保と災害時の避難所となる場所なので、早く方針を出していただきたいと思っております。

以上、要望を添えて賛成討論といたします。

議長（那須博天君） これについて反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、これについて賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第23号を起立により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

議長（那須博天君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第24号 平成29年度池田町工場誘致等特別会計予算について討論を行います。  
まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第24号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第25号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。  
まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第25号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第26号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。  
まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第26号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第27号 平成29年度池田町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第27号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第28号 平成29年度池田町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第28号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第29号 平成29年度池田町水道事業会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第29号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程8、請願・陳情書等について、討論、採決を行います。

陳情1号 耐震診断・耐震改修に関する陳情書について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情1号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情2号 最低制限価格の設定に関する陳情書について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情2号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は一部採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 賛成多数です。

したがって、本陳情は一部採択と決定いたしました。

陳情 3号 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書について討論を行います。

まず、この陳情に対する反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情 3号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

要望 4号 平成29年度税制改正に関する要望について討論を行います。

まず、この要望に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この要望に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

要望 4号を挙手により採決します。

この要望に対する総務福祉委員長の報告は趣旨採択です。この要望を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本要望は趣旨採択と決定しました。

陳情 5号 「共謀罪」創設に反対する意見書の採択を求める陳情書について討論を行います。

す。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 委員長報告は趣旨採択ということでした。趣旨採択ではなくて、採択すべきだという立場から賛成討論を行いたいと思います。

共謀罪については、非常に世間でも今問題になっておりますけれども、今回、テロ等準備罪という形でもって、2020年の東京オリンピックを開くために必要だと言っていますけれども、テロ防止のためにはもう既に13の国際条約に、日本は締結、入っております、そのテロを防ぐ法的措置というのは既になされているので、今回の新たな立法が必要ないというふうに言われていることがまず1点。

それから2点目は、今回の法案というのに、当初テロという言葉がなくて、一応共謀罪と同じ内容を含んでいて、それを言葉をかえて出してきたということで、その内容自体がかわっているわけではないということです。共謀罪のテロ等準備罪の場合は実行しなくても2人以上で話し合って合意したことで組織的犯罪集団とみなされ罪になるということで、これは刑法の原則であります実行行為が存在しなくても処罰可能になるということで、我が国の刑事法体系の基本原則を崩すことになるということで、非常に反対ということが理由です。2番目の理由。

3番目は、その組織的犯罪集団の概念が非常に曖昧で、警察などの恣意的な運用によって、基本的人権が侵害され、深刻な対立が引き起こされるおそれがあります。また、共謀を察知、立件するには、監視や密告が不可欠となり、戦前のような息苦しい社会が再び招きかねないという懸念もあります。

以上、3点の理由により、本陳情書は採択すべきと考えます。

以上です。

議長（那須博天君） これについて反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 今のは、反対討論に逆になるのではないのかな。いいのかな、賛成で。趣旨採択に賛成ということでいいのかな。

〔「趣旨採択は反対で」と呼ぶ者あり〕

議長（那須博天君） だよね、だって反対討論部分という扱い、いいのかな。

7番（薄井孝彦君） 議長さんの、悪いんですけども、言い方がちょっとね。委員会の結果はこうであつてと、それに対する意見ですので、委員会の結果に対しては反対です。

だけれども、陳情に対しては賛成と、そういう意味です。

議長（那須博天君） わかりました。

ほかに反対、立野議員。

反対をまず。

11番（立野 泰君） 趣旨採択について、私は賛成であります。

議長（那須博天君） では、賛成討論のほうで。

11番（立野 泰君） この陳情6号について、共謀罪テロ等準備罪ということについてですが、委員会としては一部採択ということでございます。

〔「趣旨採択」と呼ぶ者あり〕

11番（立野 泰君） 趣旨採択です、間違えました。

この文章を見ますと、非常に言葉が乱暴なんです。共謀罪だとか、戦前の特攻警察だとかあるいは戦前の治安維持法だとか、こういうような禁句のような言葉を使って、私は共謀罪が即戦争というようなイメージを出すようなこういう文章については、私は絶対あつてはならないと思っております。

よって、趣旨採択ということは、今、きょうあたり、国会に提出されて可決されるかどうかという問題なんですけれども、簡単な気持ちで、町の議会が反対だ賛成だということについては、私はあつてはならないとこういうことでございますので、趣旨採択については賛成といたします。

議長（那須博天君） すみません、私のちょっと理解不足で混乱させました。

では、この陳情書に対する討論の中で反対討論、ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 賛成討論、ほかにございますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） 以上で討論を終了いたします。

陳情5号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は趣旨採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は趣旨採択と決定しました。

陳情 6号 「共謀罪（テロ等準備罪）」に反対する意見書の採択を求める陳情書について  
討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情 6号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は趣旨採択です。この陳情を委員長の報告のとおり  
決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は趣旨採択と決定しました。

陳情 7号 オスプレイ飛行訓練の中止を求める陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情 7号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決  
定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は採択と決定いたしました。

請願 8号 給付型奨学金制度改善に関する請願書について討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この請願について賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

請願 8 号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。この請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定しました。

陳情 9 号 「テロ等準備罪」（共謀罪）の制定反対を求める陳情について討論を行います。まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情 9 号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は趣旨採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は趣旨採択と決定をいたしました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、同意 1 件、発委 1 件、発議 2 件が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

同意第1号の上程、説明、採決

議長（那須博天君） 追加日程1、同意第1号 池田町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 同意第1号 池田町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命することとなっております。

同意第1号は、教育委員の任期満了に伴い、田中学氏を再任するものでございます。

田中氏は、住所、池田町大字会染10359番地で、昭和44年12月11日の生まれで47歳であります。平成25年4月1日から1期4年、保護者代表の教育委員として、町の教育行政の推進に御尽力され、他の委員の信望も厚く、また、人格、見識ともにすぐれた人物で、会染小学校では長年、献身的に児童の農業体験にかかわっていただいております。今後も教育行政の一層の向上と推進が図られるものと確信しております。

なお、任期は平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間であります。

議員の皆様の御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

同意第1号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程2、発委第1号 池田町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

3番、矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 発委第1号の上程をいたします。

池田町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

池田町議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

平成29年3月21日提出。

提出者、池田町議会議員、矢口稔。

賛成者、同じく池田町議会議員、薄井孝彦、同じく矢口新平、同じく和澤忠志、同じく倉科栄司。

提案理由の説明を申し上げます。

行政の組織再編により、池田町課設置条例等の一部が改正されたことを受け、条例の一部を改正するものであります。

第2条を次のように改めるものであります。

常任委員会の名称、委員定数及びその所管は次のとおりとする。

1、総務福祉委員会に企画政策課を加え、保育課を削除し、福祉課を健康福祉課とするものであります。

2、振興文教委員会に、振興課を産業振興課とするものであります。

附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

議長（那須博天君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発委第1号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程3、発議第1号 オスプレイの飛行訓練の中止を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 発議第1号 オスプレイ飛行訓練の中止を求める意見書について。

オスプレイ飛行訓練の中止を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成29年3月21日提出。

提出者、池田町議会議員、矢口新平。

賛成者、池田町議会議員、横澤はま、池田町議会議員、矢口稔、池田町議会議員、大出美

晴、池田町議会議員、服部久子。

内閣総理大臣様、外務大臣様、防衛大臣様、環境大臣様。

オスプレイの飛行訓練の中止を求める意見書（案）。

記。

1、昨年12月の重大事故の原因究明がなされないままのオスプレイの飛行訓練の再開は容認できない。直ちにオスプレイの低空飛行訓練を中止すること。

2、オスプレイの飛行訓練の実態を広く情報開示するとともに、その安全性や運用全般について具体的な内容を明確にした上で、関係自治体及び地域住民に対し、事前に説明すること。

3、北アルプス山麓地域の特徴、とりわけ国内外から多くの観光客が来るリゾート地であること、イヌワシ、ライチョウ等の生息地域であることなどを十分配慮し、対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年3月21日。

長野県池田町議会議長、那須博天。

以上です。

議長（那須博天君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

立野議員。

11番（立野 泰君） 飛行訓練の中止を求める意見書ですが、今、委員長、説明いたしたんですが、記として、飛行訓練再開は容認できない、直ちにオスプレイの低空飛行訓練を中止するという、こういう文言があるんですが、陳情書の中に、飛行訓練の中止を求めるのはいいんですが、低空飛行訓練を中止ということはないと思うんですね。ですから飛行訓練が再開できないが、じゃあ例えば準備が整えば容認できるのかという、そういうちょっとあやふやな文章になっていると思うんですが、その辺についてちょっとお答えを願いたいと思っております。

低空飛行は、確かに夜間低空飛行訓練を行うとされてるといふ、こういうものがあるんですが、それにちょっと文章的に曖昧な面があるかなと思っておりますので、説明をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 文章的なものだそうなのです。

矢口委員長。

4番（矢口新平君） お答えします。

私も、低空飛行訓練というのに、ちょっと今言われて気がついているんですが、長野県町村で今オスプレイの問題が出ていまして、新聞等でも、否決をして議員発議で意見書というようなものが今、出ております。きのう、きょうの新聞にも、南木曾の方でオスプレイが飛んだという、その大きな音にびっくりしているという内容の記事ではございましたが、飛行訓練、低空飛行という言い方はいけないのか、いいのか、ちょっと私、今、判断できないのですが、事前に知らされていない飛行ルートあるいは日時が、今、長野県の上空を、今、平然と飛んでいるというのに関して、低空飛行を中止するというオスプレイの意見書でいいのではないかと、私は思います。

以上です。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第1号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程4、発議第2号 給付型奨学金制度改善に関する意見書についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

6番、和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） それでは、発議第2号 給付型奨学金制度改善に関する意見書について提案申し上げます。

給付型奨学金制度改善に関する意見書を、別紙のとおり提出する。

平成29年3月21日提出。

提出者、池田町議会議員、和澤忠志。

賛成者、同じく倉科栄司、同じく櫻井康人、同じく薄井孝彦、同じく立野泰。

内閣総理大臣様、文部科学大臣様、衆議院議長様、参議院議長様。

給付型奨学金制度改善に関する意見書について、このとおり上程したいと思います。なお、下のほうの下から4番目について読み上げたいと思います。

給付型奨学金制度の成績要件を緩和し、生活保護や住民税非課税世帯、ひとり親世帯のみならず、一定の所得のある世帯も対象にした制度に早急に改善し、誰もが受けられる制度にするよう要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年3月21日。

長野県池田町議会議長、那須博天。

以上でございます。

議長（那須博天君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第2号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

#### 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（那須博天君） 追加日程5、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しまし

た申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

総務福祉委員会については、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

#### 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（那須博天君） 追加日程 6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とし

ます。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

#### 議員派遣の件

議長（那須博天君） 追加日程7、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりにすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

#### 町長あいさつ

議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。  
甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 3月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ようやく春めいてきたきょうこのごろです。3月9日から本日までの13日間にわたる定例会、大変御苦労様でございました。

本日御決定いただきました、町づくりのための諸条例等、また新年度予算等につきましては、地方創生事業を柱に、社会資本整備総合交付金事業等、大型事業が今後予定される中、事業執行に際しまして、その効率性を探求し、職員一丸となって対処してまいりたいと考えておりますので、御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

また、御審議の中でいただきました御意見、御要望につきましては、今後の町政執行に十分生かし、町民みんなが明るく健康で、生き生きとした町づくりをしてまいりたいと考えております。

また、このたびの組織改変により、例年になく大幅な人事異動を内示いたしました。業務遂行に支障なきよう、十分配慮してまいりますので、御理解、御支援をよろしくお願いいたします。

議員の皆様におかれましては、なお一層健康に御留意され、ますますの御活躍をされるようお願い申し上げます、御礼のごあいさつといたします。

大変御苦労様でございました。ありがとうございました。

#### 閉議の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

### 議長あいさつ

議長（那須博天君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、9日より本日まで長期にわたり、平成29年度の町政執行にかかわる重要な案件について、慎重かつ熱心に御審議をいただき、議員各位の御協力によりまして、順調な議会運営ができましたことを厚く御礼を申し上げます。

また、理事者並びに職員各位には、丁寧な説明をいただき御苦労されましたことにつきまして感謝申し上げます。

平成29年度も大変厳しい予算執行であります。本定例会において議決されました事業執行につきましては、審議中にありました意見、要望等、十分配慮され、適切な事務事業の執行により、町政の執行に当たられますよう希望いたします。

理事者並びに職員各位には、今後ともますます町政の発展のために格段の御尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 閉会の宣告

議長（那須博天君） これをもって、平成29年3月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

ありがとうございました。

閉会 午前11時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年3月21日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 倉 科 栄 司

署 名 議 員 立 野 泰

## 参 考 资 料

平成 29 年 3 月定例会処理結果一覧表

(29.3.9 ~ 3.21)

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
議案第 2 号	北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金の財産一部処分の変更について	29.3.9	町長	29.3.9	原案可決
議案第 3 号	大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について	〃	〃	〃	〃
議案第 4 号	平成 28 年度池田町総合体育館耐震改修工事変更請負契約の締結について	〃	〃	29.3.10	〃
議案第 5 号	池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	29.3.21	〃
議案第 6 号	職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第 7 号	池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第 8 号	池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第 9 号	池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	29.3.9	〃
議案第 10 号	池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定について	〃	〃	29.3.21	〃
議案第 11 号	池田町福祉会館の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
議案第12号	豊町地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	29.3.9	町長	29.3.21	原案可決
議案第13号	三丁目地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案第14号	相道寺地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案第15号	滝沢地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案第16号	広津地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案第17号	池田町ハーブセンターの指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案第18号	町道の路線の廃止について	"	"	29.3.9	"
議案第19号	町道の路線の認定について	"	"	"	"
議案第20号	平成28年度池田町一般会計補正予算(第7号)について	"	"	29.3.21	"
議案第21号	平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	"	"	"	"
議案第22号	平成28年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	"	"	"	"
議案第23号	平成29年度池田町一般会計予算について	"	"	"	"
議案第24号	平成29年度池田町工場誘致等特別会計予算について	"	"	"	"

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
議案第25号	平成29年度池田町国民健康保険特別会計予算について	29.3.9	町長	29.3.21	原案可決
議案第26号	平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について	"	"	"	"
議案第27号	平成29年度池田町下水道事業特別会計予算について	"	"	"	"
議案第28号	平成29年度池田町簡易水道事業特別会計予算について	"	"	"	"
議案第29号	平成29年度池田町水道事業会計予算について	"	"	"	"
同意第1号	池田町教育委員会委員の任命について	29.3.21	"	"	原案同意
発委第1号	池田町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	"	矢口稔 議員	"	原案可決
発議第1号	オスプレイの飛行訓練の中止を求める意見書について	"	矢口新平 議員	"	"
発議第2号	給付型奨学金制度改善に関する意見書について	"	和澤忠志 議員	"	"
陳情1号	耐震診断・耐震改修に関する陳情書	29.3.9	吉川 馨	"	採 択
陳情2号	最低制限価格の設定に関する陳情書	"	"	"	一部採択
陳情3号	国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書	"	"	"	採 択
要望4号	平成29年度税制改正に関する要望について	"	中山久幸	"	趣旨採択
陳情5号	「共謀罪」創設に反対する意見書の採択を求める陳情書	"	小林國弘	"	"

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
陳情 6号	「共謀罪（テロ等準備罪）」に反対する意見書の採択を求める陳情書	29.3.9	松島 博	29.3.21	趣旨採択
陳情 7号	オスプレイ飛行訓練の中止を求める陳情	〃	牛越邦夫	〃	採 択
請 願 8号	給付型奨学金制度改善に関する請願書	〃	太田欽三 服部久子 議 員	〃	〃
陳情 9号	「テロ等準備罪」（共謀罪）の制定反対を求める陳情	〃	村端 浩	〃	趣旨採択